学部・研究科等の現況調査表

教　育

平成 20 年６月

島根大学

目　　次

１．法文学部	１－１
２．人文社会科学研究科	２－１
３．教育学部	３－１
４．教育学研究科	４－１
５．医学部	５－１
６．医学系研究科	６－１
７．総合理工学部	７－１
８．総合理工学研究科	８－１
９．生物資源科学部	９－１
10．生物資源科学研究科	10－１
11．法務研究科	11－１

１．法文学部

Ⅰ　法文学部の教育目的と特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－４
　　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・１－４
　　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－６
　　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－８
　　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－10
　　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・１－12
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－15

Ⅰ　法文学部の教育目的と特徴

法文学部は，少子高齢化・過疎化が深刻な問題となる一方，豊かな自然や文化を有している山陰地域唯一の人文科学・社会科学を網羅した文系総合学部である。本学部は，こうした地域的特性と島根大学が制定した大学憲章を踏まえて,次のような教育目的を設定し,特徴を打ち出している。

１.【教育目的】

（１）高い倫理観と豊かな教養を身につけた人材の育成。
（２）基礎的専門知識を有し，現代社会や地域が抱えるさまざまな問題を探求し，解決することのできる創造的・実践的能力を有する人材の育成。
（３）地域社会の中核を担いうる人材の育成。　（資料 I-1 別添）

２.【特徴】

（１）本学部は，法経学科，社会文化学科，言語文化学科の３学科で構成している。各学科が養成しようとしている人材像は次のとおりである（資料 I-2)。

法経学科
　法学と経済学の基礎科目を修得した上で，法学または経済学のどちらかを重点的に学び，現代社会の諸問題を理解し，解決する能力を有する人材

社会文化学科
　人文・社会科学の理論と実験・調査の技法の修得等を通じて，現在及び過去の文化と社会の諸問題を理解し，解決する能力を有する人材

言語文化学科
　ことばと文化に対する深い理解力とコミュニケーション能力を身に付け，国際化する社会で積極的に活躍できる人材

（２）本学部では，教育目的に沿い，地域から学び，地域が抱える諸問題を解決する能力を涵養する体系的実践的教育を推進するため，フィールド・ワークを重視し，地域で活躍している人材を招聘した講義を開講している。また，平成 16 年４月に学部附属施設として「山陰研究センター」を設置し，地域の知の拠点としての機能を果たすとともに，その成果を教育に活用している（資料 I-3)。
（３）小規模な地方の国立大学としての特性を活かして少人数教育と個別指導を強化し，自主ゼミ活動を支援するなど，きめ細かな教育を推進している。
（４）入試の志願倍率は 4.7～7.5 倍で推移し，入学者を確実に確保している（資料 I-4)。なお，入学者の 46%は山陰地方出身者であり（資料 I-5)，これは山陰地域唯一の文系総合学部としての本学部の役割が評価されたものといえる。

３.【想定する関係者とその期待】

本学部が想定する関係者は，学生，留学生，保護者，卒業後の進路先（民間企業，国家機関，地方自治体，大学院）及び地域社会である。これらの関係者が本学部に期待しているのは，豊かな教養と人文・社会科学に関する基礎的専門知識の修得，高い倫理観とコミュニケーション能力及び国際感覚の涵養，資格の取得，或いはこうした能力を身に付けた創造的・実践的能力を有する人材，地域社会の中核を担いうる人材の育成である。

資料Ⅰ-2　法文学部の構成

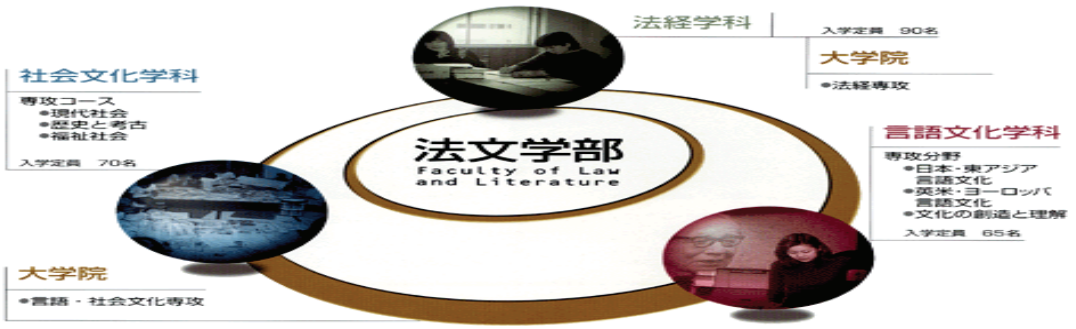

（出典：島根大学法文学部 HP から抜粋）

資料Ⅰ-3　山陰研究センター組織図

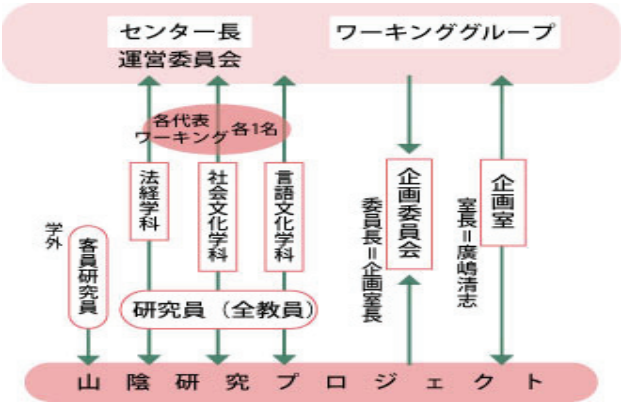

（出典：島根大学法文学部山陰研究センターHP から抜粋）

資料 I-4　入試状況

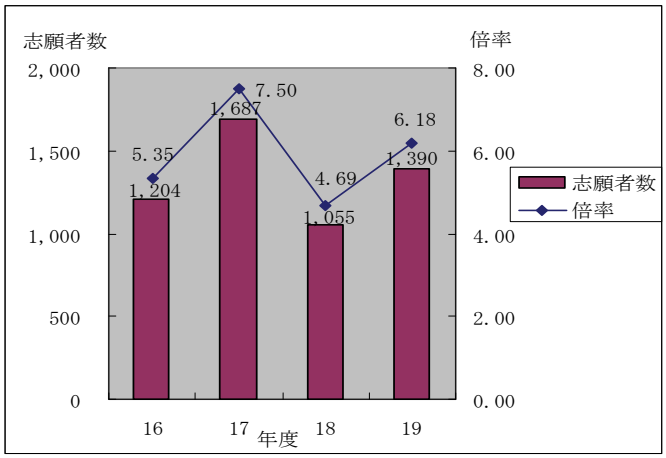

（出典：大学情報 DB　3-4　入試状況
［春期・入試区分別］調査票から作成）

資料 I-5　入学者の県別内訳（19 年度）

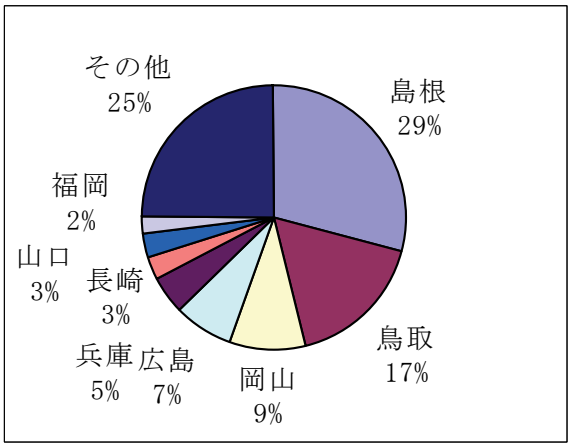

（出典：大学情報 DB　3-6 学部等入試状況
［出身高校所在地別］調査票から作成）

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

１．平成 16 年度の本学部所属教員を中心にした法科大学院と外国語教育センターの設置，及び教育学部の改組に伴う福祉社会コースの本学部への受け入れに伴い，本学部は新たに法経学科，社会文化学科(現代社会コース，歴史と考古コース，福祉社会コース)，言語文化学科の３学科に改組した（資料 1-1-1)。

２．学生の定員及び現員は（資料 1-1-2)，教員組織及び兼務教員についてはそれぞれ（資料 1-1-3，1-1-4）に示す通りである。この間，中期目標・中期計画にもとづいて，平成 18 年度に考古学の専任教員１名，平成 17 年度と 20 年度に社会福祉学の専任教員各１名（計２名）を増員し（教育学部からの異動措置による)，学生と地域社会の要請に応える体制を整備した。

３．基礎教育科目の外国語と理系科目は外国語教育センターや他学部教員が担当しているが，全学の文系基礎教育科目は基本的に本学部教員が担当している。

資料 1-1-1　平成 16 年度法文学部改組イメージ図

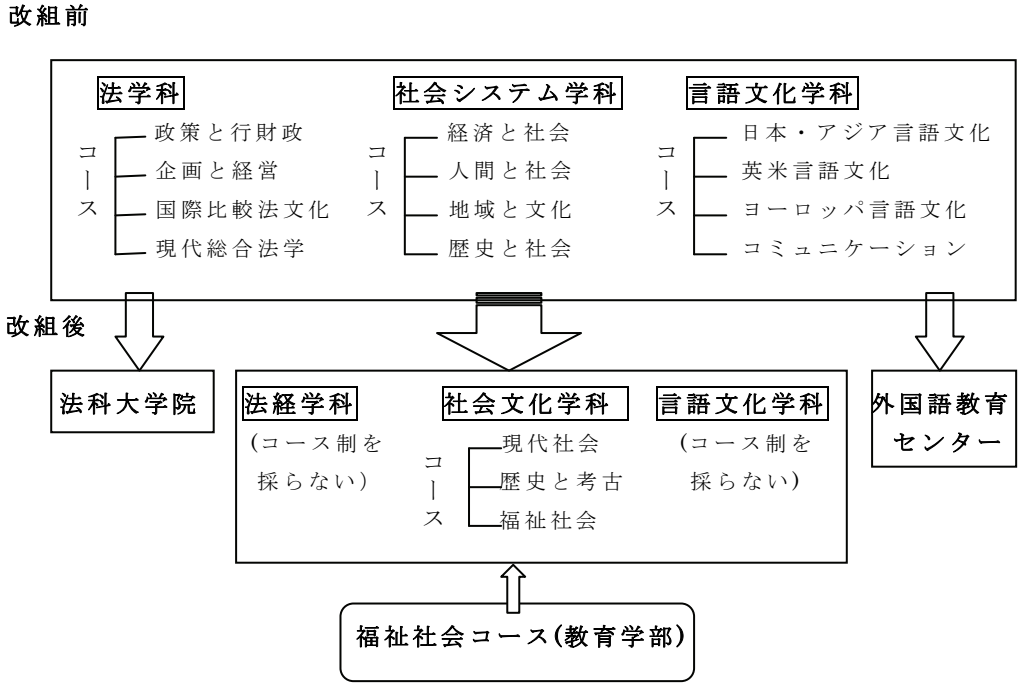

資料 1-1-2　法文学部の学科構成と入学定員，在学生数一覧（平成 19 年５月１日現在）

学科名	定員	１年	２年	３年	４年	合計
法経学科	90	97	88	98	90	373
社会文化学科	70	72	78	76	71	297
言語文化学科	65	70	67	77	92	306
法学科	－	－	－	－	47	47
社会システム学科	－	－	－	－	28	28
合計	225	239	233	251	328	1,051

（出典：大学情報 DB　3-1　学年（年次別）調査票から作成）

資料 1-1-3　法文学部の教員組織（平成 19 年５月１日現在）

学科等	分野・コース	教授	准教授	講師	助教	合計
法経学科	法学分野	3	5	2	0	10
	経済学分野	5	3	1	0	9
社会文化学科	現代社会コース	5	4	0	0	9
	歴史と考古コース	6	4	0	0	10
	福祉社会コース	2	1	1	0	4
言語文化学科	日本東アジア言語文化分野	7	2	0	0	9
	英米・ヨーロッパ言語文化分野	6	4	0	0	10
	文化の創造と理解分野	2	4	0	0	6
山陰研究センター		1	0	0	0	1
合計		37	27	4	0	68

（出典：法文学部事務部資料から作成）

資料 1-1-4　法文学部の兼務教員（各年５月１日現在）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
学内	14	16	16	10	56
学外	12	10	15	13	50
計	26	26	31	23	106

（出典：大学情報 DB　2-9　兼務教員調査票から作成）

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

１．本学部は，教育に関する立案・審議・実施機関として教育委員会を設置している。同委員会は，法人化前から設置していたが，法人化後は，履修モデルの作成や履修指導の徹底，シラバスの改善，成績評価基準の明確化，FD 活動（講演会，授業公開と教員の意見交換会等），学生との意見交換会の開催等，新たな活動にも積極的に取り組んできた（資料 1-2-1 別添）

また，平成 18 年度に学科・コース，19 年度に学部のエッセンシャル・ミニマムを定めるとともに（資料 1-2-2 別添），成績評価の厳格化を図る措置の一環として平成 19 年度に成績評価に対する不服申し立て制度を制定した（資料 1-2-3 別添）。

２．さらに，本学部は，地域から学び，地域社会が抱える諸問題を解決できる能力を涵養する実践的教育を推進するために，教育・研究プロジェクト対応委員会の下に教育改革プロジェクトやフィールド学習プロジェクトに関するワーキンググループを設置している（資料 1-2-4 別添）。さらに，平成 19 年度から学部長のリーダーシップの下に，体系的実践的教育を推進するために，（資料 1-2-5 別添）に掲げている授業科目に重点的に予算を配分している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　教育目的を達成するための基本組織を編成して，教育内容・方法を改善する体制を整備し，ＦＤ等種々の活動に積極的に取り組んできた。また，「Ⅲ質の向上度の判断」の事例 1～３に代表されるように，地域社会の諸課題を解決できる人材の育成という教育目的に対応した教育を推進している。その結果，教育に対する組織的な取組が強化されて，教育が活性化し，教育方法の改善も進み，「観点５－２関係者からの評価」にみられるように，その成果も上がっている。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

１．本学部の教育課程の構成・内容及び単位数は，（資料 2-1-1 別添）のとおりである。教養教育科目は，基礎教育科目（外国語，健康・スポーツ科学，情報），共通教養科目（主題別科目，展開科目，総合科目），専門基礎教育科目からなり，基礎教育から展開・総合科目，専門基礎教育へと順次ステップアップするように配置し，専門教育は，（資料 2-1-2 別添）の例に見られるように，各学科，コースの教育目的に即して必修科目，選択科目，自由科目を配している。

２．また，授業科目の配置にあたっては，高い倫理観と豊かな教養を身につけるとともに，１年次から順次専門分野の学習を行えるようにするため，（資料 2-1-3 別添）のような「くさび型」の４年一貫した並行履修方式を採用し，教養科目と専門科目を並行して履修するように工夫している。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

１．本学部では，学生の多様な学習ニーズに対応できるようにするため，他学部開講科目の履修，放送大学や島根県立大学との単位互換制度，派遣留学生の単位認定制度を設けるとともに，本学部で学びたい学生や社会人の要請に応えるために，科目等履修生等の制度を導入しており，その状況は（資料 2-2-1，2-2-2）のとおりである。

２．授業については，教育開発センターが学期毎に授業アンケートを実施している他，学部で独自に「学生との意見交換会」（資料 1-2-1 別添，2-2-3）や「授業アンケート」を実施して，学生の要望や意見を聞き，問題点は順次改善している。

３．学生の就職活動をサポートするために，平成 15 年度から各界の社会人を講師とする学部独自の職業意識醸成科目「キャリアプラニング」（２回生対象）を設けている他，卒業生を招いた就職懇談会の開催，就職支援メールマガジン・システムによる求人情報の提供，インターンシップの制度化を図るなど，積極的な就職支援活動を展開している（資料 2-2-4）。この結果，本学部の就職率は大幅に上昇した（資料 5-1-1）

４．本学部は，地域が抱える諸問題を探求し，解決することのできる実践的能力を持つ人材の育成という地域社会の要請に応えるために，「Ⅲ　質の向上度判断」事例１，２，３にみられるようにフィールド・ワークを積極的に行っている。

５．留学を希望する学内外の学生の要請に応えるために，本学部が中心となって海外の８校（平成 19 年度）と国際交流協定を締結し，留学生を派遣するとともに，外国人留学生を積極的に受け入れている（資料 2-2-5）。なかでも，日本法教育の交流を求める山東大学法学院と交流協定を締結し，「Ⅲ　質の向上度判断」事例４に見られるように，中国における日本法教育の推進と国際交流に努めている。

６．本学部では，学生の修学や生活状況，或いは就職・進学・留学状況などを知りたいという保護者の要請を受けて，1978 年から法文学部・総合理工学部後援会総会に併せて保護者面談会を開催し，教員が保護者・学生と面談し，好評を博している（資料 2-2-6，2-2-7 別添）

資料 2-2-1　他学部開講科目の履修登録者・放送大学受講生・派遣留学生の単位認定数

	他学部への履修登録者			放送大学の受講生		派遣留学生の単位認定	
	履修者	単位取得者	取得率（%）	受講者	延べ認定科目数	単位認定者数	延べ認定科目数
平成 16 年度	161	113	70.2	1	2	7	47
平成 17 年度	111	85	76.6	3	7	4	21
平成 18 年度	94	72	76.6	1	2	1	11
平成 19 年度	187	151	80.7	1	1	0	0

（出典：既修得単位認定関係資料から作成）

資料 2-2-2　聴講生・科目等履修生・研究生数（各年５月１日現在）

	聴講生	科目等履修生	研究生	計
平成 16 年度	4	17	2	23
平成 17 年度	6	12	1	19
平成 18 年度	14	14	2	30
平成 19 年度	10	11	5	26
計	34	54	10	98

（出典：大学情報 DB　3-3　科目等履修生等調査票から作成）

資料 2-2-3　学生との意見交換会の写真及び報告書

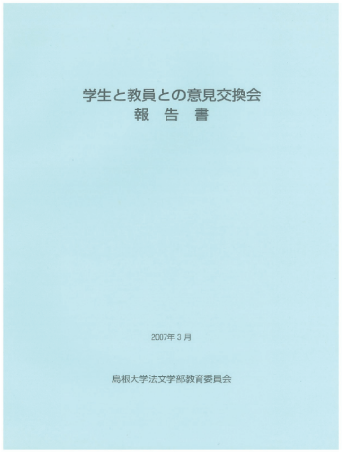

（出典：学生と教員との意見交換会［平成 19 年 3 月実施］）

資料 2-2-4　キャリアプラニング受講生・インターンシップ参加者

	キャリアプラニング			インターンシップ					
				参加者数		参加先企業の業種（%）			
	履修登録者	単位取得者	取得率（%）	男	女	情報通信	サービス	公務	他
平成 16 年度	200	177	88.5	8	46	12.0	29.0	27.0	32.0
平成 17 年度	138	130	94.2	9	30	13.0	19.0	11.0	57.0
平成 18 年度	138	129	93.5	9	18	16.0	20.0	22.0	42.0
平成 19 年度	134	129	96.3	10	37	10.8	8.7	28.3	52.2

（出典：学務情報システム・インターンシップ関係資料から作成）

資料 2-2-5　留学生数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
派遣留学生	7	6	6	5
受入留学生	7	13	12	31

（出典：留学生係資料から作成）

資料 2-2-6　保護者面談会の参加者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
面談件数	259（件）	236	185	192
面談者総数	380（名）	343	265	272

（出典：学科指導教員と保護者との面談・後援会総会の出席状況）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　教養科目と専門科目を並行して履修できるように配慮するなど，各学科・コース・専門分野の目的に沿った体系的な教育課程を編成し，学生や社会からの多様な要請に応えている。特に，学生の就職支援活動を積極的に推進して就職率を大きく向上させた他，山東大学を中心とした国際交流を積極的に推進し，成果を上げつつある。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

１．本学部は，観点２－１で指摘したように「くさび型」の教育課程を編成し，各学科・コースの教育目的や特徴に応じて，講義，演習，実習等の多様な形態の授業を体系的に組み合わせて配置している（資料 3-1-1）。

２．個々の授業科目の目的，達成目標，授業内容，成績評価の方法などをシラバスで明示しており（資料 3-1-2 別添），平成 19 年 1 月に 4 回生を対象に実施したアンケート調査によれば，学生の 97.7%がシラバスを活用し，63%の学生が「使いやすい」と回答している（「学部の専門教育［授業科目及び学習環境］についての調査報告書」）。

３．演習や実習系科目では，ＴＡを活用して，学生が授業内容を深く理解し，調査技法を修得する支援を行っている（資料 3-1-3）。

４．教室は，授業内容や形態に応じて，講義室・演習室・資料室・実習室を配当するようにしている。

５．本学部が開講している授業科目の授業形態別履修登録者数の状況（資料 3-1-4 別添）から見て，本学部が掲げている少人数教育が実現されているといえる。

６．平成 16 年の改組後，初年次教育を拡充し，教養教育から専門教育への架橋を図るための工夫も進んだ（資料 3-1-5 別添）。

資料 3-1-1　各学科の授業形態別構成

	講義科目	演習科目	実験・実習科目
法経学科	70%	30%	０%
社会文化学科	60%	30%	10%
言語文化学科	40%	60%	０%

（出典：法文学部「授業科目一覧」から作成）

資料 3-1-3　TA の実績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA	26 名	24 名	30 名	28 名

（出典：法文学部事務部資料から作成）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

１．本学部では，学部の教育目的を達成するために学生の主体的な学びを特に重視し，次のような取組を積極的に行っている。

①各授業の目的，内容，達成目標，成績評価の方法などはシラバスで明示し，学生が自主的に予習・復習をするように促している（資料 3-1-2 別添）。

②予習・復習の時間を確保し単位の実質化を図る措置の一環として，平成 13 年度に 1 学期の履修単位数の上限を 25 単位に定めた。

③平成 16 年度から各学科，コース・分野ごとに履修モデルを作成し，オリエンテーション等でこれを活用した履修指導を行っている（資料 3-2-1 別添）。

④演習系授業では，事前に提示した文献・史料などの内容や論点を学生に報告させる形で授業を進め，学生が日常的に予習する習慣を身に付けるよう徹底している。

⑤実習系の授業では，休暇中に巡検やフィールド・ワークを行い，その結果を報告書にまとめさせる等，課外においても学生が主体的に学習するように指導している。

⑥さらに，講義系科目でも，毎回，或いは随時様々な形の小レポートを提出させて，コメントをつけて返却する等，学生が自主的に学習できるよう工夫している講義が増えてきている。

２．各学科，コース，研究室単位で資料室・学生研究室を設置し，学生が自主的な学習を行う環境を整備している（資料 3-2-2）。

３．本学部学生の主体的に学ぶ姿勢は，活発な自主ゼミ活動にも現れている。自主ゼミ活動は従来から行われていたが，最近ますます活発になり，平成 19 年８月時点における自主ゼミの数は 23，参加者数は 215 名（在籍者数の約 20%）に上る（資料 3-2-3）。

資料 3-2-2　資料室・学生研究室

	部屋数	面積（㎡）
法経学科	5	373
社会文化学科	12	508
言語文化学科	7	347
合計	24	1,228

（出典：法文学部事務部資料から作成）

資料 3-2-3　自主ゼミに関する調査結果

	ゼミ数	参加学生数	関係教員数
法経学科	7	95	11
社会文化学科	10	105	11
言語文化学科	6	15	5
合計	23	215	27

（出典：自主ゼミに関する調査結果[平成 19 年 7 月実施]から作成）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　本学部が掲げている創造的・実践的能力を涵養するために重視している少人数教育やきめ細かな指導を実現するために，授業形態の組合せは適切であり，また，学生が主体的に学習する環境の整備，学習指導の工夫も行われている。同時に，学生の自主ゼミ活動も活発で，学生の主体的な学習が実践されている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

１．学生の単位取得状況は，平成 16 年度～18 年度の平均で１・２回生は履修上限の 50 単位の約 90%，３回生は約 70%である（資料 4-1-1）。また，卒業生数は（資料 4-1-2）のとおりで，入学者の内在学４年間で卒業した学生の割合は 81.0%～86.8%である。

２．本学部は「くさび型」の並行履修体制を取っているため，進級制度は採用していない。

３．福祉社会コース（社会文化学科）では中国地方の国立大学としては唯一社会福祉士の受験資格を取得できるようにしているが，（資料 4-1-3）に示すように，その受験割合と合格率は極めて高く特筆に値する。この他，学生が取得する資格として多いのは，中学校・高等学校の教員免許と学芸員資格である（資料 4-1-2）。なかでも，学芸員の資格は「Ⅲ質の向上度の判断」事例２に見られるように，埋蔵文化財関係職への就職などに活かされている。

４．大学表彰を受けた学生は，（資料 4-1-4）のとおりである。

資料 4-1-1　学生の単位取得状況

		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		履修者総数	平均単位数	履修者総数	平均単位数	履修者総数	平均単位数	履修者総数	平均単位数
学部	４回生	396	14.9	419	15.8	395	14.5	315	13.7
	３回生	336	35.7	328	36.8	230	36.3	247	37.1
	２回生	318	48.5	225	48.4	237	47.4	233	46.1
	１回生	227	44.0	236	45.1	233	42.1	240	42.5

改組前（平成 16 年度）の学部の学生定員は 310 名。

（出典：学務情報システム・単位取得状況関係資料から作成）

資料 4-1-2　卒業状況（過年度生を除く）・資格取得状況

	学部生			学部生の資格取得状況		
	４回生数	うち卒業	卒業率（%）	中学校教員	高校教員	学芸員
平成 16 年度	308	253	82.1	17	46	25
平成 17 年度	319	277	86.8	25	62	38
平成 18 年度	324	263	81.2	36	64	25
平成 19 年度	231	187	81.0	12	44	31

（出典：卒業判定関係資料，教育職員免許状申請関係資料より作成）

資料 4-1-3　社会福祉士試験の受験者及び合格者数

	卒業生数	社会福祉士試験受験者数	同合格者数	合格率	全国平均合格率
平成 17 年度	12 名	12 名	7 名	58.3%	28.0%
平成 18 年度	17 名	17 名	8 名	47.1%	27.4%
平成 19 年度	9 名	8 名	6 名	75.0%	30.6%

注）法文学部卒業生は平成 19 年度のみ（卒業生数 7 名，合格者数 5 名）。
他は教育学部卒業生である。

（出典：福祉社会コース提供資料から作成）

資料 4-1-4　大学表彰者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
大学表彰	1 人	7 人	11 人	10 人

（出典：学生支援課・学生表彰者一覧から作成）

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

1．学生生活満足度調査（平成 18 年 12 月実施）によれば，「全体として法文学部の教育内容や方法に満足している」学生が 54%，「教育を受けて，自分自身の学力・資質・能力が高められている」と答えた学生は 57%だったが（資料 4-2-1），平成 20 年 1 月に改組後最初の卒業生となる 4 年次生に対するアンケート調査では，教育内容に関して満足しているかやや満足している学生は 80%，島根大学に進学して良かった，やや良かったと感じている学生は 88%（資料 4-2-2）と学生の評価は大きく改善した。

2．これは，学部が教育の改善に組織的に取り組んできた成果の証左である。

資料 4-2-1　学生の満足度調査結果

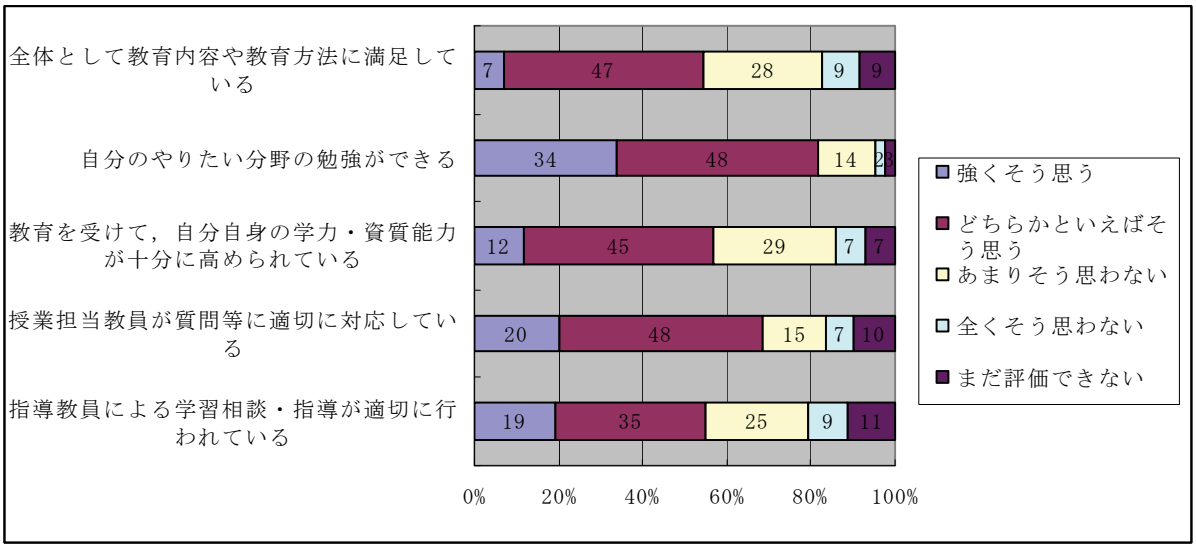

（出典：「平成 18 年度学生生活満足度調査報告書」から抜粋）

資料 4-2-2　４年次生に対するアンケート結果

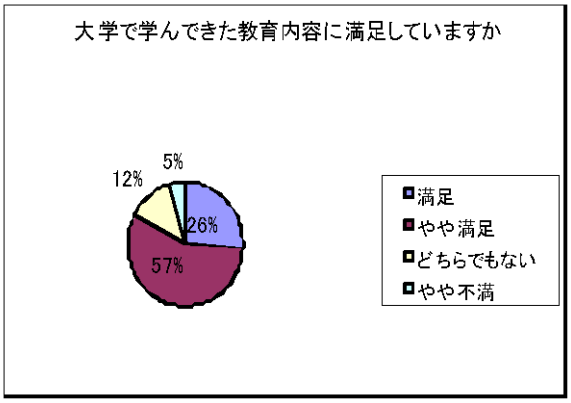

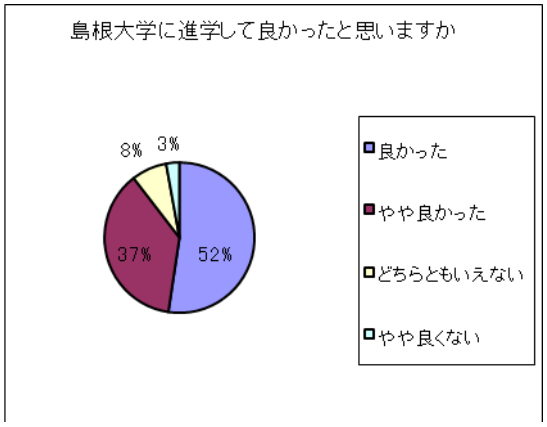

（出典：４年次生アンケート［平成 20 年１月実施］から作成）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　本学部が重視する少人数教育ときめ細かな指導，単位の実質化や学生の主体的な学習を促す取り組みによって，各学年で着実に単位を取得し，ほとんどの学生が４年間で卒業している。また，社会福祉士の受験割合と合格率が極めて高いなど資格取得の点でも成果を収め，学生の学業の成果に関する評価も大きく改善した。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

１．本学部卒業生の就職希望者と進学希望者の比率は（資料 5-1-1）にみられるとおりである。就職希望者が圧倒的に多いが，就職率（各年度とも翌年の５月時点）は平成 16 年度から平成 19 年度にかけて大きく向上した。

２．就職者の職業別構成は，事務従事者，販売従事者が多く，産業別構成は，卸小売業，公務（公務員・警察官・教員など），金融業など多様である（資料 5-1-2）。地域別では，島根県・鳥取県を中心とした中国地方が半数以上を占め，地域社会の中核を担いうる人材の育成という教育目標を達成している（資料 5-1-3）。

３．平成 16 年度～19 年度の進学希望者は 16 名～34 名，進学率は 72.2%～100%である（資料 5-1-1）。

資料 5-1-1　卒業生の就職及び進学者の構成

	システム登録率	就職			進学		
		希望者	決定者	就職率	希望者	決定者	進学率
平成 16 年度	97.2	213	167	78.4	34	28	82.4
平成 17 年度	99.0	229	205	89.5	36	26	72.2
平成 18 年度	96.5	231	215	93.1	18	18	100.0
平成 19 年度	100.0	178	167	93.8	16	16	100.0

（出典：卒業生の進路調査［キャリアセンター資料］から作成）

資料 5-1-2　卒業生の職業別・産業別就職状況

	職業別就職状況（%）						産業別就職状況（%）								
	情報処理技術者	教員	事務従事者	販売従事者	サービス職業	その他	製造	情報通信業	卸売・小売業	金融・保険業	教育，学習支援業	医療福祉	サービス業	公務	その他
平成16年度	1.2	3.5	46.2	24.6	7.0	17.5	7.6	4.7	19.3	9.4	8.2	4.7	20.5	14.6	11.1
平成17年度	0.5	5.3	35.0	30.6	7.3	21.4	7.3	6.3	11.7	22.3	12.6	1.5	18.4	10.2	9.7
平成18年度	1.8	6.0	28.9	46.3	3.7	13.3	8.3	7.3	22.5	14.2	14.7	3.2	11.5	10.6	7.8
平成19年度	2.8	2.3	28.4	43.8	6.8	15.9	10.2	8.5	18.8	14.8	6.3	2.8	8.0	14.8	15.9

（出典：卒業後の状況調査票［キャリアセンター資料］から作成）

資料 5-1-3　卒業生の地域別就職状況

	地域別の就職状況（%）												
	北海道	関東		中部	近畿		中国					四国	九州
	東北	東京	他		大阪	他	鳥取	島根	岡山	広島	山口		
平成16年度	0.0	7.2	1.2	3.0	4.2	6.0	13.9	38.1	8.4	5.4	3.0	1.2	8.4
平成17年度	1.5	7.4	1.0	5.4	9.4	7.9	10.3	31.9	7.4	5.4	2.5	2.5	7.4
平成18年度	0.0	10.5	2.4	5.7	6.7	10.0	10.9	22.8	11.4	8.6	1.0	4.3	5.7
平成19年度	1.2	11.5	1.2	3.6	7.3	9.7	9.1	25.5	7.3	10.3	3.0	2.4	7.9

（出典：年度別卒業生都道府県別就業者数［キャリアセンター資料］から作成）

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

１．卒業生アンケート（平成 19 年９月実施）によれば，①島根大学で学んだことが現在の仕事や研究に「とても役立っている」または「役立っている」と回答した者 63.0%，②「大学時代に身についたと思われるもの」については，専門知識 94.4%，課題探求能力 62.9%，論理性 61.2%，一般教養 59.3%，コミュニケーション能力 57.4%，プレゼンテーション能力 53.7%，であった（資料 5-2-1）。
本学部で特に良かった点としては，学習環境（学生資料室の充実等），学生と教員或いは学生同士の関係が緊密であること，各分野で活躍している学外者による講義の存在などが挙げられている。

２．また，本学部卒業生の就職先に対する「島根大学法文学部の卒業生に関するアンケート」（平成 19 年９月実施）によれば，「責任感・誠実さ」，「熱意・意欲」，「協調性・チームで仕事をする能力」に対する評価が高く，全体として本学部の教育目標の達成度についても，本項に関して具体的に回答を寄せた４団体中，高いが３団体，普通が１団体であった（資料 5-2-2 別添）。

３．このように，卒業生や就職先の企業・自治体の本学部の教育に対する満足度や評価は極めて高く，本学部が掲げている教育目標はかなり高い水準で達成されているといえる。

資料 5-2-1　卒業生アンケート結果

A　島根大学で学んだことが現在の仕事や研究に役立っているか

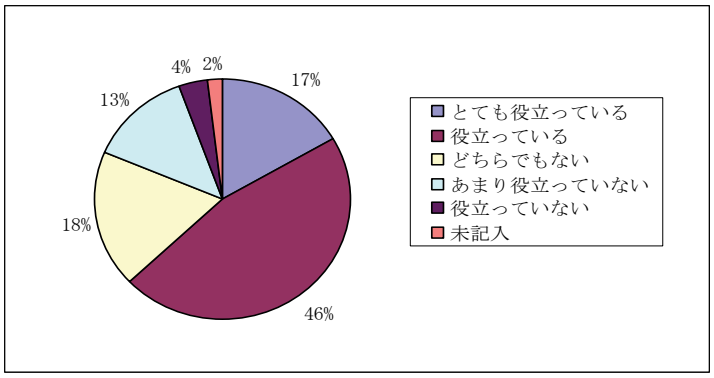

B　大学時代に身についたと思われること

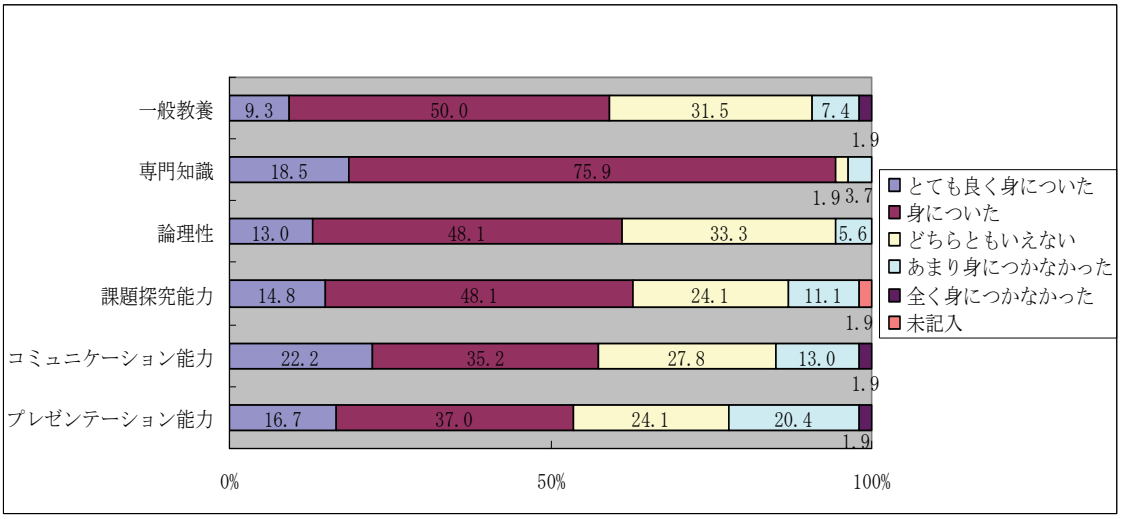

（出典：法文学部卒業生アンケート[平成 19 年 9 月実施]集計結果から作成）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　就職率は大きく改善した。これは，本学部が就職委員会を中心にしてキャリア教育の推進と企業訪問や就職支援活動などを積極的に行ってきた成果である。また，本学部の教育は卒業生及び企業・行政機関からも高い評価を得ている。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学生の条例制定活動と“まちドック事業”-行政学ゼミ」(分析項目Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ，Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

行政学ゼミでは，従来の学生からの報告と討議というゼミのやり方を変え，学生が自ら「現場」に出向き，地域の課題を探求し，問題解決能力を涵養すると同時に，学生の活動を「地域力」の向上に結実させるという目的を掲げ，下記のような実践的活動を行ってきた。

（１）島根県における NPO 活動を促進するために,「島根 NPO 連絡協議会」事務局への学生参加を促すとともに，NPO 等による非営利の公益的な活動を促進する条例案をゼミ生が作成し,県議会や県当局への陳情,県議会での参考人発言等の活動を行った。その結果，条例案は，平成 17 年３月に議員提案による条例として可決された。

（２）松江市の健康状態（すみやすさ）を診断する，通称「まちドック事業」では，学外者も参加した市民委員会「よいまち松江診療所」に委員長・事務局長としてゼミ生が参加し，松江の現状を診断するデータ収集やヒアリング等を実施した。その成果は『まちドック 2007－松江の健康診断書』として報告書にまとめ，学園祭や松江市市民活動センター主催の「りんりんトーク」等で普及活動を行い，松江市長にも事前・事後報告を行った。

こうした活動は新聞で大きく取り上げられる等「地域力」の向上に資した他，学生は行政を実体験し，地域社会が抱える課題とその解決策について考える力を養い，プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力等の力を身につけることができた。その経験を活かして，地方行政や NPO 組織で活躍している卒業生が多く生まれている。

②事例２「高い能力を身に付けた学生の養成―考古学研究室」(分析項目Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ，Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

考古学研究室では，従来から一貫して，卒業後に埋蔵文化財関係の専門職に就いても直ちに職務をこなすことのできる人材の育成をめざし，毎年発掘調査を行って報告書を作成する等，実践的・体系的なカリキュラムを編成し，学生指導を行ってきた。

考古学の教育では，研究史や方法論などの座学に加えて発掘調査や測量・実測等の技術と応用力を身に付ける実践的学習が重要な意味を持つ。このため，これらを総合的に修得できるようにカリキュラムを編成し，本文で２万字程度の卒業論文を課している。卒業論文の審査は厳格に行い，その成果を島根考古学会で発表することを義務付けている。

この結果,埋蔵文化財関係職への就職が困難な時代にも拘わらず,過去 10 年間の卒業生 46 名のうち 24 名が同職に専門職として就職し，卒業論文をリライトして学術雑誌に発表した卒業生も５名いる等，大きな成果を上げている。

③事例３「世界遺産・歴史的文化財を素材にした学生の総合的力量の育成―歴史学専修演習」(分析項目Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

歴史と考古コース（歴史分野）では，平成 17 年度以来，世界遺産・歴史的文化財を素材にして歴史学を学ぶ上で必要な基礎的・総合的力量を修得することを目的とした「歴史学専修演習」(歴史学専攻の２年次生対象）を開講している。授業では,文化財の保存・歴史・記憶などの基礎的講義を行うとともに，学生をグループ別に編成して，自分たちが興味のある内外の世界遺産や文化財を選び，その歴史と保存をめぐる歴史や記憶につ

いて自主的に調査し，その成果を年２回の公開報告会で発表させている。学生は積極的に授業に参加し，その多くが「大変だったが，それまで受けた授業の中で最も有意義な授業だった」と感想を述べているように，一連の活動を通じて，歴史研究の基礎的技法や，自ら課題を見つけ，それを解決する能力，コミュニケーションやプレゼンテーション能力を修得している。また，共同作業は仲間作りやリーダー形成の機会ともなっている。この授業は教養教育から専門教育を架橋する試みとして大きな成果を上げているだけでなく，公開報告会には多くの市民が参加し，新聞にも取り上げられる等，大学と地域社会の連携を深める上でも大きな成果を上げている。

④事例４「日本法を専攻する中国人留学生の受け入れ」（分析項目Ⅱ，Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年に締結した山東大学との国際交流協定にもとづいて，法学分野では，同大学法学院日本法コースの学生を特別聴講生として受け入れ（平成 17 年７名，18 年２名，19 年７名），本人が希望する科目の履修を認めるとともに，指導教員が担当する演習に参加させ，履修指導や勉学・生活上の相談に応じてきた。こうした緻密な指導もあって，留学生の成績は良好で，日本法に関する理解と日本語力を向上させ，母校卒業後，再来日して大阪大学等の大学院に進学するなどの成果を上げている。また，平成 18，19 年度には，それぞれ３名の教員が山東大学で日本法に関する集中講義を行った。このように，本学部では我が国で類例の少ない日本法教育を通じた中国との国際交流を推進し，成果を上げている。

⑤事例５「活発な自主ゼミ活動の展開」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では法人化前から学生が自主ゼミ活動に取り組んでいたが，その活動は最近より活発になり，組織的な動きも強まってきている（資料 3-2-3）。

自主ゼミは文献に基づく学習を中心としたものから，フィールド・ワーク，国家試験対策，模擬裁判の書面作成，映画制作に関わるもの等多様であり，こうした活動には教員も様々な形で関わっている。

また，学生が自主的に研究室運営委員会を組織して，在学生と卒業生を対象にした『歴史学通信』を 30 年以上に渡って毎年作成し，情報を発信し続けている歴史と考古教室，平成 18 年以降，ゼミネットワークを組織して日常的に各ゼミの情報交換を行うとともに，中国地区における経済学生ゼミナール大会に参加している経済学分野の活動にみられるように組織性も高まってきた。

こうした活動を通じて，学生は，課題探求能力，問題解決能力，プレゼンテーション能力等を身に付けるとともに，授業とは異なる学生集団を形成することで学年を越えた人間関係を築いて，コミュニケーション能力を養い，さらに地域との連携や社会人との交流を通じて社会性を高めている。

⑥事例６「職業意識醸成科目『キャリアプラニング』」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では，学生の就職活動を支援するために就職委員会が中心となって平成 15 年から就職意識醸成科目「キャリアプラニング」（２回生対象）を開講してきた。この講義は，民間企業や行政関係など様々な分野で活躍している外部講師による各分野の職業の実態と就職対策に関する講義を行うとともに，受講生にレポート「キャリアプランの作成」を課して自己分析を促し，就職に向けた意識を醸成することを目的としたものである（資料 2-2-4）。

この他，就職委員会では，就職関連情報を WEB 上で閲覧できる学部独自の就職支援システム（メールマガジン・システム）を稼動させるとともに，就職内定者による就職活動報告会を毎年開催して学生の就職意識の醸成に努めている。

この結果，分析項目Ｖ観点５－１で指摘したように，本学部の就職率は上昇してきている。

２．人文社会科学研究科

Ⅰ　人文社会科学研究科の教育目的と特徴 ・・・・・・・・・・・・・ ２－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２－３
　　分析項目Ⅰ　教育の実施体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２－３
　　分析項目Ⅱ　教育内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２－４
　　分析項目Ⅲ　教育方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２－５
　　分析項目Ⅳ　学業の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２－７
　　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２－９
Ⅲ　質の向上度の判断 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２-11

Ⅰ　人文社会科学研究科の教育目的と特徴

１.【教育目的】

島根大学憲章を踏まえて，本研究科は「広い視野と深く精緻な学識を培い，人文社会科学の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成する」ことを教育目的と定めている（資料Ⅰ-1 別添）。さらに，現中期目標期間においては，地方分権化と国際化が進展する中で，地域の課題を広い視野で捉えて対応し，かつ，多文化共生社会の実現にも貢献出来る高度の専門的・総合的能力を備えた人材を養成することを目的として定めている。

２.【特徴】

（１）本研究科は，２専攻・４コース（入学定員 12 名）から成る小規模な研究科である。だが，人文社会科学系の総合研究科にふさわしい教員スタッフが揃い，学生の専門分野に即して徹底した少人数教育と緻密な個別指導を行える体制となっている。（資料Ⅰ-2 別添）に見られるように平成 16 年度以降の入学志願者が定員の 1.9～2.5 倍で，この４年間入学者を確実に確保してきたのは，こうした特徴が評価されている証左といえる。

（２）「地域とともに歩む大学」という本学の教育目的を達成するために，本研究科では過疎高齢化が進む地域社会の諸問題を教育課題としても積極的に取り上げるとともに，社会人特別入学試験制度を活用して島根県からの派遣学生を受け入れている。

（３）平成 16 年度以降の志願数は上述のように推移している。受験者は本学出身者が最も多いが，他大学出身者や社会人(島根県からの派遣社会人を含む)，外国人留学生も毎年のように受験しており，とりわけ環日本海に位置するという地域性との関係で中国からの留学生が多い。

３.【想定する関係者とその期待】

本研究科が想定する関係者は，主として，大学院を目指す学生及び留学生，大学院学生，それらの保護者，修了後の進路先（民間企業，国・地方自治体，博士課程を持つ大学)，地域社会である。それらの関係者が本研究科に期待するのは，論理的思考力，課題探求能力，コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力等の養成，高度の専門知識を持ち主体的に学ぶとともに，人文社会科学の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有するとともに地域の中核となる人材の育成である。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

１．本研究科は，法経専攻，言語・社会文化専攻の２専攻からなり，各専攻は，それぞれ法学分野を専門とする法政コースと経済学分野を専門とする地域経済コース，言語学・文学・哲学等を専門とする言語文化コースと歴史学・社会学・心理学等を専門とする社会文化コースに分かれている。入学定員及び在学生数は（資料 1-1-1）に示すとおりである。

２．教員組織は（資料 1-1-2）に示すように，平成 19 年度の現員は 61 名（学部との兼務）で，人文・社会科学の主要な分野を網羅しており，本研究科が掲げる教育目的を達成できるように適切に配置している。

資料 1-1-1　専攻・コース別の入学定員と在学生数(平成 19 年 5 月 1 日現在)

専攻	コース	定員	１回生	２回生	合計
法経	法政 地域経済	6	6	8	14
言語・社会文化	言語文化 社会文化	6	8	9	17
合計		12	14	17	31

（出典：大学情報 DB　3-1　学生（年次別）調査票）

資料 1-1-2　専攻・コース別教員数

専攻	コース	教授	准教授	講師	助教	合計
法経	法政	3	5	0	0	8
	地域経済	6	3	0	0	9
言語・社会文化	言語文化	15	9	0	0	24
	社会文化	11	9	0	0	20
合計		35	26	0	0	61

（出典：法文学部事務部資料）

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

１．本研究科では，教育内容や教育方法の改善を含む諸問題の審議・決定は研究科運営委員会（研究科長と専攻代表・コース代表で構成）及び研究科委員会（研究科担当教員全員で構成）で行っている。

２．平成 19 年 3 月に行った平成 16 年度の再編後の状況と問題点の総括を踏まえ，さらに「中央教育審議会答申」に対応するため，次のような措置を講じ，順次実施している。

①教育と研究の質を維持するため，平成 18 年 6 月に研究科担当教員の「再審査制度」を制定し，平成 20 年 10 月に第１回目の再審査を行うことにしている(資料 1-2-1 別添)。

②研究指導体制を強化し，あわせて教員のＦＤに資するために，修士論文研究計画書の提出，口頭試問とは別に研究科全体で行う修士論文発表会と教員の合評会の実施，修士論文審査結果の審査要旨の添付を定め（資料 1-2-2 別添），平成 20 年 2 月 28 日に

修士論文発表会（資料 1-2-3）を試行した。

③平成 19 年 10 月にエッセンシャル・ミニマムを定めて，教育の到達目標を明確にした（資料 1-2-4 別添）。また，成績評価の厳格化を図る措置の一環として，成績評価の不服申し立て制度を確立した（資料 1-2-5 別添）。

④シラバスについては，授業目的，達成目標，授業内容，成績評価基準などを明示するように徹底し，改善に努めてきた（資料 1-2-6 別添）。

資料 1-2-3　修士論文発表会（平成 20 年２月実施）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　人文社会科学の広い分野をカバーする教員を配置し，学生の希望に応じた少人数教育や個別指導を通じて教育目的を達成できる体制を整備している。また，教育内容・教育方法を改善する体制を整備し，改善措置を講じている。その成果は，観点 4-2 に見られるように，学生や修了生の満足度の高さ（研究テーマの設定指導を含む指導教員の研究指導の適切性，カリキュラム・講義内容の充実性，対話・討論型授業の展開に対する満足度の高さ）からも明らかである。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

１．本研究科では，「高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成する」という教育目的を達成するために，要修了単位数を 30 単位以上（必修科目８単位，選択必修科目 16 単位以上，自由選択科目６単位以上）とし，人文社会科学分野を対象とする総合研究科にふさわしく各専攻とも研究指導科目（専門分野の演習），コース関連科目（講義，演習，実習）を体系的に配置している（資料 2-1-1 別添）。さらに，学修の成果を集大成した修士論文の提出を課し，総合的な力を涵養する編成としている。

２．また，専門分野横断的な共通科目を設けている。コース関連科目として，言語文化コースでは，言語文化に関する多角的な視点を涵養することを目的とした「言語文化共通講義」，高度な専門性を有する職業人を養成する上で不可欠な外国語運用能力の涵養を目的とした「外国語運用演習」（選択必修科目）を，法経専攻では，弁護士や地方自治体職員などの協力も得て，地域が抱える諸問題に関する理解を深めることを目指した「地域関係法特殊講義」を設けている。さらに，研究科共通科目として「山陰地域プロジェクト演習」を設けている。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

１．本研究科では，様々な専門分野の多様な形態の講義を提供し，また小規模な研究科としてのメリットを活用して受講生の専門と希望に即して講義内容を工夫する等，講義の本旨は堅持しつつも学生の要請に柔軟に対応出来るようにしている(「Ⅲ質の向上度の判断」の事例参照)。この他，本研究科では，本研究科で履修出来ない授業科目や研究指導を他大学で受けることが出来る制度や留学制度も設けている。また，学生や社会人の資格取得の希望に応えるため，税理士資格取得希望者に対応した授業科目を設けている他，「専門社会調査士」の資格を取得出来るようにするため，平成 16 年度にカリキュラムと授業内容を改善した。

２．本研究科で学習や研究を希望する人のために，聴講生・科目等履修生・研究生を受け入れている他（資料 2-2-1)，社会人の研究科への受け入れを積極的に進めるために社会人入試を実施し，島根県からの派遣学生を受け入れるとともに，講義の夜間開設制度を設けている（資料 2-1-1 別添の履修方法 2 を参照)。さらに，高齢化が進む地域社会の要請に応えて,平成 20 年度から新たに社会福祉を専門とする学生を受け入れることが出来るように，社会文化コースのカリキュラムを再編成した。

３．本研究科は，国際交流の推進という本学部・研究科の理念と目的を達成するために，私費外国人留学生特別選抜を実施して，私費外国人留学生，とりわけ環日本海という地域の特性を反映して，中国からの留学生を多く受け入れている（平成 19 年 10 月 1 日現在 6 名が在籍)。

４．学生の要求や意見を研究科の運営に反映させ，学生と研究科との意思疎通を図るために，学生が組織している院生会との協議を行うとともに，学生の自主的な学習や研究環境を整えるために，院生研究室を確保する等，施設整備にも努めている。

資料 2-2-1　聴講生・科目等履修生・研究生数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
聴講生	1	1	0	0
科目等履修生	0	0	0	2
研究生	0	0	1	1
合計	1	1	1	3

（出典：大学情報 DB　3-3　科目等履修生等調査票）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　人文社会科学に関する体系的教育課程を編成し，学生や社会からの要請にも積極的に対応している。その成果は，観点４－２及び観点５－２で指摘する，学生或いは修了生の満足度の高さに示されている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

１．本研究科では，各専門分野の特徴に応じて，研究指導科目の演習，コース関連科目や共通科目の講義，演習，実習など多様な形態の授業を体系的に組み合わせて配置している（資料 2-1-1 別添)。

２．本研究科では，小規模な研究科であるという特徴を活かし，個々の学生の専門や希望

に基づいて，きめ細かな履修指導を行うとともに，次のように学習指導法を工夫している。

① 平成 19 年 2 月に島根大学学位規則人文社会科学研究科細則を改正し，毎年学生に「修士論文研究計画書」の提出を求め，研究科全体の「修士論文発表会」の開催を制度化するなど，学生の専門分野に即して，初年次から修士論文の作成に向けた一貫したきめ細かな研究指導を行う体制を整備した。また，成績評価の厳格化を図る一環として，平成 19 年度に「修士論文審査及び試験結果報告書」の様式を改訂し，「論文審査結果の要旨」を記載することにした（資料 1-2-2 別添）。

② 本研究科は小規模な研究科で受講生が少数であるため，講義科目のように専門分野外の学生が受講することが多い授業では，シラバスに記載した内容を基本としながらも，受講生の専門や問題関心に対応して授業方法・内容について工夫する等，柔軟に対応している（観点 3-2（１）参照）。

③ 本研究科が重視する少人数教育は，ともすれば井の蛙になりやすいという陥穽もある。そこで，「Ⅲ質の向上度の判断」の事例２等にみられるように，学部と研究科の合同ゼミの開催，或いは学生が行っている自主ゼミへの参加・指導，学会への積極的な参加を促すなど，意識的に競争的環境を作ってこうした陥穽を克服する工夫をしている。

④ 本研究科は，島根県からの派遣学生を受け入れているが，派遣学生に対しては，他大学の大学院生と交流する機会を作り，他県の実態も広く学び識見を拡げて島根県の行政を相対化出来る視点を身につけることが出来るように工夫している他，修士論文についても実務経験を活かしたものとなるように指導している。

⑤ 研究科の学生を学部の TA として採用し，学部学生の指導をつうじて専門知識を深め指導能力を高めることが出来るようにしている（資料 3-1-1）。

３．本研究科では，授業の内容や目標等を明示し，学生の主体的な学習を促すために，シラバスを作成し（資料 1-2-5 別添），オリエンテーション等で周知している。

４．教室は，授業の形態に応じて講義室，演習室，実習室，教員研究室で行うなど，授業の形態や実態に適った形で活用している。

資料 3-1-1　TA の採用状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA	26	24	30	28

（出典：法文学部事務部資料から作成）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

１．学生の学習や研究の相談に対応するために，シラバスに「オフィスアワー」を明示している他（資料 1-2-5 別添），多くの教員は，随時学生の相談に対応している。また，授業内容に関しても，授業の趣旨を踏まえつつも受講生の専門や希望に沿うよう柔軟に対応し，学生の主体的学習を促す工夫をしている。

２．授業は，事前に学生に学習・調査を求め，その報告に基づいて討論・助言・指導する形態のものが多い。このため，学生は事前の学習・調査に多くの時間を割き，主体的な学習を行わざるを得ない仕組みとなっている。

３．学生の自主的な学習環境を整えるため，大学院生研究室を設け，パソコン等の備品やインターネットを自由に使えるように整備するとともに，各研究室や学科の資料室を自由に利用できるよう便宜を図っている。

４．学内外で開催される研究会や学会，或いは学生の自主ゼミなどに積極的に参加・発表するように促して，見識を広げ，自主的に学習する自覚が育つように指導している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　各専門分野の特徴に併せて，多様な形態の授業を体系的に組み合わせ，授業方法・内容も学生の実態に即して工夫している。また，研究科入学時から修了時まで一貫した研究・修学指導体制を，整備している。さらに，種々の形で学生が主体的に学習出来る環境を整備し，主体的学習を促す取組みを積極的に行っている。その成果は，学生や修了生の満足度の高さ（観点 4-2，5-2）や後述する「事例」に現れている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

１．研究科学生の単位修得率は，平成 16 年度 92%，17 年度 96%，18 年度 95%，19 年度 99%と極めて高い(資料 4-1-1)。また，学生の修了及び学位取得者は，平成 16 年度 14 名，17 年度 14 名，18 年度 10 名，19 年度 15 名である(資料 4-1-2)。

２．資格としては，平成 16 年度４名，17 年度４名，19 年度１名の学生が，教員免許（高等学校・中学校）を取得している(資料 4-1-3)。

３．質的な面では，学生は，観点４－２に記載しているように，論理的能力，課題探求能力，語学力を含むコミュニケーション能力，プレゼンテーション能力や，統計処理能力等の各分野の学習・研究を進める上で必要な専門の知識・技法を，向上させている。また，留学生の場合，個別指導等のきめ細かな指導を通じて，その日本語の論述・説明能力は格段に向上している。

資料 4-1-1　単位修得状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
履修登録者数	155	140	141	154
単位修得者数	142	134	134	152
修得率（%）	92	96	95	99

（出典：大学情報 DB　4-1　単位修得調査票から作成）

資料 4-1-2　修了者・学位取得者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修士（法学）	7	5	2	5
修士（経済学）	2	2	1	2
修士(社会科学)	1	5	5	5
修士(言語文化)	4	2	2	3
合計	14	14	10	15

（出典：大学情報 DB　4-3　学位授与調査票から作成）

資料 4-1-3　教員免許取得状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
中学校教員免許	2	2	0	0
高等学校教員免許	2	2	0	1
合計	4	4	0	1

（出典：大学情報 DB　4-6　学生(取得資格)調査票から作成）

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

１．平成 18 年 12 月に実施された「学生生活満足度調査」によれば，「現在の研究テーマに満足している」が 95%，「カリキュラムが充実している」が 90%，「対話・討論型授業が十分に取り入れられている」が 90%，「指導教員の研究指導に満足している」が 85%，「講義の内容に満足している」が 85%であった（出典：島根大学『平成 18 年度学生生活満足度調査報告書』[平成 19 年３月刊]）。
また，具体的には観点５－２に記載するが，本研究科修了生の学業の成果に対する評価も，極めて高い（資料 4-2-1）。

２．従って，本研究科の学生は，「自分の資質・能力を高める」(95.5%)，「高度な専門的知識を得る」(90%）ことを目指して本研究科を志望しているが（出典：島根大学『平成 18 年度学生生活満足度調査報告書』)，その目的は，充分に達成されているといえる。

資料 4-2-1　修了生アンケート（平成 19 年８月実施）

A　島根大学で学んだことが現在の仕事や研究に役立っているか

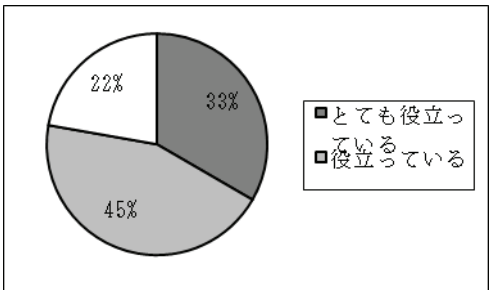

B　大学時代に身についたと思われること

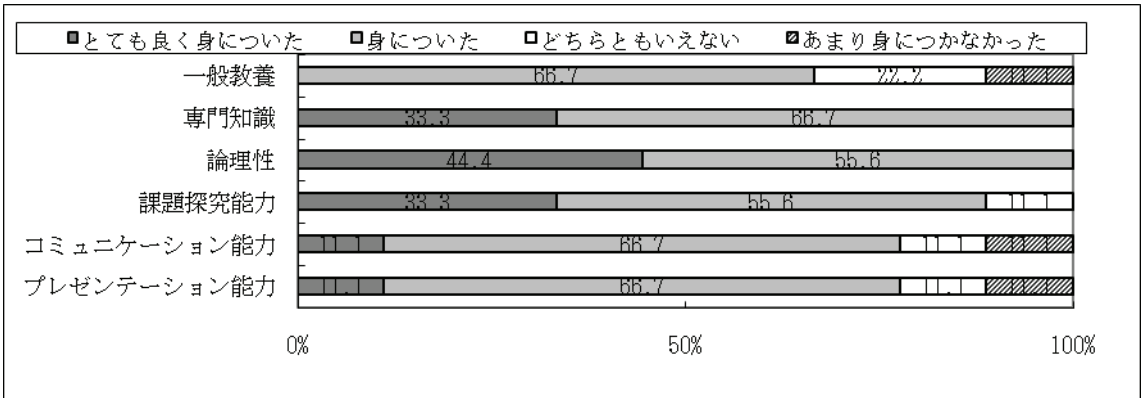

（出典：研究科修了生アンケート結果より作成）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　本研究科の成果に対する在学生・修了生の満足度は極めて高く，学生の期待は高い水準で充足されている。こうした学生の評価の高さは，本研究科の体制と教員の努力が，学生の期待に充分に応えるものになっていることの証左である。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

本研究科学生の修了後の進路は，（資料 5-1-1）のとおりである。他大学の大学院博士課程（例えば東京外国語大学，名古屋大学，広島大学など）に進学する学生がいることは，本研究科の教育の成果・効果の反映である。また，専門の知識や能力を活かして教員（４年間で４名），国家公務員（同１名），地方公務員（同４名）になっており，本研究科の教育の成果・効果の顕著な現れである。この他，多くの学生は民間企業に就職している（資料 5-1-2）。

資料 5-1-1　修了学生の進路

	進学（大学院）	就職者	専修学校・外国の学校等入学者	その他	計
平成 16 年度	1	9	0	4	14
平成 17 年度	2	6	1	5	14
平成 18 年度	1	7	0	2	10
平成 19 年度	1	10	0	4	15

（出典：大学情報 DB　4-7　卒業・修了者調査票）

資料 5-1-2　修了学生の職業別・産業別進路

	職業別就職状況（人）					産業別就職状況（人）						
	教員	事務従事者	販売従事者	情報処理技術者	その他	情報通信業	卸売・小売業	金融・保険業	教育，学習支援業	サービス業	国家・地方公務員	その他
平成16年度	2	2	0	1	4	2	0	0	2	2	2	1
平成17年度	1	1	0	0	4	0	0	1	2	1	0	2
平成18年度	1	1	2	0	3	1	1	1	1	1	1	1
平成19年度	0	6	1	2	1	2	1	2	1	0	2	2

（出典：大学情報 DB　4-8　就職者（職業別）調査票，4-9　就職者（産業別）調査票）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

１．本研究科では，平成 19 年８月に修了生アンケートを実施した。それによれば，本研究科で学んだことが，仕事或いは進学先での研究などに役立っていると回答したのが 77.7%，研究科で身に付いたと感じている項目では，専門知識 100%，論理性 100%，課題探求能力 88.9%，コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力がそれぞれ 77.8%であった（資料 4-2-1）。

２．本学部卒業生・研究科修了生の就職先に対する「島根大学法文学部の卒業生に関する

アンケート」（平成 19 年８月。学部と一緒に実施）によれば，「責任感・誠実さ」，「熱意・意欲」，「協調性・チームで仕事をする能力」に対する評価が高く，全体として本学部・研究科の教育目標の達成度についても，本項に関して具体的に回答を寄せた４団体中，高いが３団体，普通が１団体であった（資料 5-2-1 別添）。また，就職先の民間企業，地方自治体は，本学部或いは本研究科卒業生・修了生の熱意・意欲・協調性・チームで仕事をする能力，及び実行力やスキルアップしようとする力を，高く評価している。

３．このように，修了生や就職先の企業・自治体の本研究科及び本学部の教育に対する満足度や評価は極めて高い。こうした本学部関係者の評価は，本研究科が掲げている教育目的がかなり高い水準で達成されている現れといえる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　学生の就職・進学状況は概ね順調である。また，教員，地方公務員及び国家公務員になる比率が高く，高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有するとともに地域の中核となる人材の育成という関係者の期待に応えるものとなっている。さらに，本研究科の教育は修了生，就職先からも高い評価を受けている。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学修及び研究成果の共有とＦＤ活動の一環としての修士論文発表会の制度化」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科では，従来，修士論文は提出された論文と主査・副査による口頭試問によって審査してきた。このため，異分野の院生・教員は互いの研究成果を知る機会が少ないという問題があった。また，研究科の規模が小さく，少数の学生を対象にした個別授業が多いため，授業参観などによるＦＤ活動は実質的に困難であった。

そこで本研究科では，学生の学修と研究成果を公開・共有するとともに，教育と研究指導の成果と問題点を考える場，つまりFDの機会ともするという主旨から，従来一部の分野で個別に行ってきた修士論文発表会を平成 20 年度から研究科全体で公開で行うように制度化し，平成19年度から試行することにした。

平成20年2月28日試行した修論発表会では，修了生11名が発表し，学部学生と大学院生29名，教員35名，その他（学内外）６名が参加して活発な質疑応答が交わされた。この結果，学修と研究成果を研究科全体で共有するとともに，修士課程の１年生にとっては研究のヒントを得る機会として，学部学生にとっては大学院で学ぶことを考える機会としてきわめて有効であった。また，教員にとっては，他分野の研究動向を知ると同時に，他分野の教育や研究指導法を知り，自らの指導法を考える機会としても有効であることが明らかになった。

修士論文発表会が上記の目標を達成するために，今回の成果と問題点を踏まえて一層の工夫・改善を加えていくことが今後の課題である。

②事例２「きめ細かな指導で実現した留学と博士後期課程への進学」（分析項目Ⅲ，Ⅳ，Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

東京外国語大学大学院地域文化研究科博士後期課程に進学した研究科の学生（2003年４月～2006年３月在籍）は，入学当初からスペイン近世史を専攻し，博士後期課程に進学する希望を持っていた。しかし，本学にはスペイン史の専門教員がいないため，本学在学中に歴史学に関する基礎的な力を養うだけでなく，スペイン語の語学力の育成とスペイン語の原史料を収集するために，スペインに留学するよう助言すると同時に，スペイン史の専門家に研究に関する助言を仰ぐとともに，スペイン史の研究会に参加する機会を設けた。その一方で，比較史の視点を涵養できるように日本史，東洋史を含む歴史学分野の教員による集団指導を徹底した。

こうした支援と本人の努力が相俟って，当該学生は一年間スペインに留学して多くの成果を上げて帰国し，レベルの高い修士論文を書いて，東京外国語大学地域文化研究科博士後期課程に進学した。

小規模な研究科ではあるが，逆にそのメリットを活かして徹底した個別指導を行った成果である。同時に，こうしたきめ細かな指導の成果は，相乗効果をもたらし，京都大学文学研究科に進学する学生や，西洋史としては初めて海外留学する学部学生が生まれるなど，学部教育の充実にも資することができた。

③事例３「在学中に多くの論文を発表した学生の事例」（分析項目Ⅳ，Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18 年度に修了したある学生（現在広島大学大学院博士後期課程）は，在学中に島根県立大学の紀要『英語の言語と文化研究』に４本の論文を発表し，全国学会（時事英語学会）でも口頭発表を行うなど，活発な研究活動を行った。この学生は，大学生の時から米語日常会話における固有名詞，聖書の引用の実例を幅広く収集・調査分析し，その研究をさらに進展させるという明確な目標を持って，本研究科に入学してきた。だ

が，この学生には，系統的研究の意義・語学教育・言語学の理論的発展性に関する認識が希薄であったため，指導教員はこの点を重点的に指導した。

その指導を踏まえて完成させた論文では，言葉の表層の意味のみならず，それが表すユーモアやニュアンスなどの文化的意味をも読み込んで真意を掴む必要性を喚起し，その読み込みがどのようにして可能であるのか，それにより英語及び英米文化の理解がどのように深まるのかを，実例を挙げながら示すなど，質の高いものとなった。また，修士論文では，英語教育への提言や，得られた知見を理論言語学の枠内で理論化する試みを行うなど，研究の質の向上を示した。進学した博士課程でも，同様の研究をさらに発展させるために精力的に研究・発表を行っており，その研究成果は，学内外でも高く評価されている。本事例も，小規模な研究科としてのメリットを活かして個別指導を徹底した成果である。

３．教育学部

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－４
　　分析項目Ⅰ　教育の実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－４
　　分析項目Ⅱ　教育内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－５
　　分析項目Ⅲ　教育方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－６
　　分析項目Ⅳ　学業の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－７
　　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３－８
Ⅲ　質の向上度の判断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３-10

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴

学部の理念

島根大学教育学部では島根大学憲章を踏まえ，「高度な教育的実践力をもつ教師の育成」という教育目標の下に，次の具体的な教育目的を設定し，教育の特徴を打ち出している。

１.【教育目的】　（添付資料１）

(1) 社会人としての自立と成熟を促す教育の実践
(2) 教育専門職にふさわしい幅広い教養と基礎的学力の育成
(3) 自ら課題を発見し解決する自己学習力の育成
(4) 教職への意欲と情熱の育成
(5) 子どもへの深い理解と愛情の育成
(6) 専門科学の理解と科学的思考力の育成
(7)「教えるプロ」としての知見，技術力の育成

２.【特徴】　（添付資料２）

(1) 全国初の教員養成に特化した専門学部
(2) 1,000 時間体験学修の必修化
(3) 多様な学びを実現する主専攻・副専攻制
(4) 教科指導力の育成
(5) プロファイルシートによる評価システム

平成 16 年度の改組によって県境を越えて再編･統合された全国初の教員養成特化型学部となった。本学部において教育学士の学位を取得することは「高度な教育的実践力」を一定程度身につけたことを証すものであり，その要件（卒業要件）を次の３つに定めた（添付資料３）。

(1) 単位履修表に示した 134 単位以上の単位をすべて修得すること。
(2) 教育体験活動履修表に示した 1,000 時間以上の体験学修を修了すること。
(3) 最低 1 種類の「教育職員一種免許状」を取得すること。

以上のように全国的にも特徴的な本学部独自の取組みは，文部科学省による２つの教育支援プログラム（添付資料４，５）に相次いで採択された。

３.【想定する関係者とその期待】

本学は，国立大学法人化と同時に，鳥取大学との協議による「教員養成系学部の再編」を実現させ，山陰地域における唯一の教員養成基幹大学となった。県境を越えて複数の県の教員養成及び現職教員研修を担うという全国初の試みは，地元山陰地域の教育界から大きな期待を寄せられており，島根，鳥取両県教委と締結した「連携・協力に関する協定」に結実している。また，本学部の教育成果を享受すると想定する関係者は，在学生，地元教育行政等関係者，地域の学校及び保護者等と多岐に及ぶ。本学部ではこうした学外の本学部への期待と要望を学部教育に反映させるべく,「島根大学教育学部教育活動評価委員設置要項」（添付資料６）を定め，22 名の評価委員（添付資料７）から，学部の教育目的，教育内容，教育内容，教育方法，教育成果について評価を受けることで，

想定する関係者の期待に応えているかどうかを検証している。

また，教員養成教育の改革は，広く国民教育の成否を左右する重要な社会的課題である。本学部は，山陰地域に根ざしつつ，全国に通用する「高度な専門職業人育成」のための取組みを間断なく積み重ねている。その成果は，優れた大学教育改革の取組みに与えられる「ＧＰ事業」に二度にわたって採択（教員養成ＧＰ及び特色ＧＰ）されたことによって立証されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

教育目標達成のため，平成 16 年度より教育学部では次のように基本的組織を改編した。

①教員養成型１課程学部への改組

教育職員免許取得を卒業要件としない２課程の学生定員 100 名を鳥取大教育地域科学部（当時）に移動するとともに，同学部の教員養成課程の学生定員 70 名を本学部に移動させることにより，県境を超えて再編統合を実現した全国初で唯一の教員養成特化型１課程学部（学生定員 170 名）に改組した。これにより学部の総力を教員養成に集中することが可能となった。

②学生教育組織としての 13 専攻（コース）組織の改編

法人化前は３課程（14 選修，７コース），16 研究室（うち２つは教室）と複雑であった教育研究組織を，学生教育のための専攻組織（13 専攻）と，研究のための講座組織（９講座）に切り分けて明確化した。これにより幅広い教育実践力を保証する主専攻-副専攻制（後述）が可能となるとともに，現代的教育課題や地域の教育研究ニーズに即応できる研究組織が整備された。

③教育実践家（現職教員等）の専任配置

島根・鳥取両県教委及び島根県臨床心理士会から，３年任期の交流人事として優れた教育実践家（小中学校中堅教員（４名）並びに臨床心理士（１名））を迎え，専任の准教授及び講師として配置した。これにより 1000 時間体験学習領域（後述）を通じた高度な教育実践力養成が可能となった。

④附属学校部長及び附属学校主事の設置

附属学校（幼稚園，小学校，中学校）を統括する附属学校部長を配置するとともに，附属学校に４名の主事を新たに置いた（うち２名は学部教員の兼務）。これにより教員養成教育の中核となる附属学校での教育実習と学部教育との間の連携がスムーズとなり，より適切な実習指導が可能となった。

⑤特任教員制度の創設

教員としての専門性を支える広範にわたる授業科目群を高い質において確保するため，学部独自の特任教員制度を整備し，豊富な研究指導経験をもつ退職教員や特殊な専門性をもつ教員（臨床心理士有資格者）を配置した。これにより講義だけでなく，卒論指導も含めた演習的実習的学生指導を充実して行うことができ，きめ細かな教育が可能となった。

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育目標達成のために次の２つの学部附属センターを整備した。

⑥1,000 時間体験学修を企画・運営する「附属教育支援センター」

全国初の試みとして，要卒 134 単位以外に，1,000 時間に及ぶ教育体験活動を必修化するカリキュラム改革を行ったため，この新たな教育課程について教育効果を検証しながら責任ある教育体制を備えた附属教育支援センターを設置した。

これによって，学生の教育実践力をきめ細かく指導する体制が作られた。

⑦全教育課程を検証・改善する「附属 FD 戦略センター」

附属 FD 戦略センターを設置し，センター長（教育・学生担当副学部長が兼務）を含む

14 名の兼任教員を配置した。これによって授業改善，教育課程改善を含む学生教育全般の改革をより一層推進する体制が整えられた。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る

（判断理由）　平成 16 年度改組以来の教育成果を計画的に自己評価しながら，常に教育内容・方法の改善に反映させていく戦略的組織的取組みとして「附属 FD 戦略センター」を設置している。さらに自己評価にとどまらず,「想定する関係者」による外部評価を受けることによって，教育内容及び教育方法の組織的改善を強力に推進する独自の体制として「島根大学教育学部教育活動評価委員会」を設置している。

こうした取組みの結果，本学部は全国の国立教員養成系大学・学部の中でも少数しか存在しない，教員養成 GP と特色 GP の両方で単独採択された組織の１つとなった。平成 16 年度改組以降の組織的取組の実績が社会的にも評価されたものと考えられる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

平成 16 年度より次のような教育課程全体の改革・改善を行い，教育目標に沿って体系化された教員養成プログラムを構築した。

①要卒 134 単位のうち，教養教育（基礎教育科目，共通教養科目，専門基礎教育科目）の占める割合を約 40%，専門教育の占める割合を約 60%として，大学生としての十分な教養を土台とした専門教育が行えるような教育課程を編成した（添付資料３）。

②複数の専門性を持つことにより高度な教育実践力を形成するため主副専攻制を整備した。

③要卒 134 単位以外に，1,000 時間以上の教育体験活動を積ませることとし，これを卒業要件として必修化した（添付資料３）。

④従来の教育実習を学校教育体験として全 380 時間に拡大し，１年次より４年次まで計画的・系統的に学校教育現場の基礎を学べるよう教育課程を改善した。また３年生後期は毎週開講型の通常授業は履修せず，教育実習，体験学修を集中的に行う実習セメスターとした（添付資料８）。

⑤新たな授業科目として次のものを置いた。

・専攻の授業科目を教科教育実践力に結実させていくため，2～3 年次の各専攻授業科目として「○○科内容構成研究」を置いた（添付資料９）。

・150 時間の臨床・カウンセリング体験領域を新たに必修化し，臨床心理士有資格者を中心とした授業科目を整備した（添付資料 10)。

これらのカリキュラム改革により，１年次より段階的・体系的に「高度な教育実践力」を身につけさせ，個々の学生の教員としての資質を向上させていくことが可能となった。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

⑥１年生の前期をかけて主副専攻を決定させる「入門期セミナーII」及び「専攻決定ガイダンス」を実施し，自らの専門性の基盤を主体的に選択して学習できるようにした。また 1000 時間体験学修についても，410 時間以上を選択体験時間とし，自らの興味・適性・将来の目的等に合った体験学習を積めるよう配慮した（添付資料３）。

⑦教育内容に対する学生の意見を教育課程や教育内容に反映させることを目的として，ベネッセコーポレーションと共同で開発した「満足度調査」を平成 17～18 年度に実施し，

全国調査と比較可能なデータを収集するとともに，学生の主な要望等をフィードバックするリーフレットを作成した（添付資料 11)。

⑧山陰両県のさまざまな分野の第一線で活躍する人材 22 名を学部教育活動評価委員に委嘱し，学部教育活動の内容，方法等について意見を伺う会を年間５回（平成 19 年度実績）実施した。こうした地域社会からの要請を受けながら教育内容・方法の改善を組織的に進めてきた。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　観点 2-1 に示したように，学部の教育目標に添った教育内容の大幅な改善が実施されている。特に②～⑤は全国にも例を見ない新しい教育内容である。これらの教育内容は学生や社会の要請に対応したものである。平成 18 年度実施の満足度調査(⑦)では,民間調査機関とタイアップして全国教育学部平均値と比較した結果分析を行った。授業の総合的満足度指標における満足度(“非常に満足”と“ほぼ満足”の合計%)は 51.6%であった（全校教育学部平均は 45.9%)。また観点 2-1 で述べた本学部の特色となっている教育内容についての学生満足度評価は,「主副専攻制（②)」については 85.5%,「1,000 時間体験学修(③)」については 57.3%といずれも高い値を示しており，学生にとって魅力ある教育内容であると感じられていることがわかる。またこうした独自のカリキュラムが，地域の教員養成教育を担う学部の取組として非常に意欲的かつ効果的なものであるとの意見が,「学部教育活動評価委員会」から寄せられている。外部評価報告書（添付資料 20）においては，たとえば「学校教育において，小学生の自然体験，中学生の社会体験，高校生のボランティア体験が重視されている現在，教職に就く学生の 1,000 時間体験は極めて重要で意義あるプログラムとして高く評価したい。」「現在実施されている教育の方向性は間違いないものと確信する。」とする意見があった。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

①教職を支える専門知識・技能の修得を確実に身に付くようにするため，各教科専門の授業においては，講義と演習を有機的に組み合わせた授業科目編成が行われている。特に自然科学系（理科，技術・家政）や実技系（体育，音楽，美術）の専攻においては，実験や実習の時間が豊富に用意されている（添付資料 12)。

②平成 16 年度改組以降,学部の教育目標を達成するため,新たな授業科目分類を設置した。すなわち「専門知識・技能」の修得と「学校教員としての教育実践力」とを架橋する「○○科内容構成研究」を置き，複数の専攻教員が協同して授業を行うこととした（添付資料９)。

③高度な教育実践力を格段に向上させるため，授業科目の修得に加えて，1000 時間に及ぶ体験学修を卒業要件として必修化した（添付資料３)。

④学部開講の全授業科目を学部教育目標との関連で総点検し，個々の授業がどのような教師力に結びつくのかをシラバスに明示するシラバス改善を実施した。またシラバス改善について学生の理解を徹底するため学年ごとに全学生を集め,「プロファイルシート活用説明会」を実施した。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

⑤専門性（専攻）の選択・決定に１年次前期をかけてじっくり取り組ませ，以後の主体的

学習を促す教育システムとした。このための授業科目として「入門期セミナーII（20時間以上)」や「学校教育実習Ⅰ（１週間)」を設置した。学生は自分の適性や志向を確かめながら主専攻と副専攻を決定するようになり，その結果，多くの主−副専攻の組合わせが選択されてきた（添付資料 13)。

⑥1,000 時間体験学修のうち 410 時間分は，豊富な体験学修メニューから学生が自ら組み立てる仕組となっており，学生の意欲や主体性を引き出し伸ばすことを企図している。支援センター教員のアドバイス等に基づき幅広い体験メニューが学生によって主体的に取り組まれている。

⑦学習の軌跡を多様な視点から可視化する「プロファイルシート・システム（以下 PFS)」を開発した（添付資料 14)。GPA 得点，体験時間数などの学年平均との比較，単位修得によって身に付いたと考えられる自己の能力に関する自己評価，教員からの他者評価など，学習の軌跡が図表で表示されるシステムで，学生は在学中３回にわたって WEB 上の PFS により自らの成長と課題を把握し，主体的に次の目標を立てて学習に向かうことが可能となった。

⑧プロファイルシートを用いた学生指導によって，教員側は与えた評価が適切なものであったかどうかを振り返ることになる。指導教員は自分の担当授業科目だけではなく，学生が修得したすべての単位について学生とともに振り返りを行うので，この作業は個々の教員が「単位の実質化」へ向かう意識を高めるものとなった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る

（判断理由）　学生による学部教育への満足度調査の結果を全国調査と比較すると,「教育方法」の項目の満足度が高い。たとえば「教育面・指導面で色々と工夫をしている教員が多い」では本学部の満足度は 75.8%（全国教育学部平均 35.0%),「授業中，学生の質問や意見に真剣に応じてくれる教員が多い」は 77.1%（同 56.3%),「教材がよく研究されている授業が多い」では 32.5%（同 25.4%）等の評価を得ている。また学部教育活動評価委員会においても，独自の教育方法への地域の期待感が強く表明され，例えばプロファイルシート・システムについては「プロファイルシートによる教師力の可視化により，自分自身を客観的に見ることが出来ることは，社会人としても必要な力です」「プロファイルシートを学校現場の現職教育に活用できないものかと思う」といった評価を得ている。またこうした取組みは「教育方法の改善」部門における特色 GP 採択という形で評価されている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

①本学部の４年卒業率（同一年度入学者のうち４年間で卒業した者の割合）はおよそ 90%を維持しており非常に良好である（添付資料 15)。

②1,000 時間体験学修は，膨大な時間数であるにもかかわらず，履修状況は良好で，学生が積極的にこの教育プログラムに取り組んでいることがわかる（添付資料 16)。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 18 年度よりプロファイルシートシステムを構築し,学生の自己評価をレーダーチャートとして可視化する試みを行っている。その結果，学業の成果に関して次のような結果が得られた。

③平成 16 年度入学生～18 年度入学生の平均プロファイル(レーダーチャート)を示した。教師力の 10 の軸について，学生はそれぞれ十分な手応えを感じていることがわかる(添付資料 17)。

④プロファイルシートには，個々の学生が自己の成長と課題について，指導教員と話し合った結果を集約する自由記述欄が設けてある。平成 16 年度改組後初の卒業生に，4 年間の学びを踏まえた上で卒業後の自己目標について記入させた結果，本学部における学業の成果について肯定的な実感を得ていることがわかった(添付資料 18)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある

(判断理由)　学生の学力，教職志向性，教師力等，多様な資質・能力を可視化する努力を通じて，大きな教育成果が見られることが明らかとなり，期待される水準にあると言える。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業後の進路の状況

(観点に係る状況)

卒業生の就職先，進路を(添付資料 19)に示した。教育学部では，平成 16 年度に「21 世紀の教育改革と学校教育が求める教育的課題を積極的に担う学部」,「変革の時代に対応した新たな教師教育を実現する学部」を目指して改組したため，現時点での卒業生は従前の課程である学校教育課程，生涯学習課程，及び生活環境福祉課程を卒業している。それらの進路は，学校教育教員養成課程では，教員，保育士等の教育関係者及び教育学研究科への進学者が，生涯学習課程及び生活環境福祉課程では，教育関係者や専門的，技術的職業従事者になるものが多数を占めており，学部が養成しようとしてきた人材像に沿った進路・就職先になっている。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

教育の成果・効果を検証し，教育改善を図るため雇用主によるアンケートとして「島根大学の教育と卒業生に関するアンケート調査」を実施している。さらに，外部有識者によって構成される外部評価委員会(「学部教育活動評価委員会」 添付資料６，７)を設置し，教育内容や方法を改善するシステムを構築している。雇用者側から見ると，仕事に対する熱意・意欲，責任感・誠実，協調性・チームワークなどの点で高く評価される一方で，外部評価委員からは，1000 時間体験学修をはじめとする独自の取り組みに強い期待感が表明されるなど，雇用主及び外部評価委員の学部教育への高い期待が伺える。平成 16 年度に教員養成に特化した学部として改組して以降，学部においては，「教員養成 GP」や「特色 GP」の採択を受け，1000 時間体験学修やプロファイルシートの開発，組織的 FD 活動等を進めているが，このような取り組みは，結果として地域の教育関係者及び卒業生からの要求と一致したものとなっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある

(判断理由)　卒業後の進路・就職状況，並びに学部独自の取り組みに対する外部評価委員会からの高い期待と評価などから，大きな教育の成果が上がっていると判断できるが，

教員就職率のさらなる向上を目指して，確実な成果を上げる必要がある。

Ⅲ　質の向上度の判断

本学部は平成 16 年度より教員養成特化型の１学部１課程（定員 170 名）となったため，この改組自体，教育目標・組織・内容・方法等を明確にする根本的な取組みであり，改組前に比べて格段に教育の質を向上させる基盤となった。

こうした基盤の上に，以下のような独自の教育内容及び方法の改善を行った。これらはいずれも全国初の取組みであったため，平成 17 年度には早くも教員養成 GP に採択され，続いて平成 19 年度には特色 GP にも採択された。この２つの連続した GP 採択は，本学部の法人化後の教育の質の向上を明確に示すものである。

①事例１「附属教育支援センターの設置と取組」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年度法人化に合わせて島根･鳥取両県教委から高水準の教育実践指導力をもつ現職小中学校教員４名を専任の准教授として３年の任期つきで配置した。また島根県臨床心理士会から，スクールカウンセラーとして豊富な実績をもつ臨床心理士１名を同様に専任として招聘した。この５名の教育・臨床実践家を擁する「附属教育支援センター」を確立することにより，平成 16 年度改組以降，教育目標に沿った学生教育を強力に支援する体制を整えた。さらに同センターには約 20 名の兼任教員が配置され，専任教員と一緒になって 1,000 時間体験学修の推進にあたる体制が確立された。

②事例２「附属 FD 戦略センターの設置と取組」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度に設置された「附属 FD 戦略センター」により，学部のすべての教育課程を教育目標に照らし実証的に把握する体制を整えた。14 名の学部教員が兼任教員となり，事務補佐員１名とともに企画運営にあたってきた。学部の全授業科目及び体験学修領域の総点検の結果，目標参照シートが作成され，学生が「どの授業がどのような教師力に関連しているのか」について一目瞭然で把握できるようになり教育上の成果が上がった。また全国初の取組みとして「教育実習前の地域社会による学生面接（面接道場)」を実施したり，学部教員組織の FD（授業公開，シラバスの独自改善等）を計画的に企画・実施しており，特色 GP（平成 19 年度採択）の運営母体となって学部教育のコントロールセンターとしての役割を果たすなどの成果をあげている。

③事例３「1,000 時間体験学修の必修化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年度より学部目標達成のため,全国初の試みとして 1,000 時間に及ぶ体験学修活動を卒業要件として必修化する教育課程を構築した。課外活動，ボランティア活動，社会経験等の単なる集積ではなく，あくまで学校教員を志向する学生のための教員養成プログラムであり，その独自性が評価された結果，平成 16 年度より教育研究特別経費の交付対象となった。この教育プログラムによる初の卒業生に対する教育効果の外部評価結果（教育活動評価委員による）は（添付資料 20）に示したが，地域社会のから非常に高い評価を得ていることがわかる。

④事例４「プロファイルシート・システムを活用した教育」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

プロファイルシート・システムは，学生の「教師力」を３つの評価によって可視化し，学部における教員養成教育推進，或いはそのための組織的教育改善の中心的ツールとなるよう開発された WEB システムである。学生は自分の内に育ちつつある「教師力」とい

う目に見えない力を可視化され，また多様な評価視点と出会うことを通じて自己反映的視点を取得し，成長していくことが期待され，教育方法上の画期的改善となった。平成19年度には特色GP(教育方法の改善部門)に採択されその成果が認められた。また教育活動評価委員による外部評価においても，その教育上の有効性が期待されている。

⑤事例５「主－副専攻による活気ある専門教育」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

主専攻52単位と副専攻16単位とを組み合わせて履修させる特色ある教育課程は，合計194通りあるが，平成16年度～19年度の間にこのうち約120パターンが学生により選択されている。学生は自己の適性や学究的関心の変化に応じて，柔軟に専攻の組合せを選択しておりこのシステムに関する学生の期待や満足度は大きい。

⑥事例６「“想定する関係者”による組織的教育改善の試み―学部教育活動評価委員の設置」（分析項目Ⅰ～Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成18年度より学部教育全般が地域社会の期待に応えるものであるかどうかについて外部評価を受ける「学部教育活動評価委員」の仕組みを構築した。島根県，鳥取県の教育行政及び学校教育現場の代表，企業・文化・市民活動団体・マスコミで活躍している地域代表等22名から成る。（添付資料６，７）教育実習視察，学生への面接実施など，学生への直接的な評価・指導を通じ学部の教育成果や課題を評価してもらう仕組みである。平成19年度末には，平成16年度入学生を対象とした総合評価も実施した（添付資料20)。

４．教育学研究科

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴　…… ４－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　…… ４－４
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　…… ４－４
　分析項目Ⅱ　教育内容　…… ４－５
　分析項目Ⅲ　教育方法　…… ４－６
　分析項目Ⅳ　学業の成果　…… ４－７
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　…… ４－７
Ⅲ　質の向上度の判断　…… ４－９

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴

１.【教育目的】

急激に変化する現代社会にあって，わが国の学校教育には解決すべき課題が山積しており，とりわけ，学校教育改革を積極的に担うことのできる教員の養成，研修のあり方について新たな政策提言が相次いでいる。教育学研究科は,学士課程において授与した，すべての学校種及び教科に関する基礎資格（一種免許状）を踏まえ，さらに「高度な専門職にふさわしい教育的実践力」を身につけ，教育課題に的確に対応できる人材を養成することを目的としている。本研究科は，山陰地域における唯一の教員養成基幹大学院であり，高度専門職養成に期待する地域社会の要請に応えるため，次の二つの観点から「より高度な教育・研究及び研修の機会」を提供することをめざしている。

①教員基礎資格（一種免許状）を取得した学部卒業生に対し，さらに大学院レベルの教育を継続し，６年一貫教育による高度専門職業人としての教員を養成する。

②山陰地域（島根，鳥取両県）の現職教員に対し，組織的・体系的な研修機会を提供し,「スクール・リーダー」としての高度な資質の形成をめざし，地域の教育界を担う人材を育成する。　（添付資料１）

２.【特徴】

教育学研究科は，従来，主として地元島根県を視野において，現職教員研修及び高度な実践力を備えた即戦力としての学生の養成をめざしたが,平成 16 年度に実現した鳥取大学との「教員養成系学部・大学院の再編」によって，その対象を，鳥取県を含む「山陰地域」に拡大した。本研究科に期待される社会的使命・役割は格段に高まり，地域における高度教員養成機関としての機能拡充が求められている。こうした状況変化に対応して，本研究科は，法人化以後，教育活動のさらなる充実に努めてきた。本研究科が構築した大学院教育の特徴は，

①学士課程教育との連続性の重視，６年一貫教育の実現

②教育内容の一貫性を確保する「研究科共通科目（全学生必修及び選択必修)」を設定し，専門職としての教師に必須の「高度な教育的知見」を提供

③全専攻（専修）で「課題研究」科目を設定，複数の指導教員による協同研究指導体制を整備

④学生の教育的実践力や柔軟な応用力を高めるため，複数の教員が各々の専門性を生かした協同開講方式（ＴＴ形式の開講等）を採用

⑤社会人や現職教員を積極的に受け入れて高度かつ体系的な現職教員研修に貢献

３.【想定する関係者とその期待】

＜山陰地域唯一の教育専門職を養成する大学院と地域社会の期待＞

本学は，国立大学法人化と同時に，鳥取大学との協議による「教員養成系学部の再編」を実現させ，大学院を含めて，山陰地域における唯一の教員養成基幹大学となった。県境を越えて複数の県の教員養成及び現職教員研修を担うという全国初の試みは，地元山陰地域の教育界から大きな期待を寄せられており，島根，鳥取両県教委と締結した「連携・協力に関する協定」に結実している（添付資料２）。

＜大学院改組計画の立案と実施＞

中央教育審議会答申（平成 18 年６月）による「教育専門職大学院」制度の創設に係る新たな政策の提示を受けて，本研究科では，平成 18 年度当初から，延べ５回にわたり山陰両県教育委員会と慎重な協議を行い,「大学院レベルにおける専門職養成の高度化」,「学校教育における指導的人材（スクールリーダー）の育成」,「真に高度な教育的実践力を有する教員の組織的養成」等の諸点において，地域が求める高度専門職養成のあり方に関する合意を形成し,平成 20 年度を目途に教育学研究科の大幅な改組を実施するこ

ととした。具体的には，既存研究科を全面的に改組し，新たに「学習開発コース」,「発達臨床コース」「臨床心理コース」で構成される「教育実践開発専攻（定員 20 名)」と，７コースから成る「教育内容開発専攻（定員 20 名)」に改編し，さらに，現職教員研修の格段の充実を図るため「現職１年短期履修コース」を設置し，現職教員が自らの学校種，教科等の課題意識に基づいて自由に教育課程を設定する「オーダーメード型教育プログラム」を実現した。この改組計画は，平成 19 年度大学設置審議会の審査に合格し当初の予定通り平成 20 年度から実施することとなっている（添付資料３）。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

教育学研究科修士課程は，1991年，学校教育専攻及び教科教育専攻の２専攻８専修で設置されたが，その後，順次組織を拡大し，入学定員も設立当初の26人から35人に増加した。

教育学研究科は，学校教育専攻と教科教育専攻の２専攻，11 の専修で構成されている。学校教育専攻は，学校教育専修の１専修（学生定員５名）であり「教育学」,「教育心理学」,「障害児教育」,「幼児教育」,「臨床心理学」の５分野を有している。また，教科教育専攻（学生定員 30 名）は,「国語教育」,「数学教育」,「社会科教育」,「理科教育」,「技術教育」,「家政教育」,「保健体育教育」,「音楽教育」,「美術教育」,「英語教育」の義務教育諸学校において教授される全教科を網羅する 10 の専修によって構成されている。（添付資料４－①，②）。

これらに所属する学生を教授し，研究指導を行う教員組織は 13 の講座に所属している。教員組織は「研究科委員会」を構成し，教育，研究指導等に関する案件の審議を原則として月１回実施している。

研究科組織の一層の活性化を図るため，平成 18 年度から「特任教員制度」を創設し，本学名誉教授等を「専任（非常勤)」教員として採用する制度を構築した。本制度の導入により，教員養成に関する経験，知見ともに豊富な人材を引き続き教育および研究指導に活用できる体制が整い，教育学研究科の所期の目標達成に貢献している（添付資料５）。

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

平成 17 年度に学部教育の改善に関する「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成ＧＰ)」採択を受けて設置した「ＦＤ戦略センター」では，平成 19 年度から大学院における教育内容，教育方法の改善をめざしたＦＤ活動を本格的に開始した。具体的には，大学院教育における「高度専門職業人としての教員の養成」のあり方の検討を目的として，

１．講義・演習等の開講方法の改善，教育内容の精査等を中心に「授業公開・合評会の開催」,「新たな取り組みとしての複数教員による共同開講方式（ＴＴ方式等）の実験的試行と成果検討会の開催」等のＦＤの展開

２．平成 20 年度に実施予定の教育学研究科改組について，平成 18 年度から延べ７回にわたり，教育内容改善及び方法改善に関するＦＤ研修会を開催して，時代の要請に対応する「高度専門職業人養成プログラムの抜本的見直し」を実施，新たな大学院教育プログラムを構築する体制を整備した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る

（判断理由）　現行の教育組織，教育内容・方法等の改善については，島根・鳥取の両県教育委員会と定期的な協議の機会を設け，大学院教育に対する教育行政，教員任用さらには教員研修の主体である両県教育委員会の意向を取り入れた改善を断続的に実施してきた。また研究科内に設置した「大学院改組検討委員会」（平成 18 年度設置）において

延べ50回に及ぶ検討を重ね，その集大成として，平成19年度中に，組織及び教育内容等を抜本的に見直した「教育学研究科改組計画」を作成し，大学院設置審議会の審査を経て，平成20年度からの新教育学研究科設置に結実させることができた。また本研究科改組は,平成16年度に教員養成特化型学部に改組した学部改革の後を受けた取り組みであり，第一期生の卒業年次（完成年度）にあわせて実施することができたことは，法人化実施以来の本学部・研究科の間断ない改革への取り組みの成果である（添付資料６－①，②）。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育学研究科の教育課程の特徴は，学校教育に関する多様な専門分野を包含している点にあり，教育基礎科学としての教育学，教育心理学から，特別支援教育，学校教育のすべての専門教科領域を含むものである。本研究科においては，学校教育に関する共通科目を置き，すべての専攻生に履修させる（必修４単位，選択必修２単位以上）ことによって，教員養成のニーズに応えうる内容となっている。また教科教育専攻の専門科目にあっては，各教科教育に関する基幹科目として「教科教育特論科目」を必修とし，専門諸科学の高度な学修を踏まえてさらにそれらを学校教育実践の場面で展開できる「高度な教育的実践力の育成」を図る教育課程編成となっている（添付資料７）。

より具体的な教育課程の編成の原則は以下の通りであり，各専攻においては，講義，演習，実習，課題研究をバランスよく配置し，教育効果の上がる教育課程を編成している。

■学校教育専攻（学校教育専修）

「教育学分野」,「教育心理学分野」の教育基礎科学に関する科目を中心に,「幼児期教育」に関する専門科目を設置している。また,「障害児教育分野」については,「特別支援教育専修免許状」に必要な科目を開設している。さらに,「臨床心理学分野」では,「臨床心理士の資格試験に関する受験資格を有する大学院（第１種）」として必要な科目を開設して，臨床心理士として相応しい高度な専門性が発揮できるよう考慮されている。

■教科教育専攻

本専攻では，義務教育学校で教授される全ての教科について「専修」を置き，教科を構成する専門諸科学と「教科教育学」に関する科目群が開設されている。各「専修」は，「学校教育における教育内容を構成する基礎科学としての教育内容学」と「教科の教育方法学」を融合させた教育課程を有し，優れた教育的実践力を有する専修免許状取得者の教育課程に相応しい構成となっている。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

現行の「教育学研究科の教育課程に関する大学院設置基準」及び「専修免許状課程認定基準」では「大学院段階での教育実習」の必要性は明記されていない。しかし一方，地域の学校教育関係者及び教員をめざす学生からは，学部段階で育成することが期待される基礎的・実践的資質を踏まえ，さらにこれを凌駕する「高度な教育的実践力」の確実な定着すなわち「即戦力としての教員」を求める声が強くなっている。本研究科では，こうした要請を踏まえ，大学院段階における実践力向上プログラムとして，附属学校において年間を通して教育実習を実施する「学校教育実践研究Ⅰ」（第１年次通年３単位選択科目),「学校教育実践研究Ⅱ」（第２年次通年３単位選択科目）を開設している。さらに平成20年度改組にあたっては新たな教育科目として,「学校教育実践研究（教育実践開発専攻必修

４単位)」及び「教科内容構成実践研究（教育内容開発専攻必修４単位)」を開設して，全ての学生に必修科目として課す改善を行っている（添付資料８）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　教育学研究科は，その設置から今日に至るまで，高度教員養成という設置目的を実現するために厳正な教育課程管理及び必要な改善に取り組んできた。その結果，学生は，教員としての高度な専門性を身につけ，かつ専攻する分野の修士論文を作成して，「教育学修士」及び「専修免許状」を取得している。また，山陰両県の現職教員についても，設置基準による特例措置（14 条特例）の趣旨を最大限に生かし，自らの専門性向上に意欲的に取り組んでいる。平成 20 年度に実施する研究科の全面改組により，「高度な専門性を有するスクール・リーダーの育成」という社会的要請に応える教育課程改革が実現し，全国の教員養成系大学院のモデルケースとなることが期待される。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

全ての専攻，専修において，講義，演習，実験，実習，課題研究等，多様な授業形態を組み合わせるとともに，個別指導，少人数指導，複数教員による協同授業，多様な専門性を持つ教員の参画による協同開講等，授業方法に関する工夫・改善が行われている。また，修士論文の作成にあたっては，学生一人に対し，研究指導教員（チームリーダー）に加え，副指導教員が指導に当たる「複数指導教員制」を採用している。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

開設する講義，演習科目等は，一部の必修科目を除けば，概ね少人数指導を実現できるスケールであり，この特性を生かして，「中間レポートの作成」，「設定されたテーマによる討論形式による開講」等の主体的な学習を促す教育方法が採用されている。また，講義等の担当教員によるオフィス・アワーが明示され，学生は，適宜，個別指導を受けることができる。

１年次後期及び２年次前期に開講される「課題研究」（必修，計４単位）では，ゼミナール形式及び個別指導による修士論文の作成に関する指導を実施しており，学生はこの科目を通して，研究テーマを明確化し担当指導教員とのコミュニケーションを図りながら自律的学修に専念している。

また，「学校教育実践研究Ⅰ，Ⅱ」においては，附属学校における教育実習を通じて，受講学生一人ひとりが「実践研究課題」を申告し，「子どもの活動記録分析」，「独自の教材開発」，「指導案と実践を踏まえた授業記録分析」等のテーマに従って，年間を通じた実践的研究に取り組む体制が整備されている。

（２）　分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　教育学研究科において開講される講義，演習等について，詳細なシラバスの明示はもとより，多様な授業形態と学習指導法が確立されている。また，複数教員による開講や少人数教育が実現しており，この利点を生かして主体的学習を促す取組が実施されている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育学研究科の人材養成目的である「高度な教育的実践力」の向上については，多くの学生が，学部卒業段階からの自己の成長について高い達成感を示している。(平成 20 年 3 月実施「学生満足度調査」より）また，松江市等が実施する「サタデー・スクール」等の事業について，主催者から，大学院生を指導者として期待する声が多く寄せられており，学生もこの要請に積極的に対応する姿勢がみられる。

学生は，各専攻及び専修が求める履修基準に従い順調に単位を修得している。修士論文の作成にあたっては，各専修単位で実施する中間発表会及び最終審査会（いずれも原則として公開）において，研究の成果を発表するとともに，専門分野の学会，研究会等で積極的に発表している。また，修士論文の成果等を「学会紀要」,「学部紀要」，各専攻が発刊する「研究紀要」等に投稿し掲載されている。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 19 年度に実施した大学院学生に対する満足度調査の結果,大学院において次のような力が身についたと実感している学生が多い(カッコ内の数字は肯定的な回答の比率)。「専門的な知識や技能が身についた(92.4%)」,「教育的実践力や専門性が向上した(79.3%)」,「問題に対して多角的な視点がもてるようになった（89．4%)」等である。大学院における学修が，学生一人ひとりの専門的な知識の向上，教育的実践力の高度化に有効であったとする評価が得られている（添付資料９）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　大学院教育に関する満足度調査の結果，高い満足度を示した者の割合が 88%と高く，もし再び機会があればまた大学院で学びたいと回答した者の割合も 80%を超えるなど，修了後にあらためて大学院での学修に手ごたえを感じるという結果が得られている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

教育学研究科の就職率は,平成 16 年度 88.9%,平成 17 年度 96.3%,平成 18 年度 100.0%,平成 19 年度 100．0%であり順調に上昇している。修了後の進路の状況のうち，学校教員への就職者は，平成 16 年度 14 名，平成 17 年度 15 名，平成 18 年度 10 名，平成 19 年度 10 名人であり，教員就職率は概ね 40%～55%で推移している（添付資料 10）。

また，教員以外の就職先として，特に,「臨床心理学分野」の卒業生による「スクールカウンセラー」等への就職が挙げられ，専攻学生の多くが，地域の学校教育現場等で「スクールカウンセラー」,「病院勤務の臨床カウンセラー」等として就職している。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成18年度に実施された「島根大学の卒業生に関するアンケート調査」において，総合的な満足度においては，企業等では91.4%，官公庁では88．4%が「普通」以上の評価を与えている。教員として就職した卒業生に関する評価は，島根，鳥取両県教育委員会との連携協議の場で具体的に取り上げているが,「現職教員の専門的力量の顕著な向上」,「正規採用教員及び期限付き採用教員の学部新卒者にはない即戦力としての資質」を肯定的に評価する見解が示されている。また，非常勤職員として採用された「スクールカウンセラー」については，山陰地域唯一の養成コースを有する本研究科への期待が大きい。

（２）分析項目の水準及びその評価

（水準）　期待される水準にある

（判定理由）　就職の状況及び関係者からの評価が良好であり，教員就職率がやや低迷している点はあるが，臨床心理士に対する地域の要請に十分応えている点から，期待される水準にあると評価できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「研究科改組計画の立案と平成 20 年度実施体制の整備」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

中央教育審議会答申（平成 18 年 7 月）により教職大学院制度の創設が確定したことを受け，研究科の抜本的改善計画を策定した。本研究科では「日本教育大学協会専門職大学院検討プロジェクト」（平成 16～17 年度）等の検討内容を踏まえ，本研究科の進路を「教職大学院に匹敵する質の高い大学院教育の構築」と定め，概ね二年間に及ぶ部内検討を経て，平成 20 年度に新教育学研究科を創設することとした。特に，「現職短期一年履修コース」の設置及び「オーダーメイド型プログラム」（現職教員の研修目的，免許種等により，入学者個々人に合った教育課程を設定）の採用は，他大学の教育系研究科のモデルとして注目されており，現職教員の研修の体系化，高度化を図る画期的取組である（添付資料 11）。

②事例２「研究科担当教員の適格性に関する再審査制度の創設と実施」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科は平成３年に８専修が設置されて以来，すでに 16 年が経過した。この間，教員の採用・昇格人事に際しては，大学院を担当できる教育的知見及び研究に関する業績について厳正に審査を行ってきた。一方，教授（研究指導教員）昇格後の担当教員としての資質の向上について検証する機会は設けられておらず，この点に関する説明責任は十分果たされていない状況があった。本研究科では平成 19 年度当初に「教員再審査制度」の導入を決定し，再審査要項，基準等を定め運用することを決定した。同年 11 月に再審査を実施した結果，構成員の大多数は，概ね，昇任後も大学院担当者としてふさわしい業績を有していることが確認されたが，教授３名が不適格と判定され研究指導教員を免ぜられた。この試みは，今後５年ごとに実施することとしており教員組織の質の維持・向上のための制度的保証体制を確立するものとして特筆すべきである（添付資料 12）。

③事例３「臨床心理士養成プログラムの実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

研究科としての社会的使命の中で，とりわけ現代的な教育課題・教育問題（不登校，いじめ，学校不適応等）への対応を求める声が上がっている。本研究科では学校教育専攻に「臨床心理学分野」を設置した（平成 14 年度）。本分野は，（財）日本臨床心理士資格認定協会によって「臨床心理士養成大学院一種校」に指定されており，多くの臨床心理士資格取得者を輩出している。これによって山陰地域の学校現場に対し，多くの「スクールカウンセラー（臨床心理士）」を配置することができるようになり，島根，鳥取両県教育委員会のスクールカウンセラー配置計画の実現に寄与している。また，本分野の実習施設として開設された「心理臨床・教育相談室」では，現在，年間のべ 1,000 件以上にのぼる相談を行っており，臨床心理士資格を有する専任教員を中心に，地域の要請に応える実践活動を展開している（添付資料 13）。

④事例４「大学院レベルの教育実習（教育実践研究）の実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

従来，全国的な傾向として，教育学研究科の教育課程に「教育実習」を課す大学はごく少数であった。その主たる理由は，各大学院がその教育課程を「研究者養成モデル」に依拠していることにあり，教育学研究科独自の教育目標（高度な実践的力量を有する専門職業人の養成）との整合性という点で課題も指摘されていた。本研究科では，平成

16 年度から,「学校教育実践研究Ⅰ」(第１年次通年３単位),「学校教育実践研究Ⅱ」(第２年次通年３単位）を選択科目として開講し，主として附属学校における年間を通した「教育実習」を実現してきた。本取り組みは，平成 20 年度に実施する教育改善（改組）においても拡充・継承されており，学生は，在籍期間を通して，常時学校教育の現場に身を置いて自らの専門職性の向上に努めることが可能となっている。

5. 医学部

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴‥‥‥

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴

医学部では一般的に医療人に求められる教育目的を設定している他，島根大学に掲げられた憲章及び現代社会，特に地域社会からの要請を踏まえて，当学部独自の教育及び入学者選抜システムの特徴を打ち出している。

１.【教育目的】

Ａ　医学科では豊かな心を持ち信頼される医療人になるべく，医の心と十分な知識・技術を学んだ医学士の養成を目指して，以下の目的を掲げている。

（１）　社会人としての豊かな教養と高い倫理観を培う。
（２）　生命の尊厳及び患者の権利と人格尊重の重要性を理解させる。
（３）　信頼される善良な医療人としての総合的判断能力を育成する。
（４）各科目における教育の到達目標を明示し，自学自習を促し，より高い問題解決能力を育成する。
（５）医師としての基本的な知識と技倆を身に付け，生涯にわたって知的向上を目指す能力を培う。
（６）患者中心のチーム医療の本質を理解させ，その実行に必要なコミュニケーション能力を育成する。
（７）科学と情報技術の進歩に対応し，それを応用する能力を培う。
（８）将来の医療・教育の現場で指導しうる能力を培う。
国際的に活躍できる能力を養う。

Ｂ　看護学科では，看護の対象となる人間への理解を深め，一人ひとりのニーズを把握し，適切に援助していくことのできる看護師・保健師の養成を目指し，以下の目的を掲げている。

（１）　社会人として豊かな教養と看護職としての高い倫理観を培う。
（２）看護の対象者を深く理解し，対象者自身がより質の高い生活を送ることができるように支援する能力を育成する。
（３）潜在的・顕在的健康問題を理解し，主体的かつ総合的に解決する能力を育成する。
（４）看護の実践に求められるコミュニケーション能力を培う。
（５）専門的知識と技術を身に付け，生涯にわたって知的向上を目指す能力を育成する。
（６）少子・高齢社会に対応した地域看護活動が展開できる能力を育成する。
（７）保健・医療・福祉等，関連領域への理解を深め，各分野の専門職者と協調できる能力を育成する。
（８）広く国際的視野に立ち，最新の科学と情報技術を活用する能力を養う。

２.【特徴（入学者選抜方法を含む）】

（１）　地域医療人養成のための教育システムの充実
（２）　地域医療に携わる人材の獲得を目指した入学者選抜法の設定
（３）　早期体験実習の充実
（４）　腫瘍生物学教育の充実
（５）　米国型家庭医学教育の体験

３.【想定する関係者とその期待】

学部学生は，医療人に求められる能力の獲得に加え，地域における医療現場の実態を理解した医療活動ができる能力の獲得を期待している。

地域の医療関係者及び地域住民からは，地域医療の現状，重要性を認識した医療人の育成が期待されている。また，これらの医療人の地域への定着も期待されている。

全国的にも地域医療に従事する医療人の育成が求められていると同時に，地域医療の充実により，たとえば社会ニーズの高いがん治療等に関する臨床・看護研究により多くの労力が投入されることができ，医学全般の発展に寄与することも期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

医学部は医学科及び看護学科の２つの学科からなる（資料 1-1-1 別添）。医学部の充足率はほぼ 100％で推移している（資料 1-1-2）。

資料 1-1-2　医学部の学生定員と入学者数

学科	年度	募集区分		募集人員	入学者数		
					男	女	計
医学科	19	一般	前期	55	26	30	56
		推薦		20	9	10	19
		推薦（地域枠）		10	5	5	10
		学士入学（3年次編入学）		10	8	4	12
	18	一般	前期	55	30	25	55
			後期	5	5	0	5
			合計	60	35	25	60
		推薦		20	13	7	20
		推薦（地域枠）		5	3	3	6
		学士入学（3年次編入学）		10	8	2	10
	17	一般	前期	55	27	28	55
			後期	10	7	3	10
			合計	65	34	31	65
		推薦		20	11	9	20
		学士入学（3年次編入学）		10	5	5	10
	16	一般	前期	55	35	20	55
			後期	10	7	3	10
			合計	65	42	23	65
		推薦		20	10	10	20
		学士入学（3年次編入学）		10	5	5	10
	15	一般	前期	55	25	30	55
			後期	10	7	3	10
			合計	65	32	33	65
		推薦		20	13	7	20
		学士入学（3年次編入学）		10	7	3	10
	14	一般	前期	55	27	28	55
			後期	10	5	5	10
			合計	65	32	33	65
		推薦		20	10	10	20
		学士入学（3年次編入学）		10	7	3	10

学科	年度	募集区分		募集人員	入学者数		
					男	女	計
看護学科	19	一般	前期	37	3	36	39
			後期	10	0	12	12
			合計	47	3	48	51
		専門高校・総合学科卒業生選抜		3名以内	0	2	2
		推薦		10	0	10	10
		社会人特別選抜		若干名	0	0	0
		3年次編入学		10	0	10	10
	18	一般	前期	37	4	34	38
			後期	10	1	11	12
			合計	47	5	45	50
		専門高校・総合学科卒業生選抜		3名以内	0	2	2
		推薦		10	0	10	10
		社会人特別選抜		若干名	0	0	0
		3年次編入学		10	1	9	10
	17	一般	前期	37	0	38	38
			後期	10	1	9	10
			合計	47	1	47	48
		専門高校・総合学科卒業生選抜		3名以内	0	1	1
		推薦		10	0	10	10
		社会人特別選抜		若干名	1	0	1
		3年次編入学		10	1	9	10
	16	一般	前期	37	3	34	37
			後期	10	2	8	10
			合計	47	5	42	47
		専門高校・総合学科卒業生選抜		3名以内	0	2	2
		推薦		10	0	10	10
		社会人特別選抜		若干名	0	1	1
		3年次編入学		10	0	6	6
		3年次編入学(2次)		若干名	0	1	1
	15	一般	前期	37	1	36	37
			後期	10	0	10	10
			合計	47	1	46	47
		専門高校・総合学科卒業生選抜		3名以内	0	1	1
		推薦		10	0	10	10
		社会人特別選抜		若干名	0	2	2
		3年次編入学		10	2	8	10
	14	一般	前期	37	0	37	37
			後期	20	2	18	20
			合計	57	2	55	57
		専門高校・総合学科卒業生選抜		3名以内	0	0	0
		社会人特別選抜		若干名	1	2	3
		3年次編入学		10	0	10	10

医学科の講座は，基礎医学系，臨床基礎医学系，社会医学系，臨床医学系の４つの系列に分類し，関連講座を統合した大講座制としている。看護学科は，基礎看護学講座，臨床看護学講座，地域看護学講座の３大講座から構成されている。医学科では，平成 19 年度に地域医療教育学講座を開設し，地域医療病院実習の企画・管理・運営の充実を図る

とともに，特に地域枠推薦入学学生に対しての地域医療教育の強化を図った。平成 18 年度には微生物・免疫学講座の免疫学サブユニットに教授ポストを新たに設けることにより，腫瘍生物学の学習に必須な免疫学教育の強化を図り，平成 19 年度にはがん化学療法教育学講座とがん放射線治療教育学講座を開講し，腫瘍治療の教育の充実を図っている。

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

平成 15 年度に医学・看護学教育の向上に資するための方策を総合的に企画・立案し，その充実を図ることを目的とした教育開発企画室を設置し，室員を配置するとともに，以下の下部委員会を設け，それぞれの専任事項について検討している（資料 1-2-1）。加えて，ファカルティー・デベロプメント（FD）を実施し，教育内容や方法の改善を行っている（資料 1-2-2）。

資料1-2-1　教育開発企画室の構成

医学部教育企画開発室及び委員会

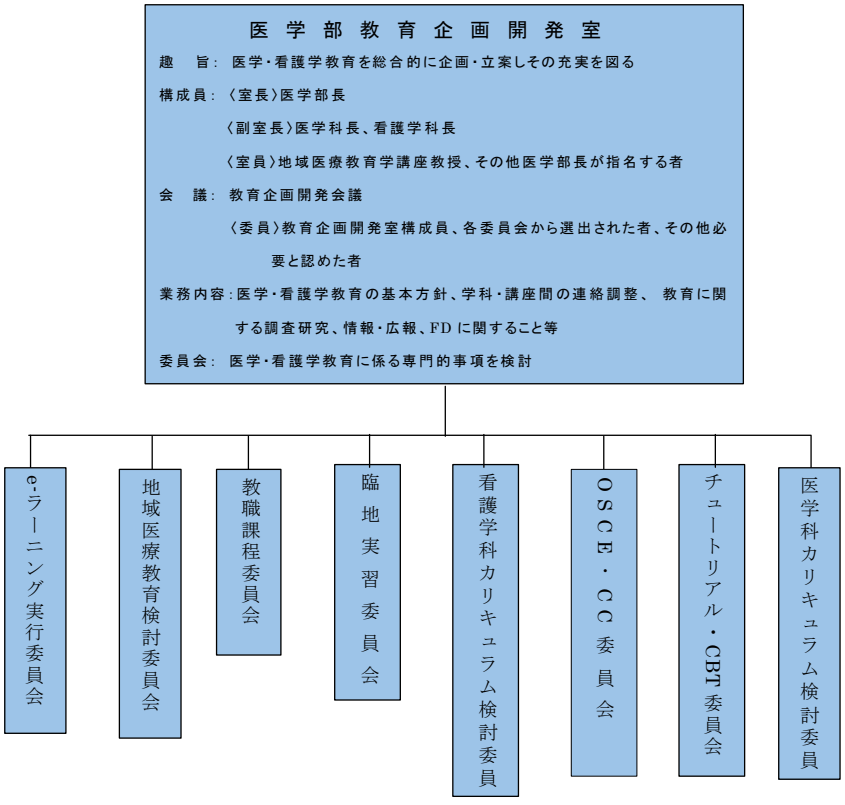

①　チュートリアル・ＣＢＴ委員会
　ＣＢＴの試行と本格実施等
②　ＯＳＣＥ・ＣＣ委員会
　ＣＣ－Ｗｅｂを開発・改良等
③　医学科カリキュラム検討委員会
　医学英語，腫瘍生物学の開講，腫瘍学の集中講義や漢方教育の開始等
④　地域医療教育検討委員会地域医療病院実習の開始等

⑤　看護学科カリキュラム検討委員会
保健師助産師看護師学校養成所指定規則改定（平成 21 年度から実施）に対応したカリキュラムの検討等
⑥　臨地実習委員会
倫理的行動の指針の策定，看護学実習 Web を開発・改良，養護教諭養成課程の課題の検討，日本養護教諭養成協議会への加盟，出雲市教育委員会での教育実習の開始，養護教諭志望の学生に対する指導等
⑦　e-ラーニング実行委員会（H19．７設置）
平成 18 年度の現代 GP に対応した実施体制の強化，看護・医療系全国交流会の開催等

資料1-2-2　平成16-18年度ＦＤの開催実績

名　　称	開催月日	講演テーマ	講　師	参加数
第３回「教育職員に対する研修会」	16.10.26(火)	「ＯＳＣＥ及びクリニカルクラークシップについて」ほか	ＯＳＣＥ・ＣＣ委員会　小林教授ほか	49
平成１６年度「医学・看護学教育ワークショップ」	16.10.30(土)	「医学部における教養教育のあり方について」「臨床実践能力の育成について」	ベネッセコーポレーション飯塚　信、東海大学医学部吉井文均、金沢大学医学部稲垣美智子ほか	101
第４回「教育職員に対する研修会」	17.12.5(月)	「モデル・コア・カリキュラムと臨床実習開始前までのカリキュラムについて」ほか	チュートリアル・ＣＢＴ委員会　森田教授ほか	29
平成１７年度「医学・看護学教育ワークショップ」	17.12.17(土)	島根大学医学部のめざす地域医療教育	長崎大学離島・へき地医療学講座　前田隆浩、岐阜県立看護大学　大川眞智子ほか	115
平成１８年度「医学・看護学教育ワークショップ」－第１回「島根大学医学部地域医療教育ＦＤ」	18.7.20(木)	「大学－地域連携・効果的な地域医療教育の実践に向けて」	教育企画開発室　熊倉助教授ほか	144
平成１８年度「医学・看護学教育ワークショップ」－第１回「ｅ-ラーニング研修会」	18.11.23(木)	看護実践能力育成におけるｅ-ラーニングの活用と効果	大阪府立大学看護学部・看護学研究科　助教授　真嶋由貴恵	27
第５回「教育職員に対する研修会」	18.11.28(火)	「医学科カリキュラム改革の概要について」ほか	医学科カリキュラム検討委員会　紫藤教授ほか	31
平成１８年度「医学・看護学教育ワークショップ」－第２回「島根大学医学部地域医療教育ＦＤ」	18.12.2(土)	米国ＷＷＡＭＩプログラム視察報告会	小林病院長、地域看護学講座　中谷教授ほか	59
平成１８年度「医学・看護学教育ワークショップ」－第２回「ｅ-ラーニング研修会」	18.12.2(土)	ＷＢＴによる医療系統合教育－九州大学医療系部局におけるｅ-ラーニング導入の試み	九州大学医療系統合教育研究センター　教授　吉田素文	54
平成１８年度「医学・看護学教育ワークショップ」－第３回「ｅ-ラーニング研修会」	18.12.13(水)	今後のｅ-ラーニングの進め方－コンテンツ作成など	地域看護学講座　中谷教授ほか	28
平成１８年度「医学・看護学教育ワークショップ」－第４回「ｅ-ラーニング研修会」	18.12.27(水)	ｅ-ラーニングコンテンツの理念－３年後を目指した看護教育編	医療情報部　花田助教授ほか	23
平成１８年度「医学・看護学教育ワークショップ」－第３回「島根大学医学部地域医療教育ＦＤ」（１日目）	19.3.16(金)	地域医療病院と大学の間の効果的な医学教育連携システムの構築	コロラド大学講師ほか	104
平成１８年度「医学・看護学教育ワークショップ」－第３回「島根大学医学部地域医療教育ＦＤ」（２日目）	19.3.17(土)	地域医療病院と大学の間の効果的な医学教育連携システムの構築	コロラド大学講師ほか	76

その他，教育企画開発室ではＦＤを開催し，「教育職員に対する研修会」では新任教員に対して本学の教育システムの説明や医学チュートリアル教育方法等の指導を行い，教員の教育能力の向上を図っている。また，「医学・看護学教育ワークショップ」では，地域医療教育等に関するＦＤを実施し（資料 1-2-2），地域に根ざした医療人の育成における教育方法の重要性について各教員の認識を高めている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由
（水準）　期待される水準を上回る
（判断理由）　平成 14 年度から開始した抜本的な教育内容の見直しに伴い，新たな体制を整えてきたが，この４年間においては各委員会，各講座が有機的に機能し多くの教育改善がなされている。その中でも，腫瘍関連の包括的な教育体制の確立や地域医療教育の開始，全国に先駆けての地域医療病院実習の導入（資料 1-2-3），医学チュートリアル教育の充実と改善等は高く評価できる。特に，地域医療病院実習においては学生からの評価も高く，実習が「楽しい」，「有意義である」とした学生がそれぞれ 80％を越え，地域医療の重要性を認識した学生は 96％であった（資料 1-2-4，1-2-5）。また，実習指導医

の評価も高く，「医学生に地域医療の必要性を学んでもらうことができましたか？」の問に対し，90％近い指導医が肯定的な回答しており（資料 1-2-6），地域医療病院実習は地域医療への関心並びに理解を深めるのに極めて有効であったと判断した。

資料 1-2-3　地域医療病院実習の予定表の抜粋

改革2期生（実習54週と特別プログラム3週）

資料

1）必修科12科（内科8、外科2、小児、産婦）は6名を2週間ずつでお願いする。（但し、消化器外科Aは3週間とする）
2）必修科での実習を6年生に再度希望する場合は、2科4週間（消化器外科を選択した場合は5週間まで）に限定し、6年生の5/28-9/7は
1科に6年生1～2名をクリクラのリーダーとして、5年生6名と一緒に実習する。但し、4/9～ 5/25,7/23～ 7/27は6年生のみとなる。
6年生の産婦の実習は、平成20年度以降1週間ずつとし5年生と一緒に行う。
3）選択科12科（皮膚、整形、脳外、泌尿器、精神、耳鼻、眼、放射線、麻酔、検、歯/救、消化器外科B）は、まず必修ローテーションを1グループ6名で1週間ずつ実習を行い、
その後、学生からの希望に基づき、2度目の選択実習を6年生で行う（6名／科程度）。
5年生の臨床検査医学の実習は、平成20年度以降4日とし、地域医療感染症学の地域実習を1日行う。
4）県立中央病院には3週間ずつ、6クールでお願いする。一度にお願いする学生数は15名とする。**平成20年度は3週間ずつ6クールでお願いする。学生数は1クール18名とする。**
5）地域医療病院の実習は、僻地を含む地域医療病院での実習とし、6年生になってから、3週間ずつ4回にわけて実習に行く。**平成20年度は3週間ずつ5回にわけて実習を行う。**
6）マッチングのために、病院見学（研修医採用に係る試験及び面接を含む）に行くことを希望する場合には、6年生の選択実習の期間に限り、3カ所合計6日までとする。

資料1-2-4　地域医療実習に対する学生用アンケートの抜粋

地域医療実習を終えてのアンケート（学生用）

① 実習を始める前に、この実習に対して不安がありましたか？
（1）不安なし　（2）少し不安だった　（3）かなり不安だった　（4）非常に不安だった

② 実習を終えて、この実習が楽しかったと感じましたか？
（1）非常に楽しかった　（2）楽しかった　（3）どちらでもない
（4）つまらなかった　（5）非常につまらなかった

③ 実習を終えて、この実習が有意義であったと感じましたか？
（1）非常に有意義であった　（2）有意義であった　（3）どちらでもない
（4）無駄であった　（5）非常に無駄であった

④ 担当医からの指導は十分でしたか？（実習期間を通して指導医が複数いた場合は総合的に評価して下さい）
（1）極めて良かった　（2）良かった　（3）どちらでもない　（4）悪かった
（5）極めて悪かった

⑤ 今後の進路を選ぶ上で、この実習は参考になりましたか？
（1）極めて参考になった　（2）まあまあ参考になった　（3）どちらでもない
（4）あまり参考にならなかった　（5）全く参考にならなかった

⑥ この実習を通して地域医療の必要性を理解できましたか？
（1）十分理解できた　（2）まあまあ理解できた　（3）どちらでもない
（4）あまり理解できなかった　（5）全く理解できなかった

⑦ 将来、地域医療に携わりたいですか？
（1）是非携わりたい　（2）機会があれば携わりたい　（3）どちらでもない
（4）あまり携わりたくない　（5）絶対に携わりたくない

⑧ 今後もこの実習を続けていくべきだと思いますか？
（1）続けるべきだ　（2）どちらでもない　（3）やめるべきだ

資料1-2-5　地域医療実習に対する学生アンケートの結果

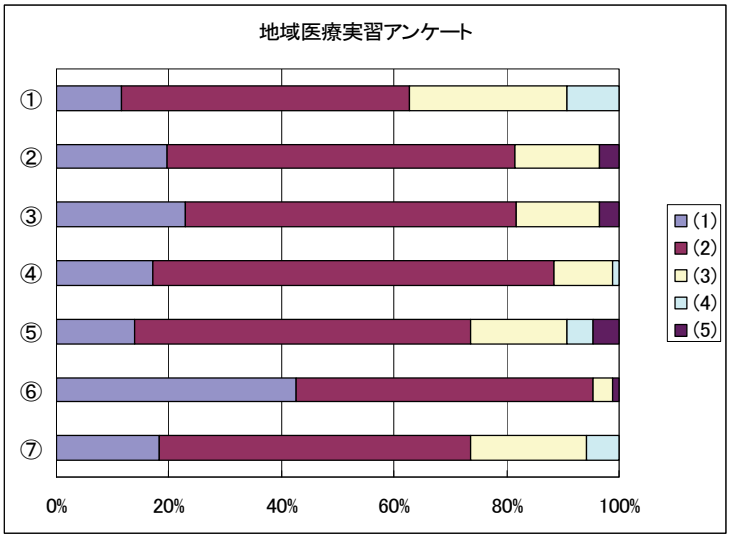

資料1-2-6　地域医療実習に対する指導医用アンケート結果の抜粋

②医学生に地域医療の必要性を学んでもらうことができましたか？

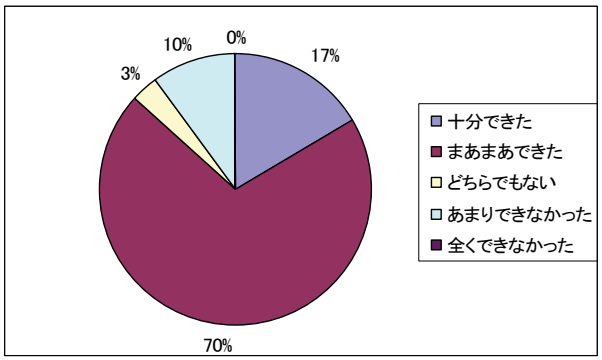

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

医学科の教育課程は，教養教育科目，専門基礎科目及び専門教育科目で構成し，教養教育科目は，基礎教育科目，共通教養科目及び専門基礎教育科目に分類，専門教育科目は，基礎医学系，臨床基礎医学系，社会医学系，臨床医学系及び特別系に分類している。また，教養科目の物理化学Ⅱの必修化等，教養教育の充実に加え，早期地域医療体験実習の単位化，６年一貫医学英語教育の導入，外来エスコート実習の導入，地域医療体験実習の単位化等により，低学年次から医学研究や医療現場に触れる機会を設けるとともに，附属病院，関連教育病院，並びに地域医療病院等での実地教育の期間を十分に確保し，地域に根差す医師の養成を目指している（資料 1-2-3，2-1-1 別添）。

看護学科の教育課程は，教養教育科目，専門基礎科目，及び専門教育科目の３分野で構成しており，各分野の授業科目が関連性を持ちながら系統的に学習できるように配置して，一貫した４年間の教育を行っている。また，看護学科では平成 16 年度から養護教諭養成

課程（選択）を組み入れたカリキュラムをスタートさせ，キャリアの選択肢を拡げている（資料 2-1-3 別添）。

これらの改革によりカリキュラムはかなり複雑となっているが，学年ごとに適切に作成されたシラバスにより，授業等は円滑に行われている（資料 2-1-5 別添，2-1-6 別添）。なお，医学部においては科目の殆どが必須のため，履修モデルを提示する状況にない。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

近年，社会的に強く要求される地域医療に携わる医師・看護師・保健師養成に向けて，学部における地域医療教育体制，システムの整備を早急に行った。これに関連し，医学科では,入学者選抜試験において島根方式といわれる地域枠推薦入学を平成 17 年度より開始し，学士入学学生においても地域枠を設定した。同様に社会的に養成の高い腫瘍専門医の育成に向け，学部教育の充実を図った。さらに，平成 17 年度地域医療等，社会的ニーズに対応した医療人育成支援プログラムで選定された「夢と使命感を持った地域医療人の育成プログラム」においては，島根県におけるへき地医療を担う地域医療人育成を目指し，この中で一部の学部学生に実践的地域医療研修の実績を持つ米国 WWAMI プログラムの見学体験研修をさせ，地域医療及び家庭医の担う役割を体得させている（資料 2-2-1）。

資料 2-2-1　日本版ＷＷＡＭＩプログラムの検討の概要

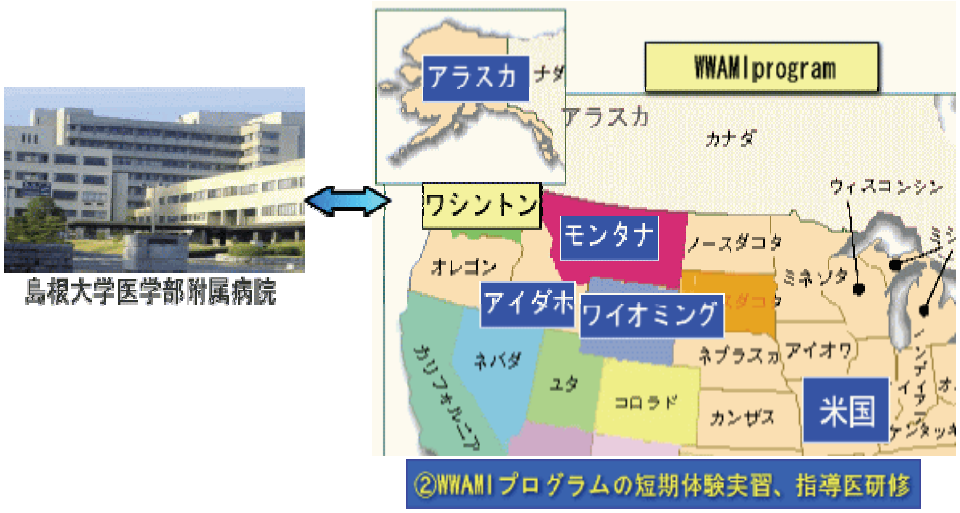

低学年時に専門教育に触れたいという学生の要請に対応し，１年次の早期体験実習を単位化するとともに，２年次に外来エスコート実習を新たに導入した（資料 3-1-3）。

看護学科においては，個々の専門科目で学んだ知識や技術を統合し，学習を更に充実・発展させるため臨床看護学総合実習Ⅰ，臨床看護学総合実習Ⅱを開講し，主体的に課題解決に取り組む態度や能力の育成を目指している。また，平成 16 年度より山陰地域で初めて選択制で教職課程（養護教諭１種免許状取得）を開設した（資料 2-2-2)。

資料2-2-2　看護学科教職課程の修得方法（抜粋）

３．養護に関する科目の単位の修得方法

免許の種類	免許法施行規則に定める科目区分		医学部における授業科目	
	科　　目	最低修得単位数	授業科目	単位数
養護教諭	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	４単位	○ 疫学・衛生統計 ○ 環境保健学 ○ 保健福祉行政論	2 2 2
	学校保健	２単位	○ 地域看護学Ⅱ	2
	養護概説	２単位	※ 養護概論	2
	健康相談活動の理論及び方法	２単位	○ 健康教育論Ⅰ ○ 健康教育論Ⅱ	1 1
	栄養学(食品学を含む。)	２単位	※ 栄養と代謝	2
	解剖学及び生理学	２単位	○ 形態と機能Ⅰ ○ 形態と機能Ⅱ	2 2
	「微生物学，免疫学，薬理概論」	２単位	○ 感染と免疫 ○ 薬理と薬剤	2 2
	精神保健	２単位	○ 精神看護学Ⅰ	2
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	１０単位	○ 看護学概論 ○ 看護理論Ⅰ ○ 看護過程論 　看護教育論 ○ 看護情報学総論 ○ 看護方法論演習Ⅰ ○ 看護方法論演習Ⅱ ○ 看護方法論演習Ⅲ ○ 成人看護学Ⅰ ○ 成人看護学Ⅱ ○ 成人看護学Ⅲ ○ 母性看護学Ⅰ ○ 母性看護学Ⅱ ○ 小児看護学Ⅰ ○ 小児看護学Ⅱ ○ 精神看護学Ⅱ ※ クリティカルケア論 ○ 地域看護学Ⅰ ○ 地域看護学Ⅲ ○ 地域看護学Ⅳ 　家族看護論 ○ 基礎看護学実習Ⅰ ○ 基礎看護学実習Ⅱ ○ 成人看護学実習Ⅰ ○ 成人看護学実習Ⅱ ○ 母性看護学実習 ○ 小児看護学実習 ○ 精神看護学実習 ○ 地域看護学実習Ⅰ	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 3 3 2 2 2 3
合　　計		２８単位		

備考　○を付した授業科目は、卒業要件上の必修科目を表す。
　　※を付した授業科目は、養護教諭一種免許状取得のための必修科目を表す。

４．教職に関する科目の単位の修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等		医学部における授業科目	
教職に関する科目	最低修得単位数	授業科目	必修単位
教職の意義等に関する科目	2	教職概論Ｃ	2
教育の基礎理論に関する科目	4	教育原論Ⅱ	2
		人格発達心理学概説	2
		教育社会学概説	2
教育課程及び指導法に関する科目	4	教育課程論	2
		道徳及び特別活動論	2
		視聴覚教育論	2
生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目	4	進路指導論	2
		カウンセリング論	2
総合演習	2	養護総合演習	2
教育実習	5	養護実習事前・事後指導	1
		養護実習	4
		合計単位数	25

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　附属病院，関連教育病院，並びに地域医療病院等での実地教育の期間を十分に確保することにより，医学教育本来の目的である医療現場との結びつきを密にするとともに，生命の尊厳と患者の権利，及び人格尊重の重要性を理解し，医療と医の心を患者から学ぶ姿勢を身につけるよう教育を行った。

地域医療に携わる医師養成に向けての学部における教育体制とシステムの整備に加え，島根方式といわれる一般学生を対象とした地域枠推薦入学を導入するとともに（資料 2-2-3)，学士入学者に対しても地域枠を設定し（資料 2-2-4)，教育の充実ばかりでなく人材の確保も目指した。また，一部の学生ではあるが海外への派遣により日本にない地域医療を体験させている。これら取り組みは全国的にも注目されており，期待される水準を上回ると判断した。

資料2-2-3　地域枠推薦入学学生募集要項の抜粋

学生募集要項【特別選抜（地域枠推薦入学）】

1　趣旨・目的

島根県には僻地に該当する地域が多く，僻地における医師不足が深刻化しています。地域貢献を大学の理念とし，地域医療に重点を置く医学部は，医師派遣による僻地医療支援だけでなく，故郷に根付いて僻地医療を担う医師を養成することを使命としています。

この「地域枠推薦入学」は，島根県内の僻地出身者で，医師として活躍するに十分な資質と明確な目的意識を持ち，島根県の僻地医療に貢献したいという強い使命感を持った意欲ある学生を発掘し，選抜することを目的としています。それゆえ，この「地域枠推薦入学」では，従来の推薦入学とは異なり，地域医療に貢献したいという強い意志を確認するため，志願者が出願前に僻地医療機関等で適性評価を受けるとともに出身地の市町村長等による面接を受けることとしています。

2　募集人員

１０人以内

3　出願要件

次の各号に該当し，志願者の出身地に最も関連の深い市町村長の意見を参考に学校長が責任を持って推薦できる者

(1) 生まれ育った地域が島根県内の僻地等（P.7「17 地域枠該当市町村」に掲げる市町村）に該当し，将来，その僻地における医療に貢献する強い意志のある者（小中学校時代を当該僻地で生活した者も含む。）

(2) 高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を平成２０年３月卒業見込みの者及び平成　１９年３月卒業した者

(3) 僻地の医療機関及び社会福祉施設で適性評価を受け，市町村長等による面接を受けた者

(4) 平成２０年度大学入学者選抜大学入試センター試験（以下「大学入試センター試験」という。）のうち本学が指定した５教科・７科目を受験する者（前年度の大学入試センター試験成績は利用しません。）ただし，指定された教科・科目を受験していない場合は，無資格として取り扱います。

(5) 高等学校における学習成績が優秀で，かつ，調査書の全体の評定平均値が3.9以上である者

(6) 高等学校において数学Ⅲ，数学Ａ及び数学Ｂを，物理Ⅱ，化学Ⅱ及び生物Ⅱのうちから２科目以上並びに英語Ⅱ，リーディング及びライティングを履修（見込みを含む。）した者

(7) 人物が優秀な者

(8) 合格した場合は，入学することを確約できる者

（注）(2)には、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設を平成２０年３月修了見込みの者及び平成１８年４月以降に修了した者を含む

資料2-2-4　学士入学地域枠の学生募集要項の抜粋

学生募集要項【学士入学（３年次編入学）】

1　趣　旨

最近の医学の急速な進歩は，医療の専門化と高度化を導き，優れた知識と技術を持った医師が求められております。また，医師には広い教養と豊かな人間性，高い倫理性が要求されます。このような情勢に対応して，医学以外の分野を専攻し学士の学位を取得した者で，専門分野で学んだ知識を医学に生かすことのできる優秀な人材に対し，医学修得の道を開き，医学教育，研究及び診療の将来を担う人材の育成を図ります。

また，島根県内の高等学校を卒業して大学に進学した学生のうち，将来，僻地医療を含む島根県下の医療機関で地域医療を担おうとする熱意と使命感をもった学生を対象に，地域枠を設けて入学させ，地　域医療を担う医師の育成を図ります。

2　募集人員

医学部医学科　　１０人　　＊地域枠として３人以内は島根県内の高等学校又は高等専門学校卒業者（高等学校等在学中に島根県内に在住していた者を含む。）とし，それ以外は島根県を含めた全国の高等学校卒業者とします。

腫瘍医学教育においては大学院博士課程に高度臨床医養成コースと腫瘍専門医養成コースを設立し，専門医の育成に向けた学部と大学院での一貫した教育システムの構築しつつあり，高く評価した。

医療関係者に必須である医学英語教育についても，期待される機会が与えられ，その効果が得られつつあると評価した。例えば，一年次学生に対する医学英語においては「興味を持って学習を開始したか」の問いに対し，82%が「はい」と回答し，「有意義である」と回答した学生も 80%を越えている（資料 2-2-5）。

資料2-2-5　医学科医学英語に対するアンケート調査項目と結果の抜粋

１８年度 医学英語：前期アンケート〔学生〕

医学英語前期について、アンケートに答えてください。各項目のｃの欄、また最後の自由記入欄に積極的に感想・意見などを記入してください。改善の参考にしたいと思います。

1. 前期の医学英語を、興味を持って始めましたか。
   a. はい **82%**　b. いいえ **13%**　c. その他 **5%**
2. 担当の講座・教員名について。
   a. 覚えている **85%**　b. 忘れた **11%**　c. その他 **4%**
3. 初回に単位認定の仕方について説明をうけましたか。
   a. うけた **53%**　b. うけていない **40%**　c. その他 **7%**
4. 使用した教材は適切と思いましたか。
   a. 適切 **84%**　b. 不適 **5%**　c. その他 **11%**
5. 講義・演習に関係した教員数は何人ですか。
   a. 一人 **40%**　b. 二人 **1%**　c. 三人以上 **59%**
6. 講義・演習の進め方は適切でしたか。
   a. 適切 **92%**　b. 不適 **1%**　c. その他 **7%**
7. あなたは、どのぐらい出席しましたか。
   a. ＞2/3 **100%**　b. 2/3～1/3 の間 **0%**　c. ＜1/3 **0%**
8. あなたにとって医学英語は、他の英語演習と違いがありましたか。
   a. あった **88%**　b. なかった **7%**　c. その他 **4%**
9. あなたは医学英語で予習・復習をしましたか。
   a. した **60%**　b. しなかった **30%**　c. その他 **10%**
10. 医学英語はあなたの学ぼうとする意欲に合っていましたか。
    a. 合っていた **68%**　b. 合っていなかった **14%**　c. その他 **18%**
11. 一年生で医学英語を演習することは有意義と思いますか。
    a. はい **83%**　b. いいえ **10%**　c. その他 **7%**
12. 一年生で行われている語学関係のクラスと比較して医学英語に対するあなたの興味（関心、要求度）は高いですか。
    a. 高い **39%**　b．中間 **59%**　c．低い **2%**

看護学科においては，社会における看護職の役割を理解し，国民・地域のニーズに応えた実践能力のある看護師の育成に向けての基盤ができ，その教育活動が着実に進められている。また，教職課程の開設初年度の学生は，63 名中 27 名（約 43%）が履修を完了し，学生たちのニーズに応えることができた（資料 2-2-6）。

資料2-2-6　看護学科教職課程の履修状況

教職課程履修状況

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	一般	編入	一般	編入	一般	編入
選択した学生	23	7	35	10	22	
履修した学生	20	7	20	10	18	

＊編入学生は，一般入学の学生と同じ年度に履修する学生を示す。
（例）平成 16 年度欄の編入学生は平成 18 年度入学者
＊「選択した学生」は，当初申し込んだ学生数を示す。
＊「履修した学生」は，現在受講している学生数を示す。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

医学部においては，学生への早期医療体験として医学科，看護学科が共同で１年次の早期医学体験実習（資料 3-1-1，3-1-2 別添）と医学概論の講義を行っている。

資料3-1-1　早期医学体験実習の実施資料の抜粋

	実習施設名	所在地	施設の特徴等	引率教員名	学生氏名			
1G	ふたば園	出雲市神西沖町2476-1 ℡ 43－2461	知的障害者援護施設	三瓶准教授 山口助教 (看護学科)				
2G	ひまわり園	出雲市神西沖町2479-6 ℡ 43－2633	特別養護老人ホーム	横田助教 (医学科) (神経形態学)				
3G	みどりの郷湖陵	湖陵町三部1231-1 ℡ 43－3930	デイサービスセンター	片倉助教 (医学科) (環境生理学)				
4G	潮風苑	多伎町小田50－3 ℡ 86－2030	特別養護老人ホーム	松本助教 (医学科) (発生生物学)				
5G	軽費老人ホーム あすなろ	出雲市白枝町396-2 ℡ 22－4801	軽費老人ホーム	藤田教授 各務助教 (医学科) (公衆衛生学)				
6G	長浜和光園	出雲市西園町4015 ℡ 28－0033	養護老人ホーム	安元助教 (医学科) (微生物学)				
7G	いなさ園	大社町杵築西1643-2 ℡ 53－5727	特別養護老人ホーム	小倉講師 (看護学科)				
8G	ことぶき園	出雲市塩冶有原1-50 ℡ 23－1071	老人デイサービスセンター	福間助教 (看護学科)				
9G	もくもく苑	出雲市矢野町845 ℡ 21－6969	特別養護老人ホーム	鈴木助教 (看護学科)				
10G	小山園	出雲市小山町456-1 ℡ 22－8659	特別養護老人ホーム	原准教授 小野田助教 (看護学科)				

医学科においては，１年生から６年生にわたって，各学年に体験型学習を組み込む工夫を行っている。１年次の早期医学体験実習，医学概論，医学英語，２年次では，外来エスコート実習を開始した（資料 3-1-3)。３年生では，後期に，講座配属で（資料 3-1-4)，臨床現場に接触する機会を与えた後，１月末から臨床医学チュートリアル教育と環境保健実習を開始している（資料 3-1-5 別添)。チュートリアル教育は自学自習を柱とする症例立脚型で，臨床現場に直面した臨場感をもたせた問題解決型学習を行っており，生涯にわたって知的向上を目指す能力を培うと共に，科学と情報技術の進歩に対応し，それを応用する能力を培うことを目指している。臨床実習開始前の共用試験において，その到達度を評価した後，臨床実習を開始している。臨床実習開始直前には，３週間の実習入門コースを行って，がん診療に関する基礎と漢方医学に関する集中講義を実施している（資料 3-1-6 別添)。臨床実習では，５年次には，全診療科において学生に電子カルテの参照権限及び記載の仮入力権限を与え，診療参加型実習を行った。６年次には，選択実習（９週）と県立中央病院（３週）に加えて，県内の地域医療病院において３週間の実習を開始し，地域医療の実態と重要性を学習させている。

資料3-1-3　外来エスコート実習の案内の抜粋

外来エスコート実習

1.目的：　医学部生の early　exposure の一環として、外来患者さんに付き添い患者さん、ご家族の訴えを聞き、患者背景にも配慮した意思疎通をこころがけ医療面接の導入とする。同時に臨床講義・臨床実習に備え、大学病院の部署の配置、患者さんの流れ、検査の順序等について理解する。加えて今後院内ボランティアとして活動する希望のある学生には、ボランティア活動の基礎となるよう配慮する。

2.対象：　医学部２年生の希望者。１回につき２名までとする

3.実習日：　原則第４金曜日を除く金曜日

4.時間：　上記金曜日の午前中。詳細な時間は下記参照

5.実習内容：

1)　１回目：学生は擬似患者として実習担当医師とともに外来、各部署をまわり、患者さんの院内での流れ、院内部署の配置、検査の概要を理解することを主眼とする。

8:45　病院正面玄関郵便局前集合、オリエンテーション

9:00　病院総合受付から実習開始

9:15　リハビリ部で車椅子等についての取り扱いの説明

11:00　まとめ、後日感想提出

2)　２回目以降：各診療科外来から患者さん、ご家族に問診、外来診察、検査に付き添う。

8:45　病院正面玄関郵便局前集合　オリエンテーション

9:00　実習開始

11:00　まとめ、後日感想提出

6.評価：　レポート提出により評価する

資料3-1-4　講座配属の資料の抜粋

講座等配属先一覧

	前半	後半
学生番号	10月2日(月)～11月2日(木)	11月6日(月)～12月1日(金)
M041001	神経形態学	消化器・総合外科学
M041002	分子医学	放射線医学
M041003	神経形態学	放射線医学
M041004	精神医学	環境予防医学
M041005	泌尿器科学	臨床検査医学
M041006	法医学	呼吸器・腎臓内科
M041008	公衆衛生学	内科学第一
M041009	神経・筋肉生理学	精神医学
M041010	病態病理学	整形外科学
M041011	整形外科学	神経形態学
M041012	生物学	皮膚科学
M041013	薬理学	麻酔学
M041014	神経・筋肉生理学	消化器・総合外科学
M041015	産科婦人科学	医化学
M041016	環境生理学	麻酔学
M041017	皮膚科学	臨床検査医学
24018	器官病理学	放射線医学
M041018	器官病理学	循環器内科
M041019	小児科学	生物学
M041020	分子医学	内科学第二
M041021	神経形態学	内科学第二
M041022	神経・筋肉生理学	泌尿器科学
M041023	泌尿器科学	公衆衛生学
M041024	器官病理学	内科学第二
M041025	臨床検査医学	皮膚科学
M041026	環境生理学	精神医学
M041027	神経・筋肉生理学	精神医学
M041028	環境予防医学	産科婦人科学

看護学科においては，１年次には，教養教育科目と専門基礎科目を履修するとともに，看護学概論等の専門科目を開始している。２年次には，専門基礎科目と基礎看護学，臨床看護学及び地域看護学の領域からなる専門科目を，３・４年次には，臨地実習を中心とした専門教育科目を配置している。特に生きた現場で行う臨地実習は，それまで学んできた知識や技術を整理・体系化する上で重要な授業であり，小グループごとにひとりの教員が継続的に付き添い，個別指導ができる体制をとっている。

医学部においては，現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）で平成 18 年度～平成 20 年度事業として採択された「地域医療教育遠隔支援ｅ－ラーニングの開発」により，離島や中山間地等のへき地を含む県内の地域医療病院や保健福祉施設と大学との間の双方向通信を活用した医学・看護学統合型 e-ラーニングの教育モデルを構築することを目指している（資料 3-1-7）。これにより，教員への質問，レポート提出，情報検索，教員から学生への連絡や課題の提示・指導等が随時どこからでも可能になり，地域医療教育を効率的かつ魅力的に行っている。

資料 3-1-7　地域医療支援 e-ラーニングシステム模式図

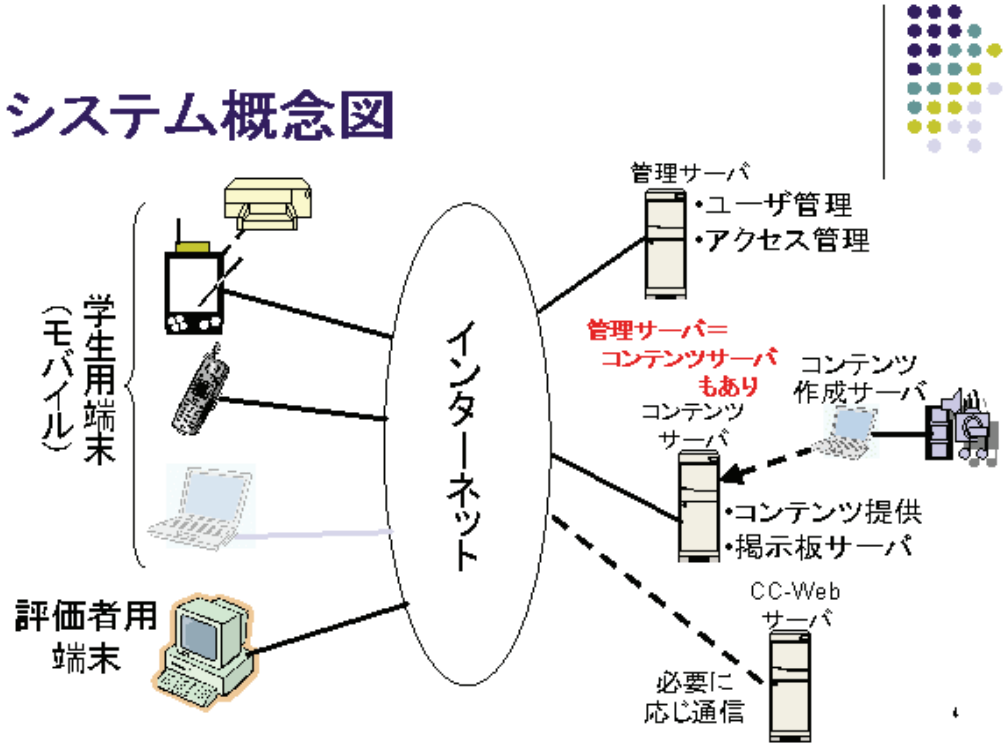

平成 18 年度の学生生活満足度調査調査では，「シラバスが整備されている」及び「シラバスを利用している」の回答として，医学科，看護学科ともに「強くそう思う」「どちらかといえばそう思う」の肯定的な回答は 70～80%であった（資料 3-1-8）。平成 18 年度に行った医学科及び看護学科の低学年次学生への早期体験実習へのアンケート結果から，１年次学生の約 82%，２年次学生の約 75%，３年次学生の約 77%が実習は有意義であると回答した（資料 3-1-9，3-1-10）。

資料3-1-8　平成18年度学生生活満足度調査―シラバス関係の抜粋

29.シラバスが整備されている

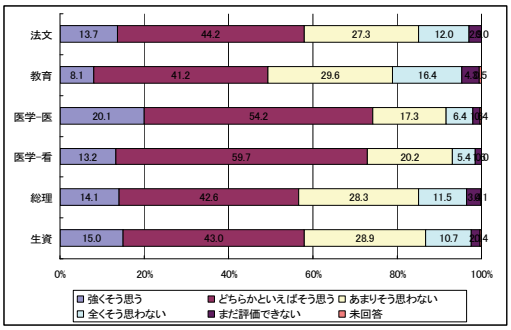

30. シラバスを利用している

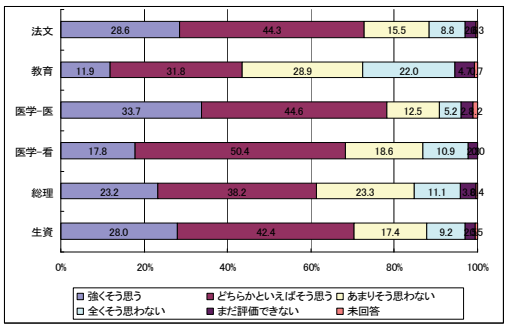

資料3-1-9　早期体験実習アンケート項目の抜粋

医学部医学科１、2、3年学生　各位殿

島根大学医学部「早期体験実習」についてのアンケートについて（依頼）

１年次前期に実施した「早期体験実習」についてのアンケートにご協力をお願いいたします。今後のカリキュラムの改革にも役立てますので、できるだけ意見もお寄せ下さい。

医学科長　　紫藤　治

Ⅰ、「早期体験実習」についての以下の問いに対し、該当する項目を○で囲んでください。

1. この実習はあなたにとって意義のある（高い）ものでしたか。
   a、高い　b、やや高い　c、どちらとも言えない　d、やや低い　e、低い
2. この実習は一年次医学部医学科学生にとって必要性の高いものだと思いますか。
   a、高い　b、やや高い　c、どちらとも言えない　d、やや低い　e、低い
3. 実習ガイダンスは有用性の高いものでしたか。
   a、高い　b、やや高い　c、どちらとも言えない　d、やや低い　e、低い
4. 総合病院ではなく、福祉関連施設を訪問することについての意義をどう思いますか。
   a、高い　b、やや高い　c、どちらとも言えない　d、やや低い　e、低い
5. 早期体験実習の時期について、その妥当性をどう思いますか。
   a、高い　b、やや高い　c、どちらとも言えない　d、やや低い　e、低い
6. グループ発表会の意義について、どう思いますか。
   a、高い　b、やや高い　c、どちらとも言えない　d、やや低い　e、低い
7. 報告書の作成における負担について、大きかった（高い）ですか。
   a、高い　b、やや高い　c、どちらとも言えない　d、やや低い　e、低い
8. 看護学科学生と実習することについて、その意義をどう思いますか。
   a、高い　b、やや高い　c、どちらとも言えない　d、やや低い　e、低い

Ⅱ、その他、「早期体験実習」についての意見を自由にご記入下さい。

資料3-1-10　早期体験実習アンケート調査の結果の抜粋

1　この実習はあなたにとって意義のあるものでしたか。

1年次学生

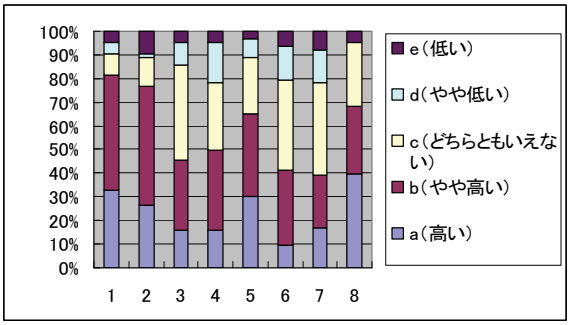

2年次学生

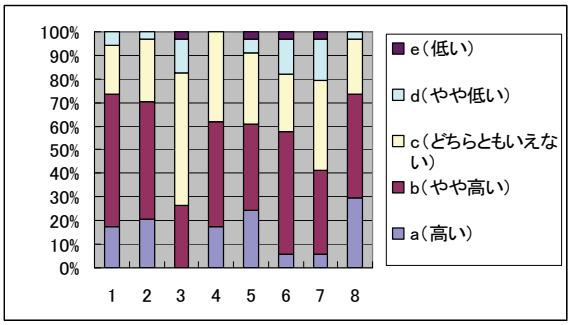

3年次学生

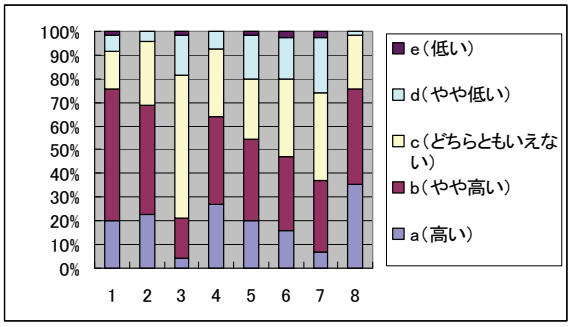

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

臨床医学教育及び一部の基礎医学教育において，医学チュートリアル教育を実施することで,学生の主体的な学習能力の養成と向上を目指している。また,図書館の 24 時間開放，情報演習室の開放，ＣＢＴや国家試験対策支援のための各講座における学習場所の提供等（資料 3-2-1），学生が主体的に学習できる環境を整えている。

資料3-2-1　国家試験支援体制資料の抜粋

国試のための指導教員一覧表

平成19年度

講　座	専門分野	指導教員	場　所	時 間 帯
解剖学(発生生物学)	解剖学(関連)	大谷　浩	ｶﾝﾌｧﾚﾝｽﾙｰﾑ、教授室	適宜
	〃	橋本龍樹	〃	〃
	〃	松本暁洋	〃	〃
解剖学(神経形態学)	神経解剖学、解剖学一般	安井幸彦	ｶﾝﾌｧﾚﾝｽﾙｰﾑ、教授室	17:00以降
	〃	津森登志子	カンファレンスルーム	〃
生理学(環境生理学)	植物生理学一般	紫藤　治	カンファレンスルーム	17:00以降
生理学(神経・筋肉生理学)	生理学(神経、筋肉、心臓、感覚器など)	廣田秋彦	カンファレンスルーム又はメール	随時(e-mail予約が原則。当日でも可能な時は応じます。)
	生理学(中枢)	伊藤眞一	〃	〃
	生理学・情報伝達学(チャネル、受容体)	榎本浩一	原則としてメール	いつでも
生化学(医化学)	生化学	土屋美加子		適宜
生化学(分子医学)	生化学、栄養学及び臨床検査所見	寺嶋正治	カンファレンスルーム又は資料室	特になし
	〃	三谷俊史	〃	〃
薬理学	薬理学・治療薬学	奥西秀樹		メールにて随時
	循環器薬理学	塩田直孝		〃
病理学(病態病理学)	病理・遺伝	並河　徹	教授室、メール	いつでも
	病理	原田祐治	教官室、メール	〃
病理学(器官病理学)	病理学	原田孝之	教室	随時
	〃	中野晃伸	〃	〃
微生物学	微生物学	冨岡治明	カンファレンスルーム	休日以外は何時でも
	〃	清水利朗	〃	〃
免疫学	免疫学	原田　守	教授室	適宜
法医学	法医学、死亡診断書(死体検案書)の書き方	竹下治男	カンファレンスルーム	17:00以降
	〃	高塚尚和	〃	〃
	法医中毒学	高橋節典	〃	〃
環境保健医学(公衆衛生学)	公衆衛生学	藤田委由	カンファレンスルーム	相談に応じる
	〃	各務竹康	〃	〃
環境保健医学(環境予防医学)	保健医療論	塩飽邦憲	カンファレンスルーム	E-mailで予約してください
	〃	嘉数直樹	〃	いつでも

内科学(内科学第一)	内分泌・代謝	杉本利嗣	教授室	可能な限りいつでも(内線2183に問い合わせてください)
	〃	山口　徹	助教授室	〃
	〃	矢野彰三	医局	〃
	〃	葉岡聡一	〃	〃
	血液	田中順子	〃	〃
	〃	三宅隆明	〃	〃
内科学(内科学第二)	消化器内科	木下芳一	医局	原則夜間ですが、不定期に不在になりますので、日中に内線2190にTELして聞いてください。
	〃	足立経一	〃	〃
	〃	天野祐二	〃	〃
	〃	石原俊治	〃	〃
	〃	佐藤秀一	〃	〃
内科学(内科学第三)	神経	山口修平	教授室	17:00以降
	〃	卜蔵浩和	講師室	〃
	膠原病	村川洋子	助教授室	〃
	〃	近藤正宏	医局	〃
	血液	高橋　勉	〃	〃
内科学(内科学第四)	呼吸器	礒部　威	助教授室	いつでも
	〃	近藤圭一	医局	〃
	腎臓	伊藤孝史	〃	〃
内科(循環器内科)	循環器	島田俊夫	循内医局	在局ないいつでも(前もって2249にTELください。)
	〃	石橋　豊	〃	〃
	〃	村上　陽	〃	〃
	〃	公受伸之	〃	〃
	〃	佐藤秀俊	〃	〃
皮膚科学	皮膚科学	赤木竜也	教官室	17:00-19:00
	〃	植田代三	〃	〃
	〃	辻野佳雄	〃	〃
小児科学	小児科一般	山口清次	医局	火 20:30以降
	小児神経・先天異常	岸　和子	〃	〃
	遺伝性疾患・新生児	長谷川有紀	〃	〃
	感染症・神経	瀬島　斉	〃	〃
	感染・アレルギー	竹谷　健	〃	〃
	血液、小児がん	金井理恵	〃	〃
	循環器	安田謙二	〃	〃

看護学科においては，教育課程は保健師助産師看護師学校養成所指定規則を踏まえなければならず，結果的に必修科目の単位数が多くなり，授業の編成が窮屈になっているが，臨地実習以外にも，看護研究の基礎，原書講読，卒業研究等で，小人数のグループ制指導或いは個別的指導による課題解決型の学習を多く取り入れ，自ら学び，主体的に問題解決に取り組む能力の育成に努めている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る

（判断理由）　医学科では，教養教育から専門教育（基礎医学）への移行は，専門基礎科目を充実させることにより，スムースに行われている。専門教育における講義，実習，医学チュートリアル教育，臨床実習はバランスよく配置されており，有効に機能していると判断する。事実，チュートリアル教育導入後の医師国家試験合格率は平均レベルで安定するようになっている（資料 4-1-1）。３年次編入学生のカリキュラムのため，一般入学学生の２年次後半及び３年次はカリキュラムが複雑に入り組んでいるが，適切に作成されたシラバスの活用により，授業は円滑に行われている。３年次編入学生のカリキュラムにおいては最初の８ヶ月が過密になる傾向に有り，若干の改善の余地がある。

看護学科では，卒業研究を含め（資料 3-2-2），ほぼ計画どおり進行している。３年次編入制度や教職課程の導入により，カリキュラムは過密かつ複雑になっており，若干の改善の余地はあるものの，学生は積極的に取り組んでいる。

このように，医学部では医学科と看護学科が協調して早期体験実習や地域医療実習の

充実を目指しており，教育ＧＰにも採択されている２事業を含め，学生及び地域社会からのニーズに合致するよう幾多の観点からの教育方法の改革を行っており，その活動は高いレベルにあると判断した。

資料3-2-2　看護学科卒業研究の報告書の一例

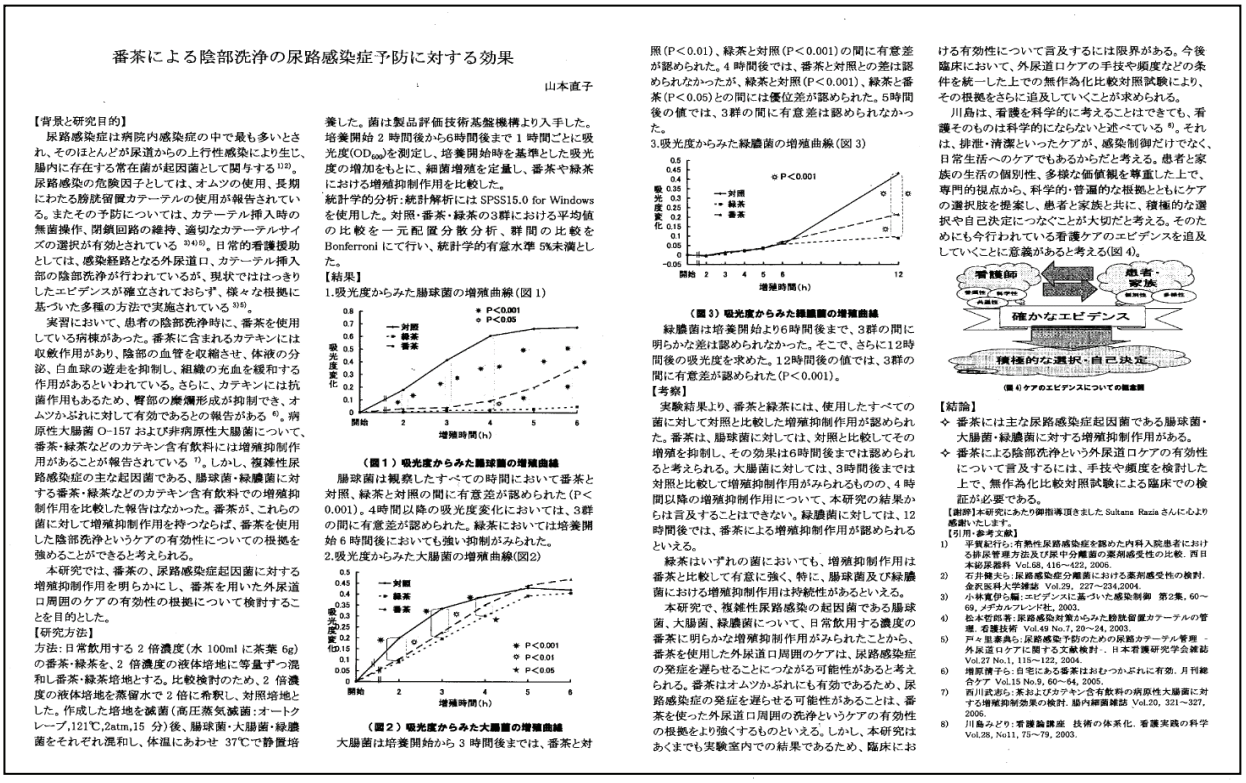

番茶による陰部洗浄の尿路感染症予防に対する効果

山本直子

【背景と研究目的】
尿路感染症は病院内感染症の中で最も多いとされ、そのほとんどが尿道からの上行性感染により生じ、腸内に存在する常在菌が起因菌として関与する[1,2]。尿路感染の危険因子としては、オムツの使用、長期にわたる膀胱留置カテーテルの使用が報告されている。またその予防については、カテーテル挿入時の無菌操作、閉鎖回路の維持、適切なカテーテルサイズの選択が有効とされている[3,4,5]。日常的看護援助としては、感染経路となる外尿道口、カテーテル挿入部の陰部洗浄が行われているが、現状でははっきりしたエビデンスが確立されておらず、様々な根拠に基づいた多種の方法で実施されている[3,5]。
実習において、患者の陰部洗浄時に、番茶を使用している病棟があった。番茶に含まれるカテキンには収斂作用があり、陰部の血管を収縮させ、体液の分泌、白血球の遊走を抑制し、組織の充血を緩和する作用があるといわれている。さらに、カテキンには抗菌作用もあるため、臀部の糜爛形成が抑制でき、オムツかぶれに対して有効であるとの報告がある[6]。病原性大腸菌 O-157 および非病原性大腸菌について、番茶・緑茶などのカテキン含有飲料には増殖抑制作用があることが報告されている[7]。しかし、複雑性尿路感染症の主な起因菌である、腸球菌・緑膿菌に対する番茶・緑茶などのカテキン含有飲料での増殖抑制作用を比較した報告はなかった。番茶が、これらの菌に対して増殖抑制作用を持つならば、番茶を使用した陰部洗浄というケアの有効性についての根拠を強めることができると考えられる。
本研究では、番茶の、尿路感染症起因菌に対する増殖抑制作用を明らかにし、番茶を用いた外尿道口周囲のケアの有効性の根拠について検討することを目的とした。
【研究方法】
方法：日常飲用する 2 倍濃度(水 100ml に茶葉 6g)の番茶・緑茶を、2 倍濃度の液体培地に等量ずつ混和し番茶・緑茶培地とする。比較検討のため、2 倍濃度の液体培地を蒸留水で 2 倍に希釈し、対照培地とした。作成した培地を滅菌(高圧蒸気滅菌：オートクレーブ,121℃,2atm,15 分)後、腸球菌・大腸菌・緑膿菌をそれぞれ混和し、体温にあわせ 37℃で静置培養した。菌は製品評価技術基盤機構より入手した。培養開始 2 時間後から6時間後まで 1 時間ごとに吸光度(OD_{600})を測定し、培養開始時を基準とした吸光度の増加をもとに、細菌増殖を定量し、番茶や緑茶における増殖抑制作用を比較した。
統計学的分析：統計解析には SPSS15.0 for Windows を使用した。対照・番茶・緑茶の3群における平均値の比較を一元配置分散分析、群間の比較を Bonferroni にて行い、統計学的有意水準 5%未満とした。
【結果】
1.吸光度からみた腸球菌の増殖曲線（図 1）

（図１）吸光度からみた腸球菌の増殖曲線

腸球菌は観察したすべての時間において番茶と対照、緑茶と対照の間に有意差が認められた(P< 0.001)。4 時間以降の吸光度変化においては、3群の間に有意差が認められた。緑茶においては培養開始 6 時間後においても強い抑制がみられた。
2.吸光度からみた大腸菌の増殖曲線(図2)

（図２）吸光度からみた大腸菌の増殖曲線

大腸菌は培養開始から 3 時間後までは、番茶と対照(P< 0.01)、緑茶と対照(P< 0.001)の間に有意差が認められた。4 時間後では、番茶と対照との差は認められなかったが、緑茶と対照(P< 0.001)、緑茶と番茶(P< 0.05)との間には優位差が認められた。5時間後の値では、3群の間に有意差は認められなかった。
3.吸光度からみた緑膿菌の増殖曲線(図 3)

（図３）吸光度からみた緑膿菌の増殖曲線

緑膿菌は培養開始より6時間後まで、3群の間に明らかな差は認められなかった。そこで、さらに12時間後の吸光度を求めた。12時間後の値では、3群の間に有意差が認められた(P< 0.001)。
【考察】
実験結果より、番茶と緑茶には、使用したすべての菌に対して対照と比較した増殖抑制作用が認められた。番茶は、腸球菌に対しては、対照と比較してその増殖を抑制し、その効果は6時間後までは認められると考えられる。大腸菌に対しては、3時間後までは対照と比較して増殖抑制作用がみられるものの、4 時間以降の増殖抑制作用について、本研究の結果からは言及することはできない。緑膿菌に対しては、12 時間後では、番茶による増殖抑制作用が認められるといえる。
緑茶はいずれの菌においても、増殖抑制作用は番茶と比較して有意に強く、特に、腸球菌及び緑膿菌における増殖抑制作用は持続性があるといえる。
本研究で、複雑性尿路感染の起因菌である腸球菌、大腸菌、緑膿菌について、日常飲用する濃度の番茶に明らかな増殖抑制作用がみられたことから、番茶を使用した外尿道口周囲のケアは、尿路感染症の発症を遅らせることにつながる可能性があると考えられる。番茶はオムツかぶれにも有効であるため、尿路感染症の発症を遅らせる可能性があることは、番茶を使った外尿道口周囲の洗浄というケアの有効性の根拠をより強くするものといえる。しかし、本研究はあくまでも実験室内での結果であるため、臨床における有効性について言及するには限界がある。今後臨床において、外尿道口ケアの手技や頻度などの条件を統一した上での無作為化比較対照試験により、その根拠をさらに追及していくことが求められる。
川島は、看護を科学的に考えることはできても、看護そのものは科学的にならないと述べている[8]。それは、排泄・清潔といったケアが、感染制御だけでなく、日常生活へのケアでもあるからだと考える。患者と家族の生活の個別性、多様な価値観を尊重した上で、専門的視点から、科学的・普遍的な根拠とともにケアの選択肢を提案し、患者と家族と共に、積極的な選択や自己決定につなぐことが大切だと考える。そのためにも今行われている看護ケアのエビデンスを追及していくことに意義があると考える(図 4)。

(図 4)ケアのエビデンスについての概念図

【結論】
✧ 番茶には主な尿路感染症起因菌である腸球菌・大腸菌・緑膿菌に対する増殖抑制作用がある。
✧ 番茶による陰部洗浄という外尿道口ケアの有効性について言及するには、手技や頻度を検討した上で、無作為化比較対照試験による臨床での検証が必要である。
【謝辞】本研究にあたり御指導頂きました Sultana Razia さんに心より感謝いたします。
【引用・参考文献】
1) 平賀紀行ら：有熱性尿路感染症を認めた内科入院患者における排尿管理方法及び尿中分離菌の薬剤感受性の比較．西日本泌尿器科 Vol.68, 416～422, 2006.
2) 石井健夫ら：尿路感染症分離菌における薬剤感受性の検討．金沢医科大学雑誌 Vol.29, 227～234,2004.
3) 小林寛伊ら編：エビデンスに基づいた感染制御 第2集, 60～69, メヂカルフレンド社, 2003.
4) 松本哲朗著：尿路感染対策からみた膀胱留置カテーテルの管理．看護技術 Vol.49 No.7, 20～24, 2003.
5) 戸ヶ里泰典ら：尿路感染予防のための尿路カテーテル管理 －外尿道口ケアに関する文献検討－．日本看護研究学会雑誌 Vol.27 No.1, 115～122, 2004.
6) 増原清子ら：自宅にある番茶はおむつかぶれに有効．月刊総合ケア Vol.15 No.9, 60～64, 2005.
7) 西川武志ら：茶およびカテキン含有飲料の病原性大腸菌に対する増殖抑制効果の検討．腸内細菌雑誌 Vol.20, 321～327, 2006.
8) 川島みどり：看護論講座 技術の体系化．看護実践の科学 Vol.28, No11, 75～79, 2003.

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

医学科では，医師国家試験の合格率は，平成 14 年度まで国立大学 43 校中の 40 位程度を低迷していたが,チュートリアル教育を導入した学年の学生が卒業した平成 15 年度からは，ほぼ全国平均なみの合格率を維持するようになった。平成 18 年度卒業生にあっては，全国平均の合格率を大幅に上回る好成績を収めた（資料 4-1-1）。

資料 4-1-1　医師国家試験合格率の推移

年度	試験実施回数	総数			新卒			既卒		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
14 年度	97 回	117	100	85.5%	103	91	88.3%	14	9	64.3%
15 年度	98 回	120	106	88.3%	103	97	94.2%	17	9	52.9%
16 年度	99 回	103	91	88.3%	89	83	93.3%	14	8	57.1%
17 年度	100 回	110	96	87.3%	99	87	87.9%	11	9	81.8%
18 年度	101 回	104	98	94.2%	90	85	94.4%	14	13	92.9%

看護学科では，平成 14 年度卒業生（第１期生）以後，保健師国家試験の合格率は，全国平均を上回っており，平成 18 年度卒業生にあっては 100%であった（資料 4-1-2)。看護師国家試験については平成 16 年度卒業生以降 100%の合格率である（資料 4-1-3)。

資料4-1-2　保健師の国家試験合格率の推移

年度	試験実施回数	総数			新卒			既卒		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
14 年度	89 回	67	60	89.6%	67	60	89.6%			
15 年度	90 回	74	69	93.2%	69	66	95.7%	5	3	60.0%
16 年度	91 回	71	59	83.1%	68	57	83.8%	3	2	66.7%
17 年度	92 回	68	61	89.7%	64	59	92.2%	4	2	50.0%
18 年度	93 回	75	75	100%	71	71	100%	4	4	100%

資料4-1-3　看護師の国家試験合格率の推移

年度	試験実施回数	総数			新卒			既卒		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
14 年度	92 回	57	55	96.5%	57	55	96.5%			
15 年度	93 回	61	59	96.7%	59	57	96.6%	2	2	100%
16 年度	94 回	59	59	１００%	58	58	100%	1	1	100%
17 年度	95 回	58	57	98.3%	57	57	100%	1	0	０%
18 年度	96 回	62	61	98.4%	61	61	100%	1	0	０%

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

医学科では，最高年次学生に特化したアンケートにおいて，「医学部医学科の教育目的や目標」について「それを達成する上で医学部医学科の教育は効果的であったか」（９項目）への回答は「国際的に活躍できる能力を養う」の一項目を除き，効果的とする回答が平均67.5%と高かった。医学科の専門科目における「達成すべき目標や身につけるべき力は明確であったか」に対しては全ての科目において 2／3 以上が明確と回答した。その他，「学習の支援」に関してほぼ 70%が肯定的意見であり，「６年間全体を総括して，卒業に当たって身につけた学力や能力について」に関しては未回答を除く約 70%が満足している（資料 4-2-1，4-2-2)。

資料4-2-1　医学科6年次学生アンケート項目の抜粋

Ⅱ. 医学部医学科での教育全般

3. 医学部医学科の教育全般についてお伺いします。以下のような項目を達成する上で，医学部医学科の教育はあなたにとってどの程度効果的だったと思いますか。

(1) 社会人としての豊かな教養と高い倫理観を培うこと
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

(2) 生命の尊厳及び患者の権利と人格尊重の重要性を理解すること
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

(3) 信頼される善良な医療人としての総合的判断能力を育成すること
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

(4) 各科目における教育の到達目標を明示し、自学自習を促し、より高い問題解決能力を育成すること
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

(5) 医師としての基本的な知識と技倆を身に付け、生涯にわたって知的向上を目指す能力を培うこと
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

(6) 患者中心のチーム医療の本質を理解させ、その実行に必要なコミュニケーション能力を育成すること
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

(7) 科学と情報技術の進歩に対応し、それを応用する能力を培う。
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

(8) 将来の医療・教育の現場で指導しうる能力を培う。
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

(9) 国際的に活躍できる能力を養う
4. 十分効果的である 3. 概ね効果的である 2. あまり効果的でない 1. 全く効果的でない

4. 医学部医学科の教育目的や教育目標について，どの程度知っていますか。
5. 非常によく知っていて、よく理解している 4. 概ね知っていて、だいたい理解している
3. 知ってはいるが、十分に理解していない 2. あまり知らない 1. 全く知らない

Ⅳ. 学修の支援に関係して

9. 大学での学修計画を立てるのにシラバスを活用しましたか。
4. 大いに活用した 3. 少し活用した 2. あまり活用しなかった 1. 全く活用しなかった

10. 図書館や研究室，実験器具の使用など，自分たちが自主的に学習を進めるための環境が十分整っていたと思いますか。
4. 強くそう思う 3. 少しそう思う 2. あまりそう思わない 1. 全くそう思わない

11. 学習指導や研究指導など、自分たちが自主的に学習を進めるために教員は十分な配慮をしていたと思いますか。
4. 強くそう思う 3. 少しそう思う 2. あまりそう思わない 1. 全くそう思わない

12. 医師国家試験の支援体制（学習室（研究室等），教員の個別指導，ビデオ講座の支援，特別講義，模擬試験室利用など）を活用しましたか（予定も含む。）
4. 大いに活用した 3. 少し活用した 2. あまり活用しなかった 1. 全く活用しなかった

16. 卒業に当たって，島根大学での学修を通じて自分自身が身に付けた学力や能力について，どのように感じていますか。
5. 非常に満足している 4. だいたい満足している 3. どちらとも言えない
2. あまり満足していない 1. 全く満足していない

資料4-2-2　医学科６年次学生アンケート項目の結果の抜粋

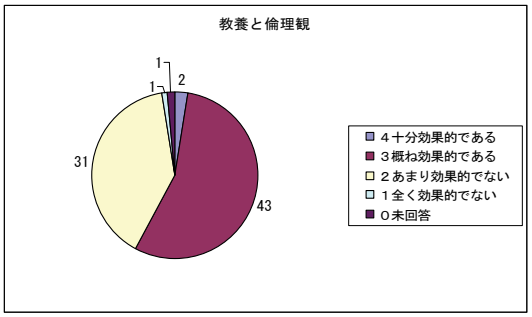

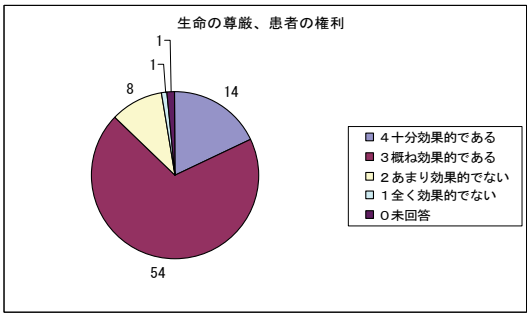

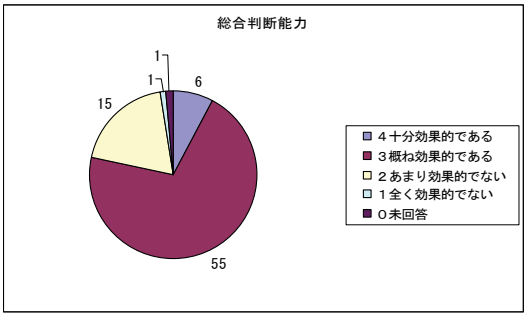

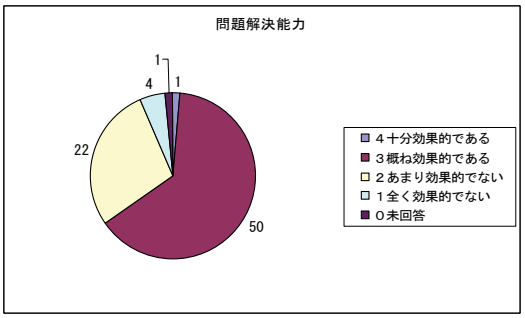

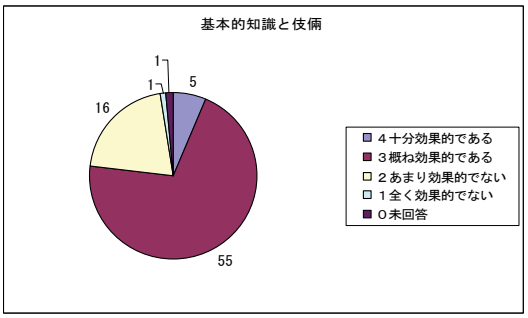

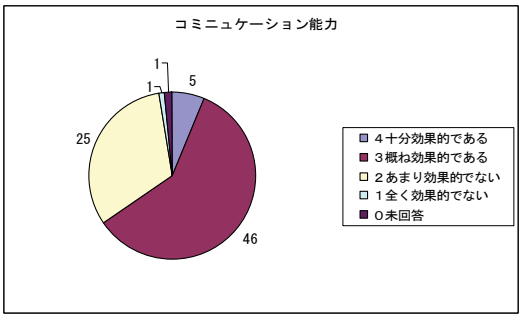

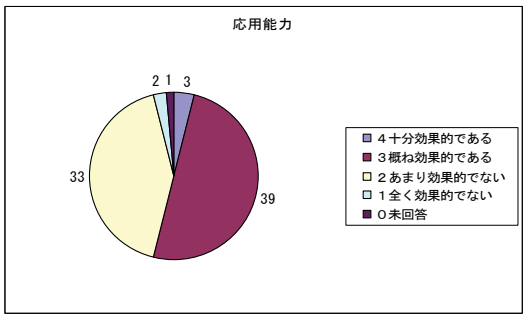

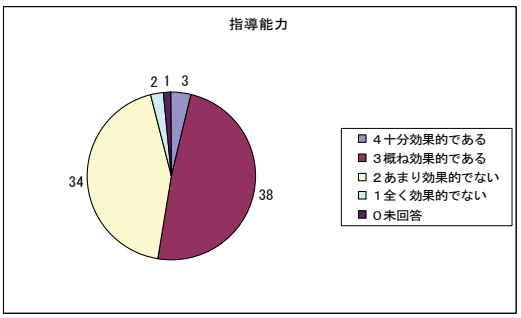

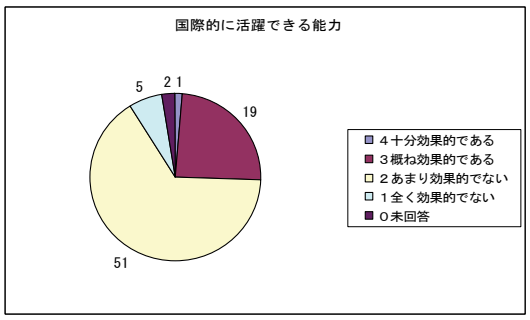

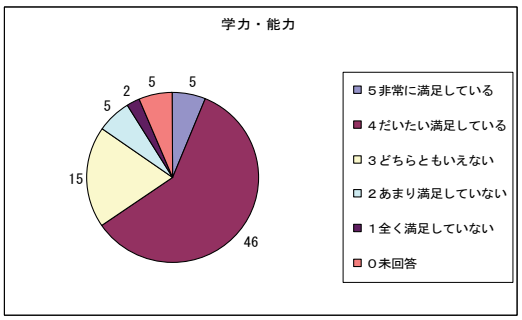

看護学科では，最高年次学生に特化したアンケートにおいて，看護学科の教育目標（８項目）の達成度に対する回答では,「身に付いた」と「少し身に付いた」の肯定的な回答は，１項目（広く国際的視野に立ち,最新の科学と情報技術を活用する能力）を除いて全て 74%以上であった（資料 4-2-3，4-2-4）。また，４年間で身についた能力の満足度は約 63%であった。

資料 4-2-3　看護学科４年次学生アンケート項目の抜粋

3. 看護学科の教育目的や教育目標について，どの程度知っていますか。

5. 非常によく知っていて、よく理解している　4. 概ね知っていて、だいたい理解している

3. 知ってはいるが、十分に理解していない　2. あまり知らない　1. 全く知らない

4. 看護学科では教育目標を次の1）～8）までのように定めています。それぞれの項目についてお尋ねします。

(1)社会人としての豊かな教養と看護職としての高い倫理観を培う。

4. 身に付いた　3. 少し身に付いた　2. あまり身に付いていない　1. 全く身に付いていない

(2)看護対象者を深く理解し、対象者自身がより質の高い生活を送ることができるように支援する能力を育成する。

4. 身に付いた　3. 少し身に付いた　2. あまり身に付いていない　1. 全く身に付いていない

(3)潜在的・顕在的健康問題を理解し、主体的かつ総合的に解決する能力を育成する。

4. 身に付いた　3. 少し身に付いた　2. あまり身に付いていない　1. 全く身に付いていない

(4)看護の実践に求められるコミュニケーション能力を培う。

4. 身に付いた　3. 少し身に付いた　2. あまり身に付いていない　1. 全く身に付いていない

(5)専門的知識と技術を身に付け、生涯にわたって知的向上を目指す能力を育成する。

4. 身に付いた　3. 少し身に付いた　2. あまり身に付いていない　1. 全く身に付いていない

(6)少子・高齢社会に対応した地域看護活動が展開できる能力を育成する。

4. 身に付いた　3. 少し身に付いた　2. あまり身に付いていない　1. 全く身に付いていない

(7)保健・医療・福祉等関連領域への理解を深め、各分野の専門職者と協調できる能力を育成する。

4. 身に付いた　3. 少し身に付いた　2. あまり身に付いていない　1. 全く身に付いていない

(8)広く国際的視野に立ち、最新の科学と情報技術を活用する能力を養う。

4. 身に付いた　3. 少し身に付いた　2. あまり身に付いていない　1. 全く身に付いていない

Ⅲ. 学修の支援に関係して

9. 大学での学修計画を立てるのにシラバスを活用しましたか。

4. 大いに活用した　3. 少し活用した　2. あまり活用しなかった1. 全く活用しなかった

10. 図書館や研究室，実験器具の使用など，自分たちが自主的に学習を進めるための環境が十分整っていたと思いますか。

4. 強くそう思う　3. 少しそう思う　2. あまりそう思わない　1. 全くそう思わない

11. 学習指導や研究指導など、自分たちが自主的に学習を進めるために教員は十分な配慮をしていたと思いますか。

4. 強くそう思う　3. 少しそう思う　2. あまりそう思わない　1. 全くそう思わない

Ⅴ. 4年間全体を総括して

14. 卒業に当たって，島根大学での学修を通じて自分自身が身に付けた学力や能力について，どのように感じていますか。

5. 非常に満足している　4. だいたい満足している　3. どちらとも言えない

2. あまり満足していない　1. 全く満足していない

資料4-2-4　看護学科４年次学生アンケート項目の結果の抜粋

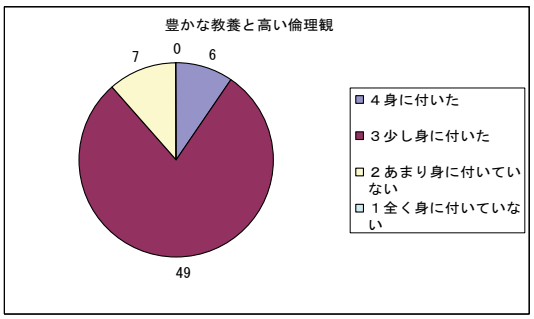

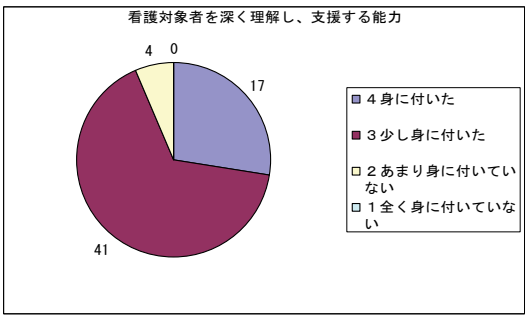

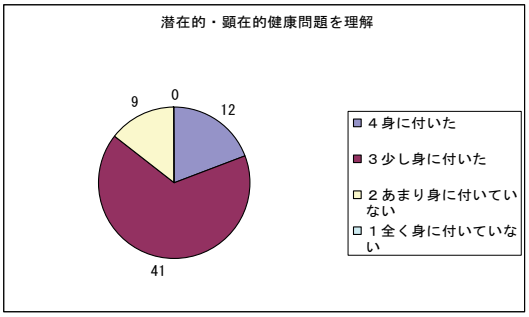

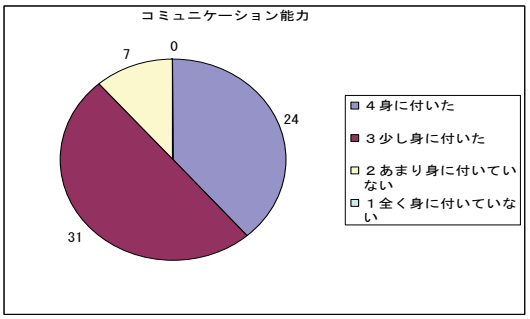

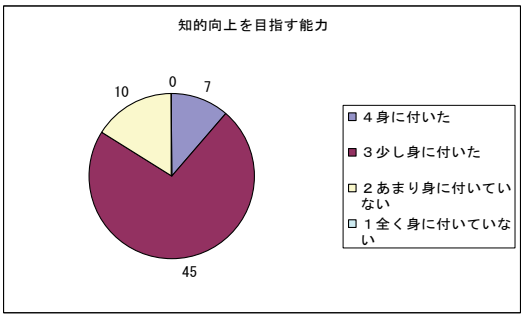

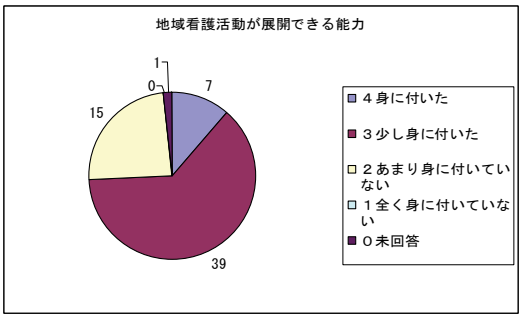

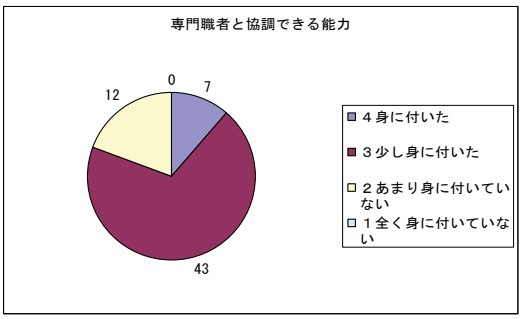

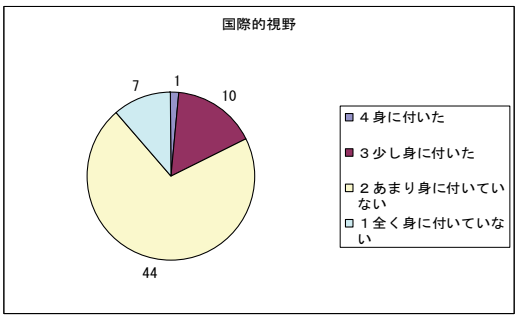

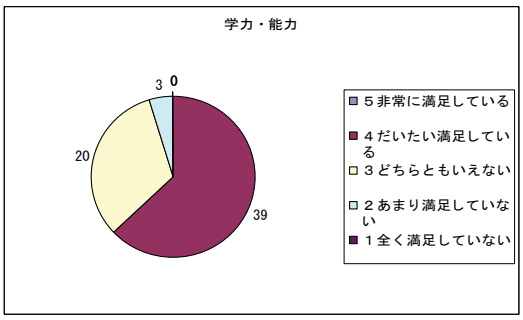

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　医学科では，全国的に行われる共用試験，特に CBT における得点はほぼ全国平均であること（資料 4-2-5），医師国家試験の合格率は年度による変動はあるものの 19 年実施の試験は 94．2%で国公私立大学 80 校中 11 位であったこと等から，学習成果は十分に上がっていると判断した。また，学習の達成度や身につけた学力や能力の満足度に関する学生へのアンケート結果からも，学習成果及び満足度は客観的にも期待される水準にあると判断した。ただし，国際的視野で医療・医科学研究活動を行う点については必ずしも満足度は高くなく，今後，海外研究者との交流をより活性化することが必要である。

看護学科における看護師国家試験，保健師国家試験の合格率についても，19 年はともに 100%であり，医学科同様に学習成果は十分に上がっていると判断した。

また，身に付けた学力や能力の満足度，及び学習の達成度についての自己評価等の調査結果から，学習の成果はあると判断した。

資料4-2-5　CBTの結果の概要

CBT成績

本学

実施日	正答率(%)	標準偏差(SD)
2007/3/2	78.65	6.56
2006/3/3	70.98	8.96
	(以下、トライアル)	
2005/9/9	61.14	9.81
2004/7/16	57	23.42
2003/5/26	58	19.88

全国平均

実施年度	正答率(%)	標準偏差(SD)
2007年度	76.1	8.3
2006年度	71.7	9
	(以下、トライアル)	
最終	59.4	10.1
3回	57.2	9.8
2回	55.9	9.4

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

医学科では，平成 16 年４月からの卒後臨床研修制度導入必修化に伴い本学附属病院での研修医は 16 年度が 14．6%であったが，17 年度が 32．5%，18 年度 28．4%と増加している。また，本学附属病院と県内医療機関を合わせると 17 年度が 43%，18 年度 35．8%の卒業生が県内で研修を行っている（資料 5-1-1)。

看護学科では，卒業生のうち 17 年度 46%，18 年度 42%が看護師として本学附属病院又は県内医療機関へ就職している。また，大学院修士課程等へ進学したものは 18 年度５名であって，徐々に増加している（資料 5-1-2)。

資料5-1-1　医学科卒業学生（研修医）の動向

卒業年度	臨床研修先		県内出身	県外出身	合計	卒業者数
16 年度	県内	島根大学医学部附属病院	3	9	25	89 （不明４）
		島根県立中央病院	3	3		
		松江生協病院	3	1		
		松江赤十字病院		1		
		出雲市民病院		1		
		大田市立病院		1		
	県外		7	53	60	
	計		16	69	85	
17 年度	県内	島根大学医学部附属病院	12	16	40	100 （不明８）
		島根県立中央病院		3		
		松江市立病院	1			
		松江生協病院		1		
		松江赤十字病院	1	3		
		出雲市民病院		1		
		大田市立病院		2		
	県外		2	50	52	
	計		16	76	92	

18年度	県内	島根大学医学部附属病院	10	13	29	90 （不明９）
		島根県立中央病院	4			
		松江生協病院		1		
		松江赤十字病院		1		
	県外		6	46	52	
	計		20	61	81	

資料5-1-2　看護学科卒業生の動向

卒業年度	進路先			県内出身	県外出身	合計	卒業者数
16 年度	就職	県内	島根大学医学部附属病院	6	3	24	68 看護師 63 保健師 3 進学 2
			島根県立中央病院	5	1		
			国立病院機構松江病院	1			
			公立雲南病院	1			
			松江市立病院	3			
			松江生協病院	1			
			松江赤十字病院	1			
			飯南町役場	1			
			温泉津町役場	1			
		県外		7	35	42	
		計		27	39	66	
	進　学			1	1	2	
17 年度	就職	県内	島根大学医学部附属病院	9	7	27	65 看護師 57 保健師 2 進学 4 その他 2
			島根県立中央病院	3			
			国立病院機構松江病院	1			
			松江市立病院	3			
			松江赤十字病院	2			
			島根県	1			
			おおつかクリニック	1			
		県外		1	31	32	
		計		21	38	59	
	進　学			1	3	4	
18 年度	就職	県内	島根大学医学部附属病院	11	5	27	71 看護師 60 保健師 4 進学 5 その他 2
			斐川生協病院	1			
			松江市立病院	1			
			松江赤十字病院	7			
			島根県	2			
		県外		9	28	37	
		計		31	33	64	
	進　学			2	3	5	

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

医学部では，専門性を活かし社会・地域の多様なニーズに対応し，医師，看護師を養成することが大きな目標である。そのため進路の状況の評価の第１の項目としては，国家試験の合格率がどの程度達成できたかが客観的に重要であると考える。また，島根県においては地域における医師・看護師不足が深刻であって，医学部としての地域医療への取り組みも重要である。進路の状況の評価の第２の項目として卒業生が医師，看護師としてどれ

だけ県内へ残り，医療機関へ就職することによって地域の医師・看護師不足を解消し，どのように地域医療に貢献したかが挙げられる。

第１の項目については，先述のように医師及び看護師の国家試験の合格率を高水準に維持しており，学部学生及び現在の社会のニーズに十分応えている。

第２の項目については，島根大学医学部附属病院をはじめ県内医療機関での臨床研修医を増加させるために地域医療開発室等で積極的に働きかけを行い，40％前後の卒業生を確保している。看護学科の卒業生は 40％以上のものが看護師として県内医療機関へ就職しており，島根県内医療機関の看護師の充足に寄与している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　国家試験の合格率を高水準に維持していることと，地域医療人の育成及び確保についても地方大学としては高いレベルに維持されていることから，学部学生，地域住民・医療関係者の期待に十二分に応えていると考え，期待される水準を上回っていると判断した。

Ⅲ　質の向上度の判断

医学部では複数のGPを獲得し，特に社会的ニーズに対応するように，教育の質の向上を目指した取り組みを行っている。以下，事例を提示す。

①事例１「地域医療教育体制の構築」（分析項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

最も社会的ニーズの高い地域医療に従事する医療人の養成に向け，新たな地域医療教育体制の構築を目指した。主に，地域医療教育講座の設置（資料 1-1-1 別添），地域医療病院実習の導入（資料 1-2-3），地域病院と島根大学医学部を結ぶ情報伝達システムの構築（資料 3-1-7），米国ＷＷＡＭＩプログラムでの研修（資料 2-2-1）が挙げられる。これら活動は平成 17 年度～平成 19 年度事業の地域医療等，社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム「夢と使命感を持った地域医療人育成」及び平成 18 年度～平成 20 年度事業の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）「地域医療教育遠隔支援ｅ－ラーニングの開発」等によりサポートされている。

当該改革は順調に進行しており，地域の医療関係者や学部学生からも高い評価を受けており（資料 1-2-4，1-2-5，1-2-6），本学部教育の質の向上に寄与していると判断した。

②事例２「腫瘍教育体制の構築」（分析項目Ⅰ・Ⅲ）

社会的ニーズの高い腫瘍関連医療の充実に向け，新たな腫瘍生物学教育体制の構築を目指した。主に，微生物・免疫学講座の免疫学サブユニットに教授ポスト設置による腫瘍生物学の学習に必須な免疫学教育の強化（資料 1-1-1 別添），がん化学療法教育学講座及びがん放射線治療教育学講座の設置（資料 1-1-1 別添），臨床実習入門プログラムにおける腫瘍医学の集中講義（資料 3-1-6 別添）が挙げられる。また，平成 19 年度～平成 23 年度事業のがんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」の支援も得られ，学部と大学院とを有機的に繋げた教育により，腫瘍治療の専門家の育成を目指している。

これら腫瘍教育体制の整備･充実は,腫瘍専門医や看護師の養成に大きく寄与しており，教育の質の向上に貢献していると判断した。

③事例３「入学者選抜試験の改革」（分析項目Ⅱ）

地域医療の向上と維持のためには，地域に残り医療活動を行う人材の確保が必須である。このため医学科では島根方式と言われる地域枠推薦入学制度を平成 18 年度から実施した（資料 2-2-1）。これは，島根県内の僻地出身者で，医師として活躍するに十分な素質と明確な目的意識を持ち，島根県の僻地医療に貢献したいという強い使命感を持った意欲ある学生を発掘し，選抜することを目的としたもので，独創的な制度として各方面から注目されている。さらに，医学科学士入学においても平成 19 年度より地域枠を設定した（資料 2-2-2）。入学者選抜試験における地域枠推の設定は,社会のニーズに合致し，本学の教育目的の達成に不可欠なため，間接的ではあるが教育の質の向上に貢献していると判断した。

④事例４「国家試験合格率の高水準での維持」（分析項目Ⅳ）

医学部の国家試験合格率は両学科とも高水準で維持されており（資料 4-1-1，4-1-2，4-1-3），学生及び医師・看護師不足の解消を願う国民の期待に十分に応えている。この結果から，本学部における教育の質が高いレベルで維持されていると判断した。

６．医学系研究科

Ⅰ　医学系研究科の教育目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６－４
　　分析項目Ⅰ　教育の実施体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・６－４
　　分析項目Ⅱ　教育内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６－９
　　分析項目Ⅲ　教育方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６-12
　　分析項目Ⅳ　学業の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６-16
　　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・６-16
Ⅲ　質の向上度の判断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６-20

Ⅰ　医学系研究科の教育目的と特徴

１.【教育目的】

医学系研究科は，医学及び看護学に関する学術の理論及び応用を教授研究してその深奥を究め，医学及び看護学の発展と人類の福祉の向上に寄与することを使命として，各課程において下記の目的を掲げている。

Ａ　医科学専攻修士課程

医学部医学科以外出身の学士学位取得者に対して博士課程進学への道を開くことを基本的な目的として平成 16 年に設置した。島根大学憲章が掲げる「社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに，分野間の融合による特色ある研究を強化する」という課題に対応し，広範な分野の学問成果を取り入れ発展を期すため，学生に医学の基盤をなす総合的・学際的サイエンスとしての医科学の視点を付与し，本学及び地域における独自の研究・教育の実績を，教育・訓練を通じて学生に還元することにより，老年・若年人口対策等の分野に関わる研究・教育・社会事業・企業活動等に医科学の基礎と専門知識を持って携わることのできる人材を育成することを目的としている。

Ｂ　看護学専攻修士課程

優れた研究能力等を備えた看護師や保健師を養成するという社会のニーズに応えるため平成 15 年に設置した。看護学の分野において，広い視野に立って精深な学識を授け，看護学における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力と人間性を備えた優れた研究者又は高度専門職業人を養成することを目的として，主要な目標は次のとおりとしている。

（１）高度な専門職業人の育成
（２）教育者・研究者の育成

Ｃ　博士課程

医学の分野において，研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えた優れた研究者を養成することを目的として設置した。さらに，中教審答申「新時代の大学院教育」に示されたように，研究マインドを併せ持った優れた臨床医を養成するという社会のニーズに対応することを目的として，平成 19 年度より，研究者育成コースに加えて，高度専門医を育成するため高度臨床医育成コース及び腫瘍専門医育成コースを設置した。さらに上記中教審答申において，「国際的に通用し，信頼される大学院教育の質を確保する」ため，「できるだけ幅広い専門的知識・研究手法・研究遂行能力を修得させること」が求められ，島根大学憲章においても，多様な分野の研究の推進と分野間の融合による特色ある研究の強化を謳っている。これらの要請に応えるために，平成 20 年度から，従来の「形態系」「機能系」「生態系」の３専攻を「医科学専攻」として一本化し，上記コースに加えて総合理工学研究科と連携した「医理工連携教育プログラム」を設置する。

２.【教育の特徴（入学者選抜方法を含む）】

（１）社会人特別選抜入試（全課程）
（２）長期履修制度（全課程）
（３）研究者育成コース及び臨床系２コースの設置（博士課程）

地域の医療現場で働く医療職者及び健康福祉関係等の職業人に広く門戸を開いている。研究能力のある修了生を地域に輩出し，根づかせることができ，地域の医療や健康福祉教育や企業活動の質の向上に寄与している。

（４）修士課程，博士課程における医科学専攻の統合一本化

20 年度から開始する医理工連携教育プログラム等，学際領域を含む広範な教育内容によって，学生の多様なニーズに柔軟かつ的確に対応できるカリキュラムとなり，修士から博士にかけての継続性のある教育を付与している。

３．【想定する関係者とその期待】

修士課程においては，医学部医学科以外出身の学士学位取得者，医師以外の国家試験をもつ医療関係者が大学院に入学し，修士及び博士課程に進学することを希望する者に道を開いた。修了生が地域社会において医療・健康福祉関連の研究・教育・社会事業・企業活動に貢献することが期待される。博士課程においては，地域の医療，健康福祉の課題の解決に携わろうとする意欲を持った本学・学外医学部卒業生，学内外の医科学専攻修士課程修了者が入学して教育を受けることにより，地域から世界へ発信する独創的な分野融合的研究を行う研究者，及び地域の医療課題の解決に中心的役割を果たす高度医療人を輩出することが期待される。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

医学系研究科は，博士課程及び医科学専攻修士課程と看護学専攻修士課程で構成されており（資料 1-1-1），定員と現員は（資料 1-1-2）のとおりである。

資料 1-1-1　医学系研究科の構成

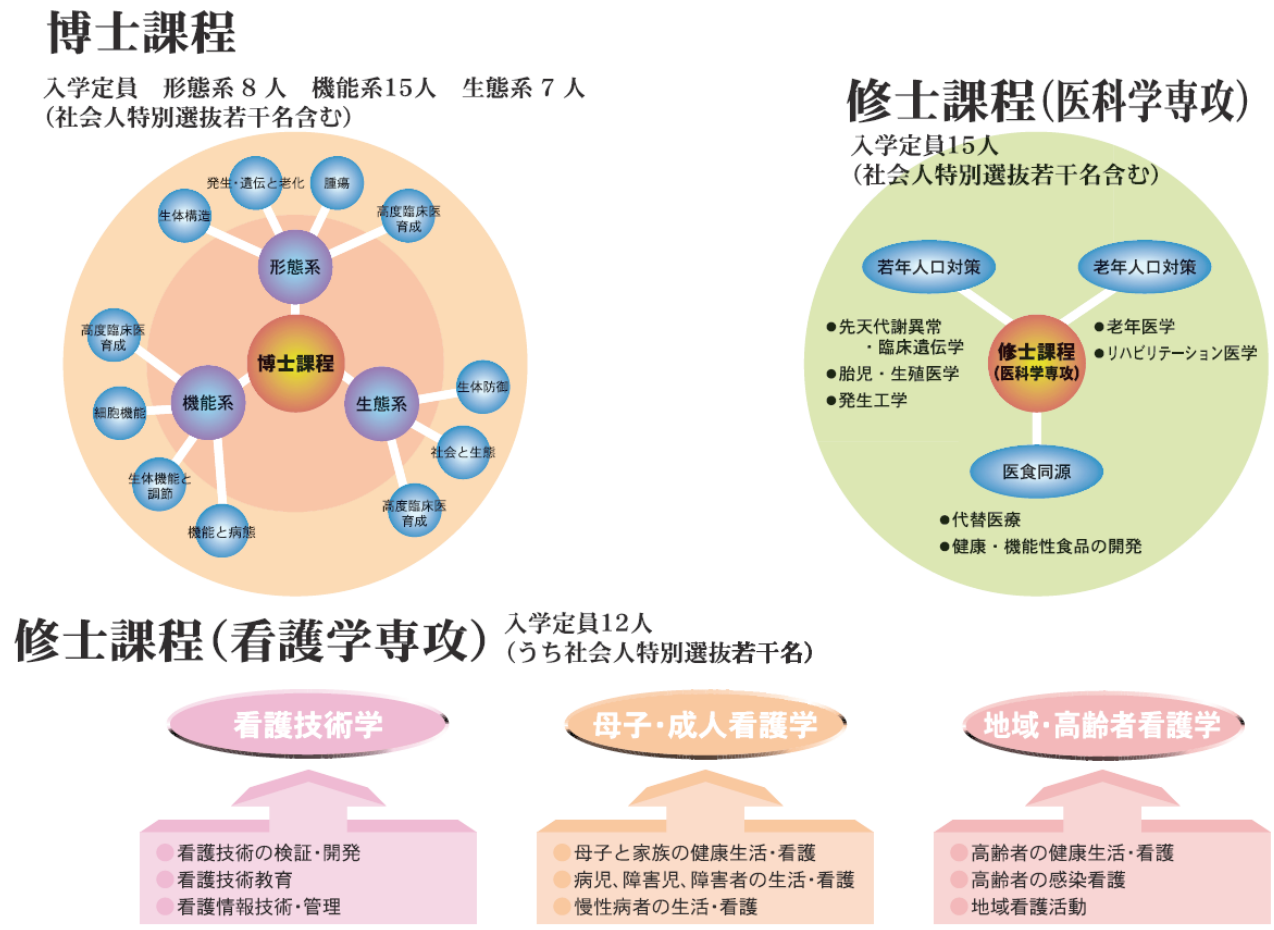

資料 1-1-2　医学系研究科の定員と現員

（単位:人）

	入学定員	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
形態系専攻	8	13	10	11	11	15
機能系専攻	15	7	8	9	12	14
生態系専攻	7	4	4	3	4	7
博士課程合計	30	24	22	23	27	36
医科学専攻	15	－	2	3	11	11
看護学専攻	12	12	10	5	11	12
修士課程合計	27	12	12	8	22	23

博士課程には形態系，機能系，生態系の３専攻があり，研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えた優れた研究者を養成する，という設立以来の目的に沿って，研究領域と方法論により分けられている（資料1-1-3）。

資料1-1-3　博士課程の構成

博士課程（旧）

本研究科は，医学の専門領域で自立して独創的研究活動を行うに足る高度の研究能力，豊かな学識と人間性を備えた教育，研究の指導的役割を担う人材の育成，並びに優れた研究能力等を備えた臨床医及び腫瘍専門医の育成を図ることを目的とします。

(1)　**形態系専攻**

生体に於ける内外因子による異常反応と新生物の発現機序，診断及び治療並びに個体の発生・分化より老化に至る生理的，病理的加齢現象を，主として形態学的側面より研究し，総合的に解明しうる研究者を育成します。特に素因と発癌，腫瘍と免疫とのかかわり，病態構造と環境とのかかわり及び先天性疾患の発生素因の研究に力を注ぎます。

(2)　**機能系専攻**

生体の外部及び内部の変化が生体機能に及ぼす影響を，細胞機能，生体機能と調節，機能と病態の面から研究を進め，人間の疾病の機能的異常を総合的に把握し，疾病の予防治療対策を思考しうる研究者を育成します。特に加齢と老化，疾患の素因と環境，循環器疾患の予知予防の研究に力を注ぎます。

(3)　**生形態系専攻**

生体に対し，内的及び外的に作用する諸因子への生体の動的反応を分子，細胞，個体，或いは人間社会の各レベルで解析し，その機序及び病態を総合的に考察しうる研究者を育成します。特に本学の位置する島根県の地理的社会的環境と疾患素因との関係を重視しての研究に力を注ぎます。

（平成20年３月現在：20年４月改組）

(

専　攻	部　門	募集人員	備　　考
形　態　系	生　体　構　造	8名	
	発生･遺伝と老化		
	腫　　瘍		
機　能　系	細　胞　機　能	15名	
	生体機能と調節		
	機　能　と病　態		
生　態　系	生　体　防　御	7名	
	社　会　と生　態		

平成 19 年度より，高度専門職業人としての研究マインドを持った臨床医の育成という社会のニーズに応える目的で，３専攻の各々の中に，従来からの継続としての研究者育成コースに加えて，様々な専門医・認定医の取得を目指す臨床系学生を受け入れて臨床研究を行うとともに，それぞれの目的に応じた臨床研修を行うための高度臨床医育成コース，及びがん薬物療法専門医（臨床腫瘍学会），がん治療認定医（日本がん治療認定医機構）等の取得を念頭に置いて，臨床と研究をバランスよく経験させ，双方の能力を兼ね備えたがん専門医を育成するための腫瘍専門医育成コースを開設した（資料 1-1-4，1-1-5）。

資料 1-1-4　博士課程における３コースの開設

島根大学医学系研究科

【博士課程】

形態系専攻 生体構造，発生・遺伝と老化，腫瘍	研究者育成コース
機能系専攻 細胞機能，生体機能と調節，機能と病態	高度臨床医育成コース
生体系専攻 生体防御，社会と生態	腫瘍専門医育成コース

【修士課程】

医科学専攻
医科学

看護学専攻
看護技術，母子・成人看護学，地域・高齢者看護学

資料 1-1-5　博士課程における３コースの概要

1）研究者育成コース：医学の専門領域で自立して独創的研究活動を行うに足る高度の研究能力，豊かな学識と人間性を備えた教育・研究の指導的役割を担う人材を育成することを目的とし，分野を越えた幅広い概念，専門的知識並びに方法論を含めた研究遂行能力を修得する。
2）高度臨床医育成コース：臨床と研究をバランスよく経験させ，双方の能力を兼ね備えた高度臨床医を育成するもので，臨床研究の遂行能力を修得するとともに，臨床面においては各自の専門領域における認定医，専門医の取得を目的とし，病態生理，診断，治療，予防，手術技法，医療統計等，高度な臨床医学の知識，技能，倫理観を修得する。
3）腫瘍専門医育成コース：臨床と研究をバランスよく経験させ，双方の能力を兼ね備えたがん専門医を育成するもので，がん薬物療法専門医（臨床腫瘍学会），がん治療認定医（日本がん治療認定医機構）等の取得を目的とし，それぞれの認定基準が求めるがんに関する高度な臨床及び研究能力を修得する。

さらに，島根大学憲章に示されている「社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに，分野間の融合による特色ある研究を強化する」という目的を実現するため，平成 20 年度よりこれらの３専攻を医科学専攻として一本化する。その上で，上記のコースに加えて，総合理工学研究科と連携した「医理工連携教育プログラム」を設置する。

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

医学系研究科委員会の下に，博士課程委員会，医科学専攻修士課程委員会，看護学修士課程委員会を設けて，研究科全体及び各課程の目的に沿った教育内容・教育方法の改善に向けて取り組んでいる（資料 1-2-1）。

資料 1-2-1　医学系研究科委員会の組織図

研究科委員会
研究科長，副学部長（学部評価及び研究企画担当），研究科担当の教授

【博士課程関係】

博士課程委員会
研究科長，副学部長（学部評価及び研究企画担当），博士課程担当の教授

博士課程小委員会
研究科長，医学科長，博士課程を担当する教員（形態系から２人，機能系から４人，生態系から２人）

【修士課程関係】

医科学専攻修士課程委員会
研究科長，医学科長，医科学修士課程担当の教授

看護学専攻修士課程委員会
研究科長，副学部長（学部評価及び研究企画担当），看護学科長，看護学専攻修士課程担当の教授

医科学専攻修士課程小委員会
研究科長，医学科長，医科学修士課程担当の教授

大学院教育の実質化を推進するとともに，研究マインドを持った臨床医の育成という目的へ向けて，平成19年度より高度臨床医育成コースと腫瘍医育成コースを新設し，それらの教育内容・方法の改善のためＦＤを実施した。多数の教員が参加できるよう医学系研究科委員会後にＦＤを設定し，毎月開催する基礎系教授懇談会の中でもＦＤを開催し，博士課程研究者コース及び医科学専攻修士課程における教育の実質化に向けて具体的な検討を行った。さらに，学外からの講師等を招いて全課程の委員，教職員，学生を対象とするＦＤ講演会を開催し，教育内容・方法の改善に向けて取り組んだ（資料 1-2-2）。

資料 1-2-2　医学系研究科 FD 実施状況

実施日時・場所	テーマ	参加者
平成19年1月10日 18時00分～19時00分 本部棟大会議室	大学院 FD『中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」への対応について』	医学系研究科指導教員等
平成19年1月26日 18時00分～20時10分 臨床大講義室	大学院 FD『腫瘍専門医育成に向けて』 ①「がん薬物療法専門医制度と腫瘍専門医育成について」 ②「島根大学医学部での腫瘍専門医育成に向けて」	教職員 約90名
平成19年5月9日 18時00分～19時00分 本部棟大会議室	大学院 FD『研究指導計画書について』	医学系研究科指導教員等

これらの取組の結果，教員の大学院教育への意識レベルは本中期計画期間中に確実に向上し，平成18，19年度には学生の授業等への出席状況も格段に改善した（資料 1-2-3）。

資料 1-2-3　博士課程必修科目への出席率

年度	講義回数	受講人数	延べ講義回数(a)	延べ出席回数(b)	出席率 b/a
平成16年度	20	19	380	173	45.6%
平成17年度	18	22	396	163	41.2%
平成18年度	15	29	420	292	69.6%
平成19年度	15	36	540	390	72.3%

最近の学問研究の動向と学生のニーズに柔軟に応えるように授業内容を改善し，教育方法も講義，実習，演習に加えて，セミナー，カンファレンス等，少人数或いは多様な参加者による討論への参加，教員と学生による双方向性の討論等が可能な多様な形式を取り入れた（資料 1-2-4 別添）。これらの取組と実績は，本研究科の各課程で掲げる目的の実現に貢献するものである。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る

（判断理由）　博士課程における研究者育成の目的を強化するため医科学専攻修士課程を開設し，さらに高度専門職業人の育成という社会のニーズに応えるため，新たに博士課程における臨床医育成のための２コースと，看護学専攻修士課程を開設した。さらに教育の実質化と教育内容・方法の改善に向けて体制を整えてＦＤを行い，着実に成果を上げている。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

各課程において，学生が共通して修得すべき基本的内容を必修科目とし，修士課程においては，応用的内容を学生ニーズに応じた選択科目とし，博士課程においては，より専門的な方法論について学ぶ選択必修科目と，応用的内容についての選択科目で編成している（資料 2-1-1 別添）。

専門医育成の目的に沿って，高度臨床医育成コースと腫瘍医育成コースの教育課程の充実を図るため，カリキュラムを見直し，整備を行った。研究者育成コースでは，所属専攻系と部門に軸足を置いたカリキュラム編成としていたが，高度臨床医育成コースにおいては，学生が取得を目指す多様な専門医・認定医に沿った柔軟かつ的確な科目選択を可能とするため，所属部門に関する科目選択の制限をなくし，また腫瘍専門医育成コースにおいては，目的とする専門医，認定医が指定する研修内容に的確に対応して科目選択できるように，専攻等に制限されず必要な科目が履修できるように編成した（資料 2-1-2 別添，2-1-3）。

資料 2-1-3　高度臨床医育成コース 19 年度入学生の科目履修実例

内科　学生1(形態系)

医学総合研究特論Ⅰ	1単位	
医学総合研究特論Ⅱ	1単位	
臨床形態学	3単位	
器官系の病態構造Ⅰ	5単位	形態系(指導教員が担当)
発癌Ⅰ	5単位	形態系
臨床腫瘍学Ⅰ	5単位	形態系(指導教員が担当)
臨床腫瘍学Ⅲ	5単位	形態系

外科　学生2(形態系)

医学総合研究特論Ⅰ	1単位	
医学総合研究特論Ⅱ	1単位	
臨床形態学	3単位	
細胞生物学Ⅰ	5単位	形態系
組織･器官系の構造と機能Ⅱ	5単位	形態系
器官系の病態構造Ⅰ	5単位	形態系
発生生物学Ⅰ	5単位	形態系
老化Ⅰ	5単位	形態系

皮膚科　学生3(生態系)

医学総合研究特論Ⅰ	1単位	
医学総合研究特論Ⅱ	1単位	
臨床生態学	3単位	
先天異常Ⅰ	5単位	形態系(指導教員が担当)
臨床免疫学Ⅰ	5単位	生態系(指導教員が担当)

なお，平成 20 年度からは博士課程の３専攻を医科学専攻として一本化し，研究者育成コースにおいても，学生の多様なニーズに応じて選択科目を履修できるようにした。

また，教育内容を学生に明示して教育を実質化するため，看護学修士課程においては，開設以来全科目について講義内容や評価基準を示したシラバスを作成している。整備が不十分であった医科学専攻修士課程及び博士課程においても，19 年度より，全科目の講義内容や評価基準を示したシラバスを作成した（資料 2-1-4 別添）。これらの取組は全て，各課程における目的に沿った人材育成に貢献するものである。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

研究者育成の目的に関しては，入学する多様な人材の多様なニーズに応えるよう，教育内容を柔軟に編成している。学内重点研究プロジェクトによる医農工連携等，学際的研究の発表会等を授業の一環として認定して学生の参加を促し（資料 2-2-1），島根大学憲章において謳っている「社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに，分野間の融合による特色ある研究を強化する」という目的を，大学院教育の中で実現するようにしている。これらの実績を発展させるために，平成 20 年度から「医理工連携教育プログラム」を開設する。

資料 2-2-1　重点研究プロジェクト発表会の授業への組み込み

島根大学重点研究プロジェクト
健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト
　　－新たな人体解析システムの確立と地域に根ざした機能性食品の開発－
Multidisciplinary approaches based on novel medical analyses and local healthy foods for promotion of regional health and longevity

日　時：平成 19 年９月４日　17：30～20：40
場　所：看護学科棟２階　N21 講義室

サブグループ成果報告会（19 年度中間検討会）Ⅰ　　17：30～19：00

Ａ．脳・内臓系　Brain and Organ Systems

Ａ－１．胎児・新生児・小児疾患の早期診断及び治療
Early diagnosis and treatment of the diseases in fetuses, neonates, and children

A-1-1. 胎児・新生児期の臓器などの組織形成とその数理モデルの構築
Histogenesis of organs during fetal and neonatal periods and establishment of the mathematical models
大谷　浩，宇田川　潤　　発生生物学
Hiroki Otani, Jun Udagawa (Department of Developmental Biology)
内藤貫太　総合理工学部・数理情報システム学科数理解析
Kanta Naito (Department of Mathematics)

A-1-2. 新生児・小児期の代謝疾患のタンデムマス to GC/MS を用いた診断法の開発
Development of diagnostic methods for metabolic diseases in neonates and children using tandem mass spectrometry and GC/MS
山口　清次，長谷川有紀，小林弘典　　小児科学
Seiji Yamaguchi, Yuki Hasegawa, Hironori Kobayashi
(Department of Pediatrics)

サブグループ成果報告会（19 年度中間検討会）Ⅱ　　19：10～20：40

Ｂ．骨格系 Bone and Joint system
Ｂ－１．骨折の予防　Prevention of bone fracture
B-1-1. 生活習慣病と骨代謝―脂質及び糖代謝からみた骨粗鬆症
Studies on the association of osteoporosis with dyslipidemia and diabetes
杉本利嗣，山口　徹　内科学第１
Toshitsugu Sugimoto, Toru Yamaguchi (Department of Internal Medicine１)

Ｂ－２．骨折の治療 Treatment of bone fracture
B-２-１.自家骨スクリューを用いた新しい骨接合術ー現況と課題
A new osteosynthesis using autologous bone screws - Present status and future perspective
内尾祐司，森　隆治，中井毅尚　整形外科学，総合理工学部・材料工学
Yuji Uchio, Ryuji Mori, Takahisa Nakai,
(Department of Orthopaedics,
Department of Natural Resources Process Engineering)

本会は島根大学大学院医学研究科博士課程・修士課程医科学専攻の単位認定の対象となります。

博士課程では，医学の専門領域における教育・研究の指導的役割を担う人材の育成に加えて，高度臨床医育成コース及び腫瘍専門医育成コースを設けて，研究能力等を備えた臨床医及び腫瘍医の育成という社会の要請と，多様な専門医・認定医取得を目指す臨床医学生のニーズに柔軟かつ適切に対応できる体制を整えた（資料 2-1-2 別添，2-1-3）。がんプロフェッショナル養成プランによる博士及び修士課程学生については，鳥取大学，広島大学との間で単位互換ができる体制を平成 19 年度より検討を始め，平成 20 年度からの実施を目指している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）　研究者育成及び研究マインドを持った臨床医等の育成の両方に対して，社会の要請と学生の多様なニーズに対応できるように，カリキュラムの再編とシラバスの完備等の教育の実質化を着実に進めている。また学部・研究科を越えた学際的研究への学生の参画を促す体制や，コンソーシアムを形成する大学間における単位互換制等も整備を進めている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

各課程の教育目的を達成するために，講義，演習，実験，実習，臨床研修，学位最終公開審査及び中間発表会への参加等の授業形態をバランスよく組み合わせている。

医科学専攻修士課程においては，多様な教育背景を持つ学生のニーズに合わせつつ，医学科独自の基本的な学習内容について学べるように配慮している。例えば，学部の解剖学実習のうち学生の研究内容，関心に沿って講義を行った後に見学を行う，各教室等で行われている実際の研究についてのセミナーに参加して討論に加わる等，知識と実際に即した手技・論理的思考法や討論・発表の方法等を有機的に学べるようにしている。さらに，論文作成と学位取得へ向けて明確な目標を持って着実な学習を進めさせるため，１年次終了時に中間発表会を行い，指導教員以外からも広く意見や指導を受けるようにしている（資料3-1-1)。看護学修士課程は，開設当初よりその目的達成へ向けて効率的に各種形態の授業を組み合わせている。

資料 3-1-1　修士課程中間発表会プログラム

平成 19 月 5 月 2 日

各　　位

医学系研究科長
益　田　順　一

医科学専攻修士課程中間発表会の開催について

このことについて，下記のとおり開催しますので，ご案内いたします。

記

1．日　　時平成 19 年 5 月 17 日（木）15：00～17：00

2．場　　所附属図書館医学分館 3 階　　視聴覚室

3．演　　題　　（研究指導教員）

① 体肢発生過程における腱の形成の形態学的解析
演者　学生 A　（A 教授）

② マウス胚への副腎皮質刺激ホルモン産生腫瘍細胞の移植による膵臓の発生への影響
演者　学生 B　（B 教授）

③ 子どもの情緒・感覚発達に関する新しい評価方法の検討
演者　学生 C　（C 教授）

④ TGF-β1 suppresses forskolin-induced translocation of PKA into the nucleus in murine macrophage-like cell line RAW 264.7 cells
演者　学生 D　（D 教授）

⑤ 降圧薬の食道運動機能に対する影響に関する研究
演者　学生 E　（E 教授）

⑥ フィトンチッドによる抗酸化作用の解析
演者　学生 F　（F 教授）

博士課程研究者育成コースでは，目的達成へ向けて，講義に加えて，実際の研究に即したセミナー等により討論，データ解析，発表等を訓練する演習形式等を効果的に組み合わせている。論文作成と学位取得へ向けて最終目標を明確に意識して着実な学習を進めさせるため，1 年次から先輩学生による学位最終公開審査への参加を授業の一環として位置づけている（医科学専攻修士課程でも同様）（資料 3-1-2）。19 年度より全課程・全科目についてシラバスを作成し，学習内容と評価基準を明記して，科目選択と履修に活用している（資料 2-1-4 別添）。

資料 3-1-2　博士課程公開最終審査の案内例

平成 20 年 2 月 7 日

各　　位

学位論文審査委員
主査　原　田　　守
副査　大　平　明　弘
副査　森　田　栄　伸

学位論文審査について

下記により学位論文の審査及び最終試験を公開で行います。審査委員以外の方も討論に参加できますので，関心のある方はお集まりください。

記

1．学位申請者　　青　井　典　明　（研究指導教員　川内教授）

2．論　文　名　　IL-15 Prevents Allergic Rhinitis Through Reactivation of Antigen-Specific $CD8^+$ Cells

3．発表雑誌名　　The Journal of allergy and clinical immunology
117, 1369-1366 (2006)

4．日　　時　　平成 20 年 2 月 12 日（火）18：00～

5．場　　所　　図書館医学分館 3 階　視聴覚室

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

各課程の目的を個々の学生が実現できるよう，平成 19 年度より全課程において，年度当初に年間を通じた研究指導計画書を，学生と指導教員が十分に相談した上で作成し，研究科長へ提出するように規則を改定した（資料 3-2-1）。

資料 3-2-1　医学系研究科全課程における研究指導計画書様式

研究指導計画書

（平成　　年度）

医学系研究科
博士・修士　課程　＿＿＿＿＿＿＿＿専攻

学生番号＿＿＿＿＿＿＿＿　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿

研究題目：

指導計画：

上記の研究指導計画に基づき適切な指導を行います。

医学系研究科長　殿

平成　　年　　月　　日　　研究指導教員　　㊞

記入要領等
研究指導計画書は，研究指導教員が各学生と十分に打合せを行い，年度ごとに作成し，学務課入試・大学院室に提出すること。

医科学専攻修士課程では，中間発表会を行い，研究論文作成へ向けて組織的に履修指導を行っている（資料 3-1-1)。学位最終公開審査への参加（資料 3-1-2）や，教室内での研究途中経過報告のセミナー，国内外の著名な学者によるセミナーへの参加等，目的に即して，かつ学生の主体性をより発揮できる内容を，実質的に教育的効果が上がる授業として認めることにより，講義形式の授業にこだわって主体的学習時間が制限されるのを防いでいる（資料 1-2-4 別添)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　課程ごとに，学生の多様なニーズに柔軟かつ的確に対応するよう，シラバスの整備，研究指導計画の作成，授業形態の多様化等を行い，目的の達成に向けて多面的な改善がなされた。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

全課程の学生において，学生は個々の目標へ向けて順調に単位を修得している（資料 4-1-1 別添，4-1-2 別添）。

医科学専攻修士課程においては，中間発表会において，多様な背景を持つ学生が，個々の目標に向かって，知識，研究法等を学習して，研究を予定通り，或いは予定以上の早さで進行させていることが確認されている。医科学専攻・看護学専攻修士課程においては，全ての学生が研究論文を作成して修了し，多様な背景を生かして研究を行ったものの中から，高い確率で特許申請につながる研究が出ている（資料 4-1-1 別添）。

博士課程研究者育成コースにおいては，修了時の学位論文は，全て査読のある欧文雑誌へ採択されたものであり（資料 4-1-2 別添），これが本学医学部，医学系研究科における高い論文生産率を支えている。一方，これが修了のハードルを高くして，全学生が修了に至らない一要因になっていた。

しかし，従来の研究者育成コースに加えて，平成 19 年度より臨床系学生が高度臨床医育成コース，腫瘍専門医育成コースを選択できる体制を整えたことにより，学生のニーズに従って基礎研究と臨床研究を選択できるようになり，また上記分析項目 III で述べたように研究指導計画書の作成や早期からの学位最終公開審査への参加等の対策により，より計画的に修了させることができる体制となった。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学業の成果に関する各課程学生へのアンケートの結果，おおむね良好な評価が得られており（資料 4-2-1 別添），特に博士課程及び看護学修士課程において教育成果や効果が上がっていることがうかがえる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　全課程とも単位修得，進級，卒業・修了状況は概ね良好で，学生アンケートによる学業成果に対する評価も高い。両修士課程においては全員修了し，医科学専攻修士課程では，修了時の学位論文の研究から高率に特許申請事例が出ている。博士課程においては，研究及び作成された論文のレベルは高く，教育効果が上がっていると判断できる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

医学系研究科博士課程の進路状況は，平成 18 年度までの過去 5 年間において平成 17 年度の 12 人を除けば概ね 20 人前後と比較的安定した博士課程修了者・単位修得退学者を送り出している。その大部分は本学を卒業し，卒後臨床研修終了後に本学附属病院或いは他機関の医療機関に勤務しながら入学した医師免許を有する社会人入学生である。そして若干人が本学の臨床検査技師等の医療従事者となり，外国人留学生の大部分は帰国して医療分野に就職している（資料 5-1-1）。

資料 5-1-1 博士課程修了者数及びその進路

学位の授与状況　（単位:人）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
博士課程４年次在学者数	31	23*	22	15	26
修了者数	9	5	7	4	8
在学期間延長者数	8	5	5	3	7
単位修得退学者数	14	12	10	8	11
単位修得退学後３年以内に博士論文を提出した者の数	7	8	5	2	1

*中途退学者１名を含む

博士課程の過去５年間の修了者の進路　（単位:人）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
本学教職員	10	7	8	4	１１
医師免許を所持する教職員	7	6	7	3	9
その他の職員	3	1	1	1	2
病院等の本学以外の医療機関	6	8	5	5	7
その他（留学生等）	7	2	4	3	1
合　　計	23	17	17	12	19

平成 16，17，18 年の博士課程修了生のうち 15 名が大学等の教育・研究機関において，教育・研究職に就いている。このうち 10 名は島根大学に勤務しており，博士課程が島根大学の教員・研究者の重要な養成コースとなっている。また，本博士課程においては，高度な知識と技術を有する地域医療の中核となる高度臨床医を養成することを１つの大きな目標としているが，３年間の修了者のうち５名が地域の中核病院で臨床医として勤務しており，本学博士課程の目標が達成されつつある。

看護学専攻修士課程の進路状況は，(資料 5-1-2) のとおりである。本課程の特徴は，社会人特別選抜による学生が多いことで，３年間の修了生計 23 名のうち 17 名（73.9%）が社会人選抜の学生であり，そのほとんどが修了後も職場で仕事を継続している。それぞれの職場は県内地域の中核的な保健医療機関や，大学・短大・専門学校等の教育機関である。一方，一般選抜の修了生は３年間で計６名（26.1%）のうち，不明の１名を除いて全員が県内外の保健医療機関に看護師・保健師として就職している。このように高度な専門職業人及び教育者・研究者の育成という目的を果たしている。

資料 5-1-2 修士課程（看護学専攻）修了者の進路　（単位:人）

	16年度	17年度	18年度
本学附属病院看護師	1	2	0
本学以外の医療機関の看護師（保健師，助産師を含む）	3	8	1
本学の教員	2	1	0
本学以外の教員	2	1	1
その他（不明）	0	1	0
合　　計	8	13	2

※平成 15 年度設置

医科学専攻修士課程の進路状況は（資料 5-1-3）の通りである。平成 17・18 年度と各２人の修士を送り出し，１人が公益法人に就職した他は，本学博士課程に進学し，医学博士の取得を目指している。このように研究・教育・社会事業・企業活動等に医科学の基礎と専門知識を持って携わることのできる人材を育成するという目的に沿った成果をあげつつある。

資料 5-1-3 修士課程（医科学専攻）修了者の進路

（単位:人）

	16年度	17年度	18年度
本学大学院博士課程に進学	－	1	2
公益法人（連合会）	－	1	0
その他	－	0	0
合　　計	－	2	2

※平成 16 年度設置

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

博士課程修了者は，大学等の教育・研究機関に最も多く勤務し，次いで島根県内の地域の中核病院において高度な能力を有する専門医として勤務している。教育・研究機関に勤務する者は博士課程で学んだ専門的な知識と考え方をもとに，より専門性の高い領域へとその研究を進めており，最近４年間で博士課程修了者が著者となった国際的に認められる英文の論文が 37 編となる等，高い評価を受けている。助教として教育職に就いているものも７名おり，博士課程修了者が医育機関において高い評価を受けていることがわかる。さらに日本臨床衛生検査技師会の学術特別賞等の権威のある学会賞を受賞した者もある。一方，地域中核病院に勤務する者は，博士課程で得た知識と技術をさらに高めて高度専門医としての業務をするのみでなく，重要性が増大している臨床研究を推し進める重要な人材に育っている。高度な臨床医へと育った博士課程修了者は患者からも多くの好意的な投書(資料 5-2-1,5-2-2)をいただく等，患者や病院管理者からも高い評価を受けている。

資料 5-2-1　投書の件数

年　度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
件　数	12　件	14　件	7　件	12　件

資料 5-2-2　投書の例

この度，精神科病棟の方へお世話になった一患者ですが，職員の方々には，親切にして頂き嬉しく思います。日々ご多忙中の中，主治医の先生の治療を受けさせて頂き，退院をさせて頂く結果になり感謝しております。先生は，患者さん誰からも評判がとても良く，自分自身を裸にして（気持ちをさらけ出す）相談できる先生です。難しい訴えや相談等に対しても的確なアドバイス等，答えて下さる，最高の精神科医だと感動する次第です。人間性も豊かでどんな方に対しても頭が低い,物静かなお人柄です。島根医大も全国的に色々と高いレベルの病院として位置づいている中，先生をたよって来院されている方が多々あります。今後も益々発展とご活躍されますようお祈り致します。

医科学専攻修士課程の対象者は医学部医学科以外出身の学士学位取得者であり，修了後は，医科学の基礎と専門知識を持った人材として，地域民間企業における活躍又は博士課程への進学を達成できることが目標である。これまで修了者の 75%は本学大学院博士課程に進学し，３件の特許申請を果たし，さらにこのうち１名は，地域の乳製品を利用して認知症予防効果のある機能性食品の開発及び予防機序を研究し，賞賛される成果を得た。その他の修了者も医療関係職に就く等，社会・地域の産業及び医療に対するニーズに十分対応している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　博士課程では，各専門領域で次世代の医学の発展を支える医学研究者，教育者を養成することと，高度な能力をもった専門医（高度臨床医）を養成することを目標としている。過去３年間の修了者の進路と，関係者からの評価を考え合わせると，これらの目標は十分に達成されていると考えられる。したがって期待される水準にあると考えられる。今後は地域において専門医の需要がより高まっていくことが考えられるため，高度臨床医の育成により重点を置くことが必要である。また腫瘍の専門医の早急な育成も重要と考えられるが，博士課程ではその準備を整えつつある。

看護学専攻修士課程では教育目標として，1)高度な専門職業人の育成と　２)教育者・研修者の育成を掲げている。その目標の達成状況は，前記の「修了後の進路の状況」にも示されている。元の保健医療機関で継続的に働く修了生（社会人選抜で入学した者）は，教育・研究能力を備えた実践者として職場で迎えられ，教育・管理的な新しい役割を担い，また昇進の機会にも恵まれている。一方，教員となった修了生は，課程で学んだことを自分の教育実践に生かすと共に，修士論文を発展させて専門領域の学会発表へとつなげる等，教育者・研究者としての第一歩を踏み出している。

医科学専攻修士課程では，修了者数はまだ少ないが３名は本学大学院博士課程に進学し，その他の修了者も医療関係職に就く等，社会のニーズに十分対応している。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「時代のニーズに即応した博士課程における専攻の統合とコースの開設」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

法人化前の主に方法論の違いに基づいた３専攻体制を，優れた研究能力を備えた臨床医の育成，及び，社会の多面的ニーズに応えられる多様な分野の研究の推進と分野間の融合による特色ある研究の強化，という目的を実現するため，平成 19 年度より従来の研究者育成コースに加えて，高度臨床医育成コース及び腫瘍専門医育成コースを開設し，さらに平成 20 年度より３専攻を医科学専攻に一本化して，社会及び学生の多様なニーズに柔軟に対応できる体制を整えた（資料 1-1-4, 1-1-5）。これにより，学内重点研究プロジェクトによる学際的共同研究に基づく医理工連携プログラムの開設等を自由度高く計画することが可能になった。さらにこれらのコースにおける教育の実質化に向けたＦＤを組織的に行うことにより，教員の意識レベルが格段に向上した（資料 1-2-2）。

②事例２「博士課程カリキュラムの整備改善と全課程シラバスの完備」（分析項目 II）

（質の向上があったと判断する取組）

博士課程において，高度臨床医育成コース及び腫瘍専門医育成コースの開設にあわせて，カリキュラムを整備し，20 年度からの医科学専攻への一本化へ向けて，さらにカリキュラムの整備改善を行い，学生の多様なニーズに柔軟に対応できる体制を構築した（資料 2-1-2 別添，2-1-3）。またシラバスを，全課程の全科目について講義内容や評価基準を示す内容へと改善した（資料 2-1-4 別添）。

③事例３「多様な授業形態の組み合わせと学習指導法の改善」（分析項目 III）

（質の向上があったと判断する取組）

全課程における授業形態を従来の講義形式等に加えて，実際の研究に関する教室単位のセミナー，学位最終公開審査，学内重点プロジェクトによる学際的研究の報告会等，実際の広範な研究に即した教育機会を増やし，バランス良く柔軟に受講して，研究時間を確保できるよう工夫した（資料 1-2-4 別添）。これにより，法人化前に比べて学生の授業への出席率が格段に向上した。また年度当初の年間を通じた研究指導計画書の作成（資料 3-2-1）や，医科学専攻修士課程中間発表会（資料 3-1-1）における多くの指導教員による指導・意見等，継続的かつ広範な指導が受けられるように改善した。

７．総合理工学部

Ⅰ　総合理工学部の教育目的と特徴‥‥‥

Ⅰ　総合理工学部の教育目的と特徴

1.【理念と目標】

（法人化時（平成 16 年度）の目的・目標）

総合理工学部では，法人化の当初，教育・研究に関する目標を以下のように規定した。「自然現象の学理を追求する理学分野と科学技術の人類社会への応用を図る工学的分野を融合し，基礎科学から応用技術までの幅広い教育研究を行い，広い視野と柔軟な判断力及び実践力を備えた創造性豊かな人材を養成する。」

その後，この目標の具体化に努め，平成 18 年度には総合理工学部の理念と目標を以下のように設定した。

（理念）

「21 世紀の知識基盤社会においては，新たな知の創出と知の活用による更なる科学技術の発展が求められている。総合理工学部は，理学，工学の教育・研究を基盤に，従来の枠組みを超えた分野間の有機的な連携を図り，新たな視点に立った理工融合型の教育・研究を推進する。これにより総合的視野をもった創造力豊かな人材の育成を目指すとともに，新たな科学技術の開拓を通して社会の持続的発展に寄与する。」

（目標）

１．専門的基礎学力と総合的視野をもった活力ある人材の育成
２．特色ある国際的水準の研究の推進
３．国際交流の推進
４．地域をはじめとする社会貢献の推進
５．効率的・効果的で透明性のある学部運営の推進　　（資料Ⅰ-1）

学部を構成する学科や分野でも，上記の理念と目標の下に独自の教育目標等を設定している（資料Ⅰ-2）。それらの大半は大学と社会とのつながりを意識し，人とのコミュニケーション能力などを重視したものである。

2.【特徴】

(1)総合理工学部では，理学的視点と工学的視点を融合させた教育，更に工学系の中でも複数分野を融合させた教育を実現し，総合的視野をもった人材育成を目指している（資料Ⅰ-1）。

(2)両視点のウェイトは学科や分野，コース等によって異なっているが，理工融合の下に理学系と工学系の科目を交錯させ，コミュニケーション能力なども含めて目的・目標達成のためのカリキュラムを編成している。

(3)こうした教育を効果的に進めるため，学科，分野，コース等の教育組織を構築するとともに，それぞれには，理学系，工学系等の教員を交錯するように配置している。

(4)学部・学科の目指す方向に沿って資質をもった学生を確保するため，多様な入試制度を実施しており，毎年度 420 名の募集に対して，全国からその数倍の志願者がある。

(5)多様な学生の要望や社会からの要請を採り入れるシステムを有し，得た情報に基づいて，他機関との単位互換制度の導入，各種資格を得るためのカリキュラム編成，キャリア教育，インターン・シップ教育等を実施し，更に学部独自の保護者面談会等も含めて，学生の支援に力を入れている。

(6)理工融合の一環として技術者教育を重視し，日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育認定を５プログラムで取得した（資料Ⅲ-1）。

(7)社会や地域との関わりの重要性にも配慮して，環境教育や学外実習等を実施し，環境や地域に関わる課題を教育に取り入れている（資料Ⅲ-2，Ⅲ-3）。

(8)教員に対しては，学部独自の FD 活動も行い，スキルを含めて教育方法を常に改善しつつある。

(9)こうした努力の結果，大半の学生は進学も含めてそれぞれの専門性を活かした企業等に就いている。

３.【想定する関係者とその期待】

学科・分野等による違いはあるが，卒業生の大半は企業等に就職する。受け入れ側（企業等）からは，広い視野をもった理科系学生の輩出に期待が寄せられている。

学生の保護者からは，学生支援のために毎年実施している全国にあまり例を見ない保護者懇談会等を通じて当学部の学生支援内容が高く評価されているとともに，更なる支援に期待が寄せられている。

資料Ｉ-1　総合理工学部の目標とそれぞれの説明文（学部 HP より）

１.専門的基礎学力と総合的視野をもった活力ある人材の育成

理工学の専門的基礎教育を展開する中で，基礎力，応用力とともに理工融合的視点（理学的発見或いは課題を工学的視点から捉え，工学的課題を理学的視点から捉えること）を育て，総合的視野をもった創造力豊かな人材を育成する。変革する社会の中で自立して活動できる判断力，コミュニケーション能力，国際的視野をもった人材を育成する。豊かな教養や倫理観をもち，人類社会や地球環境とのかかわりについて総合的に考え，判断できる能力をもった人材を育成する。

２.特色ある国際的水準の研究の推進

理工学の先端的・学際的研究，従来の枠組みを超えた連携による理工融合型研究，地域課題に立脚した研究など，特色ある研究を高度に推進し，教育に資する。

３.国際交流の推進

研究成果の世界への発信，国際学術交流，国際共同研究，留学生の受入れ等を積極的に図り，国際的に魅力ある教育研究を推進する。

４.地域をはじめとする社会貢献の推進

社会の中核となる有為な人材を社会に送り出すとともに，研究成果の社会への還元・普及を図る。特に地域の活性化のために，地域社会との連携に努める。

５.効率的・効果的で透明性のある学部運営の推進

上記の目的を達成するために，効率的・効果的で活力ある学部運営を目指すとともに，積極的に情報を公開し，透明性のある学部運営を目指す。

資料Ⅰ-2　各学科・分野の教育目標（総合理工学部パンフレット及び学科・分野資料より）

物質科学科（物理分野）

1　産業化・情報化社会に対応できる総合的デザイン能力,
2　国際化時代に必要なコミュニケーション能力
3　専門職に不可欠な基礎知識・技術と問題解決型の応用能力

物質科学科（化学分野）

1　化学に関する基礎的・専門的知識を身につける。
2　広範な教養と幅広い視点から多面的に判断のできる能力を身につける。
3　情報収集能力，まとめる能力，コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力，デザイン（企画遂行，問題解決）能力を身につける。

地球資源環境学科

(A)　野外地質調査の方法の修得と調査結果を総合的に解析し，表現する能力
(B)　地質学・地球科学とその応用分野の学際的な専門知識を習得し，それらを活用できる能力
(C)　地質学・地球科学に関する専門的な内容を理解し，応用していくための自然科学，数学，情報技術に関する基礎的能力
(D)　地域社会に貢献するための基礎的能力
(E)　地質学・地球科学に関する広い地域と考え方を総合して，社会の諸要求を解決していくための企画・立案能力
(F)　コミュニケーション能力
(G)　自主的・計画的な学習（知識と技術の修得）とそれに基づく作業と研究を行う能力
(H)　科学・技術が人間社会及び自然に及ぼす影響・効果に関する理解力や責任など，技術者・研究者として社会に対する責任を自覚する能力
(I)　科学・技術の社会との関係をグローバルな視点から多面的に考えていく能力

数理・情報システム学科（数理分野）　以下のような人材を育成する。

1　数学的な考え方を身につける。
2　問題解決のために柔軟な発想をもつ。
3　知識を正しく次世代に継承できる。

数理・情報システム学科（情報分野）

1　情報処理技術者としての基礎知識や視野を有し，情報機器の操作ができる。
2　情報処理技術者としての歴史的・国際的視野に立ってものごとを考えることができ，技術者倫理を理解している。
3　情報処理システムの原理や構造を理解し，その設計及び実装を効率的かつ系統的に行うことできる。
4　情報科学の基礎を理解し，それを応用することができる。
5　情報科学に関連する数学及び自然科学を中心とした理工学の基礎を修得し，それらを応用することができる。
6　情報技術に関する課題を解決するために，情報の収集，必要な知識の獲得，計画の立案ができ，自主的かつ継続的に計画を推進できる。
7　日本語での文書作成及び口頭発資料を通じて正確かつ論理的に情報を伝える能力があり，グループの一員として指導・協力するコミュニケーション能力を持っている。

電子制御システム工学科

(A)　地域社会及び世界に貢献できる素養を身につける。
(B)　数学，物理，情報の基礎を理解し，それを応用できる。
(C)　技術的内容についてのコミュニケーション能力を身につける。
(D)　機械・電気・電子工学にわたる基礎知識を身につけ，それを応用でき，自ら継続的に学習できる。
(E)　Aコース（機械関係），Bコース（電気関係），Cコース（電子関係）のいずれかの分野における専門的知識を身につけて，それを応用できる。
(F)　基礎的な実験技術を持ち，目的に応じて実験方法を工夫できる。
(G)　目標(A)から(F)の過程で得られた知識と能力を統合し，現実的な課題を解決できる工学的デザイン能力を身につける。

材料プロセス工学科

1　健康で快適な生活と，資源循環型社会の実現のために，材料設計，プロセス設計，及び製品設計の全般に対応できる。
2　広い知識と独創性を兼ね備えた人材の育成を目指した教育を行う。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

・総合理工学部は地域社会等からの要望に応えるかたちで，理工融合教育の実現を目指して，平成７年 10 月に旧理学部と旧農学部の一部を改組して設置したものであり，平成８年４月から学生が入学した。その後，学部の目標を明確にし，教育組織，教員組織，及び学生定員の整備を図ってきた。

・教育組織として，物質科学科，地球資源環境学科，数理・情報システム学科，電子制御システム工学科，材料プロセス工学科の５学科を設置した（資料 1-1-1）。それぞれの学科は複数の講座よりなる(資料 1-1-4)。このうち，物質科学科は物理分野と化学分野に，数理・情報システム学科は数理分野と情報分野に分け，教育組織の基本単位としている。

・また，教育上，物質科学科には物理系，機能材料化学及び基礎化学の３コースを，数理・情報システム学科には数理構造，数理解析，情報システム及び情報工学の４コースを，更に，材料プロセス工学科には材料工学，材料プロセス工学及び機械加工システム学の３コースを設置し，きめ細かな教育の実施体制を構築してきた（資料 2-1-2）。

・学生の入学定員は 420 名，収容定員は 1,640 名である。これには若干の３年次編入学生を含んでいる（資料 1-1-1，1-1-2，1-1-3）。

・学部全体として，理工融合教育ができるよう，各学科にはそれぞれの教育内容に適した教員を配置した(資料 1-1-4)。教員の専門分野に関しても，学部全体としては，理学系，工学系のバランスがとれている（基礎資料 A1-2007 データ分析集：no. 7　本務教員の専門分野別分布）。

・学部所属の教員は現在 118 名であり（資料 1-1-4)，専任教員１人あたりの学生数は 12～17 人である（基礎資料 A1-2007 データ分析集：no.4.1　専任教員数，構成，学生数との比率)。

・専門基礎教育科目，専門教育科目の大半は専任教員が担当しているが，一部の科目は学部外の嘱託講師が担当している。平成 19 年度の場合，学内 20 名，学外 38 名の計 58 名，計 1,417 時間であった（資料 1-1-5）。また，基礎教育科目の大半は外国語教育センターを含む他学部教員が担当している。

資料 1-1-1　総合理工学部の学科構成と入学定員，収容定員，在学生数一覧（2008.5.1 現在，（　）内は外国人留学生数を外数で示す。学校基本調査資料より）

区分		入学定員	収容定員	1年次			2年次			3年次			4年次			計			休学者		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総合理工学部	物質科学科	130	520	129	15	144	122	16	138	113	(1) 17	(1) 130	175	22	197	539	(1) 70	(1) 609	9		9
	地球資源環境学科	50	200	39	11	50	30	21	51	36	(1) 13	(1) 49	47	12	59	152	(1) 57	(1) 209	3	1	4
	数理・情報ｼｽﾃﾑ学科	100	400	88	19	107	81	19	100	86	23	109	122	24	146	377	85	462	7		7
	電子制御ｼｽﾃﾑ工学科	80	320	(1) 86		(1) 86	(3) 80		(3) 80	(2) 82		(2) 82	115	4	119	(6) 363	4	(6) 367	4		4
	材料プロセス工学科	40	160	(2) 34	10	(2) 44	(1) 38	6	(1) 44	37	11	48	36	10	46	(3) 145	37	(3) 182	(1)		(1)
	３年次編入学生	20	40																		
	計	420	1,640	(3) 376	55	(3) 431	(4) 351	62	(4) 413	(2) 354	(2) 64	(4) 418	495	72	567	(9) 1,576	(2) 253	(11) 1,829	(1) 23	1	(1) 24

資料 1-1-2　学科別の学生募集人員（入試資料より）

	学 科	AO	推薦Ⅰ	推薦Ⅱ	前 期	後 期	計
1年次入学	物質科学科	–	10	物理受験コース10 化学受験コース5	物理受験コース40 化学受験コース45	物理受験コース10 化学受験コース10	130
	地球資源環境学科	5	7	-	28	10	50
	数理・情報システム学科	-	24	10	46	20	100
	電子制御システム工学科	-	10	15	40	15	80
	材料プロセス工学科	-	12	-	23	5	40
3年次編入学		一般選抜			推薦による選抜		
	物質科学科	20			実施する	若干名	
	地球資源環境学科				実施しない		
	数理・情報システム学科				実施する		
	電子制御システム工学科				実施する		
	材料プロセス工学科				実施する		

資料 1-1-3　過去数年間の入学試験の状況（入試資料より）

学科名と選抜区分＼入試年度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
物質科学科	前期日程	3.6	3.8				
	物理受験コース			2.8	2.3	3.1	2.7
	化学受験コース			4.4	3.6	3.5	2.8
	後期日程	6.6	4.8	6.5			
	物理受験コース				6.9	10.7	10.6
	化学受験コース				8.5	12.9	12.9
	推薦Ⅰ	1.0	1.8	1.4	3.0	2.6	2.8
	推薦Ⅱ	2.6	1.6	2.2	1.8		
	物理受験コース					1.7	1.5
	化学受験コース					3.6	2.2
地球資源環境学科	前期日程	3.3	7.6	3.9	2.5	7.6	5.1
	後期日程	5.2	8.2	5.7	15.5	14.7	8.7
	推薦Ⅰ	1.7	1.4	1.6	1.9	2.3	1.0
	AO				0.6	3.0	2.2
数理・情報システム学科	前期日程	3.5	4.0	5.0	2.5	3.6	2.2
	後期日程	7.5	12.2	9.8	9.7	8.0	7.8
	推薦Ⅰ	2.2	2.4	2.2	2.6	2.4	1.9
	推薦Ⅱ		5.2	4.4	3.6	3.4	1.9
電子制御システム工学科	前期日程	3.1	5.8	2.8	3.7	2.6	1.7
	後期日程	6.9	20.4	4.3	19.3	6.5	16.7
	推薦Ⅰ	1.7	2.4	2.7	1.5	1.9	3.0
	推薦Ⅱ	2.8	1.7	2.3	1.1	2.3	1.3
材料プロセス工学科	前期日程	8.7	4.4	4.7	3.4	7.1	2.7
	後期日程	7.8	8.7	5.7	6.0	43.0	6.6
	推薦Ⅰ	1.4	2.0	2.2	1.8	2.3	17.0

資料 1-1-4　2008.5.1 現在の総合理工学部の教員組織(専任教員)(総合理工学部資料より)

学　科	教育研究分野（講座）	教授	准教授	講師	助教	合計	
物質科学科	物質構造	4	3	1	1	9	39
	物質設計	3	4		2	9	
	物質機能	4	5			9	
	量子物理	3	3			6	
	物質化学	2	3		1	6	
地球資源環境学科	地球物質システム	3	1		1	5	16
	環境地質学	2	3			5	
	自然災害工学	2	2	1	1	6	
数理・情報システム学科	数理構造	6	1	1		8	26
	数理解析	4	2	1		7	
	応用情報学	4	2			6	
	計算機科学	3		1	1	5	
電子制御システム工学科	制御システム工学	4	3		1	8	25
	計測システム工学	3	2		1	6	
	電気電子システム工学	2		2	1	5	
	電子デバイス工学	5			1	6	
材料プロセス工学科	材料工学	2	3		1	6	12
	機械加工システム学	3	3			6	
合　計		59	40	7	12		118

資料 1-1-5　総合理工学部の教員組織（兼務教員，総合理工学部資料より）

※平成 16～18 年度の 5 月 1 日現在の数字であり，学内者は確定しているが，学外者は全体を示すものではない。平成 19 年度のみ 1 年間の総計を示した。

平成 16 年度：学内 21 名，学外９名（他機関所属教員７名，企業等所属２名）（2004.5.1 現在）
平成 17 年度：学内 22 名，学外８名（他機関所属教員１名，企業等所属７名）（2005.5.1 現在）
平成 18 年度：学内 20 名，学外９名（他機関所属教員２名，企業等所属７名）（2006.5.1 現在）
平成 19 年度：学内 20 名，学外９名（他機関所属教員０名，企業等所属９名）（2007.5.1 現在）
1 年間では，学内 20 名，学外 38 名，計 58 名，計 1417 時間（2008.5.10）

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

・多様な学生の要望や社会からの要請を取り入れるために，在学生等にアンケートを実施し，それを学部内の教務委員会等にて検討するという体制が確立している（資料 1-2-1）。
・特に個々の授業等に対する学生からの要望を得るため，全学的な学生アンケートを毎期末に実施している。
・社会からの要請を得るため，キャリアセンターを中心に学生の就職先へのアンケートを実施している（資料 5-2-1）のをはじめ，電子制御システム工学科では独自に卒業生へのアンケートを実施している（資料 2-2-7）。
・授業内容や方法の改善に関しては，学部に設置した教務委員会と各学科・分野選出の教務委員が中心となって毎月開催する定期的な会議にて取り組む体制を確立している（資料 1-2-1）。学部教務委員会は全学の教育系委員会とも連携したものになっている。
・各学科・分野内においても，JABEE 認定プログラム（資料Ⅲ-1）を中心に PDCA サイクルを含めて教育改善等に取り組む体制が確立している。

・これまでに改善した主な取り組みとしては，学科・コースごとのエッセンシャル・ミニマムの設定，シラバスの整備及び成績評価基準の明確化がある。更に教員に対するFD活動として学部独自の授業公開等にも取り組んできた（資料 1-2-1）。
・地球資源環境学科及び電子制御システム工学科等では，教員の教育上の努力を毎年度表彰することによって個々の資質の向上に努力してきた（資料 1-2-2)。

資料 1-2-1　学部教務委員会の体制と活動内容，活動成果としての改善内容（教務委員会議事録等の資料より）

(1)体制と活動内容

総合理工学部では教育内容とその調整，改善，FD活動は教務委員会が担当している。この委員会は教授会部選任の委員長と学科・分野選出各１名より組織し，教務関係を中心に議論し，様々な改善に取り組んでいる。

(2)学部内での主な改善内容

・学科・コースごとに教育に関する目標と必要とされるレベル（エッセンシャル・ミニマム）を設定し，効率的かつ合理的なカリキュラム編成を議論してきた。
・全科目のシラバス入力を目指し，模範的なシラバスの雛形作成，シラバスの適切な入力状況の点検個別指導を実施してきた。
・個々の科目の成績評価基準を明確にし，シラバスに明記するようにした。
・複数教員担当科目は，複数教員による成績評価を徹底するようにした。
・授業方法改善のため，学部内にて専門基礎教育，専門教育の積極的な授業公開を実施してきた。
・全学開放科目を充実させ，かつ他学部開講科目の履修を認めるようにした。
・中・四国地区国立大学工学系学部単位互換協定に基づき，他大学との単位互換制度を整備した。
・3年次編入学生の教養科目一括認定を個別認定に変更した。
・一部の科目を学部学生と博士前期課程学生向け共通科目として開講するようにした。
・チュータ制度を導入した。
・いくつかの科目で補習授業を実施するようにした。
・必修科目は必要最低限とし，多様な選択科目を用意するようにした。
・学生からの成績評価に対する申立の手続きを明確にした。

資料 1-2-2　教員の教育貢献度評価の項目例（各学科資料より）

（地球資源環境学科）

毎年度，以下の項目ごとに1～２人を表彰している。

(a)　１年間の総講義時間数
(b)　１年間の総受講生数
(c)　１年間の卒業研究指導学生数
(d)　その他の特別教育事項
(e)　授業改善の努力と効果

（電子制御システム工学科）

教員の教育方法及び教育技術の向上を図り，より優れた教育を推進するため，関連授業科目の教育方法等が特に優れていると認められる教員を毎年若干名表彰している。

1　優秀授業賞：授業評価アンケートの項目のうち，当該科目の受講人数を勘案し総合満足度の評価点が高かった者
2　優秀研究指導賞：指導学生との共著の学術論文及び学会発表の件数が多かった者
3　特別賞：その他，本学科及び専攻の教育への顕著な貢献があった者

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）

・理工融合教育を実現するための効果的な学科，分野，コースを編成し，また教員の専門に関しては，理学系，工学系等を考慮してバランスよく配置している。
・多様な学生の要望や社会からの要請を採り入れ，教務委員会が中心となって授業内容・方法を改善していく体制が確立し，これによって多数の改善すべき事項の検証が可能と

なった。特に JABEE 認定プログラムに関連した教育改善への取り組み及び教員に対する授業公開などの FD 活動が進んだ。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

・履修すべき科目は，基礎教育科目，共通教養科目，専門基礎教育科目，専門教育科目，自由選択科目Ⅰ，Ⅱに分けられる。基礎教育科目は外国語科目，健康・スポーツ科学科目，情報科目，大学教育基礎セミナーに細分され，共通教育科目は主題別科目（人文・社会，自然科学），展開科目，総合科目に細分されている（資料 2-1-1）。
・カリキュラム編成では，教養科目と専門科目の並行履修，いわゆる「くさび型」の履修を積極的に推し進めてきた（資料 2-1-1）。
・各学科・コースごとに４年間一貫教育体制の実現を目指し，これらを１年次から４年次まで段階的に配列している（資料 2-1-2）。入学初年度は，高校までの教育と大学での専門教育との間のつながりを重視し，基礎的な幅広い専門分野の科目を開設し，その後学年を追うごとに高度な専門分野へと進む教育課程を編成している。
・更に，各学科で開設する専門基礎教育科目によって専門への入門的な教育を実施している。また，学生が自主的・主体的な学習ができるよう科目区分を越えて選択履修できる自由選択の枠を設けている（資料 2-1-2）。
・基礎から専門への流れの中での重要度に応じて必修，選択必修，選択を設定し，これらによって多様な学生の要求を満たす教育システムを構成している（資料 2-1-2，2-1-3）。
・学生の所属学科・分野は入学時に確定するが，コース配属は一部を除いて，１年間又はそれ以上の期間履修の後,各自で選択するようにしている(「総合理工学部履修の手引き」より）。
・学科・分野ごとに４年間での目標達成を目指して，独自のカリキュラム編成方針（資料 2-1-3）を制定し，その下で科目を配置するようにした。
・卒業要件はいずれの学科も 124 単位である（資料 2-1-2）。
・シラバスでは，個々の科目の位置づけ，内容，到達目標，評価基準等が理解できるように記述項目を統一している。シラバスの例を（資料 2-1-5 別添）に示す。
・シラバスはインターネットにて学外からでも検索・参照が可能であり，学生にとっての科目選定や予習・復習に便宜を供している。これらは入学時に履修要項（資料 2-1-6）とともに新入生に説明している。

資料 2-1-1　総合理工学部学生にとっての教育課程構成（総合理工学部履修要項より）

基礎教育科目	・外国語教育科目（英語，初習外国語） ・健康スポーツ科学科目 ・情報科目 ・大学教育基礎セミナー
共通教育科目	・主題別科目（人文，社会，自然） ・展開科目 ・総合科目
専門基礎教育科目	
自由選択科目Ⅰ	
専門教育科目	
自由選択科目Ⅱ	

資料 2-1-2　各学科学生の卒業に必要な単位数一覧（総合理工学部規則別表より）

履修単位表及び期別修得単位数表

科目／学科	基礎教育							共通教養					専門基礎教育	自由選択Ⅰ	専門教育				自由選択Ⅱ	合計
	外国語			健康・スポーツ科学	情報	大学教育基礎セミナー	計	主題別科目		展開科目	総合科目	計			必修	選択	自由	計		
	英語	第Ⅱ	計					人文・社会科	自然科学系											
物質科学科（物理系コース）	4	4	8	3	3	(1)	14	4	4	4	2	14	18	*4	38	22	*8	68	*6	124
物質科学科（機能材料化学コース）	4	4	8	3	3		14	4	4	4	2	14	18	*4	68	0	0	68	6	124
物質科学科（基礎化学コース）	4	4	8	3	3		14	4	4	4	2	14	18	*4	36	24	*8	68	*6	124
地球資源環境学科	4	4	8	3	3		14	4	4	4	2	14	18	*4	57	*11		68	*6	124
数理・情報システム学科（数理構造コース，数理解析コース）	4	4	8	3	3		14	4	4	4	2	14	12	*10	34	26	*8	68	*6	124
数理・情報システム学科（情報システムコース）	4	4	8	3	3		14	4	4	4	2	14	12	*10	47	13	*8	68	*6	124
数理・情報システム学科（情報工学コース）	4	4	8	3	3		14	4	4	4	2	14	12	*10	29	31	*8	68	*6	124
電子制御システム工学科	4	4	8	3	3	(1)	14	4	4	4	2	14	18	*4	54	10	*4	68	*6	124
材料プロセス工学科（材料工学コース）	4	4	8	3	3	1	15	4	4	4	2	14	16	*5	35	29	*4	68	*6	124
材料プロセス工学科（材料プロセス工学コース）	4	4	8	3	3	1	15	4	4	4	2	14	16	*5	68	0	0	68	6	124
材料プロセス工学科（機械加工システム学コース）	4	4	8	3	3	1	15	4	4	4	2	14	16	*5	39	25	*4	68	*6	124

資料 2-1-3　学科・分野等におけるカリキュラム編成方針（学科・分野の資料）

物質科学科

物理系コース

１-２年次では，語学を含む広範囲な教養科目，及び理工分野の専門を学ぶうえでの基盤となる基礎的な数学・物理学・化学を修得し，２-３年次において，理として物理学の専門科目と工として材料科学の専門科目を並列的に修得する。４年次の卒業研究を通して，理・工の高度な専門，或いは理工融合分野の専門を修得する。

化学系コース

物質科学科・化学分野は，幅広い知識と実践力を修得させ国際的に通用する化学技術士の育成を目指す「機能材料化学コース」と，理学から工学にわたる幅広い領域に対応できる人材育成を目指す「基礎化学コース」の２つのプログラムを設け化学系学士の育成をめざす。

地球資源環境学科

地球資源環境学科の専門科目は，野外実習を主体とした学科共通のものと３講座ごとのものがあり，いずれも基礎的なものから専門的なものへと配置し，３年後期の講座単位セミナーを経て卒業論文に至る。学科全体としては工学的科目も含んでいる。これらを可能にするため，１～２年を中心に外国語科目や自然科学の基礎科目を配置している。

数理・情報システム学科

数理分野

数理分野の専門科目である学科・分野共通科目と２コースごとの推奨科目及び選択科目を，学年進行に沿って基礎的科目から専門的科目・卒業研究へと配列している。また，円滑な専門教育を可能にするために，１－２年次に基礎教育科目・共通教養科目・専門基礎教育科目を配置している。

情報分野

（情報システムコース）
当該コースは，「コンピュータサイエンス専修プログラム(Computer Science and Engineering)」として，2004 年度より日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。「情報及び情報関連分野(Information Engineering)」では全国で６番目であり，いち早く技術者教育に取り組んできた。この認定により，修了生は情報技術に関する知識を学んだだけでなく，世界に通用するエンジニアとして自立するために必要な教育を受けたことを保証するコースである。

（情報工学コース）
学生が将来活躍したいフィールドに合わせて科目を選択できるよう，自由度の高いカリキュラムを設定している。情報技術の基礎だけでなく，様々な分野との関わりを学び，情報関連・教育分野などで指導的役割を果たすことを目指す学生のためのコースである。

材料プロセス工学科
１－２年次に教養科目，専門基礎を重点的に配置することで円滑な専門教育を可能にしている。材料プロセス工学コース（JABEE）においては１年次に，また，材料工学コース及び機械加工システム学コースにおいては２年次夏期休業前にコース分属を行い，３コースそれぞれにおける専門科目を基礎的科目から専門的科目へと学年に応じて配置している。

電子制御システム工学科
１年次では，教養科目と情報，数学，物理など専門基礎科目を修得する。２年次では，機械・電気・電子の三分野の専門教育の核心的科目を学び，少人数編成の学生実験を開始する。３年次からは，学生が選択した１分野の専門教育の発展的応用的科目を習得する。４年次では，学んだ専門科目と実験の仕上げとして卒業研究に取組み，実践力や創造力を高める。

資料 2-1-6　履修要項の一部（総合理工学部履修の手引きより）

１　外国語（第Ⅱ）は，ドイツ語，フランス語，中国語及び韓国・朝鮮語の中から１科目を選択して履修しなければならない。
２　専門教育科目のうち，学芸員の資格取得のための授業科目のうち指定する科目及び教職に関する科目の単位は，卒業の要件となる単位に算入しない。
３　＊を付した単位には放送大学で開講される科目の単位を含めることができる。なお，専門教育科目として含めることができる放送大学の専門科目については，別に定める。
４　物質科学科（物理系コース）及び電子制御システム工学科の大学教育基礎セミナー（１）単位については，修得した単位は自由選択Ⅰの単位とする。
５　法文学部，教育学部及び生物資源科学部が全学に開放する専門教育科目を修得した単位は自由選択Ⅱの単位とする。
６　中国・四国国立大学工学系学部相互間における単位互換に関する協定により，他大学で修得した単位は自由選択Ⅱの単位とする。
７　島根県立大学との間における単位互換に関する協定により，島根県立大学で修得した単位は，自由選択Ⅱの単位に含めることができる。ただし，教育開発センター長又は学部長があらかじめ承認した場合に限り，自由選択Ⅰ又は専門教育科目（選択又は自由に限る）の単位に含めることができる。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）
・多様な学生の要望や社会からの要請を採り入れるシステムによって得た情報（資料 4-2-1 別添，4-2-2 別添，4-2-3 別添）に基づき，以下のような対応をしてきた。
・卒業時に各種教員や学芸員等，関連するそれぞれの専門分野に関する資格（資料 2-2-6）が得られることをカリキュラム編成にて配慮した。
・放送大学との単位互換，他の教育機関との単位互換などの制度を整備した（資料 2-1-6，2-2-1，2-2-7）。
・学部独自の保護者面談会（資料 5-2-2 別添）等も含めて，学生の支援に力を入れてきた。
・将来への進路の自覚とともに，企業などの考え方を学生に理解させるため，頻繁にキャリア教育，キャリア関連説明会（就職ガイダンス），並びにインターン・シップ教育を実施してきた（資料 2-2-2，2-2-3，2-2-4 別添，2-2-5）。
・その他，就職先や保護者等からの意見もアンケートによって把握し（資料 5-2-1，5-2-2 別添），それらに基づいた対応を各委員会にて検討してきた。

・技術者教育の充実という社会的要請に対応して，日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定を５教育プログラムで取得した（資料Ⅲ-1）。

資料 2-2-1　単位互換の状況，科目等履修生の状況，留学プログラムの整備・実施状況（学務課資料）

単位互換の状況　平成 16 年度　放送大学　１名
平成 17 年度　放送大学　１名
平成 18 年度　０名
平成 19 年度　０名

科目等履修生　平成 15 年度　21 名（聴講生３名，科目等履修生 13 名，研究生５名）
平成 16 年度　13 名（聴講生２名，科目等履修生７名，研究生４名）
平成 17 年度　14 名（聴講生１名，科目等履修生５名，研究生８名）
平成 18 年度　11 名（聴講生０名，科目等履修生８名，研究生３名）
平成 19 年度　17 名（聴講生０名，科目等履修生 13 名，研究生４名）

留学プログラムの整備
海外への派遣留学制度は全学的にいくつかの交換留学制度が整備されている。
当学部の実績としては，平成 18 年度，フランス１名，韓国１名

資料 2-2-2　全学のキャリア教育の実施状況（キャリアセンター資料）

全学共通科目「人と職業」：H.19 年度以降実施（19 年度は履修生 230 名のうち，総合理工学部学生は 79 名）
インターン・シップ教育の推進：H.16 年度以降，希望者に主として３回生夏期休暇期間を利用して１単位を実施。
就職ガイダンス：３回生対象に年間約 20 回実施，延べ約 3,000 名が参加。
個別就職相談・カウンセリング：月・水・金の午後，相談員３人体制で対応。18 年度実績は約 200 名。
学部内の学科・分野におけるキャリア関連説明会

資料 2-2-3　総合理工学部のキャリア教育及びインターシップ教育科目（キャリアセンター資料）

教養・専門	科目コード	授業科目名	通年	前期	後期	履修資格	開講学部	履修対象学科
専門教育	T18130	特別実習（インターンシップ対応科目）		1	1	3年	総合理工学部	物質科学科
専門教育	T28150	地球資源環境学特別実習Ⅱ（インターンシップ対応科目）	1			3年	総合理工学部	地球資源環境学科
専門教育	T38120	特別実習（インターンシップ対応科目）	1			3年	総合理工学部	数理・情報システム学科
専門教育	X93301	特別実習（インターンシップ対応科目）	1			3年	総合理工学部	電子制御システム工学科
専門教育	T58060	専攻実習（インターンシップ対応科目）		1	1	2年	総合理工学部	材料プロセス工学科

資料 2-2-5　全学実施のキャリア教育科目「人と職業」の内容（平成 19 年度前期）（キャリアセンター資料）

授業形態	講義形式，担当：キャリアセンター　教員　原田　智明
授業の目的	職業意識を涵養するために，まず広く職業の世界を知り，さまざまな働き方を事例から学び，働くことの意義を考える。そして，自分に合った職業を持つためには，自己を振り返り，自己の興味・関心の方向を探り，将来を構想し，目標を持つことから始まることを学習する。

科目の達成目標（到達度）	社会と職業，職業の種類，さまざまな働き方，或いは昨今の労働市場に関する基本的な事柄を学習し，知識を得る。そして，自己理解・自己分析をし，将来をイメージし，「私のキャリア構想シート」を作成する。
授業の内容	１．オリエンテーション・・・本講義の狙い，キャリア形成の意義　他 ２．大学生として何を学び，何を身に付けるか ３．社会，産業の変化と職業 ４．職業の種類，業界，職種，雇用形態 ５．昨今の雇用，労働問題を考える ６．実例：仕事／民間企業の世界 ７．実例：仕事／公務員の世界 ８．実例：仕事／男女雇用機会均等法下の女性・男性の働き方 ９．実例：仕事／ＮＰＯ，独立・起業の世界 １０．働くことの意味を考えるーグループワークー １１．企業が求める人材像 １２．職業選択と自己実現 １３．自己分析ー個人ワーク，グループワークー １４．キャリアを構想する（卒業時の自分，将来の自分を構想する） １５．試験（私のキャリア構想シート提出）
授業の進め方	講義は，テーマの解説→意見交換→まとめ　という進め方を多くし，グループワーク（個人研究→グループ討議→発表）も適宜取り入れる。また，外部講師による実例を講演形式で聞き，学ぶ。
テキスト	講義ごとに必要な資料を配布します。
成績評価の方法	１．講義ごとに課される小レポートの提出状況（含む内容）・・・３０点 ２．最終回の試験（基礎知識理解）・・・４０点 ３．出席点・・・総授業時間の２／３を出席した場合を２０点とし，出席超過１回につき加算２点，不足１回につき減算１０点とします。なお，１５分以上の遅刻は欠席扱いとします。 以上の合計点が６０点以上を合格とします。

資料 2-2-6　総合理工学部で得られる資格の一覧（総合理工学部履修の手引きより）

（得られる資格）

・中学校教諭１種免許状（理科，数学），高等学校教諭１種免許状（理科，数学，情報，工業）（全ての学科，ただし，学科によって内容は異なる）
・学芸員　（全ての学科）
・修習技術者　（地球資源環境学科，数理・情報システム学科の一部，電子制御システム工学科の一部，物質科学科の一部）

（得られる受験資格）

・危険物取扱責任者（甲種），毒物・劇物取扱者（物質科学科）
・測量士補　（地球資源環境学科）
・情報処理技術者（数理・情報システム学科）
・電気通信主任技術者，第１級陸上特殊無線技士，第２級海上特殊無線技士，第３級海上特殊無線技士，第１種電気主任技術者（電子制御システム工学科）
・一級建築士，二級建築士，木造建築士，インテリアプランナー（材料プロセス工学科）

資料 2-2-7　学生や社会からの要請への対応の例（各学科の資料）

（物質科学科・物理分野）

・卒業生の就職先企業からのアンケート，及び，卒業生からのアンケートを実施し，当学科卒業生への期待・要望を把握する取り組みを 2007 年度より開始している。

（地球資源環境学科）

・学科同窓会にて卒業生へのアンケートを実施し，定常的に意見を聞くようにしている。

（電子制御システム工学科）

・授業アンケートについては 2006 年度からの電子入力化に伴い，全学と一本化した。アンケートに対する教員のコメント欄が設けられ，学生がその内容を閲覧できるようになった。学科内ではほとんどの教員が入力している。
・学外アンケート調査を 2004 年度より実施している。対象は卒業後 4 年目の卒業生，及びアンケート実施の前年度に卒業した学生を採用した企業である。
・卒業予定の学生に対して学習・教育目標に関する満足度調査を 2005 年度より開始した。特に卒業研究に関して高い満足度を得ている。
・上記により収集した意見を分析し，学科内に周知のうえで担当委員会により学習教育目標とその効果を点検し，継続的に改善している。
・就職支援については，卒業予定の学生に対して満足度調査を実施している。例年高い満足度を得ているが，得られ

た意見は次年度の改善に生かしている。また就職支援の過程では，学科への求人訪問，或いは学科教員の企業への就職開拓訪問の際に求める学生の資質を聞き取っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）

・カリキュラムは学科・コースごとに目的・目標に沿った編成方針のもとで内容と配列を決めており，科目の内容と数量は十分である。
・４年一環教育を目指し，教養科目と専門科目の並行履修を推し進め，特に高校までの教育と大学の専門教育のつながりを重視する専門基礎教育科目を開講することによって体系的な教育を行っている。
・多様な学生の要望や社会から得た情報に基づいて，他機関との単位互換制度の導入とともに，卒業時に各種資格が取得できるようにカリキュラム編成上配慮している。
・また，社会・学生の要望に基づき，キャリア教育，インターン・シップ教育を実施し，さらに学部独自の保護者面談会等も含めて，学生の支援に力を入れている。
・理工融合の一環として技術者教育を重視し，社会からの要請にも配慮して日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育認定を５プログラムで取得している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

・一方的な講義だけでなく，演習，実験，実習（野外を含む）等を組み合わせた授業形態とし，学生の理解度を高める努力をしてきた。
・科目内容はシラバス（資料 2-1-5 別添）に記し，科目全体の目的の中での位置づけ，毎回の授業内容，達成度評価基準等を明示し，学生の履修時における便宜を図った。
・実験・実習科目を中心に多くの科目で履修学生の理解度向上を目的として大学院学生等を TA として採用した（資料 3-1-1）。
・教室の他，実験室や大学会館などを利用してプレゼンテーションや討論を実施する等，教室活用には最大限の努力をしてきた（資料 3-1-2）。
・１科目あたりの履修者は専門教育科目では最大 100 名前後であり，選択科目の少人数のものでは 10 数名以内のものもある。
・各学科・分野の目的・目標に照らして主要な授業科目や導入部の授業科目については，できる限り，経験豊富な教員を配置するように努めてきた。
・学生へのアンケートを通じて得た課題を整理し，それに対処するということを繰り返して指導方法を改善していくシステムが確立している（資料 3-1-2，3-1-3）。

資料 3-1-1　TA（ティーチング・アシスタント）の実績（総合理工学部 TA 資料）

■TA を採用している科目一覧

（物質科学科）

物理学実験ＩA,物理学実験ＩB,物理学実験ⅡA,物理学実験ⅡB,基礎物理学実験 B,物理学実験ＩB,量子力学演習 A,物理数学基礎演習，情報科学演習Ｃ１,物理数学基礎演習，分析化学系実験，無機化学系実験，有機化学系実験，物理化学系実験，基礎物質化学実験，基礎化学実験，情報科学演習

（地球資源環境学科）

古生物学実習，地層学実習，地球科学野外実習Ⅱ，環境地質学実験，変成岩岩石学，岩石学実習・変成地質学，情報科学演習 C3，地球科学野外実習Ⅰ・岩盤工学実験，地盤工学実験，地球科学野外実習Ⅲ，地球科学概論，地球－現在・過去・未来，地球科学基礎演習，岩石学実習，鉱物科学，結晶構造と X 線結晶学，地球資源学演習

（数理・情報システム学科）

行列と行列式ＩＢ・ⅡＢ，位相幾何学入門Ｉ，情報科学演習 C4，微分積分ＩＡ・ⅡＢ，計算数学Ｉ，Ⅱ，計算数学Ｉ・Ⅱ，実用微分積分学ＩA，実用微分積分学ＩB・ⅡＢ，解析学入門Ｉ・ⅡA，基礎解析学Ｉ・Ⅱ，数学要論ＩＡ・ⅡＡ，数学要論ＩＢ，実用線形代数ＩＡ・ⅡＡ，代数学入門Ｉ，代数学と行列式ＩＡ，実用線形代数学ＩＢ・ⅡＢ，線形代数学Ｉ・Ⅱ，幾何学入門ＩＡ・ⅡＡ，微分積分学 1Ｂ，位相幾何学入門Ⅱ，実用微分積分学ⅡA，計算機工学実験Ｉ・Ⅱ，情報システム創成演習，情報科学演習Ｃ５，情報科学演習Ｃ５，マルチメディア実習，プログラミング演習Ｉ，計算機工学実験Ⅱ・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰﾈｯﾄﾜｰｸ実験，プログラミング演習Ｉ・Ⅱ，計算機工学実験Ⅱ，情報システム演習，プログラミング演習Ⅱ

（電子制御システム工学科）

卒業研究，基礎実験，電子制御システム工学実験Ⅱ，電磁気学ＩＡ・ＩＢ，エレクトロニクスセミナー，情報科学演習Ｃ６，ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰｾﾐﾅｰＡ・Ｂ，ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰﾈｯﾄﾜｰｸ基礎Ａ・Ｂ，電子制御システム工学実験Ⅱ，計測工学基礎Ａ，Ｂ，電子制御数学Ａ・Ｂ，工業力学Ｉ，電子制御システム工学実験Ⅱ・Ⅲ，回路理論ＩＡ・ＩＢ，工業数学Ｉ，電子制御システム工学実験ＩＡ・Ｂ，電子制御システム工学実験Ⅰ，電子制御システム工学実験Ⅲ，電子制御システム工学実験ⅢＡ・Ｂ，制御工学ＩＡ，ＩＢ，回路理論Ⅱ，量子論入門Ａ，Ｂ，電磁気学Ⅱ，工業力学Ⅱ，情報科学演習Ｃ４，工業数学Ⅲ，電子制御システム工学実験Ⅱ，工業力学Ｉ，電子制御システム工学実験ＩＡ・Ｂ，電子制御システム工学実験Ⅰ，電子制御システム工学実験Ⅲ，電磁気学Ⅱ，情報科学演習Ｃ４，工業数学Ⅲ

（材料プロセス工学科）

材料プロセス工学セミナー，創成教育セミナーＩ・Ⅱ，材料力学演習Ｉ・Ⅱ，聡性教育セミナーＩ・Ⅱ，材料工学セミナー，専攻演習，材料工学実験Ｉ・Ⅱ，卒業論文(計画･指導)，材料工学実験Ⅱ，材料工学実験Ｉ・Ⅱ，建築設計製図Ｉ，卒業論文，材料工学実験Ｉ，材料工学実験Ⅱ

■TA として採用している学生数と時間数一覧

	物質科学科				地球資源環境学科		数理情報システム学科				電子制御システム工学科		材料プロセス工学科		計	
	物理		化学				数理		情報							
	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数
H16年度	1015	12	1589	39	838	17	801	19	688	8	1745	32	844	20	7520	147
H17年度	928	13	1288	32	1264	26	663	18	663	9	1803	31	831	23	7439	152
H18年度	970	14	1377	36	1126	20	738	18	788	11	1727	37	554	20	7277	156
H19年度	1193	21	1658	51	1012	16	800	20	654	11	1694	34	442	17	7451	170
計	4106	60	5911	158	4239	79	3001	75	2792	39	6969	134	2670	80	29687	625

資料 3-1-2　授業形態や学習指導法に合わせた教室等の活用状況（各学科資料）

（物質科学科・物理分野）

物理学実験Ⅰのポスタープレゼンテーション（年２回）を行う場所として，実際に学会等で使われている大学会館の部屋と設備を使って臨場感を高めている。

（物質科学科・化学分野）

法人化後，化学分野では JABEE 教育の一環として，プレゼンテーション教育に力を入れており，５つある学生化学実験と，情報科学演習Ｃ２及び卒業研究で，４年間に延べ７回の発表会を開き演習教育としている。１－２年次の学生実験では，広い会議室等を使って OHC（印刷した紙の投影）による発表会を行っている。２年次後期に開講される情報科学演習Ｃ２で，Power Point による化学式を入れたプレゼンテーションの作成法を，化学分野の教官で指導し(受講生は各自発表も行う)，３年次以降の各実験ではパワーポイントを用いた発表を義務づけている。この１－３年次で修得した資料作成・発表方法に関する知識を活かし，４年次の卒業研究で行った学習成果，研究成果を PC の有効な利用によりまとめさせ，学会形式での発表を，設備の整った教室を用いて行っている。

(地球資源環境学科)

・学科講義室及びセミナー室には常備のスクリーンがあり，３～４年次学生を中心にセミナー科目のプレセンテーションに頻繁に活用している。

（数理・情報システム学科・数理分野）

・セミナー形式での授業のためのセミナー室活用

・パソコンを用いての授業のための数理電算演習室の活用

（数理・情報システム学科・情報分野）

・情報系の実験・実習・演習では，パソコン 120 台を備えた AV 室を利用

・24 時間のパソコン・インターネット利用に，パソコンを設置した演習室を開放している。

（電子制御システム工学科）

・「電子制御システム工学実験 III」，　３年後期
　用意された実験課題８項目のうち３項目を選択し，各項目に４週を充当する。第４週に個々のテーマごとに学生・担当教員（複数）が集まり，OHP による発表と質疑応答を行なう。創造力に加えて発表能力を育成する。
・「電子制御システム工学基礎セミナー」，１年前期
　大学における学修や生活を有意義に送るために必要な基礎的能力を養う。チュータ毎に学生をグループ分けする（約 12 名）。図書館，学科内研究室，会社などの見学は合同で行う。資料調査，レポート作成，発表・討論等のセミナーはグループに分かれて行っている。

（材料プロセス工学科）

・「情報科学演習 C8」，１年後期
　レポート作成及びプレゼンテーションについてのパソコンを使用した演習を，総合情報処理センターで実施している。

資料 3-1-3　学生の主体的な学習を促す取り組み（各学科資料）

（物理分野）

・大学教育基礎セミナー「フレッシュマンセミナー」の開講（平成17年度より）-高校から大学への変化にスムーズに対応し学習意欲を高めることを目的に，少人数セミナー形式で学生の自発的学習を進めていく授業を始めた。

（数理分野）

・学生自習室の設置
・オリエンテーションキャンプの実施

（情報分野）

・24 時間のパソコン・インターネット利用に，パソコンを設置した演習室・自習室を開放している。
・創成演習・実習科目を用意して，課題解決に自主的・計画的に取り組ませている。

（電子制御システム工学科）

・自習室・スペースの提供
　学生が自習するためのスペースとして，講義室（総理工３号館 401 室），学科計算機室（３号館 720 室，２号館 211 室）を空き時間に使用できるようにした。また総合理工学部３号館各階のリフレッシュコーナーを使用できる。
・自主的な卒業研究の推進とその評価
　学科の学習教育目標として，次のようなことを掲げている。セミナー，卒業研究を通して，与えられた環境の下での自主的な研究推進能力，課題解決能力，技術的な討論及び発表能力を養う。その達成度は卒業研究の評価項目の一つとなっている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

・学生の主体的な学習を促す努力として，高校から大学へスムーズな移行を目的とした「フレッシュマン・セミナー」といった少人数セミナーの実施，オリエーテーション・キャンプの実施，自習室の設置などを実施してきた（資料 3-1-3）。
・単位の実質化を考慮して，野外実習も含めた実験・実習・演習等においても学習内容をシラバスに明記し，学習時間と単位の対応関係が明確になるように努めてきた。
・総合理工学部では専門教育科目の中でも「卒業論文」は時間的にも大きなウェイトを占めるが，複数の学科では，毎日の作業内容と時間を月末に提出する等，個々の学生の主体的取り組みができるように促している（資料 3-2-1，3-2-2 別添）。

資料 3-2-1　卒業論文のマニュアルの例（地球資源環境学科 2008 年度版，学科資料）

2008年度 卒論マニュアル

１．日程

１）卒論指導教員・研究テーマ届
　所定の用紙を用いて学科長宛に届ける：2008年４月18日（履修手続締め切り日）
　（注）上記事項について変更がある場合は，ただちに学科長に所定の用紙を用いて届けること
２）指導教員と相談の上，下記の論文提出日までの年間研究計画を立案する。研究計画は所定の用紙に記入し，複写を４月末日までに指導教員に提出する。
３）指導教員と相談の上，翌月の研究計画を立案する。研究計画は所定の用紙にを記入し，複写を毎月末日までに指導教員に提出する。

４）論文提出：2009年2月6日（金）
５）発表会：2009年2月12日（木）・13日（金）

２．卒論の学習時間

705時間以上

（注１）学習時間とは，指導教員の指導或いは指示のもとに計画的に行われる卒論に関する研究・作業時間をいう。

（注２）学習時間が705時間に満たない場合は「未修」となり，卒論の提出と発表はできない。

３．卒論の学習目標

１）地質学・地球科学とその応用分野も含めた学際的知識の習得と活用ができる。
２）卒論に関係した研究・作業を計画的に進めることができる（１ヶ月ごとに所定の形式による月間計画書と研究作業報告書を指導教員に提出する）。
３）卒業論文の科学的・論理的記述，研究内容の適切な口頭発表ができる。
４）卒業論文の研究内容等の概略が英語で説明できる。また卒業論文に英語の要旨を添付する。
５）学界の中での自分の研究の位置づけ，或いは社会との関係を理解している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）

・一方的な講義だけでなく，演習・実験・実習（野外を含む）等を組み合わせた多様な形態で実施するとともに，TA活用等を通じて学生の理解度向上を図ってきた。
・教室の有効活用に関する様々な方策を検討し，教室の他，実験室や大学会館などを利用してプレゼンテーションや討論を実施する等，教室活用には最大限の努力をしてきた。
・学生の主体的な学習を促す様々な方策を検討し，少人数セミナーの実施，オリエンテーション・キャンプの実施，自習室の設置等を実施してきた。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

・個々の学科・コースではそれぞれの目標を達成できるようにエッセンシャル・ミニマムを定め（資料 1-2-1），科目内容とカリキュラム編成を整えていることから，卒業時には達成目標に対応する学力や資質が身につくシステムとなっている。
・個々の科目成績は一定の内容を達成したかどうかという基準で評価され（資料 2-1-4，2-1-5 別添），科目ごとの取得単位数の合計が卒業要件を満たした学生のみを卒業させている（資料 2-1-2）。
・卒業時までの目標達成には卒業論文のウェイトが高く，その成績評価にはいずれの学科でも複数の教員の前でのプレゼンテーションが課せられている。このため，厳格に評価され，卒業生は身につけた学力・資質が一定水準以上であることが保証されるシステムとなっている（資料 3-2-2 別添，4-1-1）。
・卒業時には教員免許や学芸員等の各種資格を取得したものも多く（資料 2-2-6，A1-2006 データ分析集：no.19.1.1.1　資格取得状況），一部の学生は在学中に学外の学会・研究会等で受賞している（資料 4-1-2）。
・一方，全学的及び学部の環境教育の結果，当学部学生も禁煙，節電，ゴミ分別，実験室等の整理等が身につき，ISO14001 内部監査員に登録している学生数も平成 19 年度には 9 名となった（資料Ⅲ-3）。

資料 4-1-1　総合理工学部の学科別にみた卒業者数（平成 15-19 年度）

	入学定員	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
物質科学科	130	104	125	113	129	109
地球資源環境学科	50	51	42	39	42	41
数理・情報システム学科	100	83	95	87	87	94
電子制御システム工学科	80	69	76	78	72	82
材料プロセス工学科	40	43	49	43	46	43
合計	420	350	387	360	376	369
備考	定員合計には3年次編入学生20名を含む	卒業者のうち，平成12年度入学者は302名	卒業者のうち，平成13年度入学者は297名	卒業者のうち，平成14年度入学者は284名	卒業者のうち，平成15年度入学者は292名	

資料 4-1-2　学生が取得した資格及び学生が受けた様々な賞の状況（学務課資料及び各学科・分野の資料）

(a)学生が取得した資格

教員免許

平成 16 年度　教員免許　60 名（教員免許全体 60 名，中学校 24 名,高校 60）
平成 17 年度　教員免許　75 名（教員免許全体 107 名，中学校 30 名,高校 75 名）
平成 18 年度　教員免許　65 名（教員免許全体 65 名，中学校 27 名,高校 65 名）
平成 19 年度　教員免許　83 名（教員免許全体 83 名，中学校 43 名,高校 82 名）

学芸員資格

平成 16 年度卒業　　34 名（物質 14，地球 18，数情２）
平成 17 年度卒業　　13 名（物質１，地球 11，材料１）
平成 18 年度卒業　　23 名（物質 11，地球 12）
平成 19 年度卒業　　28 名（物質８，地球 20）

(b)学生が受けた賞

（化学分野）

毎年３月末（卒業式時）：日本化学会中国四国支部支部長賞「大学・短大の部」と「大学の部（大学院）」：化学の授業，実験並びに研究を通して優れた成績をあげた生徒に授与される。

（数理分野）

2006.3　日本行動計量学会岡山地域部会第１８回研究会「奨励賞」
「ヒト胎児発生のパターン分析」
2006.3　日本行動計量学会岡山地域部会第１８回研究会「プレゼン賞」
「ヒト胎児発生のパターン分析」
研究発表の回数が全体として増加した（16 年度４，17 年度３，　18 年度０，19 年度２）
2008.3　島根大学学生表彰（研究部門）
2008.3　日本行動計量学会岡山地域部会第 25 回研究会「優秀賞」
「セミパラメトリック平滑化におけるモデル選択について」
2008.3　日本学術振興会特別研究員（DC２）に採択

（電子制御システム工学）

2004.11　IEEE 広島支部 HISS 優秀研究賞
2004.11　電気学会中国支部奨励賞
2006　電気学会中国支部奨励賞　２件
2007　日本機械学会中国四国学生会卒業研究発表講演会優秀発表賞　１件

（材料プロセス工学）

2008.3　日本建築学会中国支部構造賞

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

・全学で実施した「平成 18 年度学生生活満足度調査報告書」の総合理工学部学生についてみると，学生のニーズを反映したカリキュラムやシラバスの整備の他，教育環境，学生

支援，就職支援等が概して高く評価されている（資料 4-2-1 別添）。
・こうした調査は学科や分野単位でも実施しており，学習科目なども含めて高い評価が得られている（資料 4-2-2 別添，4-2-3 別添）。これらによって，今後の教育成果や効果が期待できる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）

・個々の科目成績は一定の評価基準で評価され，目的・目標の達成度という点では厳格になり，それら修得単位数の積み上げで卒業判定している。中でも，最もウェイトの高い「卒業論文」では，プレゼンテーションを含めた複数の教員による評価が実施されていることから，卒業者は一定水準以上が保証されるシステムとなっている。
・卒業者の中には教員資格や学芸員の他に建築士や修習技術者等の資格を得た者が少なくない。
・全学的な環境教育推進の中で，環境への理解は大きく深まり，４年間の学生生活の中で学力・能力の大きな付加があったと判断できる。
・在学中又は卒業時に学生に対して実施した各種アンケートの結果では，カリキュラム等の教育環境等は概して高く評価されており，学生自身の満足を得ている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業後の進路の状況

（観点に係る状況）

・平成 16～18 年度の当学部の進路状況（資料 5-1-1）によれば，就職率は 90%以上であり，そのうち，県外比率は約 75%であった（資料 5-1-2）。
・就職先は一般企業が 85～90%と圧倒的に多いが，一部に公務員や教員も含まれている。
・これらの就職先は，それぞの学科等の専門性を活かした企業が中心である（資料 A1-2006 データ分析集：no.22.1.1　産業別の就職状況）。
・また，卒業生のうち 40%以上は大学院博士前期課程に進学しており，これには本学大学院の他に他大学の大学院も含まれる（資料 5-1-1）。
・これら学生の進路は，内容において総合理工学部の目標（資料Ⅰ-1）に掲げた人材育成が順調に進行していることを裏付けている。

資料 5-1-1　学部各学科学生の進路と就職状況（キャリアセンター資料）

年度		卒業者数			進路についての意思を確認することができた者																				
					就職											進学			その他						
					就職希望者			就職決定（内定）者			就職率	就職決定（内定）者内訳				進学決定者			各種学校			一時的(ｱﾙﾊﾞｲﾄ)			それ以外		
		男	女	計	男	女	計 a	男	女	計 b	b／a	企業	公務員	教員	自営業	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成16年度（平成17年５月調査）	物質科学科	100	23	123	50	19	69	44	17	61	88%	56	3	1	1	38	4	42	2	0	2	0	0	0	4	0	4
	地球資源環境学科	28	14	42	12	8	20	12	8	20	100%	16	2	1	1	10	3	13	1	0	1	1	0	1	3	1	4
	数理・情報システム学科	78	17	95	50	12	62	43	11	54	87%	41	5	7	1	24	5	29	1	0	1	2	0	2	0	0	0
	電子制御システム工学科	68	5	73	40	1	41	37	1	38	93%	34	4	0	0	25	4	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材料プロセス工学科	31	17	48	20	9	29	18	8	26	90%	24	1	0	1	9	6	15	0	0	0	0	2	2	0	0	0
	計	305	76	381	172	49	221	154	45	199	90%	171	15	9	4	106	22	128	4	0	4	3	2	5	7	1	8
平成17年度（平成18年５月調査）	物質科学科	87	25	112	31	14	45	28	14	42	93%	39	2	0	1	47	9	56	4	0	4	0	0	0	4	2	6
	地球資源環境学科	24	15	39	9	9	18	9	9	18	100%	16	2	0	0	11	5	16	0	1	1	0	0	0	1	0	1
	数理・情報システム学科	67	18	85	44	7	51	42	7	49	96%	37	5	7	0	22	8	30	0	2	2	1	0	1	0	1	1
	電子制御システム工学科	74	2	76	40	0	40	39	0	39	98%	38	0	0	1	30	2	32	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	材料プロセス工学科	37	5	42	19	5	24	18	5	23	96%	19	2	0	2	13	0	13	1	0	1	0	0	0	4	0	4
	計	289	65	354	143	35	178	136	35	171	96%	149	11	7	4	123	24	147	5	3	8	1	0	1	13	3	16
平成18年度（平成19年５月調査）	物質科学科	104	24	128	45	12	57	44	11	55	96%	52	2	1	0	57	10	67	2	0	2	0	0	0	0	2	2
	地球資源環境学科	33	9	42	19	2	21	18	2	20	95%	18	2	0	0	9	4	13	1	1	2	1	0	1	3	2	5
	数理・情報システム学科	70	17	87	43	13	56	42	12	54	96%	44	4	6	0	22	3	25	1	0	1	0	0	0	4	1	5
	電子制御システム工学科	68	4	72	39	4	43	39	4	43	100%	43	0	0	0	29	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材料プロセス工学科	32	13	45	25	8	33	25	8	33	100%	30	3	0	0	3	3	6	1	1	2	1	1	2	2	0	2
	計	307	67	374	171	39	210	168	37	205	98%	187	11	7	0	120	20	140	5	2	7	2	1	3	9	5	14
平成19年度（平成20年5月調査）	物質科学科	84	25	109	37	12	49	34	12	46	94%	41	2	3	0	46	11	56	1	0	1	0	0	0	1	1	2
	地球資源環境学科	28	12	40	20	6	26	20	6	26	100%	24	2	0	0	7	6	13	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	数理・情報システム学科	76	16	92	44	12	56	40	12	42	93%	47	0	5	0	28	3	31	3	0	3	0	1	1	1	0	1
	電子制御システム工学科	80	2	82	48	1	49	48	1	49	100%	49	0	0	0	31	0	31	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	材料プロセス工学科	25	17	42	17	15	32	16	15	31	97%	31	0	0	0	8	1	9	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	293	72	365	165	47	212	158	47	205	97%	194	3	8	0	119	21	140	5	1	6	0	1	1	4	2	6

資料 5-1-2　地域別・産業別の就職状況（キャリアセンター資料，ただし，学部と研究科を合わせたもの）

県内・県外別

平成 16 年度　県内 21.6%,　県外 78.4%
平成 17 年度　県内 22.2%,　県外 77.8%
平成 18 年度　県内 16.1%,　県外 83.9%

就職分野別

平成 16 年度　一般企業 85.9%,　公務員 7.5%,　教員 4.5%
平成 17 年度　一般企業 87.1%,　公務員 6.4%,　教員 4.1%
平成 18 年度　一般企業 91.2%,　公務員 5.4%,　教員 3.4%
平成 19 年度　一般企業 94.6%,　公務員 1.5%,　教員 3.9%

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

・就職先への全学的アンケートの結果（資料 5-2-1）によれば，民間・官公庁ともに，「責任感・誠実さ」等は高いが，「統率力・リーダシップ力」，「専門知識の応用」，「語学力」は評価がやや低い。
・当学部では毎年７月に保護者懇談会を実施し，保護者からの教育に対する要望を聴く機会を設けている。平成 19 年度実施のアンケート結果（資料 5-2-2 別添）によれば，教育の具体的内容までは十分理解されていないものの，印象は全般に良好である。
・一部の学科・分野では外部アドバイザー制を取り入れて，産官学（学は大学・高校教育界）からアドバイスを受け，改善に役立てている（資料 5-2-3）。
・これらのアンケート結果やアドバイザーの結果は，学部教務委員会，学生委員会，学科会議等に報告され，教育システム改善に資している（資料 1-2-1）。

資料 5-2-1　卒業生の就職先等の関係者からの評価結果を示す資料（キャリアセンター資料）

キャリアセンターでは平成 19 年１月−２月に学部・研究科の卒業生・修了生の就職先から意見を聴取した。民間企業では 976 社中 258 社より回答があり，官公庁では 78 機関のうち，26 機関より回答があった。その分析結果は以下のとおりである。

１　業務に必要な能力・素養評価
　　民間では「普通」以上が 70%であるが，官公庁では同 60%とやや低い。
２　業務に必要な能力・素養を基準とした印象
　　民間・官公庁ともに，「責任感・誠実さ」等は高いが，「統率力」，「専門知識の応用」，「語学力」は評価がやや低い。
３　他大学卒業生との比較
　　民間・官公庁ともに全般的には「平均以上」と評価されているが，「統率力・リーダーシップ力」，「表現力・プレゼンテーション能力」は概して評価が低い。

資料 5-2-3　学部で実施した外部アドバイサー制度の例（地球資源環境学科・電子制御システム工学科の資料）

「地球資源環境学科・外部アドバイザー制度」の概要

１．目的
　島根大学総合理工学部地球資源環境学科が実施している諸活動及び教育システム等の改善に資することを目的とする。
２．アドバイスの対象と方法
　学科の教育に関して学外者という立場から検討し，必要に応じてアドバイスをする。
　アドバイスの対象は；
　(1) 学科の教育システム全体
　(2) 学科としての社会活動，社会貢献活動，地域連携，共同研究，学会活動など
　アドバイス実施の方法として，学科から各アドバイザーに諸資料を送付するとともに，必要に応じて実地見学並びに学科構成員との対話を行う。
３．メンバーの選任と構成
　メンバー構成は学科長が選任し，学科会議の承認を得て決定する。
　メンバーの構成として
　(i) 学科の専門性を活かした職に就いている卒業生
　(ii) 学科の専門と密接に関わる県内関係者
　(iii) 行政関係者
　(iv) 高校などの教育関係者
　(v) 学界関係者を含めた幅広い中から選考する。
４．任期
　アドバイザーの任期は就任後３年間とする。
５．経費
　これに要する経費は基本としてアドバイザーの自己負担とする。

「電子制御システム工学科・外部アドバイザー制度」の概要

１．目的

島根大学総合理工学部電子制御システム工学科が実施している教育プログラムの改善に資することを目的とする。

２．アドバイスの対象と方法

対象：学科の教育プログラム全体

方法：定期的に（通常，年に一度）学科から各アドバイザーに諸資料を送付するとともに，必要に応じて実地見学や学科構成員との会議を開催する。これらに基づいて，各アドバイザーは，アドバイスを文書又は口頭にて学科に伝える。

３．メンバーの選任と構成

メンバーの選任：JABEE 運営委員会が選任し，学科会議の承認を得て決定する。

メンバーの構成：以下の内容について詳しい外部者 5 名程度とする。

(1) 高校教育との連続性
(2) 技術士の社会的役割
(3) JABEE 基準・審査
(4) 情報公開
(5) 教育方法

４．任期

アドバイザーの任期は 1 年間とする。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）

・各学科とも一定水準以上の高い就職率となっている。
・学外の関係者から教育に対する要望を聴くシステムを有し，結果を教育に反映しようと努力している。
・学生の就職先へのアンケートや保護者面談会等でアンケートを実施した結果，比較的良好な結果が得られている。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「JABEE 認定を含めた技術者教育の充実と成果」（分析項目Ⅱ，Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

当学部では技術者教育の充実という社会的要請に対応して,法人化以前の平成 12 年前後から，そのための教育内容と体制の整備に努力してきた（資料Ⅲ-4）。

【法人化時点及び評価時点の状況】

その結果，法人化時点では１プログラムだけであったが，平成 20 年度の時点で，以下の５教育プログラムが日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けるに至った。地球資源環境学科，数理・情報システム学科の情報システムコース，電子制御システム工学科，物質科学科物理系コース，物質科学科機能材料科学コース（資料Ⅲ-1）。

【改善できた内容】

認定に際しては，教育目標の設定と教育内容，方法，成績評価の基準などが実地も含めて審査されるため,当学部の教育体制と内容は技術者教育という点では高く評価され，卒業生が有する技術者としての能力（品質）はある程度保証されるようになったと判断した。

②事例２「文科省特別教育研究経費フィールド学習教育プログラムの構築とそれを含めた教育内容の改善」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

当学部では,平成 18 年度から全学的プロジェクトである文部科学省特別教育研究経費「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築」に主体的に取り組んできた（資料Ⅲ-2)。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点でもフィールド実習は実施していたが,組織化されたものでなかった。上記のプロジェクトは平成 17 年度に申請し，平成 18 年度から実施した。野外（フィールド）実習だけでなく，野外実習と室内のプレゼンテーションの組合せといった新たなスタイルの教育を実施してきた（資料Ⅲ-4）。

【改善できた内容】

これまでの野外実習よりも学生の理解度は高まり，教育方法に関して大きく改善が進んできたと判断できる。

③事例３「EMS 環境教育の充実と成果」（分析項目Ⅱ，Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

大学全体として平成 16 年度より環境教育の充実に取り組み,この一環として当学部でも学生に対する環境教育を繰り返し実施してきた。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点では全く実施していなかったが，上記の取り組みの結果，平成 18 年度には全学として ISO14001 を取得した。

【改善できた内容】

建物内での節電，禁煙，実験機器・薬品の取り扱い，ゴミ処理などが徹底し，学生の環境面での理解は大幅に深まり，かつ教育環境は施設面でも改善されてきたと判断できる（資料Ⅲ-3）。内部監査員への登録学生数が平成 19 年度には計９名となり，こうした教育の成果を裏付けている。

資料Ⅲ-1　総合理工学部の JABEE 認定プログラムと認定年度（学部 JABEE 委員会資料）

地球資源環境学科	2003 年度認定
数理・情報システム学科，情報システムコース	2004 年度認定
電子制御システム工学科	2005 年度認定
物質科学科，物理系コース	2007 年度認定
物質科学科，機能材料化学コース	2007 年度認定

資料Ⅲ-2　文部科学省特別教育研究経費「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築」の概要（島根大学 HP より）

資料Ⅲ-3　総合理工学部における環境教育の概要と ISO14001 内部監査員に登録した学生数（島根大学 ISO14001 責任体制表より）

環境教育の内容

・年２回の PowerPoint を用いた説明
・禁煙・ゴミ分別，節電の徹底
・エレベータ稼働数減少による節電の理解など

内部監査員登録学生数

平成 16 年度	０名
平成 17 年度	２名
平成 18 年度	４名
平成 19 年度	３名

資料Ⅲ-4　その他，学科・分野における質的向上があった例の一覧（各学科・分野の資料）

物質科学科

（物理分野）

・学生に対する学習習得目標の設定と公表-JABEE認定に向けた学習目標の設定と公表により，学生自身が卒業時におけるレベルを意識するようになり，自主的な学習意欲の啓発に寄与している。

・全教員対象の授業参観の義務化-授業参観をすることと受けること及びその報告を義務化したことで，教員の定常的な授業レベル向上の動機付けが図られたのみならず，具体的な改善が行われるシステムとなった。目安箱の設置-講義上の具体的事柄も含めて学生の要望をより詳細に把握可能となった。

（化学分野）

・新たに化学系教育に関する技術者教育のための「機能材料化学コース」と，化学の専門知識を涵養するための「基礎化学コース」という２つの教育コースを整備し新時代における化学教育の取り組みを開始している。

地球資源環境学科

・フィールドスクールの計画と実施

地球資源環境学科では「フィールド学習と取り入れた現行授業科目の見直し」として６事業を提案し，６事業の実施が認められ，2186 千円の配当があった。本年度はフィールド学習の事業を順調にスタートでき，それぞれでの成果もあった。特に，学生らがフィールドにおける天然の状態を観察・記載して，これをもとに採取した意味のあるデータを室内で取得する一連の流れを体得できたものはその成果が大きいと判断できる。

・技術者教育の充実

法人化前から取り組んできた技術者教育の体制がほぼ整い，教育として充実してきた。

数理情報システム学科

（数理分野）

・シラバス記載内容の充実

シラバス記載内容を徐々に整備し，教育の質の向上があった。

（情報分野）

・「技術者教育向上のためのシステム整備」：平成 16 年度より「JABEE 対応プログラム」（コンピュータサイエンス専修プログラム）に対応するため，「情報システムコース」を新たに設定してカリキュラムの見直し・整備を行い，認定基準を用いた履修指導及び教育を実施している。

電子制御システム工学科

・日本技術社教育認定機構（JABEE）の基準に従い学科教育プログラムの改善を進めた。H17 年度に受審し認定を受けた。その後も，大学教育開発センターや全学の関係教員と連携をとりながら教育改善や FD 活動に取り組んでいる。大学院専攻課についても JABEE に準じて，シラバス作成，成績評価，授業資料収集などを進めている。

材料プロセス工学科

・JABEE 対応プログラムに対応するために「材料プロセス工学コース」を新設し，認定基準にしたがった教育を実施している。

・法人化以後の建築士の資格の取得者が増加している。

・建築士資格改訂が進んでおり，これへの対策準備を進める。

８．総合理工学研究科

Ⅰ　総合理工学研究科の教育目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・　８－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８－４
　　分析項目Ⅰ　教育の実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・　８－４
　　分析項目Ⅱ　教育内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８－７
　　分析項目Ⅲ　教育方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８-10
　　分析項目Ⅳ　学業の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８-12
　　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況・・・・・・・・・・・・・・・・　８-14
Ⅲ　質の向上度の判断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８-16

Ⅰ．総合理工学研究科の教育目的と特徴

１．【理念と目標】

（法人化時（平成 16 年度）の目的・目標）

総合理工学研究科は，博士前期課程と博士後期課程によって構成されている。法人化の当初，研究科の教育・研究に関する目標を以下のように規定した。

「学部において修得した専門的知識・技術を基礎に，より精深な理工学分野の教育研究を推進することによって，高度な科学技術と柔軟な構想力並びに研究開発能力を備えた研究者・高度専門職業人を養成する。」

その後，この目標を具体化し，平成 18 年度には総合理工学研究科の理念及び両課程における教育目標を以下のように設定した。

（理念）

「総合理工学研究科は，理工学の研究拠点として，特色ある先端的研究，従来の枠組みを超えた学際的研究，地域社会と連携した研究などを高度に推進することにより，21 世紀の科学技術と社会の持続的発展に寄与する。同時に，これらの研究に裏付けられた理工融合型教育をさらに発展・深化させ，総合的視野をもった創造力豊かな高度技術者・研究者を育成する。」

＜博士前期課程の教育目標＞

（１）学部教育の上に立って，専攻する分野の体系的知識・技術や研究方法を修得させ，これを応用する能力，課題に対する探求能力を育成する。

（２）専攻分野に関連する分野の基礎的素養や理工融合型視点を涵養し，総合的・国際的観点に立って技術開発や研究を進めることのできる素養をもった人材を育成する。

＜博士後期課程の教育目標＞

（１）専門とする分野の高度な体系的知識・技術をさらに深め，これを活用する能力，研究課題を設定できる能力，独立して高度な技術開発や研究を国際的レベルで遂行できる基礎的能力を育成する。

（２）習得した知識や研究成果を基に，後進を指導・助言できる基礎的能力を育成する。

なお，博士前期課程では，これらの他に各専攻において独自の詳細な目標を掲げている（資料Ⅰ-1）。

２．【特徴】

（１）総合理工学研究科では，学部教育の延長として，理工融合型視点を涵養し，総合的・国際的観点にたった人材育成を目指している。

（２）地域の理工学の研究拠点としての位置付けをもつことから，技術者・研究者の育成を通じて地域社会に貢献している。

（３）研究科の理念・教育目標に沿った入学生を確保する目的で，社会人入学も含めた多様な入試制度を実施している。博士前期課程では 112 名の募集に対して，約 1.5 倍の応募がある。

（４）外国人留学生のみの留学生特別プログラム「地球・地球環境」を設置し，世界各地から資質をもった学生を集め，英語による授業等を実施している。英語による授業は国際的観点にたった人材育成の意味から，日本人学生でも受講できるように配慮している。

３．【想定する関係者とその期待】

・入学した学生の大半は，用意されたカリキュラム内容を順次修得し，最終的に修士論

文を作成して修了に至っており,研究科教育は学生の期待には十分応えている。また，教育環境や学生支援面等の充実に対し，満足が得られている。

・博士前期課程修了学生が就職する企業側からは，自然科学系の技術者の供給に期待されている。
・博士後期課程修了学生が就職する研究機関や企業等からは，高度な体系的知識・技術をもった人材の供給という点で期待されている。
・留学生特別プログラムの修了生（博士前期課程及び博士後期課程）に対しては，学生の大半が発展途上国の大学や政府系研究機関の出身者であることから，それぞれの国や機関から高度な知識・技術をもった人材の育成が期待されている。なお，当プログラム修了生の大半はそのような機関に就職している。

資料Ⅰ-1　博士前期課程における各専攻等の教育目標（総合理工学研究科パンフレット等より）

物質科学専攻（物理系）： 物質科学専攻物理系では，物質科学・物理科学の基礎から応用まで幅広い教育・研究を行い，学際的分野の開拓や新物質の開発，新概念の構築など，豊かな創造力，総合的判断力及び問題解決能力を有した高度技術者及び研究者を育成することを目的とする。さらに，高度情報化に対応可能な能力や情報を適切に伝えるためのコミュニケーション能力を涵養するための教育の充実を目指す。

物質科学専攻（化学系）： 物質化学専攻化学系では，化学の基礎から応用まで幅広い教育・研究を行い，原子・分子レベルでの物質のしくみの探求。物質を変換する事によってできる新機能をもつ物質の創製とその応用開発，また，快適な生活環境を生み出すための洞察と工夫のできる国際的視野に立った深い知識と高い技術を身につけ，創造性・表現力が豊かな研究者と技術者の育成をめざす。

地球資源環境学専攻： 修士論文の研究を通じて，科学的観察力，思考力，判断力をもち，自主的で創造的な人材を育成する。また，留学生や海外の研究者との交流を通じて国際化の時代に対応できる人材の養成を行う。

数理・情報システム学専攻（数理系）： 現代社会において金融工学に応用される確率微分方程式や，オンラインショッピングでのクレジットカード情報の秘密保持のための暗号理論などの数学的知識が必要とされているが，そうした要請に応えることができる高度な数学を用いた問題処理能力をもった人材を養成するのが大学院の数理科学を専門とする専攻科の役割であると考えられる。当数理系において学生は，数理分野の専門度が高い学習に従事し，研究遂行能力や社会で必要とされる高度な数学の知識，或いは高い見地から数学教育を俯瞰する能力の獲得を目指す。

数理・情報システム学専攻（情報系）： 情報科学・計算機科学の数学的基礎理論を理解することのみならず，工学の諸分野への利用技術を身につけ，ソフトウェア・ハードウェアのものづくりを実現することを目標とします。指導教員のもとで研究を実践し，成果を学会発表または特許・実用新案申請することを修了要件として設定しています。

電子制御システム工学専攻： 機械及び電気・電子工学に関する幅広い基礎的専門知識の上に一つの専門分野へ深化した知識を修得　し，さらに論理的思考力，計画的推進力，課題探求能力，自律的適応力，及び指導力を備え，開発設計能力を有する技術者を育成する。

材料プロセス工学専攻： 木材・セラミックス・金属・コンクリートなどの各種材料を対象にして，その変換技術・物性解明，それらを用いた建築・機械・材料といった利用分野での諸課題に関する研究を実施している。この領域の理工学的知識・評価方法を実験・講義を通して習得するとともに，資源環境の総合的視野に立った創造力と判断力を有した人材の育成を目指した大学院教育を行う。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

・総合理工学研究科は，平成７年の総合理工学部設置後に理工融合教育の高度化を目指して段階的に設置してきたものであり，学年進行に伴って博士前期課程を平成 12 年度に，また博士後期課程を平成 14 年度に設置した。

・研究科及びそれぞれの課程での目標を達成するため，教育組織，教員組織及び学生定員の整備を図ってきた。

・博士前期課程は学部の各学科に対応して，物質科学専攻，地球資源環境学専攻，数理・情報システム学専攻，電子制御システム工学専攻及び材料プロセス工学専攻よりなる。また，博士後期課程はそれらを合わせたマテリアル創成工学専攻と電子機能システム工学専攻よりなる（資料 1-1-1）。入学定員は博士前期課程 112 名，博士後期課程 12 名である（資料 1-1-2）。

・本研究科には，外国人留学生のみによる留学生特別プログラム「地球・地球環境科学」を設置しており，これにも博士前期課程と博士後期課程がある（資料 1-1-1）。これは，国費留学生と IDB 留学生よりなり，定員は博士前期課程３名，博士後期課程２名である。従って，留学生の割合は専攻によっては 20%以上と高くなっている（資料 1-1-2）。

・博士前期課程の担当は学部所属の教員が併任しており，現在 122 名である(資料 1-1-3)。また，博士後期課程の担当教員は 75 名である（資料 1-1-4）。

・研究科の教育は上記の学部所属教員の他に，学内の産学連携センター，汽水域研究センター，総合科学研究支援センター及び総合情報処理センター所属の教員（資料 1-1-3），さらに若干の学内・学外教員が嘱託講師として担当している（資料 1-1-5）。特に，専門教育科目以外の外国語等は外国語教育センター所属教員が担当している。

資料 1-1-1　大学院 総合理工学研究科の構成（総合理工学研究科の HP より）

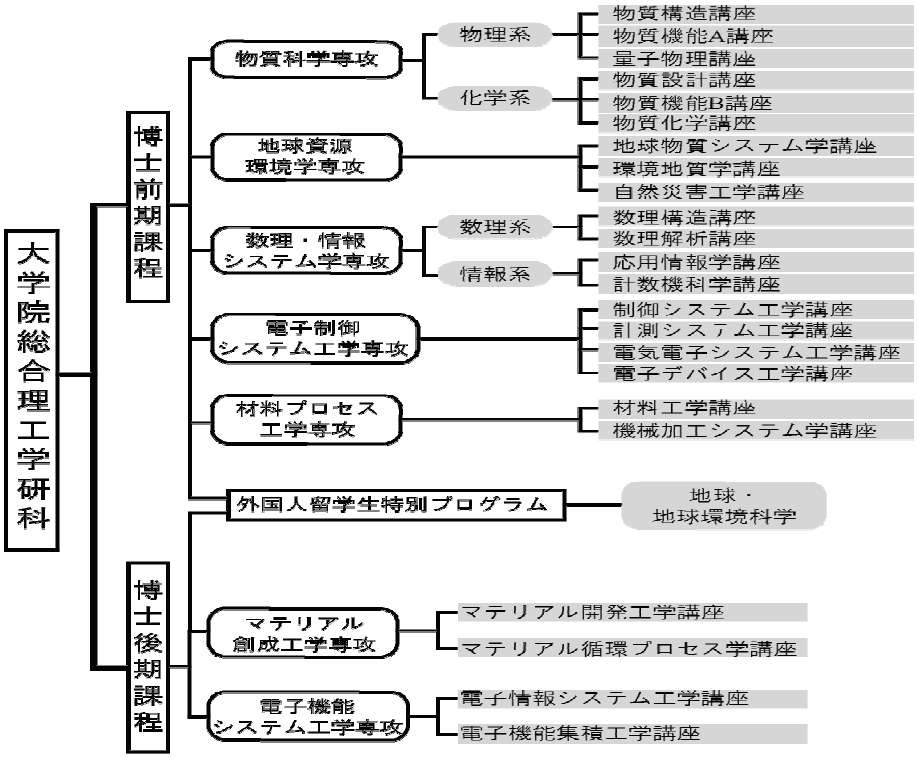

資料 1-1-2　総合理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の専攻構成と入学定員，収容定員，在学生数一覧（2008.5.1 現在，()内は外国人留学生数を外数で示す）（学校基本調査より）

区分		入学定員	収容定員	1年次			2年次			3年次			計			休学者		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
博士前期課程	物質科学専攻	36	72	33	7	40	44	6	50				77	13	90			
	地球資源環境学専攻	14	28	(2) 7	(1) 6	(3) 13	(4) 11		(4) 15				(6) 18	(1) 10	(7) 28			
	数理・情報システム学専攻	28	56	20	(1) 2	(1) 22	(1) 20	3	(1) 23				(1) 40	(1) 5	(2) 45			
	電子制御システム工学専攻	22	44	(1) 31	(1)	(2) 31	(1) 27		(1) 27				(2) 58	(1)	(3) 58	1		1
	材料プロセス工学専攻	12	24	9	(2) 1	(2) 10	(2) 5	3	(2) 8				(2) 14	(2) 4	(4) 18	1		1
	計	112	224	(3) 100	(5) 16	(8) 116	(8) 107	16	(8) 123				(11) 207	(2) 32	(13) 239	2		2
博士後期課程	マテリアル創成工学専攻	6	18	(2) 3	(4)	(6) 3	(5) 1		(5) 1	(2) 9	1	(2) 10	(9) 13	(4) 1	(13) 14			
	電子機能システム工学専攻	6	18	() 2		2	() 1	1	2	() 4		4	7	1	8	1		
	計	12	36	(2) 5	(4)	(6) 5	(5) 2	1	(5) 3	(2) 13	1	(2) 14	(9) 20	(4) 2	(13) 22	1		1

資料 1-1-3　2008.5.1 現在の総合理工学研究科（博士前期課程）の教員組織（総合理工学部所属及び学内兼務の教員数）（総合理工学部資料より）

専攻	教育研究分野（講座）	教授	准教授	講師	助教	合計
物質科学	物質構造	4	3	1	1	9
	物質設計	3	4		2	9
	物質機能	4	5			9
	量子物理	3	3			6
	物質化学	2	3		1	6
		16	18	1	4	39
地球資源環境学	地球物質システム学	3	1		1	5
	環境地質学	2	3			5
	自然災害工学	2	2	1	1	6
		7	6	1	2	16
数理・情報システム学	数理構造	6	1	1		8
	数理解析	4	2	1		7
	応用情報学	4	2			6
	計算機科学	3		1	1	5
		17	5	3	1	26
電子制御システム工学	制御システム工学	4	3		1	8
	計測システム工学	3	2		1	6
	電気電子システム工学	2		2	1	5
	電子デバイス工学	5			1	6
		14	5	2	4	25
材料プロセス工学	材料工学	2	3		1	6
	機械加工システム学	3	3			6
		5	6		1	12
産学連携センター		1				1
汽水域研究センター			1			1
総合科学研究支援ｾﾝﾀｰ			1			1
総合情報処理センター			1			1
合　計		60	43	7	12	122

資料 1-1-4　総合理工学研究科（博士後期課程）の教員組織（総合理工学部所属及び学外兼務の教員）（総合理工学部資料より）

専攻	講　座　名	教　授	准教授	講　師	計
マテリアル創成工学	マテリアル開発工学	13	6		19
	マテリアル循環プロセス学	10	10	1	21
	小　　計	23	16	1	40
電子機能システム工学	電子情報システム工学	15	6	1	22
	電子機能集積工学	10	3		13
	小　　計	25	9	1	35
	計	48	25	2	75

資料 1-1-5　総合理工学研究科の教員組織（嘱託講師の教員，総合理工学部資料より）

※平成 16～18 年度の５月１日現在の数字であり，学内者は確定しているが，学外者は全体を示すものではない。平成 19 年度のみ１年間の総計を示した。

平成 16 年度：学内０名，学外０名（他機関所属教員０名，企業等所属０名）（2004.5.1 現在）
平成 17 年度：学内０名，学外０名（他機関所属教員０名，企業等所属０名）（2005.5.1 現在）
平成 18 年度：学内３名，学外０名（他機関所属教員０名，企業等所属０名）（2006.5.1 現在）
平成 19 年度：学内 11 名，学外１名（他機関所属教員０名，企業等所属１名）（2007.5.1 現在）
１年間としては，学内 11 名，学外５名で計 16 名，計 66 時間（2008.5.10）

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

・研究科の理念・目標とともに，各専攻の教育目標を考慮して系統的に科目群を配列して教育内容の理解度向上に努めている。
・授業内容と方法の改善に関しては，博士前期課程では学部の教務委員会が担当し，博士後期課程では別途博士後期課程の教務委員会が担当し，会議を定期的に開催することによって改善に向けた取り組み体制を確立している（資料 1-2-1）。
・上記教務委員会が中心となって,研究科においても FD 活動等に積極的に取り組んでいる。
・教育内容，方法に関してのこれまでに改善した主な取り組みとしては，博士前期課程においてはエッセンシャル・ミニマムの制定，シラバスの充実及び授業時間数の確保などが，また，博士後期課程では主指導教員・副指導教員制の設置などが挙げられる。

資料 1-2-1　総合理工学研究科の教務委員会の体制と活動内容，活動結果としての授業内容等の改善状況（教務委員会資料より）

(1) 体制と活動内容
博士前期課程では学部の教務委員会が担当し，博士後期課程では後期課程の教務委員会が担当している。いずれも研究科委員会の下に設置した委員会であり，委員長の下，各専攻から委員が選出されている。
(2) 主な改善内容
・大学院に関してもエッセンシャル・ミニマムを設定した。
・大学院科目についてもシラバスの充実を図った。
・授業時間数確保を厳密にするようにした。
・平成 19 年度以降については，大学院設置基準に対応してカリキュラムの体系化を進めた。
・後期課程では主指導教員，副指導教員制を設置した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る
（判断理由）
・目標に沿った教育を効果的に進めていく組織の内容と教員数などの体制は，体系的な知識や技術，研究方法を修得させるという点において十分である。
・専攻ごとにそれぞれの教育目標を考慮して科目群を系統的に配列していることから，教育内容は充実している。
・多様な内容を提供するために，外国語等は研究科以外の学内及び学外嘱託講師によって補い，総合的・国際的観点を涵養する教育に努めている。
・博士後期課程では，専門分野の高度な体系的知識・技術をさらに深め，研究課題を設定できる能力を涵養することができる適切な規模を設定している。
・FD 活動に関しては，研究科及び個々の専攻でも取り組んでおり，より効果的な教育実現を目指している。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）
・博士前期課程では，学部教育の上に立って，個々の分野の体系的知識や技術，研究方法を修得させるという目標を達成させるため，極度に専門化されないよう幅広い内容のスクーリングの後，特定のテーマで研究を進めるようなカリキュラム編成としている。
・このため，入学直後には，「関連基礎科目」，「専門科目」，「セミナー」及び「特別研究」を履修することになる（資料 2-1-1）。科目は必修，選択必修，選択に分けられ，課程修了には２年間で合計 30 単位の修得と修士論文提出を課している（資料 2-1-2）。
・必修・選択必修，選択の範囲は専攻ごとの目標に応じて異なった設定をしており，こうしたカリキュラム編成は平成 19 年度から大きく変更した。
・博士後期課程では，高度な体系的知識や技術をさらに深めて研究課題を設定できる能力を得るため，所属講座及び所属講座以外の「専門科目」の他に，「論文研究」，「特別セミナー」など計 12 単位の修得を課している（資料 2-1-2）。
・シラバスは，個々の科目の位置づけ，内容，到達目標及び評価基準等が理解できるように一定の様式（資料 2-1-3 別添）を定めている。また，インターネットにて学外からでも検索・参照が可能であり，学生にとっての科目選定や予習・復習に便宜を供している。これらは，入学時に履修要項（資料 2-1-4）とともに新入生に説明している。
・研究科には外国人留学生のみの留学生特別プログラム「地球・地球環境」（資料Ⅰ-1）を設置し，世界各地から資質をもった学生を集め，英語による授業等を実施している。

また，英語による授業は，国際的観点にたった人材育成の意味からも上記課程所属の日本人学生でも受講できるように配慮している。

資料 2-1-1　総合理工学研究科の教育課程の内容・構成と修了に必要な単位数（総合理工学研究科履修の手引きより）

博士前期課程

関連基礎科目（選択必修）	４単位
専門科目	６～12 単位
セミナー科目	４～６単位
特別研究	８～16 単位
	30 単位

博士後期課程

論文研究	４単位
特別セミナー	２単位
所属する講座（コース）の講義科目	２～４単位
所属する講座（コース）以外の講義科目及び講座（コース）共通の授業科目	２～４単位
	12 単位

資料 2-1-2　博士前期課程の履修基準（総合理工学研究科規則別表より）

授業科目の区分＼専攻等		最低修得単位数						
		物質科学専攻		地球資源環境学専攻	数理・情報システム学専攻	電子制御システム工学専攻	材料プロセス工学専攻	教育研究特別プログラム
		物理系	化学系					
関連基礎（選択必修）		4	4	4	4	4	4	－
必修	特別研究	１２	１２	１２	8	１２	１６	１２
	セミナー	4	4	4	6	4	4	4
専門	必修	－	－	－	－	－	－	4
	選択必修	－	4	－	－	－	－	4
	選択	１０	6	１０	１２	１０	6	6
合計		３０	３０	３０	３０	３０	３０	３０

資料 2-1-4　履修要項の一部（理学研究科履修要領より）

博士前期課程

①関連基礎科目は,別資料第１の所属する専攻の「１関連基礎科目の修得方法」を参照してください。
②必修の科目は，先週する教育研究分野特別研究及びセミナーを履修してください。
③物質科学専攻化学系学生は，専門の選択必修科目から４単位以上を履修してください。
④専門の選択科目は，所属する専攻の科目について履修してください。ただし，指導教員及び授業担当教員が許可したときは，他の専攻の授業科目も履修することができます。
⑤教育研究特別プログラムについて
必修科目として「特別研究」と「セミナー」の他,「地球・地球資源科学」（２単位）と「地球・地球環境災害科学」（２単位）を履修してください。専門選択必修は４単位で，選択が６単位です。
専門選択必修の４単位は，所属以外のコースの科目から履修してください。

博士後期課程

①所属する講座の講義科目は２単位を必修とします。
②所属する講座の講義科目は，合計４単位までしか修了単位には含まれません。
③所属する講座（コース）の講義科目は，２単位を必修とします。
④所属する講座（コース）以外の講義科目及び講座（コース）共通の授業科目は，０～４単位です。

観点　学生や社会からの要請への対応

【観点に係る状況】

・多様な学生に対する授業科目の履修指導と研究指導のため，主指導教員１名を入学時に定める体制にしている。また，博士後期課程には主・副指導教員制度を導入し（資料1-2-1），指導の徹底を図っている。
・学生に対しても将来への進路の自覚とともに社会からの要請を理解させるため，インターンシップ対応教育を実施する（資料 2-2-1）とともに，各専攻においてもキャリア教育（ガイダンス）を実施している（資料 2-2-2 別添）。
・大学院でも教員免許などが取得できるようにカリキュラム編成に配慮している。
・科目等履修制度を確立し，単位互換などの制度も採り入れている（資料 2-2-3）。
・博士前期課程及び後期課程では，早期修了を希望する者に対する実現可能なシステムを確立している。
・これら以外に，各専攻においても，学生にアンケートを実施して，学生の要望を授業改善に資する努力をしている。

資料 2-2-1　博士前期課程におけるインターンシップ対応科目

授業科目名	通年	前期	後期	履修資格	受講対象
特別実習（インターンシップ対応科目）	1			1年以上	物質科学専攻
ジオサイエンス特別実習Ⅱ/(Ⅲ)（インターンシップ対応科目）	1 (2)			1年以上 (1年以上)	地球資源環境学専攻
特別実習（インターンシップ対応科目）	1			1年以上	数理・情報システム学専攻
特別実習（インターンシップ対応科目）	1			1年以上	電子制御システム工学専攻
材料プロセス特別実習（インターンシップ対応科目）	1			1年以上	材料プロセス工学専攻

資料 2-2-3　単位互換の状況，科目等履修生の状況（学務課資料より）

（科目等履修生）

博士前期課程	平成 15 年度	２名（聴講生０名，科目等履修生０名，研究生２名）
	平成 16 年度	５名（聴講生１名，科目等履修生０名，研究生４名）
	平成 17 年度	３名（聴講生１名，科目等履修生０名，研究生２名）
	平成 18 年度	２名（聴講生１名，科目等履修生０名，研究生１名）
	平成 19 年度	２名（聴講生０名，科目等履修生１名，研究生１名）
博士後期課程	平成 15 年度	１名（聴講生０名，科目等履修生０名，研究生１名）
	平成 16 年度	０名（聴講生０名，科目等履修生０名，研究生０名）
	平成 17 年度	１名（聴講生０名，科目等履修生０名，研究生１名）
	平成 18 年度	０名（聴講生０名，科目等履修生０名，研究生０名）
	平成 19 年度	０名（聴講生０名，科目等履修生０名，研究生０名）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）

・博士前期課程では極度に専門化されないよう，幅広い内容の知識・考え方を身につける教育体制をとっている。また，博士後期課程では，所属講座以外の専門科目も履修する体制としている。
・多様な学生に対応するため，主指導教員制度を導入し，指導の徹底を図っている。
・外国人留学生を対象とした英語による授業科目を日本人学生が履修できるよう，国際的観点にたった人材育成を行っている。
・大学院学生に対してもインターンシップ教育等を実施し，学生・社会からの多様な要請に対応している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

・博士前期課程，後期課程とも，それぞれの教育目標を達成するために効果的なカリキュラム編成とした（資料 2-1-1）。

・授業形態や内容，履修上の注意事項，成績評価基準等はシラバスに記述し，学生の学習に便宜を図っている（資料 2-1-3）。また，補講も含めて半期 15 回分の授業を実施している。

・博士前期課程では平成 19 年度から「関連基礎科目」を新たに導入し，専門科目から離れた分野の科目も学習するようにした（資料 2-1-1, 2-1-4）。これには英語科目も含まれる。

・学部教育に比較して少人数授業が多いことから，一方的な講義は少なく，セミナー形式に近いものが多い。また，一部には実験・実習も含まれており，多様な授業形態を実現している。

・担当教員には「指導計画書」の提出を義務づけるようにしており，教育指導の透明性を確保している。

・博士後期課程の学生を RA として採用し，研究補助作業を通じて博士課程の研究の理解に努めている（資料 3-1-1）。

資料 3-1-1　専攻別にみた RA（リサーチ・アシスタント）の実績（総合理工学部 RA 資料）

■内容

マテリアル創成工学専攻学生

ゼオライト細孔内担持硫化物クラスターのキャラクタリゼーション

水素結合を用いた有機化合物の光物性，光反応の制御，変成岩の P-T-t 経路の解析と地質年代測定，土壌試料の元素分析とデータ解析，堆積物の粒度組成に関する研究，第四紀の堆積物と貝形虫の分析補助，位相次元の特性と空間の位相的，幾何的解析の研究補助卒業研究実験補助，修士研究実験補助，専攻演習指導，木質系資源又は建築材料の物性に関する研究補助

電子機能システム工学専攻学生

有機太陽電池の性能向上の研究，プログラムの作成及び文献の収集，多目的最適化問題の研究補助，複素力学系における数値解析の補助，数値シミュレーション等の論文作成補助業務等，野球のバッティング動作の３次元解析に関する研究，流体力学的解析による瓦の飛散・ズレ防止研究等，工場群のエネルギーシステムに関する調査・研究，摩擦を含む位置制御システムの省エネルギー化の研究，障害者支援システムの開発補助，移動ロボットによる液体の制振搬送制御の研究補助，有機 EL デバイス用発光ポリマーの合成及び評価

■時間数（下段が学生の所属する博士後期課程の専攻別人数と時間数）

博士前期課程

	物質科学専攻				地球資源環境学専攻		数理情報システム学専攻				電子制御システム工学専攻		材料プロセス工学専攻		計	
	物理		化学				数理		情報							
	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数
H16年度	426	3	532	5	636	6	742	7	106	1	639	6	116	1	3197	29
H17年度	358	2	523	4	588	5	295	3	196	2	686	4	391	2	3037	22
H18年度	260	2	652	3	521	4	549	3	393	3	391	3	262	2	3026	20
H19年度	346	2	174	1	1107	6	520	2	174	1	347	2	347	2	3014	16
計	1390	9	1881	13	2852	21	2106	15	869	7	2062	15	1116	7	12274	87

博士後期課程

	マテリアル創成工学		電子機能システム工学		計	
	時間(h)	人数	時間(h)	人数	時間(h)	人数
H16年度	1994	18	1203	11	3197	29
H17年度	1751	12	1286	10	3037	22
H18年度	1218	8	1809	12	3026	20
H19年度	1628	9	1387	7	3014	16
計	6590	47	5684	40	12274	87

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

・主体的な学習を促す取り組みとして，カリキュラム編成やセミナーの工夫等を行い，学生自習室の確保等を行った（資料 3-2-1)。
・学外での学会や研究会への積極的な参加を促し，学生の発表機会を増やした。
・単位の実質化を図るため，個々の授業の時間数と成績評価基準を整備し，厳正に管理した。
・博士前期課程では修士論文作成に関わる「特別研究」に多大な時間が必要となるが，専攻では年間計画や作業時間の実積などを報告させ，個々の学生の自主性を促している。
・博士後期課程では研究発表などに要する学生旅費を補助するため，学部長裁量経費からの補助金支出を制度化している。

資料 3-2-1　学生の主体的な学習を促す取り組み（各学科・分野の資料）

物質科学専攻（物理分野）
・新共通科目の開講−専門に間接的に関連した内容を教える科目を開設し，幅広い視野を有する人材育成教育を開始した。
・物理分野独自の関連基礎科目「情報科学基礎」を新設した。これは物理分野に関連する分野の基礎的素養として，高度情報化に対応可能な能力を涵養するためである。
・カリキュラムの変更－より体系的な教育を行うため，科目名，授業内容，担当者，開講期別を見直し変更した。
・修士論文に関連した授業科目「特別研究」の評価の明確化した。これによって半期ごとの報告書，中間発表会，修士論文，修士論文発表会について，それぞれ評価基準を定め点数化することとした。
・修士論文に関連した授業科目「物質科学セミナー」の評価の明確化－学術雑誌論文等の紹介と各研究室セミナーで発表した内容のレジメについて，それぞれ評価基準を定め点数化することとした。

地球資源環境学専攻
・院生室を設置しており，これには日本人学生と特別プログラムの外国人留学生が混在し，自主的に管理するようにしている。
・修士論文マニュアルを配付し，修士論文の年間計画と毎月の進行を報告するシステムとしている。

数理・情報システム専攻（数理分野）
・院生室の設置
・オリエンテーションキャンプの実施

数理・情報システム専攻（情報分野）
・各研究室での学部生指導・教育
・各研究室でのネットワーク管理運営の実践

電子制御システム工学専攻
・自習スペースは研究室ごとに確保している。
・積極的な学会参加により主体性を持たせている。その結果は例年の多数の学会賞受賞として現れている。

材料プロセス工学科
・学会で発表参加者に対する表彰をすることにより，より積極的な学会参加を可能としている。その結果を目指して，学生に自主性を持たせて参加するため，後述するような受賞数の増加につながっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）

・博士前期課程では，新たに「関連基礎科目」を導入し，さらに授業形態の組合せと指導法に工夫をしている。
・科目に関しても主体的な学習を促す取り組みを試みており，専攻ごとに多様な取り組みの工夫をしている。
・単位の実質化を図るため，授業時間数，成績評価基準を厳正に管理している。
・博士後期課程では研究発表などに要する学生旅費を補助するため，学部長裁量経費からの補助金支出制度を開始した。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

・博士前期課程では，毎年度 100 名余りの修了者を出している（資料 4-1-1）。修了するためには「修士論文の作成」が大きなウェイトを占めることとなるが，特にプレゼンテーションの実施及び複数教員の成績評価によって学力の水準が保証されるシステムとなっている。これにより，学生は修士論文作成に多くの時間を費やし，修了までに論理的な構成力，作文力及びプレゼンテーション力などを身に付けることができる。

・博士後期課程の修了者は平成 16 年度以降，毎年度 10 数名である。博士後期課程では，博士論文提出による学位取得にあたって学会誌への２編以上の投稿・受理を基本要件としており，修了までに付加される資質・学力は極めて高いものとなっている。

・博士前期課程の学生を含め，多くの学生が学外の学会や研究会に参加して積極的に発表している。いずれの専攻においても奨励賞等の受賞学生数は増加しており，学生が身につけた学力・能力が高く評価されていることを示している（資料 4-1-2）。

・研究科期間中に教員免許を取得した学生は毎年数 10 名に達している。

資料 4-1-1　専攻別にみた修了者数（総合理工学研究科資料）

総合理工学研究科 博士前期課程

	定員	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
物質科学専攻	36	42	38	37	29	47
地球資源環境学専攻	14	11	11	17	19	16
数理・情報システム学専攻	28	24	26	15	18	25
電子制御システム工学専攻	22	22	21	29	27	28
材料プロセス工学専攻	12	13	11	10	17	13
合計	112	112	107	108	110	129
備考		すべて平成14年度入学	修了者のうち，平成15年度入学者は93名	修了者のうち，平成16年度入学者は99名	修了者のうち，平成17年度入学者は101名	

*平成15年度修了者として，博士前期課程以外に旧修士課程修了者が計14名存在する．

総合理工学研究科 博士後期課程

	定員	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
マテリアル創成工学専攻	6	0	10	8	3	3
電子機能システム工学専攻	6	0	5	5	5	0
合計	12	0	15	13	8	3
			設置後最初の修了生	修了者のうち，平成15年度入学者は10名	修了者のうち，平成16年度入学者は6名	

資料 4-1-2　学生が取得した資格及び学生が受けた様々な賞の状況（学務課資料及び各学科・分野の資料）

学生が取得した資格

教員免許

平成 16 年度　教員免許　17 名（教員免許全体 17 名，中学校 12 名，高校 17 名）
平成 17 年度　教員免許　13 名（教員免許全体 13 名，中学校 7 名，高校 13 名）
平成 18 年度　教員免許　12 名（教員免許全体 12 名，中学校 2 名，高校 12 名）
平成 19 年度　教員免許　14 名（教員免許全体 14 名，中学校 5 名，高校 14 名）

学生が受けた賞など

（物質科学専攻物理系）

2005.8　日本鉄鋼協会・日本金属学会中国四国支部講演会にて優秀発表賞を受賞

2006.8　応用物理学会中国四国支部学術講演会奨励賞，学会講演における優秀発表に対して受賞３名
（物質科学専攻化学系）
2006.8　日本分析化学会中国四国支部若手セミナーポスター賞受賞
2007.5　日韓触媒シンポジウム，若手ポスターセッション最優秀賞受賞
（地球資源環境学専攻）
2007.3　日本鉱物学会奨励賞受賞
2006.10　日本応用地質学会中国四国支部研究発表会，最優秀ポスター賞受賞
2007.6　日本情報地質学会　奨励賞
（数理・情報システム学専攻，数理系）
研究発表の回数が全体として増加した（16 年度 19，17 年度 16，18 年度 14，19 年度 24）
（数理・情報システム学専攻，情報系）
2006 年度　電気・情報関連学会中国支部第 57 回連合大会優秀論文賞（情報処理学会）
2006 年度　電気・情報関連学会中国支部第 57 回連合大会奨励賞（電子・情報通信学会）
（電子制御システム工学専攻）
2004,2005,2006（毎年）
日本機械学会畠山賞　　学部卒業生のうち最優秀者１名
日本機械学会三浦賞　　博士前期課程修了生（機械系）で最優秀者１名
2004.7　応用物理学会中国四国支部学術講演会発表奨励賞１件
2004.10　電子情報通信学会中国支部連合大会奨励賞２件
2004.11　IEEE 広島支部 HISS 優秀研究賞
2004.11　電気学会中国支部奨励賞
2005.7　応用物理学会中国四国支部学術講演会発表奨励賞２件
2005.11　IEEE 広島支部 HISS 優秀研究賞２件
2005.11　IEEE 広島支部 HISS（学生シンポジウム）功労賞２件
2005.11　計測自動制御学会中国支部学術講演会発表奨励賞１件
2005　　電気学会中国支部奨励賞
2006.7　応用物理学会中国四国支部学術講演会発表奨励賞１件
2006.10　電子情報通信学会中国支部奨励賞１件
2006.11　IEEE 広島支部 HISS（学生シンポジウム）功労賞３件
2006.11　計測自動制御学会中国支部学術講演会発表奨励賞１件
2006 年度　日本機械学会フェロー賞（若手優秀講演賞）１件
2006 年度　日本機械学会中国四国学生会第 37 回学生員卒業研究発表講演会 優秀発表賞２件
2006 年度　電気学会中国支部奨励賞，電気学会論文発表賞 B
2007 年度　電子情報通信学会中国支部奨励賞
2007 年度　応用物理学会中国四国支部学術講演会発表奨励賞
（材料プロセス工学専攻）
2004.11　日本木材学会中国・四国支部研究発表会研究発表賞
2005.9　日本木材学会中国・四国支部研究発表会研究発表賞
2006.11　日本木材学会中国・四国支部研究発表会研究発表賞
2007.11　精密工学会中国四国支部学術講演会優秀講演賞
2008.3　日本建築学会中国支部構造賞

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）
・全学で実施した「平成 18 年度学生生活満足度調査報告書」の総合理工学研究科学生の回答結果からは，教育環境，学生支援など，概して高い評価を得ている（資料 4-2-1 別添）。
・複数の専攻において学生に様々なアンケートを実施して，学業成果などの情報を得ている（資料 4-2-2 別添，4-2-3 別添）。これらによれば，博士前期課程での講義内容，研究内容及びカリキュラム全体の満足度は高い。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある
（判断理由）

・博士前期課程では「修士論文」が，また博士後期課程では「博士論文」が修了に当たっての大きなウェイトを占めるが，いずれも複数教員による厳格な審査を行っており，学力水準は保証されるシステムとなっている。
・博士前期課程も含めて，多くの学生が学外の学会・研究会に積極的に参加し，奨励賞等を多数受賞しており，身に付けた学力・能力が高く評価されている。
・アンケート結果等において，学生は修了時には高い満足感を示している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　修了後の進路の状況

（観点に係る状況）
・博士前期課程では毎年度 100 名余りの修了者がある。研究科全体ではその内，10 名程度が博士後期課程へ進学している（資料 5-1-1）。
・就職率は 90%以上であり（資料 5-1-1），その内の 80%前後が一般企業へ就職している。また，それらの多くは専門性を活かした企業に就職している。
・公務員・教員に採用された者も若干名いる。（資料 5-1-2）。
・博士後期課程の学生は，主に研究機関等に就職し，学習の成果を活かしており，研究科の目標に掲げた高度技術者・研究者の育成が順調に進行していることを裏付けている。

資料 5-1-1　博士前期課程の進路と就職状況一覧（キャリアセンター資料）

年度		卒業者数			進路についての意思を確認することができた者																									
					就職														進学						その他					
					就職希望者			就職決定（内定）者			就職率	就職決定（内定）者内訳				未決定（内定）者			進学希望者			進学決定者			各種学校			一時的(ｱﾙﾊﾞｲﾄ)			それ以外		
		男	女	計	男	女	計a	男	女	計b	b／a	企業	公務員	教員	自営業	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成16年度（平成17年5月調査）	物質科学専攻	37	5	42	33	5	38	31	5	36	95%	32	2	2	0	6	0	6	5	0	5	5	0	5	2	0	2	0	0	0	1	0	1
	地球資源環境学専攻	9	2	11	5	1	6	3	1	4	67%	3	1	0	0	2	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	5
	数理・情報システム学専攻	22	2	24	19	2	21	17	2	19	90%	16	1	2	0	2	0	2	2	0	2	2	0	5	1	0	1	0	0	0	3	0	1
	電子制御システム工学専攻	22	0	22	20	0	20	19	0	19	95%	19	0	0	0	1	0	1	2	0	2	2	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	材料プロセス工学専攻	12	1	13	11	1	12	11	1	12	100%	11	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	102	10	112	88	9	97	81	9	90	93%	81	4	4	0				11	0	11	11	0	11	3	0	3	0	0	0	9	1	10
平成17年度（平成18年5月調査）	物質科学専攻	26	3	29	25	3	28	25	3	28	100%	27	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	地球資源環境学専攻	9	2	11	9	2	11	9	2	11	100%	9	0	2	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	数理・情報システム学専攻	13	2	15	15	3	18	15	2	17	94%	15	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電子制御システム工学専攻	28	0	28	24	2	26	24	2	26	100%	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	材料プロセス工学専攻	6	2	8	8	6	14	8	6	14	100%	14	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	82	9	91	81	16	97	81	15	96	99%	91	0	4	1	0	1	1	2	1	3	2	1	3	0	0	0	0	0	0	2	1	3
平成18年度（平成19年5月調査）	物質科学専攻	26	3	29	25	3	28	25	3	28	100%	27	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	地球資源環境学専攻	10	3	13	9	2	11	9	2	11	100%	9	0	2	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	数理・情報システム学専攻	15	3	18	15	3	18	15	2	17	94%	15	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電子制御システム工学専攻	25	2	27	24	2	26	24	2	26	100%	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	材料プロセス工学専攻	9	7	16	8	6	14	8	6	14	100%	14	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	85	18	103	81	16	97	81	15	96	99%	91	0	4	1	0	1	1	2	1	3	2	1	3	0	0	0	0	0	0	2	1	3
平成19年度（平成20年5月調査）	物質科学専攻	39	8	47	39	8	47	39	8	47	100%	44	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地球資源環境学専攻	8	3	11	7	3	10	7	3	10	100%	10	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	数理・情報システム学専攻	19	6	25	18	6	24	18	5	23	96%	19	1	3	0	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電子制御システム工学専攻	26	2	28	26	2	28	26	2	28	100%	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材料プロセス工学専攻	10	1	11	10	1	11	10	1	11	100%	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	102	20	122	100	20	120	100	19	119	99%	111	3	5	0	0	1	1	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料 5-1-2　地域別・産業別の就職状況（キャリアセンター資料，ただし，学部と研究科を合わせたもの）

県内・県外別

平成 16 年度	県内 21.6%,	県外 78.4%
平成 17 年度	県内 22.2%,	県外 77.8%
平成 18 年度	県内 16.1%,	県外 83.9%

就職分野別

平成 16 年度	一般企業 85.9%, 公務員 7.5%, 教員 4.5%
平成 17 年度	一般企業 87.1%, 公務員 6.4%, 教員 4.1%
平成 18 年度	一般企業 91.2%, 公務員 5.4%, 教員 3.4%

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

・全学的な就職先へのアンケートの結果（資料 5-2-1）には大学院修了学生も含まれており，これによれば，民間・官公庁ともに，「責任感・誠実さ」等は高い評価を受けている。ただし，「統率力・リーダーシップ力」，「専門知識の応用」，「語学力」の評価はやや低い。

・これらのアンケート結果等は学生委員会等に報告され，教育システム改善に資することになる。

資料 5-2-1　卒業生・修了生の就職先等の関係者からの評価結果を示す資料（キャリアセンター資料，学部と研究科を合わせたもの）

キャリアセンターでは平成 19 年１月−２月に学部・研究科の卒業生・修了生の就職先から意見を聴取した。
民間企業では 976 社中 258 社より回答があり，官公庁では 78 機関のうち，26 機関より回答があった。

１．業務に必要な能力・素養評価
　民間では「普通」以上が 70%であるが，官公庁では同 60%とやや低い。

２．業務に必要な能力・素養を基準とした印象
　民間・官公庁ともに，「責任感・誠実さ」等は高いが，「統率力」，「専門知識の応用」，「語学力」は評価がやや低い。

３．他大学卒業生との比較
　民間・官公庁ともに全般的には「平均以上」と評価されているが，「統率力・リーダーシップ力」，「表現力・プレゼンテーション能力」は概して評価が低い。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）

・各専攻の就職率は一定水準以上で高い。

・研究科全体としては，それぞれの専門性を活かした企業に多く就職している。

・博士後期課程では，研究機関等に就職する学生が多い。

Ⅲ．質の向上度の判断

①事例１「博士前期課程のカリキュラムの大幅な改正」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

平成 18 年度の教務委員会において,大学院設置基準の改正を踏まえた博士前期課程のカリキュラムの大幅な見直しを行い，それを平成 19 年度から実施に移した。改正カリキュラムには，全専攻で関連基礎科目（英語，MOT 等を含む）を新たに導入し，30 単位中４単位をこの科目の中から履修することとした（資料 2-1-1，2-1-2)。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点のカリキュラムは各専攻の内容に直接関係した科目だけであったが，上記のように改正した結果，カリキュラムには関連した幅広い基礎科目が新たに取り入れられ，より広範な学力の養成が可能となった。

【改善できた内容】

学生の基礎学力向上に繋がった。

②事例２「博士後期課程も含めた大学院教育の実質化への取り組み」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

平成 18 年度の教務委員会及び博士後期課程教務委員会合同会議において,大学院設置基準の改正を踏まえた博士前期課程及び博士後期課程の教育の実質化の関する検討を行い，平成 19 年度から様々な改正を実施に移した。改正した内容には，博士後期課程も含めたシラバス整備の徹底，成績評価基準の統一，成績評価にあたってレポート中心から試験形式への変更，研究指導計画書の作成等がある（資料 1-2-1)。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点では研究科のシラバスは学部に比較して不十分であり，成績評価基準も統一性を欠いていたが，整備を図った結果，評価時点では大きく改善した。

【改善できた内容】

シラバスの整備と成績評価基準の明確化によって，学生の教育内容と水準を客観的に評価できるようになった。また,研究指導計画書の作成によって研究指導体制が明確になった。

③事例３「理工融合を背景とした学生の研究活動の活発化と内容の多様化」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

総合理工学研究科において,「特別研究」での主体的研究ができる体制作りを進めるとともに，修士論文・博士論文の審査厳格化等に努めた（資料 1-2-1）。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点に比較して学生による学会発表件数の増加,学会誌への投稿論文数の増加,博士後期課程修了者の研究職就職増加などが見られるようになった。また，内容においても，学内の海外プロジェクトに絡んで分野横断型の研究をする学生が増加する傾向にある。

【改善できた内容】

研究科設置以来取り組んできた理工融合教育の成果が，学生の研究活動の向上という点で現れつつある。

９．生物資源科学部

Ⅰ　生物資源科学部の教育目的と特徴‥‥‥

Ⅰ　生物資源科学部の教育目的と特徴

生物資源科学部は旧農学部と旧理学部の一部を改組し，人口急増に伴う食糧危機，資源の枯渇，自然環境や地域社会の破壊等の難問を解決する学部として，平成７年 10 月に設置した。島根大学が掲げた中期目標において，「学部段階では幅広い教養と基礎的な専門知識を身につけ，課題探求能力と問題解決能力を涵養するとともに，修士課程では応用力を養う」と定めたことを踏まえて，次の通り教育目的を設定し，教育の特徴を打ち出している。

１．【教育目的】

（１）21 世紀における地球規模の課題，特に人間活動と自然環境を調和させる科学技術を“ライフを総合的に科学する”立場から探求し，豊かな地域社会・国際社会の創造に貢献できる人材を育成する。

（２）幅広い教養と生物・生命・生産・生態・環境に関する基礎的な専門知識とともに，倫理観や豊かな人間性と国際的な視野を兼ね備えた人材を育成する。

（３）自然環境と生物及び人間の活動を調和させる科学技術に関する理解を深め，課題に関する強い探求心と高い実践力を培うことに重点を置き，コミュニケーション能力を身に付けた人材を育成する。

２．【特徴】

（１）生物資源科学部では，「生物，生命，生産，生態，環境，生活を包含するライフ」すなわち人間社会と多様で広範な関係を有する生物・生命を，広い意味での資源として捉えて，総合的に教育研究する。

（２）５学科体制で，学生定員は 200 名，18 年度，19 年度ともに 4.8 倍と高い志願倍率であった。３年次編入学定員は 20 名である。

３．【想定する関係者とその期待】

（１）学生からは，学部教育を通じて専門的知識や豊かな人間性を身に付けることに期待を持たれており，卒業生の約 40％が大学院修士課程へ進学し，約 60％は専門性を活かした分野や公務員として就職している。就職率が高いことが週刊「読売ウィークリー」の就職パワーのある大学学部上位リストに掲載された。

（２）企業採用者からは，専門的知識や豊かな人間性を身に付けた発展性のある人材の育成に期待を求められている。

（３）地域の自治体と地域社会からは，地域特産品の栽培技術と加工，豊富で多様な自然環境の保全，過疎や高齢化等の深刻な問題を抱える中山間地域への取り組みに関わる人材の育成に期待を持たれている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(１)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

生物資源科学部は新構想の学部として平成７年度に創設し，生物科学科，生態環境科学科，生命工学科，農業生産学科，地域開発科学科と附属生物資源教育研究センターの５学科（13 講座）・１附属施設（３部門）の構成（データ 1-1）で，学生定員を 220 名(内３年次編入 20 名)と設定して教育研究を行っている（データ 1-2)。

データ 1-1　学部の構成図

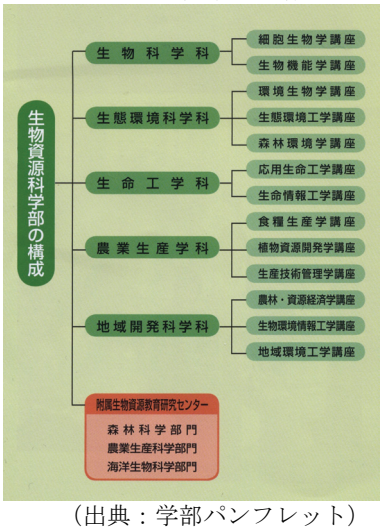

(出典：学部パンフレット)

データ1-2　生物資源科学部の学科・講座編成と学生定員

学科名	講座・部門名	教員数	学生定員	
			一般	編入
生物科学科	細胞生物学	6	30	20
	生物機能学	7		
生態環境科学科	環境生物学	8	45	
	生態環境工学	6		
	森林環境学	5		
生命工学科	応用生命工学	5	40	
	生命情報工学	6		
農業生産学科	食糧生産学	6	30	
	植物資源開発学	5		
	生産技術管理学	5		
地域開発科学科	農林・資源経済学	9	55	
	生物環境情報工学	5		
	地域環境工学	7		
附属生物資源教育研究センター	森林科学	3		
	農業生産科学	2		
	海洋生物科学	2		
		87	200	20

(出典：学部事務部資料及び学部パンフレットより抜粋・作成)

教員の配置については人件費管理委員会を組織し，人件費を抑制しつつ，適正な教員配置を目指すとともに（データ 1-3)，助教の新規採用枠(６名)を設定し，教員組織の若返りを図った。その結果，教員数は 87 名となり,その年齢構成は適正な形となりつつある（データ 1-4)。

データ1-3　年度別・職種別教員配置可能数

年度	教授	准教授 (助教授)	講師	助教 (助手)	計
16	45	35	5	9	94
17	43	37	3	9	92
18	39	38	1	12	90
19	40	37	1	14	92
20	38	37	1	15	91
21	38	37	1	15	91

(出典：平成17年7月27日教授会資料)

データ1-4　教員の年齢構成 (平成19年4月1日現在)

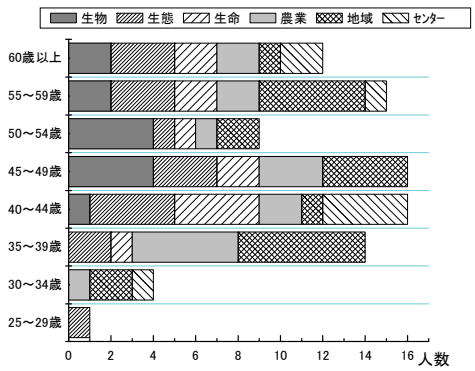

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

授業の内容や方法の改善を図るための全学的な体制は整っており，学生による「授業評価アンケート」を実施し，平成16，17年度教育方法改善企画報告書，2006年度島根大学教育開発センター年報に結果を公表している。本学部の教育方法等改善委員会（FD委員会）では教育内容等の研究や研修の取組について議論を行い，学生に高い評価を受けた授業を公開し，授業内容改善に反映させる取組を展開している。授業科目のシラバス記載の充実・徹底を図った（データ1-5）。

データ１－５　シラバス記載状況

各学科のシラバス記載状況　　2005年7月現在

シラバス記載状況（生物科学科）

	専門基礎教育科目	専門教育科目	修士課程	修士特別コース
講義数	5	70	32	3
シラバス記載数	5	44	19	2
記載率（%）	100.0	62.9	59.4	66.7

シラバス記載状況（生態環境科学科）

	専門基礎教育科目	専門教育科目	修士課程	修士特別コース
講義数	4	45	29	11
シラバス記載数	4	36	27	6
記載率（%）	100.0	80.0	93.1	54.5

シラバス記載状況（生命工学科）

	専門基礎教育科目	専門教育科目	修士課程	修士特別コース
講義数	4	58	19	16
シラバス記載数	4	45	15	9
記載率（%）	100.0	77.6	78.9	56.3

シラバス記載状況（農業生産学科）

	専門基礎教育科目	専門教育科目	修士課程	修士特別コース
講義数	3	52	25	14
シラバス記載数	3	43	24	12
記載率（%）	100.0	82.7	96.0	85.7

シラバス記載状況（地域開発科学科）

	専門基礎教育科目	専門教育科目	修士課程	修士特別コース
講義数	15	125	40	14
シラバス記載数	15	125	40	12
記載率（%）	100.0	100.0	100.0	85.7

出典：FD委員会議事録

カリキュラム改革委員会では，地域開発科学科でJABEE認証取得を目指し，対応カリキュラムの検討を行った。また，フィールド教育関連科目のカリキュラムを新設することを検討した。（カリキュラム改革委員会議事録）

これらの取り組みによって，生物資源科学部では学生が学びたい分野の勉強ができる，専門教科のカリキュラムが充実している，演習・実験・実習科目が十分に準備されている等の項目で学生の満足度が高くなっている（データ 1-6）。

データ 1-6　平成 18 年度学生生活満足度調査報告書

（出典：平成 18 年度学生生活満足度調査報告書より抜粋）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　学部組織は発足以来大きな変更はないが，教育・研究体制を学科・講座単位で絶えず見直しながら教育研究を行っており，講座の名称を一部変更している。また，法人化に伴う人件費の削減に対応するために退職教員の後任補充が出来ない状況にあるが，教員の意欲低下を避けるためにも内部昇任枠設定を行い，教員の若返りを図るために助教の新規採用枠を設定している。

地域開発科学科では JABEE 認証を取得し，学生教育に成果を上げている。また，学生の評価の高い授業を公開し，教員の教育方法の改善に役立てている。

以上の点から教育の実施体制の取り組みは期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育目的達成のため，平成 18 年度にエッセンシャルミニマムを策定し，卒業までに習得すべき到達目標を明確にした（資料 2-1-1 別添)。これに基づき，①教養～専門の段差のない体系的教育，②人文・社会科学を含む豊かな教養教育と，学科を越えた多様な専門知識の提供，③学生の探求心に基づく自発的学習の喚起と，外国語，コミュニケーション能力の養成，に重点を置いた教育課程を編成し，以下の授業配当を行って実質的，体系的な教育を実施している（資料 2-1-2 別添)。

初年次学生には，幅広い教養を目指した「基礎教育科目（外国語，健康科学，情報科学)」と「共通教養科目（人文，社会，自然科学に関する総合的科目)」を中心に据え，専門への入門としての「専門基礎科目」，専門への意欲を強化するセミナーや実験科目を加えて提供する。２，３年次には，教養科目を履修しつつ，講座分属により専門的な教育を実施する。専門教育では，探究心を培い外国語及びコミュニケーション能力を強化するため，セミナーや英語演習，実験科目等を体系的に配置して必修科目とする。同時に，多くの講義や生物資源教育研究センターによる実習,大学間連携によるフィールド演習等を選択科目とし，学生の自主的な学習の機会を広げている（データ 2-1)。また,「推奨自由科目」等により，他学科，他学部の講義の受講を推奨すると共に（データ 2-2)，嘱託講師による講義を多数開講して（資料 2-1-3 別添）幅広い専門知識を提供している。その結果，実習・演習や他学科等の講義の受講者は年を追って増加した（データ 2-3)。最終年次は，未知の課題の探求に挑む学年と位置付け，卒業論文の作成に向けた少人数によるきめ細かな研究指導を行っている。

学生の予･復習時間を重視して１学期間に履修しうる科目の上限を 22 単位に定めたが，成績優秀者にはこの上限を外して，学習意欲を高めるようにも配慮している。

データ 2-1　平成 16～18 年度　文部科学省「現代的教育ニーズ取組み支援プログラムー大学間連携によるフィールド教育体系の構築ー」における本学部の参加者数

年度	里山フィールド演習	果樹園芸の里フィールド演習	里海フィールド演習	計
平成 17 年	6	5	5	16
平成 18 年	7	7	6	20
計	13	12	11	36

（出典：文部科学省　現代的教育ニーズ取組み支援プログラム「大学間連携によるフィールド教育体系の構築」報告書より）

データ 2-2　専門教育科目履修表例（生命工学科の例）

生命工学科

【応用生命工学講座及び生命情報工学講座】

科目区分	授業科目	履修年次 1年 通年	1年 前期	1年 後期	2年 通年	2年 前期	2年 後期	3年 通年	3年 前期	3年 後期	4年 通年	4年 前期	4年 後期	単位数	修得単位数	備考
必修科目	基礎化学実験Ⅰ					2								2	30	
	基礎化学実験Ⅱ					1								1		
	物理化学実験					1								1		
	基礎生命工学実験Ⅰ						1							1		
	基礎生命工学実験Ⅱ						1							1		
	基礎生化学実験Ⅰ						1							1		
	基礎生化学実験Ⅱ						1							1		
	分子細胞工学実験								1					1		
	遺伝子工学実験								1					1		
	生物物理化学実験								1					1		
	生命有機化学実験								1					1		
	タンパク質工学実験								1					1		
	専攻特別実験									3				3		
	化学英語演習					1								1		
	生化学英語演習						1							1		
	生命工学英語演習								1					1		
	生命工学演習Ⅰ									1				1		
	生命工学演習Ⅱ											1		1		
	生命工学演習Ⅲ												1	1		
	卒業論文										8			8		
	計													30		
選択必修科目	分析化学					2								2	42	
	生物化学Ⅱ					2								2		
	有機化学Ⅱ					2								2		
	分子生物学Ⅱ					2								2		
	分子細胞生物学Ⅰ					2								2		
	分子細胞生物学Ⅱ						2							2		
	遺伝子工学						2							2		
	動物細胞工学								2					2		
	タンパク質工学						2							2		
	光情報生物化学						2							2		
	遺伝情報工学								2					2		
	バイオシグナル工学								2					2		
	分子認識工学								2					2		
	生物制御工学								2					2		
	環境生化学						2							2		
	分子神経科学								2					2		
	生命分子構造工学					2								2		
	分子エネルギー工学						2							2		
	微生物機能工学						2							2		
	微生物工学								2					2		
	医薬バイオテクノロジー								2					2		
	食品バイオテクノロジー						2							2		
	食品機能工学								2					2		
	栄養情報工学						2							2		
	免疫工学								2					2		
	植物細胞工学								2					2		
	化学通論					2								2		
	食品生化学								(2)			(2)		2		

科目区分	授業科目	履修年次 1年 通年	1年 前期	1年 後期	2年 通年	2年 前期	2年 後期	3年 通年	3年 前期	3年 後期	4年 通年	4年 前期	4年 後期	単位数	修得単位数	備考
	食品衛生学								(2)			(2)		2		
	生命情報工学特論								(2)			(2)		2		
	応用生命工学特論								(2)			(2)		2		
	計														42	
推奨自由科目	細胞生物学Ⅱ（筋小胞体とCa）								2					2	*	
	細胞生物学Ⅲ（細胞運動と細胞骨格）								2					2		
	生物機能学Ⅱ（生体情報）									2				2		
	遺伝学					2								2		
	生理学						2							2		
	発生生物学					2								2		
	比較解剖学						2							2		
	細胞学					2								2		
	生物物理学					2								2		
	錯体化学					2								2		総合理工学部開講
	反応工学Ⅰ								2					2		総合理工学部開講
	量子力学Ⅰ						2							2		総合理工学部開講
	機器分析化学Ⅰ						2							2		総合理工学部開講
	進化生物学								2					2		総合理工学部開講
	解析学入門ⅠB					2								2		総合理工学部開講
	調理科学						2							2		教育学部開講
	着ごこちの科学					2								2		教育学部開講
	フードサイエンス					2								2		教育学部開講
	食と健康						2							2		教育学部開講
	合計														72	

（ ）は隔年開講を示す。

(注) 各研究グループへの配属可能資格として，３年次前期終了時までに，次の単位を含めて卒業要件の９０単位以上を修得しなければならない。
基礎教育科目(14)，共通教養科目(14)，専門基礎教育科目(6)，選択科目(16)，専門教育科目の必修科目(16)，専門教育科目の選択必修科目(42)，自由科目(6)の合計単位114単位のうち90単位以上の単位を修得し，かつ必修の学生実験を11単位以上を修得した者

島根大学生物資源科学部規則別表に定める自由科目の単位を修得する場合は，本表の＊で示す科目を推奨する。

（出典：平成 19 年度生物資源科学部履修の手引）

データ 2-3　平成 16，17，18 年度の他学科等開講科目の履修状況（専門科目）

学科	年度	他学科 科目数	他学科 延人数	附属センター 科目数	附属センター 延人数	他学部 科目数	他学部 延人数	他大学 科目数	他大学 延人数
生物科学科	16 年度	9	18	4	48	0	0	1	1
	17 年度	2	2	4	29	0	0	2	2
	18 年度	8	12	3	32	0	0	2	2
生態環境科学科	16 年度	38	133	16	215	1	1	0	0
	17 年度	44	148	14	219	2	5	0	0
	18 年度	49	166	14	234	2	2	3	5
生命工学科	16 年度	8	39	0	0	1	1	0	0
	17 年度	15	81	0	0	0	0	0	0
	18 年度	22	105	0	0	1	2	0	0
農業生産学科	16 年度	37	260	12	111	0	0	0	0
	17 年度	45	297	10	120	2	6	4	4
	18 年度	55	337	8	126	2	2	2	6
地域開発科学科	16 年度	21	160	3	68	2	35	0	0
	17 年度	27	210	6	108	4	22	0	0
	18 年度	23	178	4	121	2	40	0	0
合計	16 年度	113	610	35	442	4	37	1	1
	17 年度	133	738	34	476	8	33	6	6
	18 年度	157	798	29	513	7	46	7	13

（出典：学務課資料より集計）

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

科目に対する学生の多様なニーズに対応して,平成 16 年４月に放送大学及び島根県立大学との間で単位互換制度を開始した。更に，平成 17 年２月には中国四国地区国公立大学フィールド演習（現代 GP 選定）(資料 2-2-1 別添) に参加し，大学相互間の単位互換制度により多くの参加者を得た (データ 2-1)。また，ハローワーク，島根県，松江市等との連携によるインターンシップを整備し，平成 18 年度は 20 名が参加した (データ 2-4)。

地域社会からの生産環境整備という要請に応えて,平成 17 年度より地域開発科学科工科系のカリキュラム改革を実施し (データ 2-5)，地域工学コースでは JABEE 教育プログラムに対応して技術士補の資格取得を可能にした。また，教育職員免許状や学芸員等の資格を取得できるプログラムを整えて (資料 2-1-2 別添)，社会並びに学生の要請に応えている。

学生の率直な意見や要望を把握するため，5,406 名の学生を対象とした全学学生生活満足度調査を実施し，平成 19 年３月に報告書に纏めた。教育内容，教育環境，生活支援，就職支援等に関する意見や満足度，62 項目に亘る大学への希望や学生意識を問い，学生からの率直な意見が聴取できた。現在，教育改善の基礎資料として積極的に検討しつつある。

平成 13 年入学生から成績優秀者認定や早期卒業制度を実施している。平成 18 年度には３年で早期卒業した学生が１名出た。

データ 2-4　インターンシップ参加者数

	ハローワーク	農　業	生物資源科学部	島根県・松江市	その他	合　計
平成 16 年度	0	0	0	0	8	8
平成 17 年度	4	0	3	1	3	11
平成 18 年度	11	2	3	3	1	20

（出典：学生支援課資料から集計）

データ 2-5　地域開発科学科の改組について

地域開発科学科の改組について

旧講座名	新講座名	新コース名	移行年度	内容	変更点	PRポイント
農林システム工学	生物環境情報工学	生物システム工学・環境資源工学・地域工学	平成17年度	生物環境情報工学講座(旧:農林システム工学講座)と地域環境工学講座によって3つの教育コース(「生物システム工学コース」,「環境資源工学コース」,「地域工学コース」)を開設し,それぞれ独立したカリキュラムを作成した。	専門科目では,廃止科目＝2科目,新設科目＝10科目,名称変更科目＝4科目,必修と選択の変更＝2科目。教養科目では,専門基礎教育科目として,プログラミング概論を新設し,必修とした。また,生物システム工学コースでは,専門基礎教育科目において,「細胞学」,「遺伝学」,「発生生物学」,「生理学」,「物理化学」,「有機化学Ⅰ」,「生物化学Ⅰ」,「分子生物学Ⅰ」から5科目選択して履修することとした。	生物システム工学コースにおいては,生物の物理的な理解の前提となる生物科学の基礎知識を確実なものとするようにした。環境資源工学コースにおいては,地域の自然循環を構成する物理,化学,生物学に関する広範な基礎知識を習得させるものとした。地域工学コースにおいてはJABEE教育プログラムに対応するプログラムとした。
地域環境工学	地域環境工学					

（出典：地域開発科学科からの報告）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　エッセンシャルミニマムをもとに，１～４年次の一貫した教育体制を敷き，教養から専門まで体系的な教育課程を編成した。総合力，外国語能力，コミュニケーション能力，指導力の養成を期待する学生，父兄並びに社会の期待に応えて，教養教育では総合科目の充実を，専門教育ではセミナー，演習，実験等の必修科目と多種の選択科目の体系的な配置を行った。JABEE認定コース等の資格取得課程やインターンシップも整備した。多様な分野を学びたい学生の期待に応えて，大学相互間における単位互換制を制定し，多数の学生が受講した。学生の要求は「学生生活満足度調査」等により積極的に取り上げ，教育内容の改善に努めている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

エッセンシャルミニマムの策定（資料 2-1-1 別添）により学部，学科の教育において学生が習得する知識や能力とそれを涵養するための主要科目を明確にすると共に，その実質化のためにカリキュラム改革委員会が中心となり助教による授業開設，社会や学生のニーズに応えた授業科目への改編等，平成 19 年度の各学科，講座のカリキュラムの大幅な改正と充実に取り組んだ。専門教育科目の改正数は，生物科学科が５，生態環境科学科が 18，生命工学科が 17，農業生産学科が 26，地域開発科学科が 12 である。

授業形態に関しては実験，実習の割合を高め，実際に体験することで講義の内容を深く理解させるように取り組んでいる（データ 3-1)。また，教育目的の達成のために授業形態や学習指導法に合わせた教室の整備（データ 3-2）と配当（資料 3-1-1 別添）を行っている。

データ 3-1　平成 19 年度　生物資源科学部各学科開講の専門科目

学　科	講　座	開講科目数				
		講　義	演　習	実験・実習	卒論等	合　計
生物科学科	細胞生物学 生物機能学	35	0	11	1	46
生態環境科学科	環境生物学	11	5	6	1	23
	生態環境工学	12	4	4	1	21
	森林環境学	18	4	10	1	33
生命工学科	応用生命工学 生命情報工学	29	6	13	1	49
農業生産学科	食糧生産学 植物資源開発学 生産技術管理学	17	2	20	1	42
地域開発科学科	農林・資源経済学	24	6	1	3	34
	生物環境情報工学	18	1	1	2	47
	地域環境工学	39	2	8	2	51

（出典：生物資源科学部履修の手引きより抜粋・作成）

データ 3-2　講義室の収容人数，稼働率及び設備・備品

講義室名	収容人数	稼働率(%)	空調	LAN端子	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	ｽｸﾘｰﾝ	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ		ﾃﾚﾋﾞﾋﾞﾃﾞｵ	放送設備
							OHP	液晶		
101 講義室	160	52	○	○	○	○	○	○	○	○
ｾﾐﾅｰ1	12	30	○	○	○					
ｾﾐﾅｰ2	20	37	○	○	○					
ｾﾐﾅｰ3	24	59	○	○	○	1				
201 講義室	72	57	○	○	○	○		○		○
202 講義室	97	57	○	○	○	○		○		○
203 講義室	60	33	○	○	○	○				
204 講義室	60	65	○	○	○	○				
205 講義室	30	74	○	○	○	○		4		
206 講義室	60	67	○	○	○	○	2		2	ｱﾝﾌﾟ
207 ｾﾐﾅｰ室	16	41	○	○	○	○				ﾏｲｸ
208 講義室	63	67	○	○	○	○		○		2
209 ｾﾐﾅｰ室	24	50	○	○	○	○				
210 ｾﾐﾅｰ室	24	37	○	○	○	○				
211 講義室	75	59	○	○	○	○		○		○
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ演習室1	66	59	○	67	○	○	○	○		○
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ演習室2	28	33	○	29	○	○	○	○		
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ演習室3	16	11	○	17	○	○				
視聴覚教室	46	2	○	○		○	○	○	○	○

※101 講義室には，スクリーンの他にマルチビジョンあり

（出典：学部事務部資料及び教室配当表より抜粋・作成）

主要授業科目は，予習，復習等の授業時間外の学習時間が十分取れるよう，またオフィスアワーを利用した学習指導も受けることのできるよう，学部の専任教員による定期開講としている。また，実験・実習については複数教員による指導，班分けによる少人数指導，習熟度別指導，ティーチングアシスタントの補助（資料 A１-2006 データ分析集：№13.2 TA･RA 採用状況）により教育効果を高める等のきめ細やかな学習指導に取組んでいる。

各学科では２，３年次の講座配属後，さらに研究室に配属してコミュニケーション力，探求力，実践力，解析力等の向上を目指した対話型の個別指導による少人数教育を実施している（データ 3-3）。

学生の主体的な予習・復習を促し，授業の達成目標を明確にするため，教員は試験を含む 15 回の授業内容を記載したシラバス（資料 3-1-2 別添）を作成し，オリエンテーションや授業開始時点にはその説明を行い，学生の７割が履修，予習，復習の参考として活用している（データ 3-4）。

データ 3-3　生物資源科学部講座分属要項

Ⅳ．生物資源科学部講座分属要項（平成１９年度入学生用）

（趣旨）

１．講座への学生の分属は，この要項により分属する。

（講座への分属学年及び講座受入学生数）

２．講座への分属学年及び分属する各講座の受入学生数は，次のとおりとする。
ただし，生物科学科及び生命工学科については，講座への分属は行わない。

学　科　名	入学定員	講　座　名	分属学年	受入学生数
生態環境科学科	４５名	環 境 生 物 学	２年次	１９名
		生 態 環 境 工 学		１２名
		森 林 環 境 学		１４名
農業生産学科	３０名	食 糧 生 産 学	３年次	１２名
		植物資源開発学		１２名
		生産技術管理学		６名
地域開発科学科	５５名	農林・資源経済学	２年次	２３名
		生物環境情報工学	３年次	１４名
		地 域 環 境 工 学		１８名

（分属希望講座の願い出）

３．生態環境科学科の学生は，１年次の１月末日までに，農業生産学科の学生は，２年次の１月末日までに，地域開発科学科の農林・資源経済学講座を希望する学生は，１年次の２月末日までに，同学科の生物環境情報工学講座又は地域環境工学講座を希望する学生は３年次の１０月末日までに，所定の様式により希望する所属学科の講座を生物資源科学部長に願い出なければならない。

４．前項による願い出の方法は，各学科の定めるところによる。

（講座への分属方法）

５．各学科においては，選考により各講座に分属させる。

（分属講座の決定）

６．各学科で分属決定した者については，生態環境科学科の学生は１年次の２月末日までに，農業生産学科の学生は２年次の２月末日までに，地域開発科学科農林・資源経済学講座の学生は１年次の３月末日までに，同学科生物環境情報工学講座又は地域環境工学講座の学生は３年次の１１月末日までに，学生委員会の議を経て，掲示により発表する。

（出典：平成 19 年度生物資源科学部履修の手引）

データ 3-4　シラバスの整備状況，シラバスの利用状況

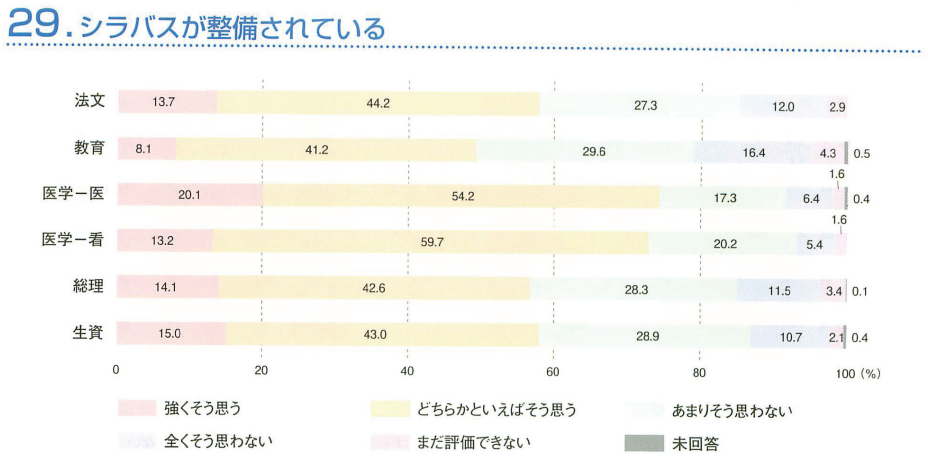

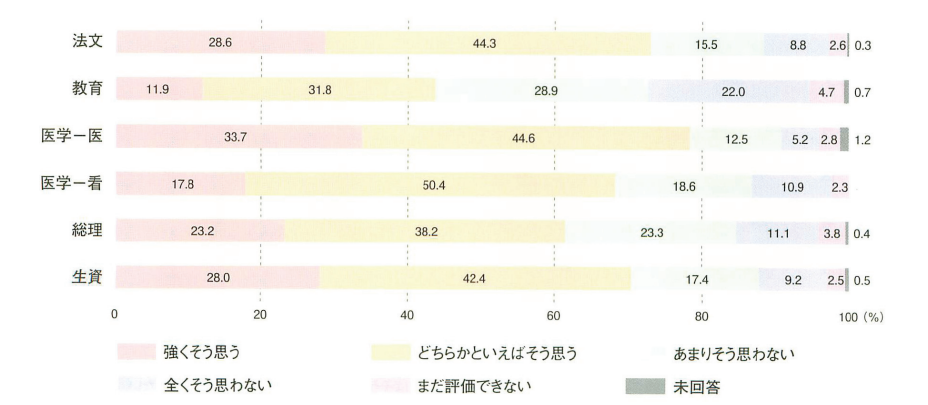

（出典：平成 18 年度学生生活満足度調査報告書から抜粋）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

主体的な学習を促すための動機付けとして，新入生及び編入生に対して全学，学部，さらに，学科別オリエンテーションを開催し（データ 3-5），授業科目の履修が戸惑いなくできるよう，大学院生や上級生による個別履修相談や履修モデル（資料 3-1-3 別添）の提示を行っている。

また，成績評価基準の明記とオフィスアワーの設定により厳正な成績評価ときめ細やかな学習指導を受けることができることを学生に周知している。

データ 3-5　生物科学科における新入生へのガイダンス（一部抜粋）

-何をどのように学ぶのか-

生物科学科ガイダンス資料
2007年4月9日

・生物学科の講座について
生物科学科には細胞生物学講座と生物機能学講座の二つの講座がありますが，カリキュラムは同じですので，講座を意識して履修する必要はありません。

卒業要件に関わる単位について

・卒業に必要な単位について
授業を履修し，試験に合格すると単位が得られます。卒業に必要な単位（要卒単位）を4年間で全て修得すると卒業することができます。

・履修しなければならない科目
基礎教育科目，共通教養科目，専門基礎教育科目，専門教育科目
原則として90分の講義を15回受講し，合格して2単位。語学は同じ時間で1単位。実験/実習は2コマ（90分×2）で2単位。

・各科目の必要単位数

基礎教育科目	外国語	8
	健康・スポーツ	3
	情報	3
共通教養科目		14
専門基礎教育科目		12
選択科目		10
専門教育科目	必修科目	24
	選択必修科目	0
	選択科目	48
自由科目		6
合計		128

・外国語
頑張って一年次に開講される科目は全て修得してください
外国語能力試験の単位認定
外国語能力試験の成績等を申請する事により，外国語科目（英語，独語，仏語，中国語，韓国・朝鮮語）の単位認定ができます。（学生関係規則集の55-60ページを参照）
新入生の場合，この申請は学部別オリエンテーションの際に行ってください。在学中は各学期の履修手続き期間に行ってください。

・共通教養科目
主題別科目の自然科学系は生物学を履修しないでください。
総合科目は履修資格・開講時期等に注意し，履修して下さい。
教員免許状を取得したい場合は，前期に開講される「日本国憲法」を2単位履修して下さい。
（手引き25ページ，授業科目一覧の25ページを参照）

・専門基礎教育科目
生物科学科開講の科目を6単位修得するように（3科目修得すればよい：手引き59ページ）と書いてありますが，生物科学科で開講される5科目は全て履修・修得してください。

・専門教育科目
1年次に生物科学科で開講される専門科目の講義：生物科学セミナーⅠ(必修)，基礎生物科学実験(必修)，系統分類学　(選択)

（出典：生物科学科ガイダンス資料）

講座分属が必要な学科では，各講座の教育科目，教員担当分野，研究内容，卒業後の進路について説明し，講座選択を支援する取組みを行っている。また，学年担任制度を設け，学科及び講座の定員に応じて１，２名の学年担当教員を決め，学生との連絡を密にするとともに，学生数名に対して１名の指導教員を配置して，学生の学習，生活全般にわたる助言指導を行っている（データ 3-6）。

データ 3-6　指導教員が行う指導助言の参考例

「指導教員のてびき」目次

火をつける人、火を守る人に　　教育・学生担当副学長　坂本　一光

学生指導について

1．指導教員に求められる役割・指導内容 …… 1

2．指導教員が行う指導助言の参考例 …… 2

3．学科別・年次別懇談会 …… 6

4．就職指導等について …… 10

5．留学生に対する指導 …… 15

6．学生情報の入手方法 …… 17

学生との対応について

島根大学保健管理センター助教授　山本　大介 …… 22

教職員の立場からの学生への接し方

東京工業大学保健管理センター助教授　斎藤憲司 …… 32

参考資料

学生が行う諸手続き等について …… 45

島根大学での学生サポート体制について …… 54

島根大学における学生に対する指導助言等の制度実施の指針 …… 56

島根大学学生の厚生補導に関する規則 …… 57

大学における学生生活の充実方策について …… 59
一学生の立場に立った大学づくりを目指して一（2000年６月）

2 指導教官が行う助言指導の参考例

1 修学関係

内容		関連部署
①新入生のオリエンテーションに関すること	●新入生が適切に学修を行えるよう，カリキュラム等をわかりやすく説明し，きめ細かい履修指導を行う。 ●授業科目区分による履修のしかた４年間の授業計画について助言をする。 ●充実した大学生活を送ることができるよう，学生生活全般にわたっての指導・助言を行う。	学務課 学生支援課
②授業科目の履修登録に関すること	●学部履修細則等で定められている履修科目の登録の上限について，具体的な例を用いながらわかりやすく説明する。	学務課
	●必修科目，選択科目及び自由科目について，履修細則に沿った登録が行えるよう指導・助言を行う。その際，１週間（月～金）の登録バランスを考慮する。	
	●Webによる履修手続きがスムーズに行えるよう指導・助言を行う。	
	●学生の進路あるいは希望に合った履修について適切な助言をする。	
③履修状況に関すること	●授業の出席状況を把握し，適切な修学指導を行う。 ［基礎教育科目の担当教員は，授業の欠席が目立つ学生の情報を極力指導教員に連絡する。］	学務課 島根大学 HP 学務情報システム
	●単位の修得状況を確認する。	
	●成績不振者に対して，学習意欲が回復するよう指導・助言を行う。	
	●修業年限を越えた学生との連絡を密にし，学生本人の将来設計を確認し，指導・助言を行う。	
④学生の身分異動に関すること（転学部，転学科，転課程・転コース（選修），休学，復学，退学等）	●将来の進路をふまえて，学生本人の希望を確認し，指導・助言を行う。	学務課 学生支援課
	●保護者等と連絡をとりあい，学生本人及び保護者等の意向を尊重した指導・助言を行う。	
	●学内での異動の場合，異動元の指導教員は異動先の指導教員に対し，必要に応じ該当学生の情報提供を行う。	
	●復学した学生に対して，卒業（修了）までの履修計画及び将来設計について，指導・助言を行う。	

内容		関連部署
⑤資格取得に関すること	●各種資格の取得を希望する学生の相談に応じ，必要な授業科目の選定について適切な助言等を行う。	学務課 学生支援課
	●各種資格の取得に要する単位の修得状況を確認する。	
⑥身体に障害がある学生に対する修学上の支援に関すること	●身体に障害がある学生に対して，障害の程度を把握し，学務課及び学生支援課と連絡を密にし，状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う。	学務課 学生支援課
	●進行性の障害の場合，その具合を把握する。	
⑦その他修学上に関すること	●他の大学（外国の大学を含む。）の授業科目の履修及び修得した単位の認定等について，学生の意向に基づき，必要な手続き等の指導・助言を行う。	学務課
	●その他学部規則及び履修細則に規定されている諸事項についての質問や相談について，適切な説明又は指導を行う。	

2 学生生活関係

内容		関連部署
①社会人としての常識・マナーに関すること	●携帯電話（授業時間及び試験時間等における電源OFF，使用場所等） ●カンニング行為の禁止 ●ゴミ分別処理（分別の徹底，投げ捨て禁止） ●喫煙（場所，吸殻のポイ捨て禁止等） ●飲酒（イッキ飲み，強要の厳禁等） ●交通ルール（信号無視，自転車の横列通行・二人乗り，スピード違反等） ●窃盗，暴力行為等の反社会的行動（落し物の届出等） ●挨拶，言葉使い（目上の人への態度） ●諸手続き（必要な書類の提出と期限厳守）	学生支援課
②経済的困窮者への対応に関すること	●授業料免除及び徴収猶予制度（授業料の支払い困難者へ制度の説明と学生支援課への導き） ●各種奨学金制度（修学費・生活費等の困難者へ制度の説明と学生支援課への導き）	学生支援課

学生の授業時間外の学習時間を保証し，授業の事前予習や授業内容の復習を促すため，平成15年度入学生から授業科目の履修登録の単位数の上限を，前期もしくは後期の履修期間で22又は28単位とした（データ3-7）。これにより必要な学習時間を確保した履修科目の決定等の指導を行っている。

学部では前年度の成績評価に基づき成績優秀者と認定された者は，翌年度に履修登録の上限を超えて授業科目の登録ができる制度も導入した。また，３年間成績優秀者と認定した学生には，早期卒業（データ 3-8）や大学院修士課程へ飛び級で進学できる制度も導入した。

データ3-7　履修科目の登録の上限

生物資源科学部における履修科目の登録の上限に関する要項

３．島根大学生物資源科学部における履修科目の登録の上限に関する要項

（平成１６年４月２１日生物資源科学部教授会決定）

（趣旨）

第１条　この要項は，島根大学生物資源科学部履修細則第２条の規定に基づき，島根大学生物資源科学部（以下「本学部」という。）において１学期間に履修できる単位数の上限に関し，必要な事項を定める。

（対象科目）

第２条　履修科目の登録（以下「履修登録」という。）の上限の対象となる授業科目は，本学部の課程修了の要件として履修する授業科目とする。ただし，集中講義として開講する授業科目は上限単位数の対象としない。

（上限単位数）

第３条　授業科目の履修登録は，１学期間において２２単位を上限とする。ただし，地域開発科学科については，１学期間において２８単位を上限とする。

（履修登録単位数の特例）

第４条　前条の規定にかかわらず，次の各号の一に該当する者については，履修登録の上限単位数を超えて授業科目を登録することができる。

一　成績優秀者

二　３年次編入学者

三　その他学生委員会において認めた者

２　成績優秀者として認定された者については，本人の申請に基づき，翌年度に履修登録の上限単位数を超えて授業科目を登録することができるものとする。

（成績優秀者）

第５条　前条の成績優秀者は，次の各号に掲げる要件を満たしていなければならない。

一　過去１年間に第２条に定める対象科目を３２単位以上修得していること。ただし，地域開発科学科については，４０単位以上修得していること。

二　前号で修得した授業科目の評価について９０％以上が優であること。

２　学生委員会は，各学年終了時に成績優秀者を認定し該当者に通知するものとする。

（履修指導）

第６条　第４条の規定により履修登録単位数の特例を認められた者が履修登録上限単位数を超えて授業科目を履修するに当たっては，学生委員会規則第５条に定める指導教員が，履修授業科目，単位数等適切な履修指導を行うものとする。

附　則

この要項は，平成１６年４月１日から実施し，平成１６年度入学生から適用する。

－40－

（出典：平成19年度生物資源科学部履修の手引より）

データ3-8　早期卒業制度

早 期 卒 業 制 度

生物資源科学部

時期	項　　目	該当機関等	認定要件等
1年次 3月	成績優秀者の審査・認定	学生委員会	要卒単位32単位以上取得 優の評価90%以上
	成績優秀者認定通知	教務課→該当学生	
	早期卒業資格認定申請	早期卒業希望者	申請資格:1年次成績優秀者 提出書類:申請書 成績証明書
2年次 4月	早期卒業資格の審査	学生委員会	申請資格:1年次成績優秀者 提出書類:申請書・成績証明書 書類審査(提出書類)・面接
	審査結果報告	学生委員会→教授会	
	早期卒業資格の認定	教授会	
	早期卒業資格の認定通知	教務課→該当学生	履修上の特例措置 (上限除外, 年次制限除外)
	履修計画の作成		指導教官による履修指導
	履修登録上限超過等申請 2年次前期履修	該当学生→教務課	申請書の提出
10月	履修登録上限超過等申請 2年次後期履修	該当学生→教務課	申請書の提出 指導教官による履修指導
3月	成績優秀者の審査・認定	学生委員会	要卒単位32単位以上取得 優の評価90%以上
	成績優秀者認定通知	教務課→該当学生	
	卒業論文等履修資格審査	学生委員会	・在学期間2年以上 ・要卒単位100単位以上取得 (生命工学科は要卒単位90単位以上取得) ・2年次成績優秀者認定
	審査結果報告	学生委員会→教授会	
	卒業論文等履修資格認定	教授会	
	卒業論文等履修資格認定通知	教務課→該当学生	
3年次 4月	履修登録上限超過等申請 3年次前期履修	該当学生→教務課	申請書の提出 指導教官の履修指導(卒論等履修) (上限除外, 年次制限除外, 卒論選択制)
10月	履修登録上限超過等申請 3年次後期履修	該当学生→教務課	申請書の提出 履修指導
3月 (第4年次9月)	卒業判定	学生委員会	・在学期間3年以上 ・要卒単位128単位以上取得 ・優の評価90%以上(取得要卒単位) (生物科学科は, 学科会議にて可否を決定)
	審査結果報告	学生委員会→教授会	
	卒業認定	教授会	
	卒業認定通知	教務課→該当学生	掲示等
	卒業		

(出典：平成19年度島根大学生物資源科学部履修の手引より)

また，学部成績の優秀者には大学院修士課程への学力試験を免除した推薦入試制度を制定している（データ 3-9）。このように成績優秀者に特別に配慮した制度を整備し主体的な学習を一層促す取り組みを行っている。

データ 3-9　成績優秀者に対する大学院の推薦入試

平成２０年度
島根大学大学院生物資源科学研究科（修士課程）

推薦入学学生募集要項

1　専攻，講座及び募集人員

専　攻	講　座	募集人員
生態環境科学	環境生物学，生態環境工学，森林環境学	若干名
生命工学	応用生命工学，生命情報工学	若干名
農業生産学	食糧生産学，植物資源開発学，生産技術管理学	若干名
地域開発科学	農林・資源経済学，生物環境情報工学，地域環境工学	若干名

※ 生物科学専攻は，推薦入学による学生募集を行いません。

2　出願資格

出願できる者は，次の各号のいずれかに該当する者とし，成績証明書等において総修得科目の６０％以上で優の評価を得ている者を資格者とします。

(1)　大学を卒業した者及び平成２０年３月３１日までに卒業見込みの者
(2)　学校教育法第６８条の２第４項の規定により学士の学位を授与された者及び平成２０年３月３１日までに授与される見込みの者
［大学評価・学位授与機構から学位を授与された者及び見込みの者をいいます。］
(3)　外国において学校教育における１６年の課程を修了した者及び平成２０年３月３１日までに修了見込みの者
(4)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより，当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者及び平成２０年３月３１日までに修了見込みの者
(5)　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成２０年３月３１日までに修了見込みの者
(6)　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成２０年３月３１日までに修了見込みの者
(7)　文部科学大臣の指定した者（昭和２８年文部省告示第５号）
［文部科学大臣の指定による，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者とは次の者をいいます。旧大学令による大学，旧高等師範学校・学校専攻科，高等師範学校・女子高等師範学校，防衛大学校，防衛医科大学校，水産大学校，海上保安大学校，職業訓練大学校，気象大学校などの卒業（修了）者］

（注）出願資格について不明な場合は，事前に島根大学 教育・学生支援部 学務課（電話 0852-32-6042）に照会してください。

1

（出典：平成 20 年度春季入学　大学院生物資源科学研究科（修士課程）学生募集要項より抜粋）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）講義，演習，実験，実習等を適切に組み合わせている。また，５名の助教による新たな授業開講も取り入れ，学部・学科のエッセンシャルミニマムの実質化に向けたカリキュラムの整備を行い，授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫に努めた。オリエンテーションの実施によるモデルカリキュラムの提示，指導教員制度の導入による履修指導等のきめ細やかな学習指導，或いは履修上限の設定やオフィスアワーの設定等による授業時間外の学習時間の確保による学生の主体的な学習を促す取り組みをした。また，学生の主体的な学習の成果を評価するために，早期卒業制度も導入し，平成 18 年度に１名を送り出した。以上により，期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

(データ 4-1)は，平成 19 年３月時点における学年別，学科別修得単位数の平均であり，学年進行に伴って学生が身に付けた学力や資質・能力が着実に増加していることを表わしている。

データ 4-1　学年別，学科別修得単位数の平均

平成１８年度入学生	優	良	可	修得単位数	
2年生	平　均	平　均	平　均	平　均	最大値
生物科学科	19.5	12.3	7.6	38.6	45
生態環境科学科	22.6	13.2	6.3	40.9	47
生命工学科	23.4	11.3	7.7	41.0	48
農業生産学科	16.4	10.4	10.5	36.4	43
地域開発科学科	19.8	14.2	10.5	44.0	55

平成 16 年度入学生	優	良	可	修得単位数	
4年生	平　均	平　均	平　均	平　均	最大値
生物科学科	64.2	23.8	13.4	101.4	129
生態環境科学科	67.9	33.3	15.4	116.6	141
生命工学科	69.8	28.9	16.5	115.4	138
農業生産学科	60.5	25.9	19.6	106.0	149
地域開発科学科	59.8	34.0	24.0	117.8	148

平成 17 年度入学生	優	良	可	修得単位数	
3年生	平　均	平　均	平　均	平　均	最大値
生物科学科	40.8	21.1	17.0	78.9	97
生態環境科学科	48.2	22.8	11.9	82.9	97
生命工学科	49.3	22.9	13.3	85.5	102
農業生産学科	38.7	23.0	15.9	77.6	94
地域開発科学科	31.3	23.7	20.9	75.9	104

平成 15 年度以前入学生	優	良	可	修得単位数	
	平　均	平　均	平　均	平　均	最大値
生物科学科	51.4	31.2	23.6	106.2	126
生態環境科学科	37.9	29.5	33.2	100.6	138
生命工学科	47.2	28.9	31.8	108.1	163
農業生産学科	42.2	27.6	29.2	104.3	134
地域開発科学科	32.6	26.5	32.9	92.1	127

（出典：生物資源科学部だより Vol.６　2007.07 発行）

４年次在籍者に対する卒業者の割合は，平成 16 年度から概ね 75%前後であり，ほぼ一定した水準を維持している。(データ 4-2) 卒業に必要な単位数は 128 単位であるが，個別の授業科目の単位認定については，卒業生の質的保証の観点から，成績評価を客観的かつ厳格な基準によって行っている (データ 4-3～4-7)。そして，成績評価基準は全ての学生に周知するために授業科目ごとにシラバス上で明文化する取組みを継続しており，シラバスの整備率は平成 16 年度が 96.5%で，平成 18 年度が 96.6%と高い水準を維持している。

データ 4-2　4 年次在籍者に対する卒業者の推移

学　　科	分　類	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
生物科学科	①在籍者	46	39	39
	②卒業者	37	28	32
	②/①（%）	80.4	71.8	82.1
生態環境科学科	①在籍者	63	71	72
	②卒業者	51	50	53
	②/①（%）	81.0	71.8	73.6
生命工学科	①在籍者	54	49	58
	②卒業者	45	35	41
	②/①（%）	83.3	71.4	70.7
農業生産学科	①在籍者	40	41	45
	②卒業者	32	31	35
	②/①（%）	80.0	75.6	77.8
地域開発科学科	①在籍者	76	76	75
	②卒業者	57	59	62
	②/①（%）	75.0	77.6	82.7
合　　計	①在籍者	279	276	289
	②卒業者	222	203	223
	②/①（%）	79.6	73.6	77.2

（出典：学務課資料より集計）

データ 4-3　成績の評価

第30条　成績の評価は，試験等の成績に平常成績及び出席状況等を考慮し，優，良，可及び不可とし，優，良及び可を合格とする。

2　評価の基準については，別に定める。

（出典：島根大学学則第 30 条）

データ 4-4　成績の評価基準

1　学部及び大学院（法務研究科を除く。）の成績の評価は，試験等の成績に平常成績及び出席状況等を考慮し，次に掲げる基準に基づき，評価は優，良，可及び不可とし，優，良及び可を合格とする。

優　（100 点満点法による 100 点から 80 点まで）
良　（100 点満点法による 79 点から 70 点まで）
可　（100 点満点法による 69 点から 60 点まで）
不可　（100 点満点法による 59 点以下）

（出典：島根大学における成績の評価に関する取扱要項第 1 項）

データ 4-5　シラバスに記載された講義科目の成績評価基準の例（生物科学科の例）

生物科学科	定期的に行う小テスト(40 点)と定期試験(2/3 以上出席が条件)60 点の合計点で評価します。
	単位の認定基準は，次のとおりとします。 毎回，出席票を兼ねた小テスト(10 分間テスト)を行い，5段階(A=3，B=2.5，C=2，D=1，無回答など=0点：合計 40 点満点)で評価します。また，9回以上出席しないと期末試験(合計 60 点満点)を受験できません。 ・小テストの成績(合計 60 点)及び期末試験(40 点満点)で採点し，その合計点を評価します。 ・15 分以上の遅刻は欠席扱いとします。
	授業中小テストを参考(30%)，期末試験(70%)
	単位の認定は次のような基準で行います。 1．出席点 20 点，筆記試験 80 点の 100 点満点で評価します。 2．出席点は減点方式とし，欠席1回につき5点を減点します。 3．講義時数の 1／3 以上欠席した場合，受験資格はありません。
	単位の認定基準は次の通りとします。 1.期末試験 70 点，課題 30 点の 100 点満点で評価します。合わせて6割以上を合格とします。 2.三分の一以上欠席した者は，期末試験を受けることができません。
	期末テストを含めて 11 回以上出席した者を成績評価の対象とします。 適宜おこなう小テストを 40 点，学期末試験を 60 点とし，計 100 点満点で以下のように評価します。 100～80 点：優，79～70 点：良，69～60 点：可，60 点未満：不可，11 回未満の出席：未修
	単位認定基準は下記のとおりです。 出席点 25 点，演習問題の評価 25 点，期末試験 50 点の合計 100 点満点で評価します。 なお，理由のいかんに関わらず5回以上欠席した場合には，自動的に期末試験の受験資格を失うものとします。また，遅刻は 1/2 出席として取り扱います。

（出典：キャンパス WEB 2007 シラバスより抜粋）

データ 4-6　シラバスに記載された実験・実習・演習・セミナー科目の成績評価基準の例（生物科学科の例）

生物科学科	毎テーマごとに，担当教員が出席とレポートを総合して採点します。 各テーマのレポート成績が5割以上で，かつ合計した成績が6割以上を合格とします。
	1．　各回レポート提出。 2．　採点は各テーマ 10 点。総計点＝10 点×実施回数 3．　実験・実習の性格上，原則として遅刻・欠席は認めない。 4．　提出レポートの採点の総点が総計点の6割以上を合格とする。
	出席状況や課題の到達度を総合的に判断して評価します。各ローテーションごとに単位が認定されていることが，半期全体の単位認定の必須条件となります。
	出席状況や「授業の内容」の1から4の到達度を総合的に判断して評価します。各担当教員ごとのセミナーに合格することが，半期全体の単位認定の必須条件となります。
	出席状況(討論への参加を含む)とレポート

（出典：キャンパス WEB 2007 シラバスより抜粋）

データ 4-7　卒業研究のプログラム，実施法，判定に関する判定基準（生物科学科の例）

学科	卒業研究のプログラム等の実施例	実施法，判定法の具体的実施例	卒業研究の判定に関する具体的判断基準と実施例
生物科学科	4年次開始までに各指導教員との話し合いで卒論テーマを決定し，4月から研究を開始する。研究室ごとに行われるセミナーにおいて研究計画，実験結果の議論を行うとともに，関連分野の文献調査も実施する。12月ごろから実験結果のまとめを開始し，数度の改定を繰り返して翌年2月に卒業論文として完成させる。2月中旬には卒論発表会を行って研究結果を学科全体で広く議論し，卒業論文並びに研究，セミナーへの取組み状況と合わせて評価の対象とする。平成17年度よりビデオによる発表会の全記録を開始した。収録したビデオはDVD媒体にして図書室に配備し，常時学生に貸し出せるようにしている。その結果，発表者自身の自己研修だけでなく，次年度の学生が発表の参考にしたり，各研究室での研究内容を知る助けにしたりして，頻繁に利用されている。	・11月 研究室配属説明会 ・2月　配属先決定 ・4月卒業研究開始 ・2月上旬 卒論提出締切 全教員への縦覧開始 ・　2月中旬 卒論発表会 成績判定会議	卒業研究発表会の直後に，学科教員全員の出席で開催する成績判定会議において，以下のポイントを評価し，総合的に判定する。 ・卒業論文：目的・方法の妥当性，結果の解析力，文章の論理性，研究背景の理解力 ・卒研発表会：発表の構成力，発表の準備度，質疑への応答　・日常の研究，セミナーへの取組み：積極性，注意力，観察力

（出典：生物科学科からの報告）

また，平成16年度より，TOEIC等の学外機関が実施する外国語能力試験で一定の成績を取得した学生には，得点に応じた語学教育の単位を認定し，グローバルな統一試験において自己の語学力を点検するとともに継続的な語学学習を推奨する取組みを行っている（データ 4-8）。

データ 4-8　外国語能力試験単位認定一覧

認定時期		所属学科	学年	試験種別	成績等	認定授業科目名	単位数	評価
平成16年度	前期	生命工学科	2	TOEIC	700点	英語ＩA	1	認定
						英語ＩB	1	認定
平成16年度	前期	生命工学科	1	TOEFL	513点	英語ＩA	1	認定
						英語ＩB	1	認定
						英語ⅡA	1	認定
						英語ⅡB	1	認定
平成16年度	前期	生命工学科	3	TOEIC	615点	英語ＩB	2	認定
平成16年度	前期	生態環境科学科	3	ドイツ語技能検定試験	４級	ドイツ語ＩGa	1	認定
						ドイツ語ＩGb	1	認定
						ドイツ語ＩLa	1	認定
						ドイツ語ＩLb	1	認定
平成16年度	後期	生態環境科学科	1	TOEIC	525点	英語ＩB	1	認定
平成16年度	後期	生命工学科	1	TOEIC	545点	英語ⅡA	1	認定
平成16年度	後期	生命工学科	1	TOEIC	660点	英語ＩB	1	認定
						英語ⅡA	1	認定
						英語ⅡB	1	認定
						英語ⅢA	1	認定
						英語ⅢB	1	認定
平成16年度	後期	農業生産学科	1	TOEIC	660点	英語ＩB	1	認定
						英語ⅡA	1	認定
						英語ⅡB	1	認定
						英語ⅢA	1	認定
						英語ⅢB	1	認定
平成17年度	前期	生物科学科	2	TOEIC	620点	英語ⅡB	1	認定
平成17年度	前期	生態環境科学科	2	TOEIC	720点	英語ⅡB	1	認定
						英語ⅢA	1	認定
						英語ⅢB	1	認定
						英語Ⅳ	1	認定
						英語Ⅳ	1	認定
平成17年度	前期	生態環境科学科	2	TOEIC	660点	英語ⅡB	1	認定
						英語ⅢA	1	認定
						英語ⅢB	1	認定
平成17年度	前期	生態環境科学科	1	TOEIC	655点	英語ＩA	1	認定
						英語ＩB	1	認定
						英語ⅡA	1	認定
						英語ⅡB	1	認定
						英語ⅢA	1	認定
						英語ⅢB	1	認定
平成17年度	前期	生態環境科学科	1	TOEIC	535点	英語ⅡA	1	認定
平成17年度	前期	生命工学科	2	TOEIC	630点	英語ⅡB	1	認定
平成17年度	前期	生命工学科	1	TOEIC	510点	英語ＩA	1	認定
						英語ⅡA	1	認定
平成17年度	前期	農業生産学科	2	TOEIC	665点	英語ⅡB	1	認定
						英語ⅢA	1	認定
						英語ⅢB	1	認定
平成17年度	前期	農業生産学科	2	TOEIC	670点	英語ⅡB	1	認定
						英語ⅢA	1	認定
						英語ⅢB	1	認定
平成17年度	後期	生物科学科	2	ドイツ語技能検定試験	４級	ドイツ語Ⅱ	1	優
平成18年度	前期	生物科学科	1	TOEIC	550点	英語ＩA	1	優
						英語ⅡA	1	優
平成18年度	前期	生物科学科	1	TOEIC	530点	英語ＩA	1	優
						英語ⅡA	1	優
平成18年度	前期	生態環境科学科	1	TOEIC	500点	英語ⅡA	1	優
平成18年度	前期	生命工学科	1	TOEIC	500点	英語ＩA	1	優
						英語ⅡA	1	優
平成18年度	前期	生命工学科	1	TOEIC	525点	英語ＩA	1	優
						英語ⅡA	1	優
平成18年度	前期	生命工学科	1	TOEIC	570点	英語ＩA	1	優
						英語ⅡA	1	優
平成18年度	後期	生物科学科	1	TOEIC	535点	英語ⅡA	1	優
平成18年度	後期	生物科学科	1	TOEIC	510点	英語ⅡA	1	優
平成18年度	後期	生命工学科	1	TOEIC	685点	英語ＩB	1	優
						英語ⅡB	1	優
						英語ⅢA	1	優
						英語ⅢB	1	優
平成18年度	後期	生命工学科	1	実用フランス語技能検定試験	４級	フランス語Ⅱ	1	優
						フランス語Ⅱ	1	優

（出典：学務課資料より作成）

学生の取得した資格についてみると，各学科とも，理科の中学校一種と理科もしくは農業の高等学校一種の教員免許状を取得している。過去３年の傾向として年度ごとの取得者は 30～40 名であり，一定の水準を維持している（データ 4-9）。

データ 4-9　教員免許状取得者数

学　　科	教員免許状の種類		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
生物科学科	中学校一種	理科	0	2	0
	高等学校一種	理科	5	10	3
		農業			
生態環境科学科	中学校一種	理科	0	3	2
	高等学校一種	理科	4	7	3
		農業	2	4	1
生命工学科	中学校一種	理科	0	0	0
	高等学校一種	理科	6	1	2
		農業			
農業生産学科	中学校一種	理科	0	0	0
	高等学校一種	理科	1	3	4
		農業	2	5	6
地域開発科学科	中学校一種	理科	0	0	3
	高等学校一種	理科	0	0	5
		農業	3	5	5
合　　計	中学校一種	理科	0	5	5
	高等学校一種	理科	16	21	17
		農業	7	14	12

（出典：学務課資料より集計）

このほか，本学部における勉学の結果，各学科の専門教育に関連した，以下の様な各種資格を取得しており，資格取得者数も一定の水準を維持している（データ４-10）。また，地域開発科学科「地域工学コース」では，平成 18 年に JABEE 認定を受けたことにより，このコースの卒業生は技術士補の資格が取得でき，技術士試験制度にあっては，一次試験合格者と同等であるとの質的保証（修得技術者）がなされている。

データ 4-10　各種資格取得者数

資格取得の種類	対象学科	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
学芸員資格取得者	生物科学科 生態環境科学科	21	12	27
食品衛生管理者・監視員資格取得のための「食品衛生コース」の単位修得者	生命工学科	45	35	41
測量士補取得者	地域開発科科学科 （地域環境工学講座）	22	19	22

（出典：学務課資料より集計）

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本学部においては,「Ⅰ 生物資源科学部の教育目的と特徴,想定する関係者とその期待」において述べた人材を養成する教育を行っており，こうした教育に関する卒業時の学生の評価は「平成18年度　学生生活満足度調査報告書」において概ね良好である(データ4-11, 4-12)。

データ 4-11　「教育を受けて，自分自身の学力・資質が十分に高められている」への回答

項目	強くそう思う	どちらかといえばそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	まだ評価できない	未回答
法文	11.8	45.0	28.9	7.1	7.0	0.2
教育	7.6	46.5	28.9	7.8	9.0	0.2
医学-医	15.7	45.8	25.3	8.0	4.8	0.4
医学-看	8.5	46.5	24.8	7.0	12.4	0.8
総合理工	8.9	42.2	31.6	8.6	8.5	0.3
生物資源	11.3	41.0	31.2	7.9	7.9	0.7
全学平均	10.6	44.5	28.5	7.7	8.3	0.4

（出典:平成18年度 学生生活満足度調査報告書）

データ 4-12　「全体として本学の教育内容や教育方法に満足している」への回答

項目	強くそう思う	どちらかといえばそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	まだ評価できない	未回答
法文	7.1	47.1	28.4	8.5	8.6	0.3
教育	3.8	39.3	38.2	9.2	9.2	0.2
医学-医	6.0	42.6	32.9	13.3	4.8	0.4
医学-看	3.1	48.1	30.2	13.2	5.4	
総合理工	5.9	35.0	38.9	13.9	6.0	0.3
生物資源	6.0	45.1	30.3	9.9	8.3	0.5
全学平均	5.3	42.9	33.2	11.3	7.1	0.3

（出典:平成18年度 学生生活満足度調査報告書）

一方,「学生による授業アンケート調査」においても，学生による授業内容への満足度は相応な水準であると判断される(データ4-13)。

データ 4-13　学生による授業アンケート調査による「総合的に判断してこの授業に満足している」の平均値

年　次	生物資源（専門科目）	生物資源（専門基礎）	全　学
H16 前期	5.3	5.3	5.2
H16 後期	5.4	5.4	5.3
H17 前期	5.5	5.2	5.2
H17 後期	5.5	5.4	5.3
H18 前期	5.0	4.6	4.9
H18 後期	5.2	4.9	5.0

（出典：教育方法等改善企画報告書（平成 16・17 年度）及び 2006 年度島根大学教育開発センター年報）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　本学部においては，学年進行に伴って学生が身に付けた学力や資質・能力が着実に増加し，客観的かつ厳格な成績評価基準の下で，４年次在籍者に対する卒業者の割合は，ほぼ一定した水準を維持している。また，学外機関が実施する試験の成績を評価するシステム，成績優秀者を３年間で卒業できるシステムが有効に機能している。さらに，教員資格をはじめとする資格取得者数も一定の水準を維持し，JABEE 認定を得た教育プログラムも機能している。そして，「学生生活満足度調査報告書」や「学生による授業アンケート調査」における学生の満足度も十分な水準を維持している。

以上により，取組や活動，成果の状況は良好であり，想定する関係者の期待に応えていると判断した。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

就職率は,平成15年度に84.3%であったものが,16年度93.5%に上昇し,17年度91.3%,18年度97.2%と高い水準を維持した。この実績は週刊「読売ウィークリー」の就職パワーのある大学学部上位リストにも掲載された。この間，毎年全学科で就職委員会主催の就職セミナーを実施している（データ 5-1)。セミナーでは，民間企業，公務員に就職した卒業生や，内定をもらった在学生を講師として，就職活動の体験談を語ってもらい質疑応答を行っている。また，平行して大学院進学セミナーも平成17年度から全学科で行っており，平成18年度には大学院進学率が７～８％増加した。

職業別就職先は３年度とも企業が圧倒的に多い。公務員は平成 16 年，17 年度は５％，３％であったが，平成 18 年度は 11%と増加している。また，産業別就職先では製造業，卸売・小売業が１，２位を占めていた（データ 5-2)。本学部は生物資源科学分野の基礎から応用まで幅広く研鑽し問題解決能力と創造力のある人材の養成を目指しており，その進路は生物，食品，薬品，農業関係等であり，専門を生かした就職をしており，学部が養成しようとしている人材像に沿った進路・就職先になっている（データ 5-3)。

データ 5-1　平成 18 年度就職セミナー実施状況

学科／講座		実施日	実施場所	外部講師人数	学生講師	
					学部学生	大学院学生
生物科学科		7月19日(水) 13:00～15:00	1号館2階会議室(203)	1名	1名	1名
生物科学科(2回目)		12月6日(水) 14:00～17:00	1号館11階生物科学科会議室	2名	1名	0名
生態環境科学科		8月4日(金) 14:00～17:00	3号館2階202講義室	4名	0名	0名
生命工学科		9月30日(土) 13:30～15:30	1号館2階会議室(203)	2名	1名	1名
農業生産学科		7月12日(水) 13:00～14:45	3号館2階202講義室	2名	2名	0名
地域開発科学科	農林・資源経済学講座	12月6日(水) 18:00～	3号館2階208講義室	1名	1名	1名
	生物環境情報工学講座 (農林システム工学講座)	11月11日(土) ※両講座で合同により実施	3号館2階211講義室	2名	1名	1名
	地域環境工学講座			1名	1名	1名
計				15名	8名	5名

（出典：生物資源科学部就職委員会資料から）

データ 5-2　　平成 18 年度卒業生の就職状況

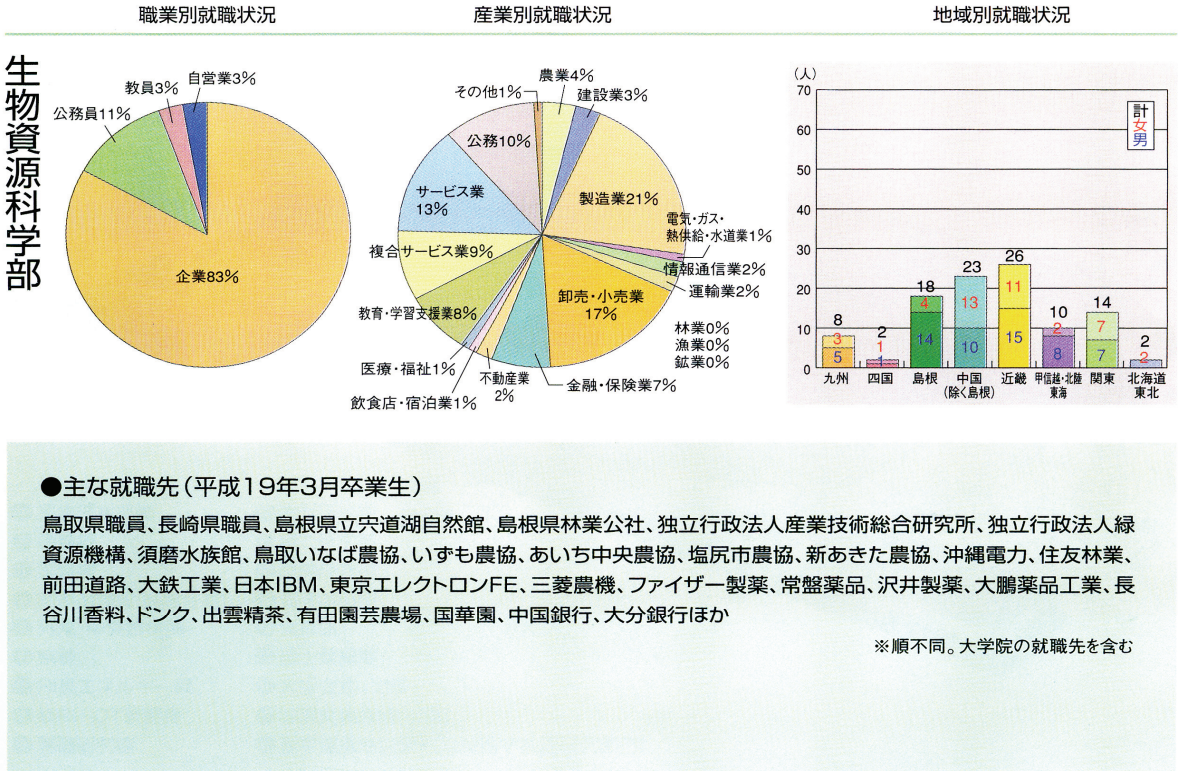

（出典：島根大学生物資源科学部パンフレット（2007 年 7 月作成）より）

データ 5-3　生物資源科学部の最近 3 年間の就職先

主な就職先

生物科学科	大学等研究機関［鳥取大学遺伝子実験施設、佐賀大学医学部、川崎医科大学］、高校および中学教員・理科［島根県、鳥取県、広島県、岡山県、神奈川県等］、地方公務員［鳥取県産業技術センター、米子市児童文化センター、飯南町役場］、動物関連［須磨水族園、下関市立しものせき水族園、㈱京都動物検査センター、㈱なかやま牧場、㈱伊賀の里 モクモク手づくりファーム］、製薬関連［㈱ベネシス、㈱キョーリン、常磐薬品㈱、㈱琉薬、食品関連㈱大山ハム、㈱セイシン、㈱スイチョク、日本ゼネラルフード㈱、㈱トーホー、㈱石原水産］、日本 IBM、㈱スズキ自販鳥取、福岡倉庫㈱
生態環境科学科	島根県林業公社、東北森林管理局岩手南部森林管理事務所、京都大学フィールド科学教育研究センター、島根県立三瓶自然館、島根県立宍道湖自然館、日本シジミ研究所、島根県学校職員、日本郵政公社、アース環境サービス㈱、㈱テレ・ワーク、㈱メイテックフィルダーズ、㈱アコーディア・ゴルフ、㈱ユニバーサル園芸社、関東マルワ産業㈱、沖縄電力㈱、㈱ドンク、㈱椿き家、㈱宝幸、㈱ケイシイシイ、㈱出雲製茶
生命工学科	ファイザー製薬㈱、日本コーンスターチ㈱、新光製糖㈱、めく・クオリティ・プロダクツ㈱、長谷川香料㈱、東西化学産業㈱、大黒天物産㈱、㈱バロー、日本海信用金庫、㈱井ゲタ竹内、㈱ウチダレック、㈱ダイセキ、㈱青木松風庵、㈱博多魚嘉
農業生産学科	国家公務員（農林水産省）、地方公務員（島根県、山口県、岡山県）、JA（あずみ、まにわ、鳥取西部、たじま、山口中央）、サントリーフラワーズ㈱、㈱日本チャンキー、木次乳業㈲、カバヤ食品㈱、アヲハタ㈱、タマノイ酢㈱、カネテツデリカフーズ㈱、デリカウィング㈱、㈱ジョイフル、ワタミ㈱、シノブデリカ㈱、㈱さんれいフーズ、フジキコーポレーション㈱、㈱ジュンテンドー、ザクザク、㈱小松屋、㈱千石、㈱国華園、島根リコー㈱
地域開発科学科	松江農林高等学校、警視庁、兵庫県警、JA いずも、JA 雲南、JA 石見銀山、JA 南すおう、JA 長野経済連、JA 西三河、旭有機材工業㈱、イオン㈱、オリエンタル建設㈱、㈱関門海、佐々木食品工業㈱、農業生産法人 桜江町桑茶生産組合、㈱島根 CSK、島根マツダ㈲、島根ヤクルト販売㈱、大山乳業農業協同組合、大山ハム㈱、㈱大創産業、東亜建設工業㈱、トラント情報システム㈲、㈱ナフコ、西日本旅客鉄道㈱、㈱仁多産業、㈱三井開発、三菱農機㈱、山崎製パン㈱、ヤマト運輸㈱、渡辺パイプ㈱

（出典：島根大学生物資源科学部パンフレット（2007 年 7 月作成）より）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

生物資源科学部において，教育の成果・効果を検証し，教育改善を図るため，過去５年以内に社会人となった卒業生・修了生と卒業生・修了生が勤務している雇用主に対して「大学教育評価アンケート調査」を実施し報告書を取りまとめた（データ 5-4）。

データ 5-4　「大学教育評価アンケート調査」実施結果報告書

（出典：「大学教育評価アンケート調査」実施結果報告書）

内容は，責任感，コミュニケーション能力，実行力，パソコン技術，外国語能力等の多岐にわたり，学部卒業後の進路状況から判断した達成状況を調査項目とした。雇用主の評価において，責任感，熱意・誠実さ，安定した就労，敬語の項目については学部卒業生の自己評価より高かった。それに対して，リーダーシップ，外国語能力が雇用主，卒業生ともに低く，今後の学部教育の課題となった（資料 5-2-1 別添）。

また平成 19 年４月には島根大学キャリアセンターが「平成 18 年度島根大学の教育と卒業生に関するアンケート調査報告書」として，民間企業 258 社，官公庁 26 機関よりの回答を取りまとめ，教育の現状を点検・評価した。

現在，学部において少人数教育を取入れたカリキュラムを実施しているが，このような取組みが責任感，熱意・誠実さ等を醸成していると考えられ，雇用者，卒業生からの要求を汲んだものとなっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　就職率が高い水準にある。就職先は大学で得た知識を生かしやすい分野が多い。また，公務員の就職が平成 18 年度には 11％まで増えた。これは，授業やゼミで公務員対策を加味することもあり，功を奏したのではないかと考える。卒業生並びに卒業生の雇用主からの学部教育に対する評価も概ね良好であり，期待される水準にあると判断した。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「人件費の活用」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

人件費の削減のため退職教員の後任補充が出来ない状況にあるが，限られた予算の中でも教員の意欲維持と適切な教員配置が組めるよう人事管理委員会を組織した。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点では退職教員の後任不補充により教員数が大幅に減少することになっていたが，人件費を抑制しつつ 87 名の教員数を確保した。

【得られた成果又は改善した内容】

法人化前の教育水準を維持しながら，制定された内部昇任枠，新規採用枠により教員モチベーションがアップし，教員の若返りが図れ，年齢構成も適切な形に近づいた。

②事例２「エッセンシャルミニマムの策定と実質化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

平成18年度に生物資源科学部並びに学科ごとのエッセンシャルミニマムを策定した。

【得られた成果又は改善した内容】

学生の習得目標が明確になり，教育課程も学生の視点からの編成に改善された。カリキュラムが整備充実され，新たな助教の活用も行われた。

③事例３「中四国の国公立大学農学系学部相互間における単位互換制度の導入」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

中四国の９大学が連携して取り組む里山・果樹・里海のフィールド演習プログラムに主体的に参加した。

【得られた成果又は改善した内容】

講義で得た専門知識を実質化すると共に，他大学の学生と交流し経験を広めるという学生のニーズに応えた。

④事例４「早期卒業制度の導入」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

生物資源科学部では全学科において３年以上成績優秀者として認定を受けた学生には，早期卒業ができる制度を導入した。

【法人化時点及び評価時点の状況】

本制度は法人化と同時に導入した生物資源科学部独自の新制度である。

【得られた成果又は改善した内容】

希望する学生が導入以来数名出ており，平成 18 年度には農業生産学科学生１名を早期卒業者として認定した。また，生命工学科には平成 20 年度の早期卒業を目指す学生が１名在籍中である。学生の主体的な学習と教員のきめ細やかな指導の成果であり，学部の高い教育水準と判断できる。

⑤事例５「シラバスの利用」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

学部では，学生委員会が中心となって学部教員に対して専門教育科目のシラバスの充実を呼びかけている。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点ではシラバスの充実に向けた組織的な取り組みは十分に行っていなかったが，取り組みを行った結果，記載内容の充実とともに作成率も向上（平成２０年４月末現在 97.8%）し，学生のシラバスの利用が促進された。

【得られた成果又は改善した内容】

学生満足度調査においても 70.4%の学生が利用していることが判明している。これは，毎年実施しているオリエンテーションや指導教員による授業科目選択時におけるシラバス利用を指導したことの成果であると判断できる。

⑥事例６「地域開発科学科「地域工学コース」の JABEE 認定」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

地域開発科学科「地域工学コース」では JABEE の教育体制を整え，平成 18 年に JABEE 認定を受けた。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点では地域開発科学科「地域工学コース」において JABEE の教育体制を整え，認定審査を受ける準備を行っていた。評価時点では，平成 19 年３月に平成 16 年度入学及び平成 15 年度入学の卒業者（平成 15 年度入学の既卒者を含む。）に第１回目の JABEE プログラム修了証を交付した。

【得られた成果又は改善した内容】

地域開発科学科「地域工学コース」は，平成 18 年度に JABEE 認定された。これにより，卒業生は技術士補の資格が取得でき，技術士試験制度にあっては，一次試験合格者と同等の修習技術者として扱われる。また，ワシントンアコード加盟国においては JABEE 修了生として国際認証される。

⑦事例７「学科別就職セミナーの実施」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

就職委員会主催の就職セミナーを実施した。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点では就職セミナーに関しては，原則として全学のセミナーに参加する形をとっていたが，評価時点では，全学科で毎年就職セミナーを実施するようになった。

【得られた成果又は改善した内容】

平成 15 年度 84.3%であった就職率が翌年から 90%以上に向上し，平成 18 年度には 97.2%に達した。

⑧事例８「大学教育評価アンケート調査の実施」（分析項目Ｖ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

本学部と全学キャリアセンターで「大学教育評価アンケート調査」を卒業生及び雇用主対象に実施した。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点ではこのような調査は皆無であった。

【得られた成果又は改善した内容】

本調査により関係者からの学部教育に対する評価が明らかになり，弱点である「リーダーシップ」,「外国語能力」に対して適切な改善策を講じることができるようになった。例えば外国語については能力別編成（農業生産学科），TOEIC の義務化（全学）等である。

10. 生物資源科学研究科

Ⅰ　生物資源科学研究科の教育目的と特徴……10-２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断……10-３
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制……10-３
　分析項目Ⅱ　教育内容……10-５
　分析項目Ⅲ　教育方法……10-９
　分析項目Ⅳ　学業の成果……10-17
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況……10-21
Ⅲ　質の向上度の判断……10-24

Ⅰ　生物資源科学研究科の教育目的と特徴

生物資源科学研究科は「食糧不足，資源・エネルギーの枯渇，自然環境の破壊，地域社会の崩壊等の諸問題を，ライフを総合的に科学することによって，人間と自然が共存・共生できる社会を生み出すための人材を養成する」という学部教育の理念の上に立ち，一層高度で専門的な教育研究を通して,「柔軟な応用力を発揮できる高度技術者」及び「独創的な発想をもつ研究者」を養成することを目的とし，教育の特徴を打ち出している。

１.【教育目的】

（１）先端的な技術を駆使し,生物機能を基礎から分子や遺伝子のレベルで解明しながら，生物生産とそれを取り巻く環境，すなわち生物資源のさらなる開発利用又は地域の再生や発展と産業育成に携わる高度な研究面又は実践面での人材を育成する。

（２）狭い専門性にとどまることなく，広い視野と人間性を備え，国際的な視野をもつ人材を育成する。

２.【特徴】

（１）平成 20 年４月から，従前の５専攻から学術研究コース，課題研究コース，地域産業人育成コースをそれぞれが備えた，生物生命科学，農林生産科学，環境資源科学の３専攻体制に改組した。

（２）高度技術者を養成する「課題研究コース」，研究者を養成する「特別研究コース」，地域の再生に貢献する人材を養成する「地域産業人育成コース」を設けている。

（３）研究を遂行する上で必要な基礎理念や科学者倫理を学習する「科学方法論」，広い視野を養うために「生物資源科学論」を設けている。特許・知財，地域再生，英語，コミュニケーション等の能力が涵養できる授業科目が加えられた。

（４）セメスター制を導入しており，10 月入学が可能で，特に留学生は 10 月入学者が多い。留学生特別コースがあり，授業は英語で行われている。

（５）さらに高度の研究を志向する修了生は，鳥取大学連合農学研究科へ進学できる。

３.【想定する関係者とその期待】

生物資源科学研究科では，高度で専門的な教育研究を通して,「柔軟な応用力を発揮できる高度技術者」及び「独創的な発想をもつ研究者」を育成することを教育目的に掲げている。

（１）研究科修了後専門知識や研究実績を活かして関連企業へ就職する者が最も多く，その就職率も向上している。博士課程への進学者が 15－18%おり，鳥取連大を修了して，本学部の教員になったものが，６名おり，在学生への励みにもなっている。

（２）平成 19 年度から文部科学省：科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」に採択されたことは，研究科の教育プログラムが独創的かつこの分野の人材育成に実効性があると認められた証左である。

（３）島根県は農林水産業を基幹産業としており，生物産業の振興に果たす本研究科修了生の役割はきわめて重要である。また，自然環境の保全や，過疎や高齢化等の深刻な問題への取り組みに関わる人材の育成に対する地域社会からの期待に応えている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

生物資源科学研究科は平成 12 年度に設置され，生物科学，生態環境科学，生命工学，農業生産学，地域開発科学の５専攻構成としている（データ 1-1）。学生のニーズに応じた選択ができるように，各専攻において課題研究コースと特別研究コースを設定したが，発足以来後者の希望学生が少なく十分機能しなかった。学生定員は各専攻で 12～22 名，計 76 名であるが，定員充足率は７割程度に留まっている（データ 1-1）。そこで，平成 20 年度からの改組計画について，改組・再編検討委員会で 70 回程度の議論を重ねてきた。その結果，３専攻，３コースによる研究科の組織を構築し，学生定員の変更も同時に行うことにした。生物生命科学，農林生産科学，環境資源科学の３専攻から構成され，博士課程進学を目指す学術研究コース，高度職業人を育成する課題研究コース，地域産業を担う指導者養成を目指す地域産業人育成コースからなる（データ 1-2）。また，各専攻の理念・目標は別添に示すとおりである（資料 1-1-1 別添）。これにより専攻間の学生の交流，カリキュラムの相互履修が可能となる。また，教員の研究面で専攻，講座間でのプロジェクト研究を推進する取り組みを行う。

改組後の平成 20 年度入学者は 61 名となり，充足率 100%を満たした。

ﾃﾞｰﾀ 1-1　生物資源科学研究科の担当教員数および学生定員

専攻	講座・部門	担当教員数（平成19年4月現在）	学生定員
生物科学専攻	細胞生物学講座	6	12
	生物機能学講座	8	
生態環境科学専攻	環境生物学講座	9	18
	生態環境工学講座	6	
	森林環境学講座	7	
生命工学専攻	応用生命工学講座	6	12
	生命情報工学講座	6	
農業生産学専攻	食糧生産学講座	4	12
	植物資源開発学講座	5	
	生産技術管理学講座	6	
地域開発科学専攻	農林・資源経済学講座	9	22
	生物環境情報工学講座	5	
	地域環境工学講座	6	
合　計		83	76

（出典　学部事務部資料および研究科パンフレットより抜粋・作成）

データ 1-2　改組後の研究科の構成

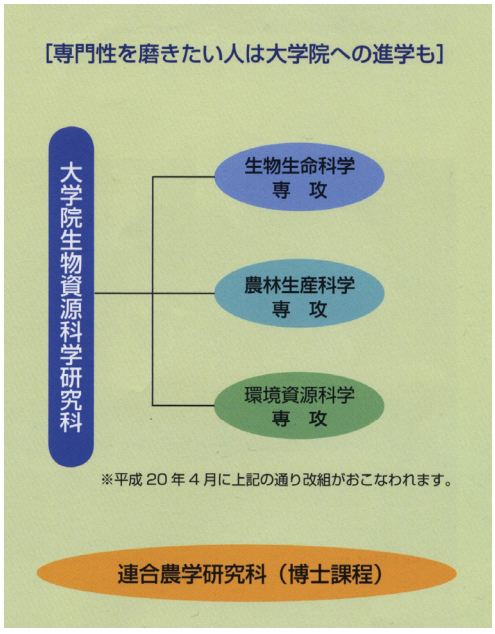

（出典：生物資源科学部パンフレットより抜粋）

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

総合的な組織構成の利点を積極的に利用し，カリキュラム編成上の新しい試みとして，必修の研究科共通科目及び専攻共通科目を設定した（データ1-3）。その中で，異なった研究分野の研究方法や発想，最近の科学界の流れの中で，学生が行う研究領域の位置づけを意識的・自発的に行えるように配慮している。大学院教育の実質化のために研究科講座主任会議カリキュラムWGで平成19年度からのカリキュラムの内容を見直し，専攻研究においてプログレスレポートを導入することとした（データ1-4）。また，講義科目についてのシラバス記載の充実・徹底を図ることとしたが，2005年現在で地域開発科学専攻100%，農業生産学専攻96%，生態環境科学専攻93%，生命工学専攻79%，生物科学専攻62%である。さらに，学生による授業評価を平成19年度前期から実施した。以上のような改善により，大学院教育の実質化が進みつつある。

データ 1-3　研究科カリキュラム（生物科学専攻の例）

1 生物科学専攻

科目区分	授業科目名	セメスター				課題研究コース		特別研究コース		備考
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	必修	選択	必修	選択	
共　通	科学研究方法論A	2				2		2		
	科学研究方法論B									
専攻共通	生態環境科学論	2					2		2	
	生命工学論	2								
	農業生産学論	2								
	地域開発科学論	2								
専門科目	細胞構造学特論Ⅰ	2								
	細胞構造学特論Ⅱ	2								
	細胞制御学特論		2							
	他専攻開講科目									
専攻研究	生物科学専攻研究Ⅰ	3				3		3		
	生物科学専攻研究Ⅱ		3			3		3		
	生物科学専攻研究Ⅲ			3		3		3		
	生物科学専攻研究Ⅳ				3	3				
特別研究	生物科学特別研究				3			3		
課題研究	生物科学課題研究				4	4				
体験実習	生物科学体験実習			2				2		

（出典　平成19年度履修の手引　別表1より抜粋）

データ 1-4　生物資源科学研究科における研究方法及び内容に関する取扱要項

島根大学大学院生物資源科学研究科における研究方法及び内容に関する取扱要項

（平成１９年　4月２０日研究科委員会決定）

1　この要項は，島根大学大学院生物資源科学研究科規則第５条の規定に基づき，島根大学大学院生物資源科学研究科（以下，「研究科」という。）における研究方法及び内容に関する取り扱いについて，必要な事項を定める。

2　研究科に入学した学生は，第Ⅰセメスター当初に「研究計画」（別紙様式1）を主指導教員予定者に提出し，第Ⅰ，第Ⅱ及び第Ⅲセメスター終了時に「プログレスレポート」（別紙様式2）を主指導教員に提出する。

3　主指導教員及び副指導教員（以下、「指導教員等」という。）は，前項により提出された「研究計画」又は「プログレスレポート」を勘案し，協議の上，各セメスター当初に「研究指導計画書」（別紙様式3）を作成し、当該学生に1部手交する。

4　指導教員等は，各々「研究計画」，「プログレスレポート」及び「研究指導計画書」を学生ごとの指導カルテとして管理・活用し，連携して当該学生の体系的・組織的な研究指導に当たるものとする。

5　「専攻研究」科目の成績の評価は，「プログレスレポート」，当該セメスターにおける学生の研究活動状況により指導教員等が協議して行う。

6　研究科は，研究活動状況の発表会を設定し，学生は発表会で研究活動の中間発表を行う。

附　則

この要項は，平成１９年4月２０日から実施し，平成１９年4月1日以後の入学生から適用する。

（出典 平成19年 4月 20日研究科委員会資料）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る

（判断理由）特別研究コースの履修希望者がほとんどなく機能しなかった点を改善するために，平成20年度から研究科を３専攻（生物生命科学，農林生産科学，環境資源科学），３コース（学術研究，課題研究，地域産業人育成）に改組することとした。これにより連合大学院をはじめとする博士課程進学者の５年一貫指導が容易になる。また，地域産業界において指導者として活躍する人材を輩出し，地域に貢献できる。

大学院教育の実質化は，平成19年度から一部のカリキュラムで実施した。

以上の取り組みから期待される水準を大きく上回ると判断した。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

現在，本研究科では，「柔軟な応用力を持つ高度技術者」及び「独創的な発想を持つ研究者」の育成を目指し，それぞれ体験実習を課す特別研究コースと修士論文をまとめる課題研究コースを選択させている。また，この他に英語で講義・研究指導を行う留学生特別コースがあり，合わせて３つのコースを揃えている。なお，セメスター制採用は，本研究科の教育課程の軸になっている（データ 2-1）。

データ 2-1　教育課程の基本的な構成

区　分		セメスター				課題研究コース		特別研究コース	
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	必修	選択	必修	選択
共　通		2				2		2	
専攻共通		2					2		2
専門科目							10		12
専攻研究	Ⅰ	3				3		3	
	Ⅱ		3			3		3	
	Ⅲ			3		3		3	
	Ⅳ				3	3			
特別研究					3			3	
課題研究					4	4			
体験実習				2				2	
計						30		30	

※ 専攻共通は，他専攻が開講しているものを１科目選択して履修する。

（出典：履修の手引きより作成）

研究科の構成は，その目的に対応して，基礎，応用から生産に及ぶ教育研究分野を含んだものとし，カリキュラム編成上の新しい試みとして，必須の研究科共通科目及び専攻共通科目を設定している（データ 2-2）。

データ 2-2　履修方法（農業生産学専攻の例）

4 農業生産学専攻

科目区分	授業科目名	セメスター				課題研究コース		特別研究コース		備　考
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	必修	選択	必修	選択	
共　通	科学研究方法論	2				2		2		
専攻共通	生物科学論	2					2		2	
	生態環境科学論	2								
	生命工学論	2								
	地域開発科学論	2								
専門科目	作物生産学	2					10		12	
	動物生産学		2							
	動物生産学特別講義	2								隔年開講
	反芻家畜栄養学特論	2								隔年開講
	植物育種学特論		2							
	園芸生理学	2								
	耕地生産技術学	2								
	施設生産技術学	2								
	耕地環境管理学		2							
	日本の花卉園芸事情	2								隔年開講
	他専攻開講科目									
専攻研究	農業生産学専攻研究Ⅰ	3				3		3		
	農業生産学専攻研究Ⅱ		3			3		3		
	農業生産学専攻研究Ⅲ			3		3		3		
	農業生産学専攻研究Ⅳ				3	3				
特別研究	農業生産学特別研究				3			3		
課題研究	農業生産学課題研究				4	4				
体験実習	農業生産学体験実習				2			2		

（出典：島根大学大学院生物資源科学研究科規則　別表１より抜粋）

各専攻や各講座の教育課程の編成趣旨に沿ったシラバスが作成されているがWeb上だけでの公開であるため,入学当初のオリエンテーションでの周知の徹底を図っている。なお,教育課程の到達目標を周知徹底させるため，エッセンシャルミニマムを策定した。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

入学機会の多様化を図るため，春季及び秋季入学にそれぞれ４種の入学選抜を実施している（データ 2-3)。なお，秋季入学における外国人留学生特別コースでは，英語による授業を行っている。これらの選抜方法は,年に二度の入学・修了の機会を与えるのみならず,留学生，社会人の受入れ体制としても機能し，学生の多様なニーズに対応する体制が整っている。

データ 2-3　生物資源科学研究科（修士課程）の多様な入学者受入れの制度

春季入学	推薦
	一般選抜
	社会人特別選抜
	私費外国人留学生特別選抜
秋季入学	一般選抜
	社会人特別選抜
	私費外国人留学生特別選抜
	外国人留学生特別コース選抜

（出典：生物資源科学研究科（修士課程）学生募集要項より抜粋）

秋季入学者の実績を（データ 2-4）に示した。

データ 2-4　秋季入学者数

専　攻	入学年度	日本人	外国人留学生	特別コース	合計
生物科学	16年度				0
	17年度				0
	18年度				0
生態環境科学	16年度			1（1）	1（1）
	17年度				0
	18年度				0
生命工学科	16年度			3（3）	3（3）
	17年度		1（1）	3（3）	4（4）
	18年度			4（4）	4（4）
農業生産学	16年度				0
	17年度			1（1）	1（1）
	18年度		1		1
地域開発科学	16年度	1			1
	17年度				0
	18年度	1	1		2
合計	16年度	1	0	4（4）	5（4）
	17年度	0	1（1）	4（4）	5（5）
	18年度	1	2	4（4）	7（4）

※（　）内の数字は，内数で国費留学生を表す。　（出典：学務課資料より作成）

このこと等から，春季のみならず秋季にも修士論文発表会を開催している(データ 2-5, 資料 2-2-1 別添)。また，他大学大学院との学生交流も行っている(データ 2-6, データ 2-7, データ 2-8)。

データ 2-5　修士論文発表プログラム（生命工学専攻（９月修了）の例）

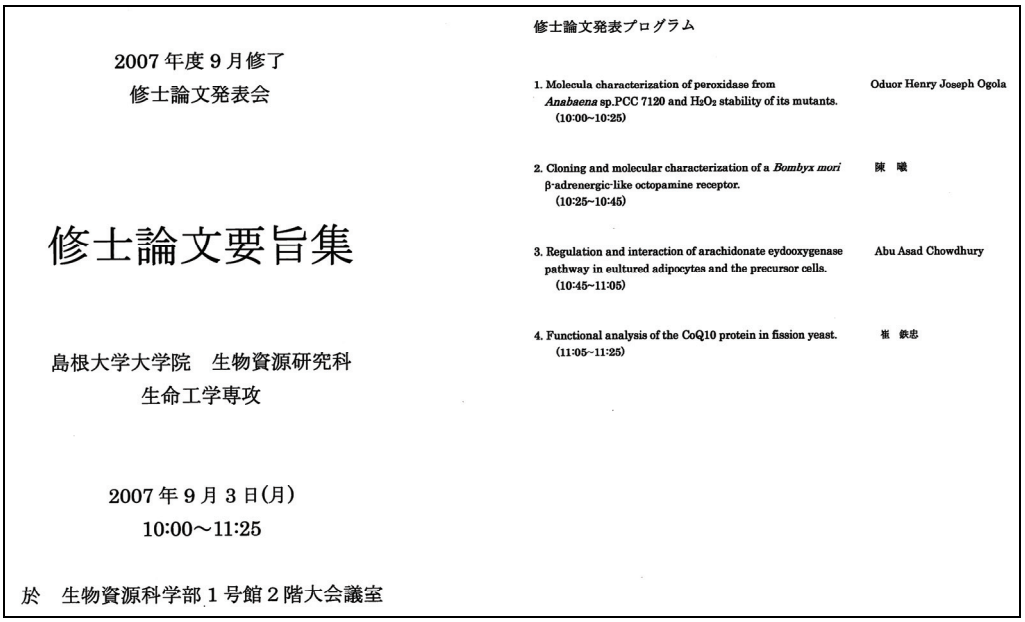

2007 年度 9 月修了
修士論文発表会

修士論文要旨集

島根大学大学院　生物資源研究科
生命工学専攻

2007 年 9 月 3 日(月)
10:00～11:25

於　生物資源科学部 1 号館 2 階大会議室

修士論文発表プログラム

1. Molecula characterization of peroxidase from *Anabaena* sp.PCC 7120 and H_2O_2 stability of its mutants. (10:00~10:25) — Oduor Henry Joseph Ogola

2. Cloning and molecular characterization of a *Bombyx mori* β-adrenergic-like octopamine receptor. (10:25~10:45) — 陳　曦

3. Regulation and interaction of arachidonate eydooxygenase pathway in eultured adipocytea and the precursor cells. (10:45~11:05) — Abu Asad Chowdhury

4. Functional analysis of the CoQ10 protein in fission yeast. (11:05~11:25) — 崔　鉄忠

（出典：平成 19 年度生命工学専攻（９月修了）修士論文発表会プログラム）

データ 2-6　他大学大学院との学生交流実績

専攻	交流実施日（又は交流実施期間）	交流の相手先の大学院の名称	参加人数				実施の概要
			教員等	(内、本研究科から)	大学院学生	(内、本研究科から)	
農業生産学	平成19年3月10日	山口大学、九州大学、佐賀大学、(九州沖縄農業研究センター)	5	1	8	0	北部九州・山口・島根地域大学・試験場作物研究情報交流会（内容）主に作物学に関する研究について、各大学・研究機関が発表を行い、研究交流を図る。
農業生産学	平成17年9月20日	兵庫教育大学	4	2	6	1	島根大学と兵庫教育大学との間 で実施している「音楽・園芸療法プロジェクト検討会」の第３回目として、本研究科の学生が、園芸 療法に関わる自らの研究の概要を発表し、その後、先方の大学の教員や学生から質疑・応答を受けた。
農業生産学	平成16年度～平成19年度	鳥取大学、山口大学	10	5	15	5	３大学の園芸系の研究室で毎年９月に持ち回りで合同ゼミを行い、お互いの研究紹介と交流を図っている。なお、この合同ゼミには学部学生も参加している。
地域開発科学	平成17年度～平成19年度	山口大学大学院理工学研究科	4	2	3	1	太陽光発電に関する共同開発を島根大学、山口大学、島根県で共同して実施している。

（出典：専攻からの報告を集計）

データ 2-7　他大学大学院における研究指導の実績

専攻	交流実施日（又は交流実施期間）	交流の相手先の大学院の名称	指導学生数	実施の概要
生命工学	平成18年4月1日～平成19年3月31日	関西学院大学大学院理工学研究科	2	指導教員の転出に伴い、現在のテーマで研究を継続するため、前指導教員の指導を受けた。

（出典：学部事務部資料から集計）

データ 2-8　他大学大学院からの特別研究学生の研究指導実績

専攻	交流実施日（又は交流実施期間）	交流の相手先の大学院の名称	指導学生数	実施の概要
生命工学	平成18年10月1日～平成18年12月31日	佐賀大学大学院農学研究科	1	研究テーマである分裂酵母の研究環境が島根大学では十分に整備されているため、効率的な研究推進を期待する他大学大学院生の指導を行った。

（出典：学部事務部資料から集計）

多様かつ豊富な教育プログラムと，社会のニーズに対応した人材を養成することで大学院教育の実質化が求められている。このような状況を踏まえ，現研究科の５専攻を「生物生命科学」,「農林生産科学」,「環境資源科学」の３専攻に平成 20 年度より再編することにした（資料 2-2-2 別添，2-2-3 別添）。さらに各専攻には学生の志向を考慮した教育及び研究指導ができるように課題研究コース・学術研究コース・地域産業人育成コースを設けることにした。とくに地域産業人育成コースにおいては地域の指導的役割を果たす人材を養成する教育プログラムを提供することにし，この取り組みが評価されて科学技術振興機構（JST）の科学技術振興調整費（提案型申請）「地域再生人材創出拠点の形成（環境管理修復・地域資源人材ユニット)」が採択となり，平成 19 年７月から平成 24 年までの５年間で１億６千万円の予算を獲得した。平成 19 年度は現体制でスタート（学生３名）したが，再編後の次年度からは各学年５名の枠に対して，7 サブグループ 23 名の教員と教育補助者３名（予定）で教育する体制を整えた。

なお，学生の研究意欲を高める配慮として，第一種奨学金貸与者にあっては，特に優れた業績による返還免除候補者選考の際の選考基準として，研究論文投稿や学会での口頭発表を業績として評価（点数化）し，これまでに全額及び半額免除，合わせて 14 名が認定されている（データ 2-9）。

データ 2-9　日本学生支援機構奨学生「特に優れた業績による返還免除」の認定者数

	全額免除	半額免除	合計
平成16年度	1	0	1
平成17年度	2	5	7
平成18年度	3	3	6
合計	6	8	14

（出典：学部事務部資料から集計）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　セメスター制を軸とし，又２大コース制という教育課程には特色がある。また，研究科共通科目，専攻共通科目設定の取り組みはその目的を十分に果たしている。秋季入学者の実数はまだ少数であるが，10 月入学－９月修了が通常の学年暦である留学生特別コースの学生に対する利点は大きい。

さらに，平成 20 年度からは，組織の再編・改組を行い，従来の２コースから地域産業人育成コースを設置し，地域産業の活性化に取り組む点，加えて，その取り組みが評価され，科学技術振興調整費が採択されたことも評価できる。以上のことから，多様かつ豊富な教育プログラムの提供と社会のニーズに対応した人材を養成するという大学院教育の目的が達成されていると判断した。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

①教育目的を達成するための授業形態等の組み合わせ

大学院教育の質を向上させるため，主・副指導教員が院生１人の研究指導に当たる体制を整えた（データ 3-1)。

データ 3-1　指導教員及び研究指導

島根大学大学院生物資源科学研究科規則

（島大生物資源科学部規則第２号）
〔平成１６年４月１日 制　　定〕

（指導教員及び研究指導）
第５条　学生への体系的な研究指導のため，指導教員を置き，研究科を担当する複数の教員をもって充てる。
２　指導教員のうち，学生の研究指導を総括的に担当する者を主指導教員，主指導教員とともに研究指導を行う者を副指導教員とし，学生１人について主指導教員１人，副指導教員１人とする。
３　前項の主指導教員は，研究科における研究指導を担当する資格を有する者をもって充てる。
４　研究科長は，研究科委員会の議を経て，主指導教員及び副指導教員を指名する。
５　主指導教員は，学生に対して，研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
６　前項に定めるもののほか，研究指導の方法及び内容に関し必要な事項は，別に定める。

（出典：生物資源科学研究科規則から抜粋）

多彩なカリキュラム構成は研究科の特色である，科学的な研究方法や研究基盤の理解を目的とする，研究科共通科目，専攻共通科目の他，80 以上の講義科目が提供され，他専攻の科目も含めた選択肢から，目的に適った講義を受講できる（データ 3-2)。

データ 3-2　年度別開講専門科目講義数

	生物科学	生態環境科学	生命工学	農業生産学	地域開発科学	合計
16年度	11（２）	20（５）	7（１）	9（１）	35（０）	82（９）
17年度	11（２）	25（４）	7（１）	9（２）	37（０）	89（９）
18年度	11（２）	26（４）	6（０）	8（１）	34（０）	85（７）
19年度	11（２）	25（３）	6（０）	9（２）	33（０）	84（７）

※（　）内は内数で，嘱託講師による講義数　　（出典：学部事務部資料から集計）

ティーチングアシスタント（TA）制を重要な教育の場として捉え，ほとんどの院生が TA として，学部学生の実験・実習指導等にあたり，教育指導を体験する（資料 A1-2006 データ分析集：№13.2　TA・RA 採用状況)。

いずれの専攻においても，TA は，学部学生の実験実習補助や卒業論文実験の補助等に携わり，院生並びに学部学生の両者に高い教育効果が認められた（資料 3-1-1 別添)。全専攻で共通して評価できる点として，TA 院生が学部学生の指導補助を行うことで，知識や技術の伝達に対する能力を得るとともに，TA 自身の責任感の向上を認めた点がある。

②教育内容に応じた学習指導方法の工夫

修士の研究テーマは，学生の自主性と意欲を高めるため，指導教員との議論を経て選択

決定される。学内からの進学者は，卒業研究のテーマを深化・展開するものが多い（資料3-1-2 別添）。

全ての専攻において研究室単位のセミナー等を設定して，研究の中間発表，文献を活用するための指導，議論の能力の涵養につとめている。

大学院教育では，個々の研究の客観的な位置づけを研究者が認識することが重要であることから，上記のような日常的な指導に加え，専門領域の学会発表が奨励されている。その結果，院生のほとんどが修了までに学会発表を経験することとなった（データ 3-3）。

データ 3-3　大学院生の学会発表数（延べ人数）

	生物科学		生態環境科学		生命工学		農業生産学		地域開発科学		総数	
	国内学会	国際学会	国内学会	国際学会	国内学会	国際学会	国内学会	国際学会	国内学会	国際学会	国内学会	国際学会
16 年度	7		21		23	1	7		5		63	1
17 年度	15	1	14		21	1	6		12		68	2
18 年度	12		27		30	7	9	1	14	2	92	10
19 年度	8				16	2	10		4		38	2
集計	42	1	62	0	90	11	32	1	35	2	261	15

（出典：専攻からの報告）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

①授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンス

研究科全体の新入生オリエンテーションで，履修登録や学習・生活相談方法等２年間に渡るガイダンスを行なう。「科学研究方法論」等の他に例の少ない研究科共通必修科目が設定されていることもあり，履修に関わるガイダンスの果す役割は大きい。平成 19 年度のに配付した資料を（データ 3-4，3-5）に示す。

データ 3-4　オリエンテーション日程表・配布物一覧

平成１９年度生物資源科学研究科オリエンテーション日程表

下記により，生物資源科学研究科のオリエンテーションを開催しますので，出席してください。

記

1．日　時　　平成１９年４月９日（月）　９：３０～（受付 ９：１０～）

2．対　象　　平成１９年４月入学者

3．場　所　　生物資源科学部３号館２階 ２０１講義室

時　間	所要時間	内　容	担当者
9：10 ～ 9：30	20	受付，学生証等配付	学務課
9：30 ～ 9：40	10	研究科長挨拶	柴田研究科長
9：40 ～ 10：10	30	松江キャンパスにおける環境マネジメントシステム	ＥＭＳ実施委員会
10：10 ～ 10：45	35	履修方法等について 学生証，学生カード，指導教員，履修手続（１年間分，集中講義（科学研究方法論等含む）），課題研究コース・特別研究コース決定時期／体験実習，その他手続き関係，研究科規則，細則等 ※ 履修の手引，その他資料　参照	学務課
10：45 ～ 10：50	5	質疑応答，その他	学務課

平成１９年度オリエンテーション配付物一覧表

生物資源科学研究科

	配　付　物
1	学生証　＊受付時に配付
2	オリエンテーション日程表
3	個人宛封筒（ユーザ設定通知×２，学務情報システム利用の手引き）
4	プリントシステム及び「利用カード」の配付について　＊利用カード添付
5	学生生活案内２００７
6	平成１９年度学生関係規則集
7	平成１９年度前期履修手続について（松江キャンパス）
8	履修の手引
9	キャリアセンターからのお願い
10	就職システム利用の手引き
11	インターンシップのススメ
12	環境方針カード
13	島根大学のＥＭＳ活動と学生生活
14	車両入構証（自転車）交付申請書
15	家庭ごみの分別区分と出し方ガイドブック
16	「大学情報提供システム」の稼働について

（出典：平成 19 年度オリエンテーション資料より）

データ 3-5　履修手続き方法

平成１９年度前期履修手続について（松江キャンパス）

平成１９年度前期履修手続は，すべての学生を対象に履修登録をＷｅｂ入力により行いますので，下記により間違いのないよう手続をしてください。履修手続をせずに授業に出席し，試験を受けても評価の対象となりませんので十分注意してください。Ｗｅｂ入力による登録方法の詳細は，「島根大学学務情報システム（Ｗｅｂ版）利用の手引き（学生用）」を参照してください。

なお，大学院の学生については，指導教員と相談の上，１年分（前期及び後期）を登録してください。後期分については，後期の履修手続時に変更も可能です。

記

１．履修登録期間

履修登録期間は，４月３日（火）～４月２０日（金）です。

各学年の登録期限は次のとおりです。

１年生	２０日（金）	１７時まで
２・３年生	１９日（木）	１７時まで
４年生，大学院生	１８日（水）	１７時まで

２．授業開始

(1) 授業は４月１０日（火）から始まりますので，履修しようとする授業に出席してください。
(2) 教室については，全学掲示板及び各学部の掲示板で「教室配当表」により通知します。
(3) 「教室配当表」にない授業については，担当教員へ確認してください。

３．履修登録確認・変更

(1) 履修登録の確認及び変更は，４月２０日（金）１７時までに行ってください。
(2) Ｗｅｂにより，登録した授業科目名，時間割コード，曜日，時限等に誤りがないか，必ず確認してください。履修確認をせず，確認期間後に間違いが発覚しても変更できませんので，注意してください。
(3) 履修の変更は原則として認めませんが，登録後に授業時間が変更になった場合等止むを得ない事情により変更にしなければならない場合のみＷｅｂにより変更してください。

（出典：平成 19 年度前期履修手続について（松江キャンパス）より抜粋）

各専攻で修士学生が行なっている研究内容を示すパネル，ポスターの掲示やホームページ開設等を行い，学習への興味を高めているとともに，主体的な学習を促している（データ 3-6，データ 3-7）。

データ 3-6　地域開発科学科（同専攻）農林・資源経済学講座ホームページ

（出典：地域開発科学科（同専攻）農林・資源経済学講座ホームページ）

データ 3-7　農業生産学専攻研究室等紹介パネル

（出典：農業生産学専攻研究室等紹介パネル）

②学生の主体的な学習を促す適切な取り組み

主体的学習への動機付けに，新入生ガイダンスにおいて学習・研究生活の紹介，上記のような研究室紹介パネルの導入，さらには就職と関連させた説明をキャリアセンターの資料をもとにインターンシップを含めて紹介している（データ 3-8）。

データ 3-8　インターンシップのススメ

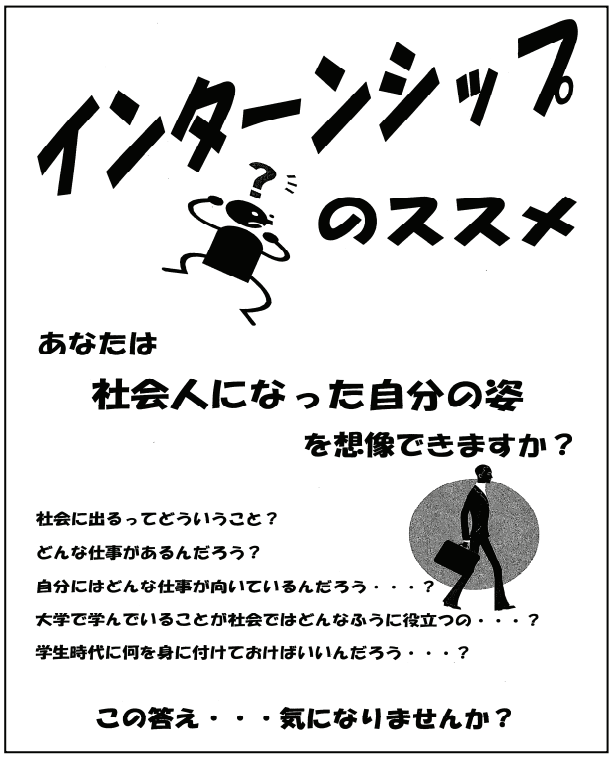

（出典：平成 19 年度オリエンテーション配布資料（キャリアセンター作成））

研究科としてシラバスの充実に取り組み，学生が自らの学習計画に利用できるようにしている（データ 3-9)。

データ 3-9　シラバス作成状況

	対象科目数	作成科目数	作成率 %	基準明示率 %	ｵﾌｨｽｱﾜｰ 記載率%
平成 18 年度	233	197	84	59	50
平成 19 年度	268	242	90		

（出典：学部事務部資料）

③単位の実質化：多様な学生への支援体制・実施

コース別に各学生に見合う具体的な履修登録例を提示（資料 3-1-3 別添）し，学生の参考に供している。

また，各専攻で以下の教育職員免許状の取得が可能であり（データ 3-10)，対応する授業科目が準備されている（データ 3-11)。

データ 3-10　研究科において所要資格を取得することができる教育職員免許状の種類等（教育職員免許状）

第 21 条　研究科において所要資格を取得することができる教育職員免許状の種類等は次の通りとする。

種類・教科 / 専　攻	免許状の種類・教科	
	中学校専修免許状	高等学校専修免許状
生物科学専攻	理　　科	理　　科
生態環境科学専攻		理科，農業
生命工学専攻		理　　科
農業生産学専攻		理科，農業
地域開発科学専攻		

（出典：生物資源科学研究科規則より抜粋）

データ 3-11　教育職員免許状取得のための履修方法（生物科学専攻の例）

1. 生物科学専攻

免許状の種類	科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数 必修	最低修得単位数 選択
中学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（理科）	理科の教科に関する科目	細胞構造学特論Ⅰ	2		15
		細胞構造学特論Ⅱ	2		
		細胞制御学特論	2		
		代謝生理学特論	2		
		生体制御特論	2		
		高次機能生物学特論	2		
		形態形成特論	2		
		植物進化系統学特論	2		
		海洋生物学特論	2		
		生物科学専攻研究Ⅰ	3	3	
		生物科学専攻研究Ⅱ	3	3	
		生物科学専攻研究Ⅲ	3	3	
		生物科学専攻研究Ⅳ	3		
		生物科学特別研究	3		
		生物科学課題研究	4		
計				24	

（出典：平成 19 年度履修の手引きより抜粋）

留学生の学習・研究及び生活支援のため，各留学生に学生チューターを割当てている（データ 3-12）。

データ 3-12　生物資源科学研究科留学生チューター実施状況

年度		留学生数		チューター数	
		一般	特別コース	大学院生	学部生
平成 16 年度	前期	0	3	2	1
	後期	0	4	2	2
平成 17 年度	前期	2	4	4	2
	後期	1	4	2	3
平成 18 年度	前期	5	3	3	5
	後期	2	4	2	4

（出典：社会・国際連携課資料から集計）

④自主的学習環境(自習室・グループ討論室・情報機器室)の整備・活用に関する取組状況

学生研究室の近隣に演習室，実験室を設ける（データ 3-13）とともに情報機器の拡充，室内からの検索システムを整備した。

データ 3-13　専攻・講座のセミナー室（演習室），大学院学生研究室，実験室の配置

専攻	講座	セミナー室	大学院学生研究室	化学系実験室	生物系実験室
生物科学	細胞生物学	2	9	0	18
	生物機能学				
	計	2	9	0	18
生態環境科学	環境生物学	0	6	9	6
	生態環境工学	0	5	7	4
	森林環境学	2	2	3	2
	計	2	13	19	12
生命工学	応用生命工学	4	11	12	5
	生命情報工学				
	計	4	11	12	5
農業生産学	食糧生産学	0	2	5	2
	植物資源開発学	1	3	2	6
	生産技術管理学	0	1	4	4
	計	1	6	11	12
地域開発科学	農林・資源経済学	0	10	0	0
	生物環境情報工学	0	1	5	0
	地域環境工学	5	3	5	0
	計	5	14	10	0

（出典：学部事務部資料及び「学生生活案内」より集計）

⑤関連設備，図書等の資料整備・活用

各学科，附属センターで図書室や資料室等を整備した。さらに図書館のオンラインジャーナル等を学生研究室からも検索・利用できるよう体制が整備され（データ 3-14），総合情報処理センター生物資源科学部分室も活用されている（データ 3-15，データ 3-16）。

データ 3-14　学科（専攻）・講座等に所蔵されている図書館登録済の書籍及び雑誌と図書館オンラインジャーナルで検索できる雑誌タイトル数

	書籍(H.19. 8現在)			雑誌(H19.4)		
	和書	洋書	合計	和雑誌	洋雑誌	合計
細胞生物学	156	39	195	4	0	4
生物機能学	84	4	88			
小計	240	43	283	4	0	4
環境生物学	272	84	356	3	4	7
生態環境工学	945	317	1,262	2	1	3
森林環境学	773	185	958	8	3	11
小計	1,990	586	2,576	13	8	21
応用生命工学	198	36	234	2	1	3
生命情報工学	67	16	83			
小計	265	52	317	2	1	3
食糧生産学	575	139	714	0	2	2
植物資源開発学	474	74	548	3	5	8
生産技術管理学	0	0	0	0	0	0
小計	1,049	213	1,262	3	7	10
農林・資源経済学	3,322	135	3,457	4	0	4
生物環境情報工学	363	54	417	2	0	2
地域環境工学	1,208	168	1,376	5	4	9
小計	4,893	357	5,250	11	4	15
森林科学	256	65	321	3	2	5
農業生産科学	7	0	7	0	0	0
海洋生物科学	151	13	164	0	0	0
小計	414	78	492	3	2	5
合計	8,851	1,329	10,180	36	22	58

オンラインジャーナルで検索できる雑誌	
Agricultural Science	318
Zoology and Animal Science	173
Forestry Science	80
Botany	86
Biochemistry	428
Biophysics	207
Molecular Biology	389
Soil Sciences	171
Plant Sciences	213
Genetics	595
Cellular Biology	100
Biotechnology	291
Food Science and Technology	73
Microbiology	303
Horticulture	24
合計	3,451

（出典：図書館登録資料並びに図書館電子ジャーナル検索システムより作成）

データ 3-15　総合情報処理センターシステム構成図

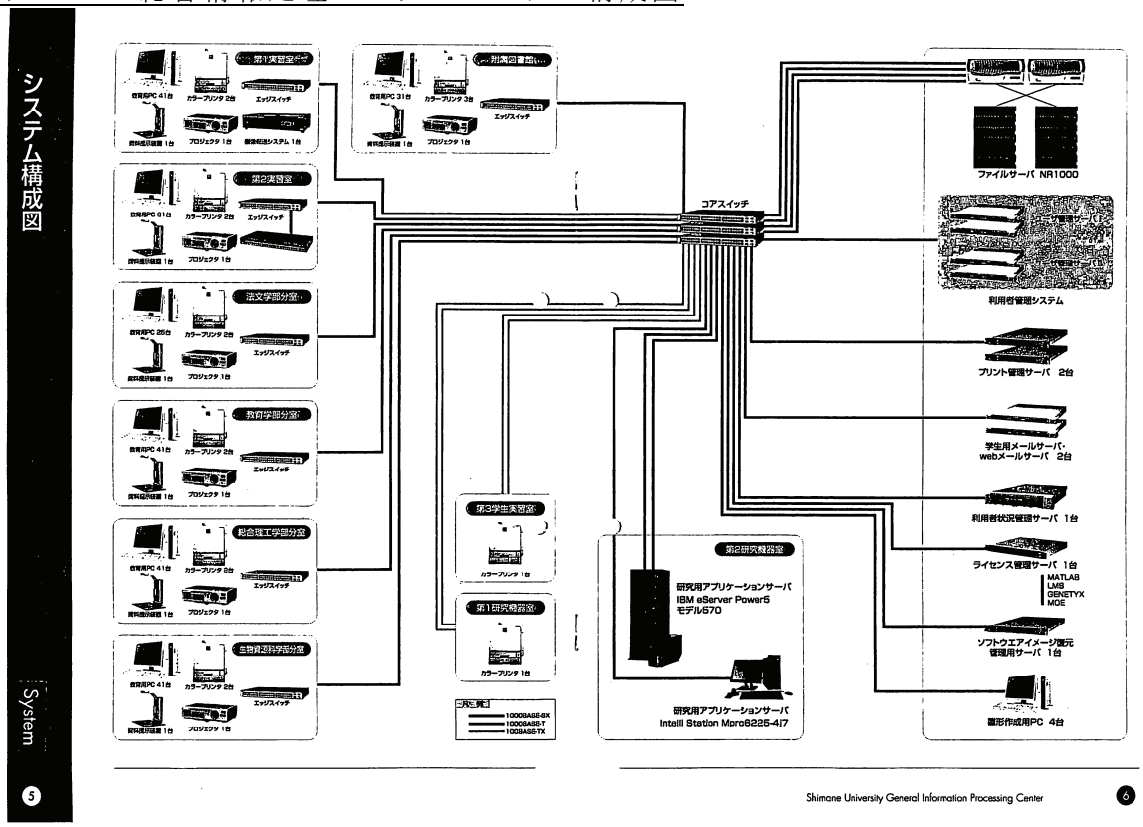

（出典：島根大学総合情報処理センターパンフレットより）

データ 3-16　総合情報処理センター生物資源科学部分室の授業での使用状況

前　2007年 前期　次

第一学生実習室　第二学生実習室　第三学生実習室　法文学部分室　教育学部分室　総合理工学部分室　生物資源科学部分室

曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	備考
	8:30～10:00		10:15～11:45		12:45～14:15		14:30～16:00		16:15～17:45		
月							総合理工 臼杵(定期) 機械CAD				
火			法文 浅田(定期) プロジェクト講義Ⅰ		総合理工 臼杵(定期) 機械工作実習						
水	法文 田坂(定期) 地図学Ⅰ（地図学）						総合理工 臼杵(定期) 機械CAD				
木							生物資源 長縄(不定期) 環境分析化学実験		教育 泉(定期) 情報科学演習B5(教育学部棟改修工事期間(7月～)はこちらに変更)		
金			教育 泉(定期) コンピュータ(教育学部棟改修工事期間(7月～)はこちらに変更)				生物資源 長縄(不定期) 環境分析化学実験				

月間時間割へ

前　2007年 後期　次

第一学生実習室　第二学生実習室　第三学生実習室　法文学部分室　教育学部分室　総合理工学部分室　生物資源科学部分室

曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	備考
	8:30～10:00		10:15～11:45		12:45～14:15		14:30～16:00		16:15～17:45		2007 年 11 月 22 日(木) 1,2,3,4,5,6,7,8,9,10 時限 2008 年 1 月 16 日(水) 1,2,3,4,5,6,7,8,9,10 時限 「金曜日授業振替」
月			法文 伊藤院(不定期) 芸術学応用演習Ⅱ		法文 内藤(定期) プロジェクト演習Ⅳ						
火			生物資源 竹山(定期) 利水情報システム工学		教育 塚本(定期) 肥料技術		生物資源 小池/米(定期) 森林環境学実習Ⅱ				
水			生物資源 森也/宗村(定期) 計算機演習								2007 年 10 月 9 日(火) 1,2,3,4,5,6,7,8,9,10 時限
木			(定期)								
金			(不定期)				生物資源 三代(定期) 測量実習Ⅱ				「月曜日授業振替」

月間時間割へ

※授業以外の時間は，開放しており，自主学習等で自由に使用できる。

（出典：総合情報処理センターホームページ掲載の時間割表より）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　多様な講義題目が開講され，学生も選択の自由度を積極的に活用することが可能となった。また，TA 制度の定着は院生に，研究に対する積極性を付与していると判断できる。さらに，ほとんどの院生が，学会発表できる能力を獲得していることから判断しても修士学生に対する研究指導は妥当なものである。新入時ガイダンスから履修方法や修了要件を理解し，修士論文作成のために取り組む研究内容について冊子，パネル，ホームページから理解できるし，さらに，直接担当教員に尋ねることができる体制が用意されている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

研究科共通科目，専攻共通科目 30 単位以上を修得した上，「修士論文」（課題研究コース）又は「研究成果」（特別研究コース）を提出させ，最低３名の主査・副査により合否判定することで学位授与を行っている（データ 4-1，データ 4-2）。

データ 4-1　学位授与に関する研究科細則（抜粋）

島根大学学位規則生物資源科学研究科細則

（平成 16 年島大生物資源科学部細則第２号）

〔平成 16 年４月１日制定〕

（趣旨）

第１条　この規則は，島根大学学位規則（平成 16 年島大規則 95 号）第 22 条，島根大学大学院生物資源科学研究科規則（平成 16 年島大生物資源科学部規則第２号）第 14 条第２項及び第 15 条第２項に基づき，島根大学大学院生物資源科学研究科（以下「生物資源科学研究科」という。）における学位の授与に関し必要な事項を定める。

（修士論文の提出）

第２条　修士論文を提出することができる者は，所定の授業科目について，30 単位以上を修得した者又は修得見込の者とする。

２　修士論文の審査を受けようとする者は，修士論文審査願（別紙様式第１号）に修士論文（別紙様式第２号）及び修士論文要旨（別紙様式第３号）を添え，指導教員の承認を得て，研究科長に提出するものとする。

３　修士論文の提出期限は，３月修了者にあっては１月末日，９月修了者にあっては７月末日とする。

（特定の課題についての研究の成果の提出）

第３条　特定の課題についての研究の成果（以下「研究成果」という。）を提出することができる者は，30 単位以上を修得した者又は修得見込の者とする。

２　研究成果の審査を受けようとする者は，研究成果審査願（別紙様式第４号）に研究成果（別紙様式第５号）及び研究成果要旨（別紙様式第６号）を添え，指導教員の承認を得て，研究科長に提出するものとする。

３　研究成果の提出期限は，３月修了者にあっては１月末日，９月修了者にあっては７月末日とする。

（出典：島根大学学位規則生物資源科学研究科細則より抜粋）

データ 4-2　「修士論文審査願」,「修士論文等審査及び試験結果報告書」

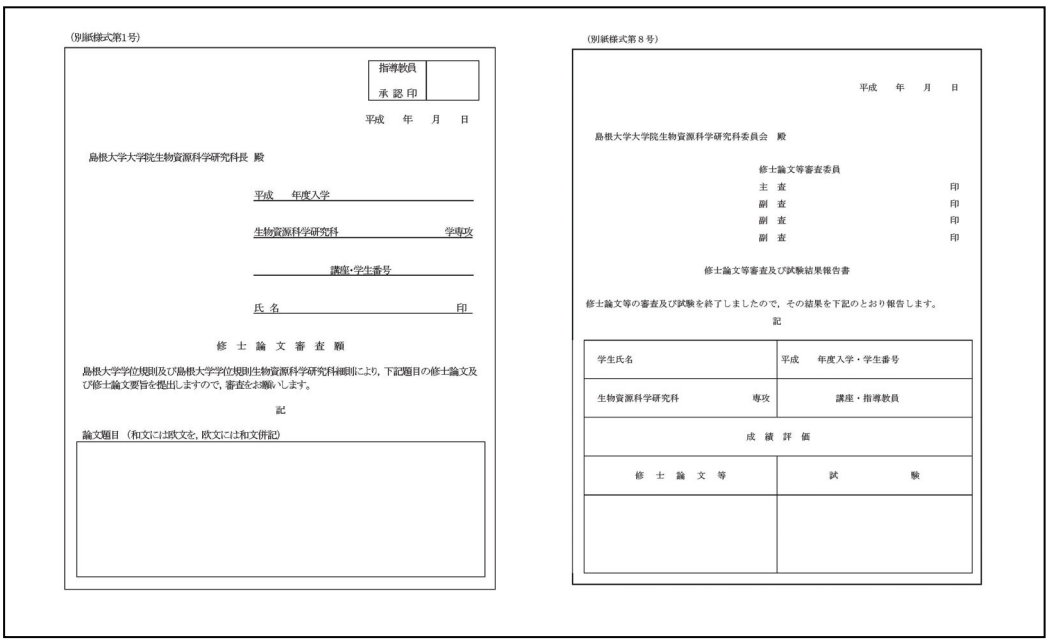

（別紙様式第1号）

指導教員
承認印

平成　年　月　日

島根大学大学院生物資源科学研究科長　殿

平成　年度入学

生物資源科学研究科　学専攻

講座・学生番号

氏名　印

修士論文審査願

島根大学学位規則及び島根大学学位規則生物資源科学研究科細則により，下記題目の修士論文及び修士論文要旨を提出しますので，審査をお願いします。

記

論文題目（和文には欧文を，欧文には和文併記）

（別紙様式第８号）

平成　年　月　日

島根大学大学院生物資源科学研究科委員会　殿

修士論文等審査委員
主査　印
副査　印
副査　印
副査　印

修士論文等審査及び試験結果報告書

修士論文等の審査及び試験を終了しましたので，その結果を下記のとおり報告します。

記

学生氏名	平成　年度入学・学生番号
生物資源科学研究科　専攻	講座・指導教員
成績評価	
修士論文等	試験

（出典：島根大学学位規則生物資源科学研究科細則より抜粋）

学位授与は，島根大学学位規則並びに学位規則生物資源科学研究科細則による（データ 4-3，データ 4-4）。研究テーマ設定，最新成果や問題点の理解，実験や野外調査活動の取組，データ解析，成果発表会での構成，問題意識，先行研究との関連性と研究の位置づけ，結論等が体系的に報告できたかにより合否判定をしている（データ 4-4）。

データ 4-3　修士論文の合否判定基準

生物科学	**主査（主指導教員）と２～３名の副査（副指導教員を含む）の判定委員会が合否を決定する。 審査を受ける学生は、上記判定委員に前もって修士論文のコピーを提出し、判定委員の前で、発表を行い、質疑応答に答えることにより、合否の判定が決定される。**
生態環境科学	**修士論文としての形式を満たしているか，すなわち，問題意識の記述方法・妥当性，課題の設定の妥当性・新規性，既存文献・既存研究の十分な探索と理解，調査・研究方法の妥当性，調査対象と調査内容の充実度，分析・検討方法の妥当性，結論の妥当性・新規性，引用・参考文献の記述，などについて評価する。 修士論文としての水準に達しているか，すなわち全体構成，新規性・事実の発見，まとめ方と結論の妥当性，学会発表に耐えられるか，学会への貢献，などについて総合的に評価する。**
生命工学	**修士論文としての形式・水準を満たしているか，すなわち，問題意識の記述方法・妥当性，課題の設定の妥当性・新規性，既存文献・既存研究の十分な探索と理解，調査・研究方法の妥当性，調査対象と調査内容の充実度，分析・検討方法の妥当性，結論の妥当性・新規性，引用・参考文献の記述などについて評価する。**
農業生産学	**研究能力，研究成果を総合的に評価する（主及び副指導教員）。主査１，副査２により論文を評価する。論文発表会を実施し，認定する。**
地域開発科学	**主指導教員，副指導教員，及び論文副査により，提出された論文について，課題の設定，分析・検討方法，それに論理展開について，それらの妥当性を評価するとともに，記述の正確さを考慮し，合否を判定している。**

（出典：専攻からの報告）

また，主査（主指導教員）と副査（２～３名）で構成された審査委員会が，公開修士論文発表会において 20 分程度の口頭発表と５～10 分の質疑応答により学位審査を行っている（データ 4-4）。

データ 4-4　各専攻での学位審査実施例

生物科学	公開の修士論文発表会において、質疑応答を含む30分の研究内容の発表をおこなう。 判定委員会における口頭試問、ないしは修士論文発表会において指摘された問題点等は、主指導教員と学生の議論をへて、修正される。
生態環境科学	主査・副査（２人）に修士論文内容の検討を予め依頼し，審査当日に，主査・副査，講座の全教員および他の学生の前で報告要旨をもとに口頭発表〔発表時間20分〕，主査・副査，講座の教員との質疑応答（10分）を行い，その応答内容が適切であるかどうかを評価する。 主査・副査により，修士論文，発表内容，応答内容等を総合的に審査し，合否を決定する。
生命工学	主査（主指導教員）と，副査（２～３名）から構成された審査委員会が，提出された修士論文をそれぞれ一週間程度かけて精査し，修士論文としての体裁，十分な内容か否かの判断とともに，データの理解に関連した疑問点，訂正を要する箇所などを文書で本人に返却して，訂正させている。審査委員全員の審査が修了した後で合否の判定をしている。その後，修士論文発表会が実施され，事後ではあるが，その判定の妥当性が事実上，公開の場で再判断されることとなる。
農業生産学	主査・副査（２人）に修士論文内容の検討を予め依頼し、審査当日に、主査・副査、講座の全教員及び他の学生の前で報告要旨をもとに口頭発表〔発表時間20分〕、主査・副査、講座の教員との質疑応答（10分）を行い、その応答内容が適切であるかどうかを評価する。 主査・副査により、修士論文、発表内容、応答内容等を総合的に審査し、合否を決定する。
地域開発科学	発表20～30分、質疑10～15分の公開の論文発表会を開催し、当該論文に関する総合的な審査を実施し、合否を決定する。なお、論文発表会には、当該講座の全教員とともに、論文に関連する他学科の教員も参加し、また、学部学生も多数の参加がある。

（出典：専攻からの報告）

平成 16～18 年度の本研究科修士課程の修了率は，概ね 90％である（データ 4-5)。

データ 4-5　修了者の推移

専　攻	年　度	在籍者	修了者	修了率(％)
生物科学	平成 16 年度	10	10	100
	平成 17 年度	8	8	100
	平成 18 年度	12	11	91.7
生態環境科学	平成 16 年度	26	23	88.5
	平成 17 年度	19	14	73.7
	平成 18 年度	20	17	85
生命工学	平成 16 年度	20	19	95
	平成 17 年度	13	11	84.6
	平成 18 年度	15	15	100
農業生産学	平成 16 年度	5	5	100
	平成 17 年度	9	9	100
	平成 18 年度	4	4	100
地域開発科学	平成 16 年度	6	5	83.3
	平成 17 年度	9	7	77.8
	平成 18 年度	10	10	100
全体	平成 16 年度	67	62	92.5
	平成 17 年度	58	49	84.5
	平成 18 年度	61	57	93.4

（出典：学務課資料から集計）

上記（データ 4-5）の内，留学生特別コース学生の修了率は 100%（13 名在籍，13 名修了），修了最低取得単位数 30 単位を超える単位取得者は平成 16 年度で 46.8%，平成 17 年度で 59.2%，平成 18 年度で 50.9%であった。過去３年間の教員免許取得者は，中学校専修，高等学校専修合わせて 14 名であった（データ 4-6）。

データ 4-6　教員免許状取得者数

専　　攻	教員免許状の種類		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
生物科学	中学校専修	理科			
	高等学校専修	理科		2	3
		農業			
生態環境科学	中学校専修	理科	1		
	高等学校専修	理科	1		1
		農業		1	
生命工学	中学校専修	理科			
	高等学校専修	理科	2		
		農業			
農業生産学	中学校専修	理科			
	高等学校専修	理科		1	
		農業		1	1
地域開発科学	中学校専修	理科			
	高等学校専修	理科			
		農業			
合　　計	中学校専修	理科	1		
	高等学校専修	理科	3	3	4
		農業		2	1

（出典：学務課資料から集計）

修士課程学生の研究活動では，過去３年間で著書＝２，論文＝14，学会発表（国内）＝223，（国際）＝13（学生が筆頭著者，コレスポンディング・オーサー，発表者），ベストポスター賞と研究奨励賞受賞があり，活発であった（データ 4-7）と評価できる。

データ 4-7　研究発表実績（修士課程学生が第一著者，コレスポンディング・オーサー，発表者となったもののみ）

内容	専攻	年度	著書（延べ人数）	論文（延べ人数）	学会発表(国内)（延べ人数）	学会発表(国際)（延べ人数）	受賞（受賞名と人数）
大学院修士課程学生の発表した著書・論文，学会発表等の数 （修士課程学生が第一著者，コレスポンディング・オーサー，発表者となったもののみ）	生物科学	平成16年度	0	0	7	0	
		平成17年度	0	0	15	1	
		平成18年度	0	2	12	0	
		平成19年度	－	－	－	－	
	生態環境科学	平成16年度	0	0	21	0	
		平成17年度	0	1	14	0	
		平成18年度	0	2	27	0	
		平成19年度	－	－	－	－	
	生命工学	平成16年度	0	0	23	1	ベストポスター賞1
		平成17年度	0	0	21	1	研究奨励賞1
		平成18年度	0	1	30	7	研究奨励賞1
		平成19年度	－	－	－	－	
	農業生産学	平成16年度	0	0	7	0	
		平成17年度	0	0	6	0	
		平成18年度	0	1	9	1	
		平成19年度	－	－	－	－	
	地域開発科学	平成16年度	0	0	5	0	
		平成17年度	1	2	12	0	
		平成18年度	1	5	14	2	
		平成19年度	－	－	－	－	
合計			2	14	223	13	

（出典：専攻からの報告）

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学生生活満足度調査により学生の要望と学業成果の評価を把握しようと努めている。本調査報告書に基づくと，修士課程入学の理由として挙げられている高い資質と能力向上，専門知識の習得の達成(「強く」或いは「どちらかと言えばそう思う」を加えると80%以上を占める)に対して，研究指導，研究テーマ，教員との学習相談と指導，単位認定や学位審査の適切性，資質向上に取り組む教員への評価は高く(「強く」と「どちらかと言えばそう思う」が 57～79%を占める)，学生の要望に適切に対応しており，学生の学業成果の評価は高いことが伺える。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある

(判断理由)　修士論文審査による目的達成評価：審査委員，教員，学生参加の公開修士論文審査会において「高度技術者及び独創力のある研究者を育成する」という目的達成評価が行われている(データ 4-4)。

学会発表の活用：大部分の学生の学会口頭発表(データ 4-7)は，「新しい研究分野を開拓できる柔軟で独創的な研究者を育成する」，「研究能力の向上を図る」，「国際的な場で活躍できる技術者・研究者を育成する」の目的に具体的に寄与している。

学生による評価：「学生生活満足度調査報告書」の学業成果に関する学生評価が 80%以上と良好である。

以上により，期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

修了生のうち，就職希望者は３年間で平均 74.2%，大学院博士課程進学希望者が平均16.3%であった。本研究科は「柔軟な応用力を持つ専門職」又は「独創的な発想を持つ研究者」の養成を目指しており，博士課程への進学者が多いことは，後者の人材養成が順調に進んでいることを示している。職業別就職先は３年とも企業が圧倒的に多い。公務員は３年間で平均 4.7%であった。また，産業別就職先では製造業，サービス業が１，２位を占めている。平成 17 年度の修了生の就職先一覧(データ 5-1)から，食品，環境，農業等，専門性の高い企業に就職していることがわかり，本研究科の目指す前者の人材養成も順調に進んでいることがわかる。

就職率は，平成 15 年度の 86.8%から，16 年度 86.7%，17 年度 93.5%，18 年度 97.4%と上昇している。この間，毎年全専攻で就職委員会主催の就職セミナーを実施している(データ 5-2)。セミナーでは，民間企業，公務員に就職した卒業生や，内定を得た在学生を講師として，就職活動の体験談を語ってもらい質疑応答を行った。その効果が着実に出ていると思われる。

データ 5-1　平成 17 年度修士修了生就職先（web 登録者全データ）

三光株式会社・独立行政法人 緑資源機構・株式会社 環境分析センター・松本油脂製薬株式会社・丸京製菓株式会社・株式会社 横綱・カバヤ食品株式会社・ジュジュ化粧品株式会社・株式会社 千石・サントリーフラワーズ株式会社・デリカウィング株式会社・株式会社 ジョイフル・株式会社 島根CSK・農業生産法人 有限会社桜江町桑茶生産組合・旭有機材工業株式会社・株式会社 三井開発

(出典：学生支援課資料より)

データ 5-2　平成 18 年度就職セミナー実施状況

学科／講座		実施日	実施場所	外部講師人数	学生講師	
					学部学生	大学院学生
生物科学科		7月19日(水) 13:00~15:00	1号館2階会議室(203)	1名	1名	1名
生物科学科(2回目)		12月6日(水) 14:00~17:00	1号館11階生物科学科会議室	2名	1名	0名
生態環境科学科		8月4日(金) 14:00~17:00	3号館2階202講義室	4名	0名	0名
生命工学科		9月30日(土) 13:30~15:30	1号館2階会議室(203)	2名	1名	1名
農業生産学科		7月12日(水) 13:00~14:45	3号館2階202講義室	2名	2名	0名
地域開発科学科	農林・資源経済学講座	12月6日(水) 18:00~	3号館2階208講義室	1名	1名	1名
	生物環境情報工学講座 (農林システム工学講座)	11月11日(土) ※両講座で合同により実施	3号館2階211講義室	2名	1名	1名
	地域環境工学講座			1名	1名	1名
計				15名	8名	5名

（出典：生物資源科学部就職委員会資料より）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科において，教育の成果・効果を検証し，教育改善を図るため，過去５年以内に社会人となった卒業生・修了生と卒業生・修了生が勤務している雇用主に対して「大学教育評価アンケート調査」を実施した（データ 5-3)。内容は，責任感，コミュニケーション能力，実行力，パソコン技術，外国語能力等の多岐にわたり，研究科修了後の進路状況から判断した達成状況を調査している。雇用主の評価において，責任感，熱意・誠実さ，安定した就労，敬語については，研究科修了生の自己評価より高かった。それに対して，リーダーシップ，外国語能力が，雇用主，修了生ともに評価が低く，今後の研究科教育の課題となった。しかしながら，研究科修了生は学部卒業生よりプレゼンテーションには１ポイント近く高い自己評価をしており，自信を持っていることがわかり，研究科教育の成果が伺える（データ 5-4)。

また平成 19 年４月には島根大学キャリアセンターが「平成 18 年度島根大学の教育と卒業生に関するアンケート調査報告書」として，民間企業 258 社，官公庁 26 機関よりの回答を取りまとめ，教育の現状を点検・評価した。

平成 20 年度より新研究科が発足するが，地域産業人育成コース等，特色ある組織づくりへの取組みは，結果として，雇用者及び修了生からの要求と一致したものとなっている。

データ 5-3　「大学教育評価アンケート調査」実施結果報告書

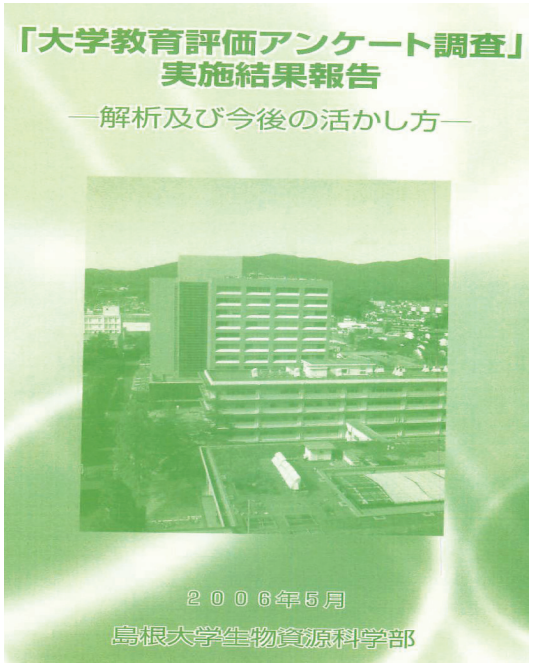

（出典：「大学教育評価アンケート調査」実施結果報告書より）

データ 5-4　「大学教育評価アンケート調査集計結果」

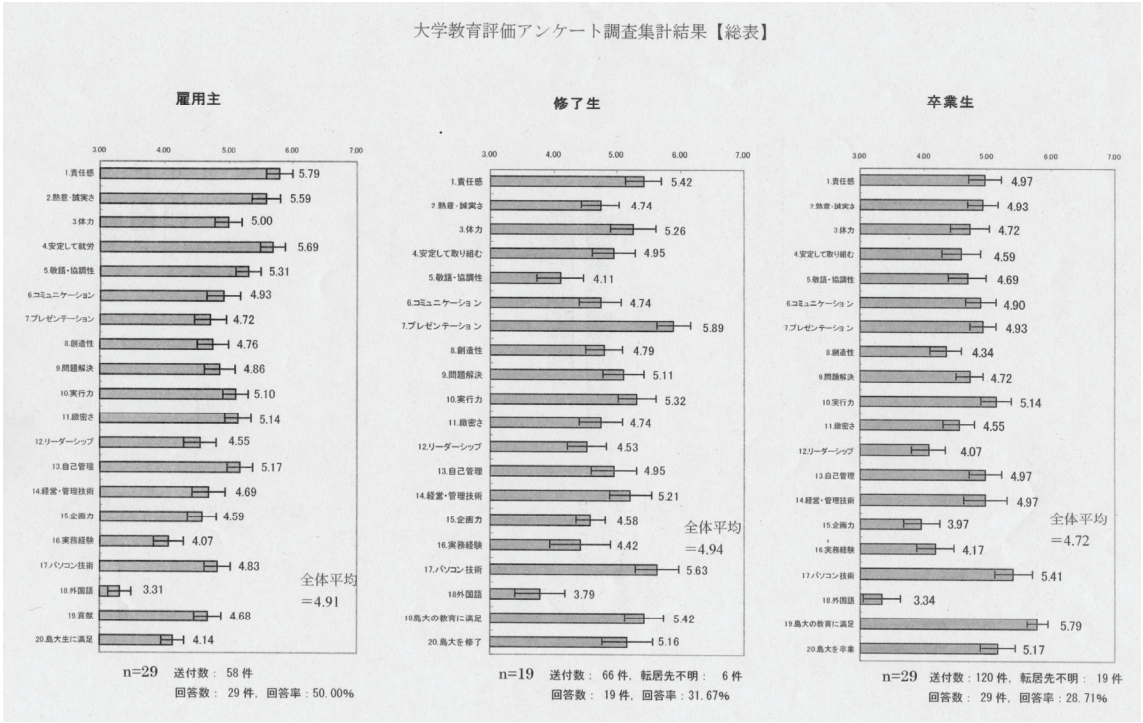

（出典：「大学教育評価アンケート調査」実施結果報告書より）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　大学院進学により専門分野に特化し，高度な技術や知識を得るとともに，学会発表を行う学生が多く，発表能力を身につけることができている。その結果，就職先は専門性の高い分野が多く，就職率も高いレベルであった。また，博士課程への進学希望者も多い。修了生とその雇用主からの研究科教育に対する評価も概ね良好であり，期待される水準にあると判断した。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「研究科の改組」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

研究科組織を３専攻に，カリキュラムコースを学術研究コース，課題研究コース，地域産業人育成コースの３コース制に，学生定員を減じた改組を計画し，平成 20 年度から実施することとした。

【法人化時点及び評価時点の状況】

旧研究科では特別研究コースには入学希望者が少なかったが，20 年度の入学手続き者は，地域人材育成コースも含め，入学定員を確保できている。

【得られた成果又は改善した内容】

法人化時点では定員充足率が 100％に満たない現状が続いていたが，平成 20 年度入学生は定員を満たすことになった。

②事例２「大学院教育の実質化への取り組み」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

学生は,「研究計画」を主指導教員に提出し，指導教員は「研究指導計画書」を作成し，研究の指導を行う。また，学生は第Ⅰ，第Ⅱ及び第Ⅲセメスター終了時に「プログレスレポート」を主指導教員に提出し，これをもとに「研究指導計画書」を協議の上，各セメスター当初に作成し学生指導を行う。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化前は学生の研究指導は指導教員に任せられており，その方法は教員によりまちまちであった。

【得られた成果又は改善した内容】

研究指導計画書を学生に渡すことで学生の意識が向上し，研究の進捗状況を把握しやすくなり，各セメスターの研究指導が容易になった。

③事例３「地域産業人育成コースを含む大学院再編」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

事例１の記載に同じ。

【法人化時点及び評価時点の状況】

事例１の記載に同じ。

【得られた成果又は改善した内容】

中央から遠い地域にある本研究科の改組再編による地域産業人育成コースの設置は地域の経済活性化のセンターとしての役割を担うことができる可能性を大きく開いた。この再編により科学技術振興調整費が採択されたことは期待度が大きいことを示している。

④事例４「キャリアセンター設置による学習への取組みの充実」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

全学的なキャリアセンターを設置した。

【得られた成果又は改善した内容】

将来と関連させた学習生活への取組みが充実した。

⑤事例５「シラバスの改善による学習の効果」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

シラバスの内容を常に改善した。

【得られた成果又は改善した内容】

到達する教育目標も明確にし，それに基づいた学習・指導ができるようになった。

⑥事例６「指導教員の指導」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

研究指導，研究テーマについての学習相談，単位認定と学位審査の適切性及び資質向上に取り組んだ。

【法人化時点及び評価時点の状況】

入学時の指導教員の設定，論文審査時の主査及び副査の設定，他教員・学生参加の公開修士論文発表会を実施した。

【得られた成果又は改善した内容】

専門性の高い研究内容について,「学生生活満足度調査報告書」における上述のように学生の満足度に関連する項目について満足度が高いため，相応に改善，向上していると判断される。

⑦事例７「専攻別就職セミナーの実施」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

就職委員会主催の就職セミナーを実施した。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点では就職セミナーに関しては，原則として全学のセミナーに参加する形をとっていたが，評価時点では，全専攻で毎年就職セミナーを実施するようになった。

【得られた成果又は改善した内容】

平成 15 年度 86.8%であった就職率が平成 17 年度には 93.5%に向上し，平成 18 年度には 97.4%に達した。

⑧事例８「大学教育評価アンケート調査の実施」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

本研究科と全学キャリアセンターで「大学教育評価アンケート調査」を卒業生及び雇用主対象に実施した。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化時点ではこのような調査は皆無であった。

【得られた成果又は改善した内容】

本調査により関係者からの研究科教育に対する評価がある程度明らかになり，弱点である「リーダーシップ」,「外国語能力」に対して適切な手を打つことができるようになった。例えば，平成 20 年度から組織再編された新研究科では，科学英語（英会話，科学論文等選択可能）を必修又は選択として取り上げる等である。

11. 法務研究科

Ⅰ　法務研究科の教育目的と特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-3
　　分析項目Ⅰ　教育の実施体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-3
　　分析項目Ⅱ　教育内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-5
　　分析項目Ⅲ　教育方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-6
　　分析項目Ⅳ　学業の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-8
　　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-9
Ⅲ　質の向上度の判断 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-10

Ⅰ　法務研究科の教育目的と特徴

１.【教育目的】

（１）本研究科は，地域社会の法化の進展に寄与すると共に，いわゆる国際化の時代にも対応できる，高度の法的思考力と知識を有する，専門的ジェネラリストとしての法曹を養成することを基本的理念・目的とする。

（２）そのため,「プロセスとしての法曹養成」に視点を置き，高度で多様な専門知識の修得のみの教育ではなく，法曹として生涯役立つ法的知性の基礎をつくる教育，さらには地元への定着を図り，即戦力として現実の紛争に敢然と立ち向かい解決への道筋を立てる意欲と熱意を持たせる教育を目指す。

２.【特徴】

本研究科の特徴は，通称「山陰法科大学院」と称し，文字通り島根・鳥取両県を中心とする山陰の地理的，文化的な特徴に深く根ざした「地域性」と「国際性」を備えた法曹を養成することであり，そのために次のような特徴あるカリキュラムを配している。

（１）地域への関心や地域に対する責任感を喚起するために，地域に対する理解を深める講義内容と現場実習（フィールド・ワーク）等において地元への積極的な関わりを持つ機会を増やすように配慮し，過疎，中山間地，少子・高齢化等，山陰の地域社会に密接に関連するテーマを設定した授業科目を配置している。

（２）地域的特性を考慮して，東アジア・環太平洋地域を中心とした国際社会における法的諸関係の発展に貢献しうる法曹を養成する。この観点から，特に，東アジア・環太平洋地域における経済圏の発展による国際取引・知的財産に関連する渉外事件等に対応できる能力の養成を目的とする科目群を配置している（資料Ⅰ－１別添）。

３.【想定する関係者とその期待】

本研究科は，山陰地域の住民，自治体，経済界，弁護士会，司法・行政書士会等の強い要請を受けて設置されたものであり，入学してくる学生及びその保護者をも含めたその究極的な期待は，地域社会の法化の進展に寄与し国際化の時代にも対応できる高度の法的思考力と知識を有する法曹を養成・輩出することにより，山陰地域を代表とするいわゆる「法曹過疎」地域の解消にあると言える。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は法曹養成専攻を置き，1学年定員30名，収容定員90名である。

専任教員は19名であり，うち研究者教員は12名，実務家教員は7名(「みなし専任」3名を含む。)である。これは法科大学院設置基準における学生定員に対する必要専任教員数(12名)を優に上回るものである。また，兼担・兼任教員は，17名である。

分野毎の教員構成という観点から見た場合，専任研究者教員については，８名の法律基本科目担当教員（うち公法系２名，民事系４名，刑事系２名）と４名の地域関連科目担当教員を配置し，専任実務家教員については，４名の地元弁護士会所属教員（＝地域性の重視）と１名の外国法曹資格（イギリス及びオーストラリア）を有する教員（国際関連科目担当）を含んでいる。

教務関係の基本組織体制は，以下のようになっており，各委員会委員は研究者教員と実務家教員のバランスを考えて配置している（資料 1-1-1)。

資料 1-1-1　基本組織体制

教　授　会

定例：第４水曜日

↑

企画・運営委員会

①研究科長　副研究科長
②学生委員長
③教務委員長・・・・・・・・・・・→教務委員会
　副教務委員長
④入試委員長・・・・・・・・・・・→入試委員会
⑤予算図書施設等委員長→予算図書施設等委員会
⑥自己評価委員長・・・・・・→自己評価委員会
⑦ＦＤ委員長・・・・・・・・・・→ＦＤ委員会
(⑧紀要委員長)

＊常務調整会議（上記①③＋アルファ・必要に応じ②，④～⑧）毎週

教員チーフ会議
（教務委・ＦＤ委と連携）

（出典：法務研究科教員要録（2007年度版）から抜粋）

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科における教育内容・方法の改善は，(1)ＦＤ会議における検討を中心とし，(2)学生及び教員相互の授業評価と(3)学内外の教員研修等により補充する形で実施している。

１．ＦＤ会議

まず，ＦＤ活動の中心的組織としてＦＤ委員会を設置しそこで取り上げられた教育内

容・方法等に関する検討課題につき，全教員参加のＦＤ会議を定期（月１回以上，第２水曜日が定例）に開催し検討を重ねている（資料 1-2-1)。その結果，各授業単元の教育目標の明確化や授業手法の工夫など授業内容や教育方法等(例えば,授業科目間の連携と調整，双方向・多方向授業の工夫への意識向上，研究者教員と実務家教員の共同授業方法の改善等）につき改善が見られるようになっている（資料 1-2-2 別添)。

資料 1-2-1　平成 19 年度　法務研究科　ＦＤ会議開催状況一覧

	開催日時	開催場所	研修内容等
1	平成 19 年 4 月 11 日(水)13：30～	法文４階法経学科会議室	添付資料 1-2-2 参照
2	平成 19 年 5 月 9 日(水)13：30～	法文４階法経学科会議室	
3	平成 19 年 6 月 13 日(水)13：30～	法文４階法経学科会議室	
4	平成 19 年 7 月 11 日(水)13：30～	法文４階法経学科会議室	
5	平成 19 年 8 月 8 日(水)13：30～	法文３階マルチメディア演習室	
6	平成 19 年 9 月 12 日(水)13：30～	法文３階マルチメディア演習室	
7	平成 19 年 10 月 10 日(水)13：30～	法文３階マルチメディア演習室	
8	平成 19 年 11 月 14 日(水)13：30～	法文３階マルチメディア演習室	
9	平成 19 年 12 月 12 日(水)13：30～	生資３号館ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ演習室３	
10	平成 20 年 1 月 9 日(水)13：30～	生資３号館ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ演習室３	
11	平成 20 年 2 月 13 日(水)13：30～	法文３階マルチメディア演習室	
12	平成 20 年 3 月 12 日(水)13：30～	法文３階マルチメディア演習室	

（出典：法務研究科事務部資料から作成）

２．授業評価等の実施

各教員の授業参観による評価・報告を定期的に実施し，ＦＤ会議での検討資料の一つとしている。また，学外の第三者評価委員による授業参観も適宜行い，授業評価の参考資料としている。

学生による授業評価は，学期途中の中間アンケートと学期末アンケートの２回実施し，その集計結果は全教員に配布され，ＦＤ会議の検討資料となる。また，各教員にはアンケート結果に対する回答と今後の授業改善策を書面で報告させ，全教員・全学生出席の「意見交換会」（前期後期の２回）において全ての授業科目につき配付・開示している（資料 1-2-3 別添)。

３．教員研修

教員の資質・能力の向上のための研修は，全国的なもの（司法研修所，日弁連，他大学等主催の各種シンポジウム・研修会等）へ各教員を随時参加させるという形と，学外講師を招き学内で研修会を開催するという形で実施している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　基本的組織の編成については，上記の通り必要な専任教員を十分に満たしているだけでなく，本研究科の基本理念・目的（地域性・国際性）に沿うように，地域関連科目に対応した研究者・実務家教員を配置し，国際関連科目については外国法曹資格を有する実務家教員を配置するなど，その特徴を十分に発揮しうる教員組織となっている。

また，教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制という点では，特に全教員参加のＦＤ会議を定例化して実施しており，恒常的に個々の授業毎に具体的な教育内容・方法の改善に関わる検討を継続してきている点は評価できるものと考える。それによって，個々の授業についてのシラバス充実や，事前に配布する授業概要を始めとして具体的な

改善が見られ，授業に対する学生の評価も向上している（資料 1-2-3 別添）。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科における修了要件単位数は 94 単位，うち必修科目は 70（法律基本科目 60，実務基礎科目 10）単位，選択必修科目は 24 単位である。そのうち，本研究科の理念・目的との関係で言えば，地域性を考慮した重点科目である「地域と法」を１年次に履修すべき（選択必修）科目として基礎法学・隣接科目群の中におき，また選択必修科目中，地域性・国際性に関連する科目を展開・先端科目Ａ群とし，その中から６単位以上の履修を義務づけている。

また，本研究科では，基礎から応用への積上げ型の教育を重視し，その効果を高めるために，法律基本科目・実務基礎科目を中心にクォーター（４学期）制を採用している。これは少数の科目を短期間で集中的に学習させると共に，各科目の学年・学期配置を基本的な科目から発展的・応用的な科目へと順次履修できるように配慮して，短期集中型の授業を順次積み上げていくことにより，効率的な学習効果をあげることを狙いとするものである（短期集中型積上げ方式)。セメスター制よりも学生の到達度・学習状況等をきめ細かく把握できるというメリットもある。

基礎から応用への積上げという観点は，授業方式の上でも，１年次の基本科目は講義形式を中心とし，２年次後期以降の総合科目等は双方向・多方向型の授業を中心とするという形に表れている。

さらに，平成 19 年度からクォーター制の効果を高めるため，原則として４単位科目を２単位２科目に分割し，各学年で通年を通して各分野を系統的・継続的に学習できるように各科目の学期配置等を再編し直すなどの改善を図った。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科においては，学生や社会からの要請に対応するという観点から，以下のような取組みを行っている。

１．学生による毎学期の授業評価のほかに，半期に一度（年２回）の学生との意見交換会を開いている。実際，意見交換会においては，学生からもしばしば率直な意見・要望が出され，要求と必要性があれば，適宜文書による回答も行っている。それらの意見・要望については，真摯に対応しており，学生からも十分に評価されている。

２．毎年度，中間的な自己点検・評価を実施し，その結果につき，法曹関係者，地元自治体・経済界，他大学法科大学院教員等による外部評価を受け，『島根大学大学院法務研究科自己点検評価報告書』として公表してきた。

３．日弁連法務研究財団によるトライアル評価受け（平成 18 年３月），基本的には少なくとも必要な水準を満たしているとの評価を受けており，それらの評価に際しての諸々の指摘を，その後の教育課程等の改善に結び付けてきた。なお，過去３年間の自己評価及び外部評価の実施状況は次表の通りである（資料 2-2-1）。

４．研究科の設置時から，大学設置・学校法人審議会による履行状況調査において指摘された留意事項についても真摯に受け止め，ＦＤ会議で検討を重ね，平成１９年度から大幅なカリキュラム改革を実施したことにより，平成 19 年度の面接調査では留意事項は付かなかった。

５．法務研究科は，平成 17 年 4 月以降，内部に地域法律相談センターを設置し，隔週水曜

日午後，恒常的に地域住民からの無料法律相談に応えている。法律相談は，電話での相談申込みが可能で，大学の専用相談施設で実務家教員（弁護士）が対応し，また隠岐，邑南，雲南，安来等，島根･鳥取両県での移動相談も自治体と連携し，不定期開催しており，安心な町づくりに貢献している。

資料 2-2-1　平成 17 年度～平成 19 年度自己点検評価報告書発行・外部評価実施状況

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
外部評価委員会	7 月 30 日実施	12 月 16 日実施	3 月 15 日実施
外部評価委員	7 名	6 名	7 名
自己点検評価報告書	平成 17 年 7 月発行	平成 18 年 12 月発行	平成 20 年 3 月発行

（出典：法務研究科事務部資料から作成）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　教育課程については，設置基準等を満たしているのは当然のこととして，本研究科の理念・特徴を具体的に実現するように配慮されたカリキュラムであると共に，教育効果を挙げるための基礎から応用への短期集中型積上げ方式などの工夫を凝らしたものとなっている。

また，定期の授業評価，学生との意見交換会，自己点検・評価，外部評価，第三者（トライアル）評価や，大学設置審の留意事項にも真摯に対応し，それらを踏まえた教育課程等の改善を適切に実施している。法律相談等も実施しており，学生や社会からの要請に十分応えていると判断した。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

１．授業形態の組合せ

本研究科における授業科目は，設置基準等にならい，大きく法律基本科目，実務基礎科目，基礎法学・隣接科目，展開・先端科目の各群に分かれる。それぞれの科目の特徴に合わせ，その基本的な授業形態は凡そ以下の通りとなる。

①通常の講義形式

通常の講義形式による授業である。１年次法律基本科目及び２年次以降を含む基礎法学・隣接科目，展開・先端科目は基本的にこれによる。なお，１年次法律基本科目については，段階的に双方向型・多方向型（ソクラテス・メソッド）も適宜取り入れている。

②双方向・多方向型（ソクラテス・メソッド）の講義形式

十分かつ徹底的な予習を前提として，法的思考力の鍛錬に重点を置いて，問答形式により授業を進める形態である。２年次法律基本科目がこの形態となる。

③双方向・多方向型（ソクラテス・メソッド）の演習形式

基本は双方向・多方向型（ソクラテス・メソッド）であるが，学生による報告・討論を中心に，扱う題材を具体的・実際的な事例問題（プロブレム又はケース）として，現実的な課題に対する法的思考の応用力を養うことを目的とする。「公法総合Ⅰ・Ⅱ」「民事法総合Ⅰ～Ⅳ」「刑事法総合Ⅰ・Ⅱ」等の法律基本科目中の総合科目がこの形態となる。

④実習

授業で学んだ法的思考力･応用力を実際の現場（或いはそれに近いシミュレーション）

において試行することを中心とする。具体的科目としては,「ローヤリング」「リーガルクリニック」「エクスターンシップ」等の実務基礎科目の一部が，この形態である。

⑤ロールプレイによる演習形式

実務基礎科目の一部である「民事・刑事訴訟実務の基礎」や「民事・刑事模擬裁判」等の実際的な技能の修得を目的とする科目では，実務の実際に即した役割分担に従って，各々の立場での書類作成・訴訟準備等をシミュレーションにより行う「ロールプレイ方式」とする。

２．学習指導法の工夫

本研究科では,平成 19 年度にＧＰＡ制度を導入し,それを修了要件とした。すなわち，ＧＰＡ＝1.5 点に満たない場合（単位修得に必要な最低評価点はＤ＝1.0 点）には修了できないこととした。ＧＰＡ制度を導入することにより，各学生の学習到達度をより適切に把握し，それを踏まえて指導することによって，学習への不断の努力を促し，学習のインセンティブを高め，質の高い法的見識を持った法曹を養成することが可能となる。

さらに，この間，法科大学院教育において特に強調される「厳格かつ客観的な成績評価」を担保する仕組みを構築してきた。具体的には，成績評価基準を（小テスト 20 点，その他平常点 20 点，期末試験 60 点等として）一元化し，特に法律基本科目については期末試験を中心とする成績評価の事前・事後のチェック・システムを確立したことである。例えば，期末試験問題は各担当教員から事前提出を受け，教務委員会で内容をチェックする。採点についても受験者の名前を目隠ししての採点後に，同じく教務委員会でチェックする。問題がある場合には担当教員に再考を促すこととしている。このようなシステムにより，従来あった科目ごとの成績評価のバラつきがほとんどなくなり，厳格・客観的な成績評価システムとなっている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生に対して自学自習を促す観点から，年度初めの各学年へのオリエンテーションの際に，シラバス（授業計画書）を配付・提示し，授業内容，授業の進め方，教材等を事前に示している。また，学生の自学自習を促すため，各授業単元ごとの講義の主題，キーワードを明示し，講義の柱，論点を示す講義概要を配布するように取り組んできた。さらに，学生の自学自習を支援するため，より詳しい授業内容等について，原則として授業レジュメを事前に配付し，当該授業実施日の１週間前までには学生に示すこととし（教授会決定事項)，実施している。シラバス，講義概要の提示時期は，全科目，原則前期・後期の学期始めとしている。

また，学生に十分な予習・復習の時間を保障するために１日あたりの必修科目の授業が過度に集中することなくバランス良く配当されるよう時間割編成に留意している。さらに，１日の必修科目のコマ数をさらに適切な量にするため，原則１日あたり最大２コマ以内となるよう時間割編成方針を立て編成方針通りの時間割を作成している（資料 3-2-1 別添)。

さらに，ハード面として，学生研究室（自習室）には学生全員分の机椅子を用意し，学生研究室の直近に学生用資料室も置き，学習用の図書も適切な希望があれば随時対応して揃えている。学生研究室も学生用資料室も 24 時間使用可能としている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る

（判断理由）　上記の通り，授業形態は学年毎に学生の到達度に合わせた方式を採用することとしており，さらに，学習指導法の工夫としてもＧＰＡ制度の導入により，学生の到達度をよりきめ細かく把握することが可能となっており，今後その成果が期待できる。

また，主体的な学習を促す取組みについては，シラバス・授業概要等の事前配布，時間割編成上の工夫，また学生研究室等のハード面の充実などからして，十分な水準にあ

るものと言える。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

前記のようなＦＤを踏まえた教育課程や教育内容・方法の見直し・改善を経て，法曹となるに相応しい資質・能力が涵養されてきていると言えるが，それは同時に，教育内容・方法の見直し・改善に伴う成績評価の厳格化・客観化の貫徹により，単位を落とす学生や留年者を一定生み出さざるを得ないということでもある。逆に言えば，正当な努力により所定の単位を適正に修得した学生には，法曹としての期待される能力が備わっているものと言える（資料 A2 現況分析用入力データ集：4-1 単位修得）。

また，「地域に深く根ざした法曹養成教育」という観点からみると，特に「地域と法」の成績評価（地域との関係での法の把握，基礎的な専門知識と法の運用能力等）が良い学生は他の授業科目の成績評価も良く（「地域と法」の成績優秀者は他の科目でも成績優秀者である有意な相関関係），本科目は学習へのモチベーションを高め，各法分野の基本知識を修得させていくという授業目的を達成している。また，地元法律事務所で研修を行うエクスターンシップや地域の法律相談を基本とするリーガル・クリニック等の実務科目は，地域の法的問題への深い洞察力を養う意味で重要な科目であるが，本研究科においては，これらの実務科目への参加者が相対的に多いという特徴がある（資料 4-1-1）。

資料 4-1-1　平成 19 年度エクスターンシップ研修状況

地　域	受入弁護士 事務所数	研修院生数	研修内容
米　子	6	7	・法律事務所における相談・依頼事案での立会い・調査・起案。
倉　吉	1	1	
鳥　取	6	6	
合　計	１３	１４	

（出典：法務研究科事務部資料から作成）

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

この間，FD 会議等を中心に個々の科目の教育内容・方法の見直しを進め，特に，民法Ⅰ，民法Ⅱ，民事法総合Ⅰ，民事訴訟法（以上，旧カリ）の授業内容・方法の改善については，一定の成果を上げ学生からも評価を受けている（資料 1-2-3 別添）。

授業感想や他の科目の論述問題の解答内容から，実質既修者の法的知識・問題意識が平板なものから深いものになってきている。

実務基礎科目の配当年次の見直しを進め，平成 19 年度より「法曹倫理」を２年次前期科目としたが，これにより，法曹としての責任についての規範，倫理規定等を事前に理解し，エクスターンシップに臨めるようになった。臨床科目と法曹倫理科目の複数履修の重要性を学生は理解しており，両科目を履修する学生が極めて多い。

４学期制については，基本的に学生の評価は高い。

厳格・客観的な成績評価の実施により，単位を落とす学生も見られるが，それらについては，成績問合せ制度の活用により，学生からも十分な納得・理解が得られてきている（資料 4-2-1 別添）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　学生の身に付けた学力や資質・能力という点では，とりわけ地域性に重点を置いた科目の履修者が多く，「地域に深く根ざした」法曹としての資質・能力が身に付いていると言える。

また，教育内容・方法等の改善に伴い，学生による授業評価等が向上しており，同時に厳格・客観的な成績評価システムを確立しつつあり，それに対応する形で，学生からの成績評価に対する理解が深まり，学習意欲の維持・向上につながっている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

本研究科では，平成 16 年度設置後，平成１７年度に第１期生中の履修免除試験に合格し２年次からの履修を認められた者（２年間履修コース）１名が修了し（平成 18 年３月），平成 18 年実施の第１回新司法試験に合格した。翌平成 19 年度には第１期生（３年間履修コース）26 名の修了者を出し（平成 19 年３月），そのうち平成 19 年実施の第２回新司法試験において（受験者 18 名，短答合格者 11 名中）３名が合格した。すなわち，第１期生の修了者 27 名中，新司法試験合格者は合計４名である。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

特に，第１期生修了者のうち平成 17 年度修了者から，本研究科における教育内容についての高い評価を受け，平成 18 年度修了者のうち最終合格者３名からも，肯定的な評価を受けている。また，同修了者については，司法研修所の教官からもその能力についての高い評価がなされていると聞く。さらに，本研究科設置に向けて期成同盟立上げなどに尽力していただいた地元経済会・弁護士会等からは，ここまで計４名の合格者を出していることについて，特にそのうち２名が地元山陰地域出身者である点について，高い評価がなされている。

もっとも，平成 19 年実施の第２回新司法試験については，全受験者（18 名）中の最終合格者が３名に止まった点は，全国平均の合格率に比較しても低く，今後合格率の向上を目指して更なる取組みが必要といえる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　平成 18 年実施の第１回新司法試験においては，受験者１名が合格した。平成 19 年の第２回新司法試験においては，合格者数（受験者 18 名中３名），合格率は，共に予想を若干下回るものであったが，地方国立大学のおかれた諸状況を考慮すると必ずしも極端に低い水準というわけではない。また，新司法試験は３回まで受験が保証されており，今後の推移も見守る必要性がある。

なお，上記合計４名の合格者中２名が地元出身者であることは，本研究科の存在意義を改めて確認する結果となっているといえる。

勿論，今後上記結果について，十分な分析・検討を加え，適切な対策を講じる必要があることは確かであるが，当面の評価としては，上記の水準にあると考える。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「ＦＤ活動の充実」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

ＦＤ活動の充実に取り組んだ。具体的には，ＦＤ会議の開催・運営方法を改善・充実した。

【法人化時点及び評価時点の状況】

法人化（＝本研究科設置）当初においては，担当教員の授業の現状報告を中心に討論を行ってきた教育方法研究会（全教員により構成。教授会（第４水曜定例）終了後に開催）を改め，ＦＤ委員会で取り上げられた教育内容・方法等に関する検討課題につき，全教員参加のＦＤ会議として，教授会とは別に設定し（第２水曜日が定例），十分な時間を取って開催し，検討を積み重ねている。さらに具体的な内容としては，授業参観・報告の義務的実施，学生による授業アンケートに対する各教員の回答を全教員・全学生に開示することにより，客観的な相互批判の素材としている。また，ＦＤ会議においては，それらを含め，シラバス，講義概要，講義資料等の多様な資料に基づき，個々の授業毎に具体的な検討を積み重ねている。

【得られた成果または改善した内容】

ＦＤ会議の定例化（毎月実施）とその内容の充実により，各教員の意識の向上，個々の科目の授業内容・教育方法等の改善が見られる。その結果として，例えば，学生による授業に対する評価も改善されてきた。

②事例２「カリキュラムの改善」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

カリキュラムの見直し，改善に取り組んだ。

【法人化時点及び評価時点の状況】

設置（平成 16 年度）当初から，本研究科においては，４学期制を採用し，例えば４単位の科目も実質２ヶ月間で学習するため，毎週４コマ（１コマ＝90 分）の授業が行われていた。これは，短期集中的な学習による積上げ方式として，一定の効果を挙げていたが，週４コマの授業については予習・復習，授業準備等の点で学生・教員の双方にとってかなりの負担であることも指摘されていた。

そこで，平成 19 年度から，４学期制の基本的な利点を維持しつつ，上記の問題等を解消するために，原則として４単位科目を２単位２科目に分割し，各学年で通年を通して各分野を系統的・継続的に学習できるように各科目の学期配置等を再編し直すとともに，積上げ方式の一層の徹底という観点からは，２年次前期までに法律基本科目中の基礎的科目（講義形式を基本とする科目）の履修を終えさせ，２年次後期以降から応用的科目である総合科目（双方向・多方向型科目）を履修させる形に貫徹した。

【得られた成果または改善した内容】

上記カリキュラム改正により，４学期制による短期集中積上げ型の教育システムが一層充実した。具体的には，法律基本科目４単位科目の２単位２科目化により，各基本科目の到達度をよりきめ細かく把握できることとなり，履修指導等にも大いに役立ち学生の学習意欲の向上に寄与している。また，２年次前期までに，法律基本科目の履修を終え，２年次後期からは総合科目に集中的に取り組ませることができるようになり，積上げ教育の一層の充実が図られることとなった。

③事例３「ＧＰＡ制度の導入」と成績評価基準の厳格化・客観化（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

【取り組んだ内容】

ＧＰＡ制度を導入した。成績評価基準を厳格かつ客観化するシステムを構築した。

【法人化時点及び評価時点の状況】

本研究科設置当初の教育課程においては，成績評価は，従来の学部等のシステムに倣い，基本的にＡ（優），Ｂ（良），Ｃ（可），Ｄ（不可）の４段階評価を採用し，修了要件としては，所定の単位数（94 単位）の修得で足りることとしていた。平成 19 年度のカリキュラム改正に伴い，いわゆるＧＰＡ制度を導入し，各科目の成績評価を７段階とし各評価を点数化して（Ａ＋＝4.0，Ａ＝3.0，Ｂ＋＝2.5，Ｂ＝2.0，Ｃ＝1.5，Ｄ＝1.0，Ｆ＝０），その平均点が一定以上のレベルに達していない場合（ＧＰＡ＝1.5 点に満たない場合）には修了できないこととした。

同時に，成績評価基準を客観化・厳格化するために，基準自体の一元化，期末試験を中心とする事前・事後のチェック・システムを確立した。

【得られた成果または改善した内容】

ＧＰＡを導入したことにより，各学生の学習到達度をより適切に把握し，それを踏まえて指導することによって,学習への不断の努力を促し,学習のインセンティブを高め，質の高い法的見識を持った法曹を養成することが可能となった。実際，各学生の現在の到達度を数値化して把握でき，履修指導に際しての具体的な指導指針となっている。

さらに，厳格な成績評価システムの確立により，学内外からの成績評価に対する客観的な信頼を築き上げることができた。